

「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討 報告書(素案)」
に対するパブリックコメントについて

(平成23年10月6日～11月4日実施)

(全国、延べ5,963名の方からいただいたご意見)

平成23年11月

国土交通省関東地方整備局

頂いた意見を転記したものです。ただし、希少野生動植物種の生息場所等を示すもの、個人に関する情報であって特定の個人を識別できるものについては、黒塗りしています。また、全く同じご意見は、重複記載しておりません。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>1, ハツ場ダムについての意見 水力発電所付きのダムなれば原発否定の時節柄旧案どおり造成すべきである。</p> <p>2, 津波に対する避難台地の造成の意見 (この件は本省の担当部から大臣に届けて下さい)宮城・福島等の海沿い平坦部の広いところは死者が多かったといえます これは近くに避難する高所がなかったからです。 (対策)処理に困惑している大量のガレキと放射能で汚染された表土をはがして密閉して積み上げ避難台地を各所に造るべきです(一石二鳥)</p>
		<p>ハツ場ダム絶対反対！ なぜ不要な物を作る必要がある？ 理解できない。</p>
		<p>ダム建設に反対です。 ダム建設の目的が不明確であり、検証も推進派により行われ検証結果が信用できない、 又、建設後の地すべりの危険等保守管理費用が膨大になる可能性がある。 費用対効果を考えた場合ダム建設がベストの選択とは思えない、自然破壊も甚大である。</p>
		<p>アホな意見と思われるでしょうが「今中止すればヒーローになれる」です。 40年も前の計画を莫大な税金をかけて、必要のない物を作る。これが世間一般の意見だと思います。私もそう思います。 今中止してその予算を復興に回せば、政府や公務員への見方も変わってくると思います。</p>
—	—	<p>「マニフェストに掲げてあるからダム建設中止をします」から、事が始まりました。必要でない事業は着手されていても中止をする、との姿勢を見せるためだと補足説明があっただけでした。その後のマスコミによる報道では「無駄な事業」との表現がほとんどでした。ある放送局の放送の中で「無駄なものは何といっても無駄です」と詳しい説明も無しに、複数の人が切り捨てるように発言しているので、その中の一人の著名人の窓口「〇〇チャンネル」に「貴方は自分の意見が電波に乗って多くの人々に影響を与えている事実を知っていて発言しているのならば、卑怯な人間です」と投書をしました。反応は無かったものの、その後は断定的な発言が少なくなったように感じています。</p> <p>その後は、世間の反応の大きさに驚いたのか、また、この事業の経緯の詳細を知ったのか「再検証」をすると言い出しました。そして検証は国土交通省に委ねられました。ここで、政策のブレと、論点のすり替えが始まったのです。「必要性の無い事業は中止する」のは政策ですから、政府として行動するべきであって、一大臣の所管では無いはずで、また、マニフェストを作成した時点での政党の責任者が事に対応すべきであると考えます。此処に政府としての自覚が無い行動と政策のブレを感じます。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>次には、再検証を国土交通省に委ねた事に、論点のすり替えがあります。無駄若しくは必要性が少ないと判断して、マニフェストに掲げた時点での検証があるべきであり、だからこそ「再検証」との表現になったはずです。</p> <p>国土交通省は建設省時代の昭和27年に地元長野原町長に調査の通知を行い、昭和40年にダム建設を発表しているのです。設計条件の仮定や技術的な点での時間差等があるかも知れませんが、現在でも通用する純粋な技術論であったはずで、再検証を命ずるならば、必要性が無いと判断した理由の詳細や無駄と考えられる詳細なデータを提示してからです。やはり、マニフェストに採用した時点での詳細な検討は為されておらず、「エイヤ！」の掛声での思い付きとも言える状況だったのでしょうか。</p> <p>似たような乱暴な話があります。インターネットで垣間見た個人のブログですが、長野県でのことです。脱ダム宣言をした知事の肝煎りで設置された「検討委員会」(正式な名称は忘れましたが)の会議で、ダム無用論の中の数点に技術的な疑問又は指摘がされたのですが、反論はおろか回答すら出来なかったと述べていました。話が戻りますが、自らが提示すべきことを当の担当部署に命じ、期待するような結果が出そうもないことに腹を立てるなんて……。後出しジャンケンをしなごらも負けてしまったと怒っている子供みたいに映りました。そんな政治家よりも国土交通省の人々の才能と理性が劣るなんて考えたくもありません</p> <p>地元では、昭和27年の通知以来、様々な反応及び対応そして苦慮がはじまりました。小生はある方に数回お会いして、最後にやっと胸中を語ってもらいました。通知があった年に結婚してから、既に金婚式を済ませた、現在もダムは完成していない。共に悩み苦しんで先に旅立った人に何と云って報告すればよいやら。お互いの人生が意味の無いものだった何て考えたくも無いそうです。そして、通知から40年間の後に、やっと建設反対運動の幕がおりました。平成4年のことです。それから更に12年経った平成16年に建設中止の動きが始まりました。首都圏の水需要は今後減少の一途をたどるので、ダムは要らないというのが趣旨だったようです。先の方は、首都圏の水が必要だからと説得され、やむなく建設に同意したのに、勝手なことだとボヤいていました。</p> <p>また、記憶が定かでないのですが、平成7年の頃には数年の間に何回かに利根川からの取水制限が実施されていたはずで、水は要らないと言っていながら、いざ取水制限になれば今度は行政の対応を批判するのでしょうか。自分勝手な言い分の裏には、自然現象に対する思い上がりがあるようです。「はやぶさ」等感じられるように、科学技術の進歩が何でも可能にしてしまった感がありますが、降水量の予測は未だ未知の世界と言っても過言ではないでしょう。人口が減少するから水需要は減っていくとは思いますが、行政としての責任を考えればあくまでも予測の段階で結論は出しにくいでしょう。</p> <p>地震に関しては、先の東日本大震災は予測すら出来なかったのです。今年の夏だったでしょうか、東大生産研究所の准教授がNHKの早朝放送の中で、地震の研究を病気の研究に例えて話していました。病気の症状は判っています。ですが、病原菌の生長状況は推定の域で、治療に至っては完治させることは出来ません。個人個人が規模を想定して、対処を講じていただきたい。判っているような態度をしていて、真実な状況を説明していなかったのは申し訳ないと話していました。放送後、上司から苦情が呈せられたであろうが、その勇気と誠実さに感心すると共に、人間としての感性に好感を持ちました。東日本大震災発生後は、ハツ場ダムの耐震性についての話も出ているようですが、国土交通省の組織が自信を持って対応して下さる事を望みます。</p> <p>日本の技術のトップであり、責任を伴った組織が出す結論に非を唱える前に、自身が根拠とする無駄のデータを提示しない限り、所詮マニフェストだ。「公約は膏薬と同じでスグ剥がれる」何て戯れ口のタネになるだけです。大衆受けのする公約はもとより、世間に媚を売る思い付きをする政治のことを「衆愚政治」というそうです。中曾根康弘元総理が1992年に発行した『共同研究「冷戦以後」』の中で、そういったことを述べて、危惧しています。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>国土交通省の皆様方が、政治家なんぞになめられてたまるかと、自信を持って居られるのは理解していますが、其の前に、再検証というのは一体誰がやるべきなのか、疑問を持っている人間が居る事実を国にぶつけていただけませんか。国策を信じて、国の事業に協力してきた人々に対する思い遣りが欠けていては、今後の諸事業に対しての信頼はありません。</p> <p>事態の原点に立ち返り、「不必要」若しくは「無駄」の具体的な指摘及び提示を含めて、当該事項に関しての「再検証」でないと、国が計画する事業の全ての再検証が要求されかねません。</p> <p>報告書(素案)に眼をとおさずに書いた駄文に最後までお付き合いいただいたことに感謝します。</p>
		<p>ハツ場ダム事業の是非の検証は客観的かつ科学的になされなければなりません。しかしながら、現在までの検証は事業継続が先にあるダム検証になっています。東京都在住の私にとって到底認めることのできぬ検証です。</p>
		<p>利水予定者となっている東京都は、現実と乖離した水需給計画によって本来は不要な水量をハツ場ダムに求めており、利水の検証では何よりもまず、各利水予定者の水需給計画を厳しく審査されなければなりません。ところが、現在の検証において、関東地方整備局は東京都の水需給計画をそのまま容認して、その要求水量を確保する利水代替案との比較しか行われていませんでした。東京都水道局の資料によると、東京都の一日最大配水量は1992年度からほぼ減少の一途を辿っているのに、都の予測では大きく増加していくことになっています。このような架空予測からハツ場ダムの必要量が算出されていますが、現在の検証ではこの架空予測がそのまま罷り通っています。また、東京都は多摩地域の地下水45万 m³/日を水道水源としてカウントしていません。この都の保有水源の過小評価もそのまま容認されています。以上のように、東京都の水需要の真の実績とはかけ離れたデータを利用して計画されたハツ場ダム建設を認めるわけにはいきません。</p> <p>また、四つの非現実的な利水代替案とハツ場ダム開発とを比較していましたが、その四つのうちの一つは静岡県富士川河口部から導水することを中心とする代替案です。はるか遠距離の富士川から東京までの導水は現実にはあり得ない案だと思います。案の定、この利水代替案の費用はハツ場ダムの20倍以上になっています。他の3つの案の費用もハツ場ダムの費用と比較して倍以上です。今回そちらが提示した四つの代替案だけを比較させて、そしてハツ場ダム建設が最も有利と決定を下したことに對して非常に憤りを感じますし、この検証手法を認めることはできません。</p> <p>国交省の「今後の治水のあり方を考える有識者会議」の中間とりまとめ(2010年9月27日)の冒頭で、「我が国は、現在、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字という、三つの大きな不安要因に直面しており、このような我が国の現状を踏まえれば、税金の使い道を大きく変えていかなければならないという認識のもと、{できるだけダムに頼らない治水}への政策転換を進めるとの考えに基づき」と書かれているように、ダム検証の目的は{できるだけダムに頼らない治水(利水)}への政策転換を進めることにあるはずで、水需要実績が明らかに下降してきている東京都の現実を知る私にとって、国の税金(つまり私の税金も含まれている)を使って、強引にハツ場ダムを建設することは反対です。上記の中間とりまとめで述べられたように、ダムによる治水ではなく、流域住民の安全を守ることができる真の治水対策を利根川で進めるべきです。</p> <p>具体的には、まず一つ目として、利根川の治水計画の目標流量を現実性のある13000m³程度から14000m³にして、対応すべきです。そして利根川の河川予算の大半を堤防強化に振り向けて、脆弱な堤防の解消を速やかに進めるべきです。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>二つ目として、もし目標流量を超える洪水が来た場合、壊滅的な被害を受けない対策を進めていくことです。その対策となるのが、耐越水堤防への強化です。洪水が堤防を越流することがあっても、堤防が直ちに決壊しないように堤防の強化を進めることです。それは膨大な費用を要するスーパー堤防や、首都圏氾濫区域堤防強化対策事業ではなく、最少の費用で最大の効果がある治水対策が選択されるべきです。</p> <p>三つ目に内水氾濫対策の強化です。今年8月31日から9月1日にかけて台風12号は、群馬県南部を中心に記録的な大雨を降らせました。伊勢崎市は観測史上最大の24時間297ミリにもなりました。それにより、群馬県内では床上浸水14棟、床下浸水89棟の被害が発生しました。一方、関東地方整備局の発表資料によると、利根川とその支川は各地点とも洪水ピーク水位が氾濫危険水位より数メートル以上も下にあり、越流には程遠い状態にありました。このように、今回の浸水被害は利根川や支川からの越流ではなく、内水氾濫(小河川の氾濫を含む)によるものであったのです。今回の台風で仮にハツ場ダムがあっても何の寄与もしなかったといえます。今回のような浸水被害を防ぐためには、内水氾濫対策(排水機場の強化、雨水地下浸透施設の設置など)にも力を入れなければならないと思います。</p> <p>ハツ場ダム建設是非問題は、地元住民たちのところだけ集中的にクローズアップされていますが、この計画が国の事業計画で行われようとしている事実を私は見落としていません。国の財政が逼迫している現状下で、そしてその財政状況下でも、どうにかやりくりして被災地域に経済援助しなければならない時に、このような不必要なダム建設計画に出費するような余裕がどうしてあるのでしょうか。一国民、一東京都民として、最後までこのダム事業計画を認める考えは私の中にはありませんので、そちらが勝手に決めて、建設を強行することを認めるわけにはいかないのです、そのことだけご承知ください。</p>
2	20～26	<p>貴局監修の「大利根百話」に天明3年の「浅間山の噴火」によって発生した洪水の様子が刻銘に記されています。その同じ川筋にダムを造って大量の水を溜めると言うのですから例えば、そのダムが満水の時に、天明3年の噴火と、M9クラスの地震が同時にでも、別々に襲ってもダムの本体は決壊や溢水はしないのか。あるとすればそれによって引き起こされる洪水は群馬県の県土と県民にどのような規模と範囲で災害をもたらすのかという観点からの記述がないので是非ともそれをお加えください。想定出来ることからです。</p>
		<p>要旨 ハツ場ダムは不要であると思われます。 建設は中止にすべき。</p> <p>意見 ハツ場ダムについては建設の必要性が正確なデータに基づいて立証されていない。 一部団体と関係者に利益が誘導されている疑いがある。 その様な事業は中止にするのが妥当。</p>
		<p>1. はじめに 関東地方整備局が採用した総合確率法については、日本学術会議 河川流出モデル・基本高水検証検討等分科会の説明があったが受け入れられる方法でなく、望ましい方法として一定雨量におけるピーク流量群に統計的処理をすることが考えられるので、問題を整理し治水安全度に見合う適切な基本高水流量の計算法を提言する。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>2. 治水安全度について</p> <p>あるピーク流量を基本高水流量に決定すると、そのピーク流量の流量確率は治水安全度と言われる。したがって一般に治水安全度は流量確率と同じである。流量確率 1/200 とは平均して 200 年に 1 回発生する洪水の生起確率であり、雨量確率ではないのは勿論平均して 200 年に 1 回発生する降雨からの洪水の生起確率でもない。</p> <p>しかし総合確率法において流量確率は雨量確率と同じであるとの誤解が直されていない。この点が解決されないと、治水安全度に見合う適切な基本高水流量は決定できない。</p> <p>3. 関東地方整備局の総合確率法</p> <p>利根川で関東地方整備局が採用した総合確率法は下記の通りであった。分科会が説明するような積和法は使っていない。</p> <p>(1) ある流量における雨量群の超過確率を求める。</p> <p>(2) 超過確率の平均値を求める。</p> <p>(3) 流量と雨量群の超過確率の平均値のグラフより、計画雨量の雨量確率に相当する流量を基本高水流量に決定する。</p> <p>(4) そのように決定された基本高水流量の流量確率は雨量確率と等しいとする。</p> <p>しかし理論的には雨量群の超過確率の平均値の超過確率は 0.5 であるから、基本高水流量を発生させる雨量確率は流量から推定した雨量確率に 1/2 を乗じた値になる。雨量確率に 1/2 を乗じた雨量確率で基本高水流量が生起することになるが、ここで雨量確率は流量確率と等しいと考え、基本高水流量の流量確率は雨量確率に 1/2 を乗じた値とする。</p> <p>すなわち治水安全度に見合う基本高水流量を決定するためには、雨量群の平均値の超過確率 0.5 を考慮することが必要であり、雨量確率と流量確率は等しいとの前提が必要になる。しかし雨量確率と流量確率が等しいとは言えない。</p> <p>4. 分科会の総合確率法の理解</p> <p>9 月 28 日に開かれた公開説明会において、二次元確率変数の理論を使って総合確率法の説明があった。雨量確率と一定流量における雨量群の超過確率の積和法で、流量に対応する雨量を求めているが、この積和で求められるのは流量から雨量を求める回帰式であることが理論的に明らかになっている。事実説明で、「降雨の時空間分布の影響が小さければ、流量確率は雨量確率に等しく、そうでなければ決まった関係はない」として、雨量と流量が相関係数 1 である場合は、雨量確率と流量確率は等しくなるとしている。回帰式の場合は雨量確率と流量確率との関係は、雨量と流量の相関関係に依存するので、「そうでなければ決まった関係はない」の表現は間違いではない。しかしここで注意すべきは、回帰式からの雨量は期待値であることであり、超過確率が 0.5 であることへの配慮が必要である。平均して 200 年に 1 回の洪水の生起確率を求めることが重要である。</p> <p>会場での説明にしたがい流量の周辺確率を求めるなら、雨量確率と一定流量における雨量群の超過確率の積和法で、雨量確率でなく流量確率で計算をすべきである。しかし流量確率は未知数なので、ここで雨量確率は流量確率と等しいとの前提を取り込むと、流量の周辺確率が求められる。周辺確率は期待値なの</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>で周辺確率に1/2を乗じたら流量確率が求められる。</p> <p>説明会での質問への回答で、流量確率は周辺確率より計算したとされたが、そうであれば回帰式から流量確率を計算したとは言えない。積和法で回帰式を求めようと周辺確率を求めようと、雨量確率と流量確率が等しい前提をおかないと、平均して200年に1回の雨量から生起する流量の生起確率も求められない。この計算では平均して200年に1回の洪水の生起確率は求め得ないのである。そのためには回帰式から推定される雨量は期待値であり、周辺確率も期待値であることを理解する必要がある。</p> <p>(1) 一定雨量におけるピーク流量群の平均値を基本高水流量に決定し、その流量確率を雨量確率の1/2にする 計画雨量まで引き伸ばした対象降雨からのピーク流量群の平均値を基本高水流量に決定し、「改訂新版 建設省河川砂防技術基準(案)同解説 調査編」64頁記載の確率年の計算式を適用し、流量確率を雨量確率の1/2にする。二次元確率変数の理論から言うと条件付確率の計算になる。この方法は従来の方法に確率年の計算式を適用したに過ぎないと言えるが、引き伸ばし率に2倍程度の制限をつけずに、対象降雨の数を増やすことがポイントである。</p> <p>(2) 一定雨量における流量群の積和法を適用する</p> <p>総合確率法で積和法を採用するが、雨量確率とピーク流量の超過確率から同時確率を求め、雨量で串刺し計算をして、流量の周辺確率を求める。分科会の説明では、雨量確率と雨量のピーク流量群の超過確率の積和を求めていたが、ここでは先ず雨量確率とピーク流量の超過確率から同時確率を求める点が異なっている。雨量確率は既知であり、同時確率を雨量で串刺し計算すれば流量の周辺確率が求められる。周辺確率から流量確率を求めるには1/2を乗じたらよい。関東地方整備局のオリジナル総合確率法の問題点、分科会の積和法による計算法の問題点を明らかにした。平均値の超過確率0.5を考慮していないこと、周辺確率から流量確率への変換を無視していること、雨量確率と流量確率は等しいとしていることがあげられる。一定雨量における流量群に統計的な処理を加えることで、治水安全度に見合う適切な基本高水流量が決定できる。平均値の超過確率が0.5であることを考慮した場合および総合確率法での計算では流量確率は雨量確率の1/2になる。</p> <p>なおカスリーン台風の洪水のピーク流量を貯留関数法で推定して21100m³/sとしているが、貯留関数法による流量計算は事前にピーク流量が観測されていない単一イベントの洪水のピーク流量の推定には適していないので、河川整備の参考にするのは危険である。採用する飽和雨量の決定法に原因して適さないことは角屋先生の貯留関数法のレビューにも記載されている。</p>
		<p>費用対効果がゼロに等しい、 鉄とコンクリートの構造物を、地元の既得権益と利益誘導のために作り続けてきた結果が、現在の異常な財政赤字の根源である。 バックデータの数値などはいくらでも改ざんし、捏造できる。 地方空港や高速道路など、過去の事例で明白。 関連するが、スーパー堤防も全く科学的根拠がなく、バブル全盛期の建設省が画策した、政官業癒着の産物であることは素人でも分る。 スーパー堤防は「200年に一度の水害」などという荒唐無稽な、抽象的な文言しか説明に出てこない。 何処のエリアに、時間何十ミリの降雨が何時間連続した結果、下流の此の地点で逸水する、氾濫するという具体的なシミュレーションは全く示されない。 そんな資料自体が無いからだ。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>住民を愚弄するのもいいかげんにしてくれ。</p> <p>外郭砲水路との整合性、及び隣接する自治体は施行する意思も予定も全く無いという全体の計画性、統一性の欠片も無い愚劣さ。</p> <p>道路の線形、復員、道路率のいずれも十分な基盤整備の水準にも関わらず、必ず区画整理を抱き合わせで施行する、完全な二重投資。</p> <p>決して許されることではない。絶対に容認できない。</p> <p>血税を湯水のように使う、邪悪な土建国家。</p> <p>イギリスは対前年度比20%の国家予算の削減を断行した。</p> <p>近い将来、日本は債務不履行になり、国債は紙切れになり、生活保護という制度はなくなり、年金は振り込まれなくなり、失業保険は支払われなくなる。</p> <p>これは私が言ったことではない。</p> <p>有識者が述べた内容だ。</p> <p>1000兆円という甘い汁を吸った国民に対する負の遺産として。</p> <p>日本は地獄を見るだろう。</p> <p>憤怒が収まらない。</p>
		<ol style="list-style-type: none"> 1. 首都圏の水需要は、人口減及び節水の流れで不要となっていくことは明らか。 2. 311で明らかなる様に、自然災害は国の想定を大きく超えるもので、ダムで防ぐ事は出来ない。避難方法や遊水池整備など昔から行われてきた対策に回帰した方が、想定外の災害にも対応出来る。 3. ダムが万が一決壊したときの被害は、洪水時の堤防決壊より大きな被害を起こす可能性がある。311でもダム決壊が発生してる。 4. ダムが出来ること土砂は、海に流出しなくなり海岸線に破壊につながる。 5. このダムを造ることより、今ある老朽化したダムの廃砂や整備などを積極的に始め、ダムの寿命を延ばすべきである。 6. 河川の堤防整備などは、予算の都合で進めたり遅らすことが容易に出来るが、ダムを造れば一定のコストを負担し続ける必要を生じて、予算組み立てのフレキシビリティを阻害される。 7. 今後日本の人口は、減っていくのに新しいダムを維持管理する人員・予算が確保し続けることが出来るのか？出来なくなればダムは危険な構造物に変わってしまう。 8. 地方自治体の首長の意見を取り入れた恣意的な報告書案である。何故首長達は揃ってダムの建設推進に賛同しているのか？建設推進に向けた恣意的な報告書である。 9. パブリックコメントの求め方も、一般的な意見が出にくい意見書の様式を用意し、意見を出しづらくしている。 10. 特にこの様な大きな案件を個人が意見を出す場合、万一個人名や意見表明の内容が漏れることは、個人の社会的地位の喪失の危険すらある。 11. 原子力問題のやらせ等を見ていると今回も同様の事例がないか、詳細な調査を求めます。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>私は、ダム建設に賛成でも反対でもありません。また、地質や土木の専門家でもありません。しかしながらダム建設の可否の判断に、全くと言っていいほど浅間山の噴火が考慮されていない点を不審に思っております</p> <p>浅間山はご存じの通り、3世紀末、1108年、1783年に大噴火を起こし、甚大な人的被害を下流域にもたらしております。そして同様な噴火形態をとる事態が、いつ起こっても不思議ではない活火山です。</p> <p>端的に言って浅間山噴火に伴う土石流を、あらかじめ放水で空にしておいたダムで食い止められるのであれば、絶対に建設すべきだと思います。逆に、噴火が予知できず満水のダムに火山砕屑物が流れ込むことになれば、ダムは決壊し、膨大な流量の土石流が下流域を襲い、おそらく我が国史上最悪の人災となるでしょう。</p> <p>こうしたシュミレーションをもしされているのであれば、国民に広く公表すべきです。万一、まったく検討されていないのだとすれば、東日本大震災に先立つ歴史上の地震津波を無視してきたことの反省に立ち、すぐにでも検討作業に着手すべきではないでしょうか。実際の政策を考えると、ここまでこじれてしまった以上、進むにせよ引くにせよ、このダムに関しては国民が納得する検討結果をだしていただく必要があります。火山学者を含めた検討および結果の公表こそ、私たち国民の意思を統一する唯一の方策と考えます。</p>
		<p>各市長方の意見について、思うことは、国家予算が不足する中、優先すべきは東北や南紀等に代表される災害の渦中にある国民の生活再建に予算配分すべきです。</p> <p>今、ハツ場ダムが無くて生活できてるなら建設は後回しにすべきです。</p> <p>それでもなお、先に造ると言うのなら、造りたい市町村のみが出資して完成させて下さい。また、国家予算から地方への補助金も災害の渦中の国民の生活再建への重点的配分という優先順位を鑑みて、ハツ場ダム事業から引き揚げて下さい。</p>
		<p>ダムの建設に関する見解について、国民の納得する形で発表して頂きたい。</p> <p>今の発表は、ダム建設を前提とした意見のようにとられ、今までの経過からしても国民が納得できるものではありません。</p> <p>一地域の問題ではないと思います。</p> <p>国民の税金が投入されるのです。</p> <p>国家としての戦略を国民にはっきりと示すことが大切かと思えます。</p>
		<p>ハツ場ダム建設事業において、すでに死傷した●●●●さんなど群馬県民の氏名を明記すべき。</p> <p>この素案では、工事の安全管理のずさんさに関する検証が完全に欠落している。</p> <p>また、藤原ダムなどの既存のダムの工事で、何名が死傷したのかと、その原因も列挙すべき。</p> <p>洪水による死傷者数だけを記述することが、一方的であって公正とは言えない。</p>
		<p>建設反対 税金の無駄使い、建設ありきの計算・報告建設費より高い移転費、某団体への税金の横流しにしか思えない</p> <p>環境破壊 大地震でダムが決壊しないのか？想定外で又、済ます気か</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>悪水質に変えられる住民の健康被害懸念 人口減少による水源の不必要 時代経過による計画変更を認めない政策 建設の必要性を全く認められず 以下専門家の『全く役に立たない』の意見に賛同します 以下 10/15 毎日新聞夕刊より転記 群馬・ハツ場ダム建設: 学者10人「やり直しを」 検証結果「科学性・客観性が欠如」 建設の是非を検証中のハツ場(やんば)ダム(群馬県長野原町)について 国土交通省関東地方整備局が「コスト面などからダム建設が最良」との結果をまとめたことを受け、抜本的なやり直しを求める声明文を提出する。検証結果について「科学性・客観性が欠如したものと言わざるを得ない」として、公開の場で公正な検証を行うことを求める方針。 時代経過による計画変更を認めない政策 建設の必要性を全く認められず 以下専門家の『全く役に立たない』の意見に賛同します 以下 10/15 毎日新聞夕刊より転記 群馬・ハツ場ダム建設: 学者10人「やり直しを」 検証結果「科学性・客観性が欠如」 今本名誉教授は「治水面では科学的な裏付けがないまま、ダムを造ることを前提に目標流量を設定している。ハツ場の洪水調節効果量は少なく、全く役に立たない。 時代経過による計画変更を認めない政策建設の必要性を全く認められず以下専門家の『全く役に立たない』の意見に賛同します以下 10/15 毎日新聞夕刊より転記群馬・ハツ場ダム建設: 学者10人「やり直しを」 検証結果「科学性・客観性が欠如」 利水面も流域自治体の意見を追認しただけで、現状とかけ離れた過大な水需要予測になっている。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>時代経過による計画変更を認めない政策 建設の必要性を全く認められず 以下専門家の『全く役に立たない』の意見に賛同します 以下 10/15 毎日新聞夕刊より転記 群馬・ハツ場ダム建設: 学者10人「やり直しを」 検証結果「科学性・客観性が欠如」 河川行政に批判的な専門家も入れた第三者機関を設置し、公開の場で検証してほしい」と話す。</p>
		<p>この夏の洪水災害を見ると、2、3日で年間降水量の1割が降るなど異常な気象が生じていることから、今後はこれまでも増して治水対策を進めることが必要と考える。特に、庄内川で100万人に避難勧告が出された洪水を鑑みると、集中豪雨が発生した地域がもう少し東であれば中部地方ではなく、関東地方でこの洪水が発生したのではないかと考えられる。 このような短期間で大量降雨など異常気象は、これからも発生する。 今後の利根川での洪水対策においてハツ場ダムは必要不可欠である。このダムを作らなければ、このような洪水は天災ではなく人災になると考える。</p>
4-7	34-37	堆砂容量の検討がハツ場ダムのみとなっていますが、関連事業でハツ場ダムの運用に必要な不可欠な品木ダムの堆砂実績量及び実際にかかっている費用も検討対象とし、明記すべきです。
4-9	25-31	利根川の基本高水が約 21,100 m ³ /s となっていますが、基本高水の算定方法に使用する流出率の一時流出率、最終流出率や基本高水の計算に使用する定数が示されていません。明記すると共に定数の組み合わせによる複数のパターンを明示すべきです。
4-76	ダム案1コマ目	「●水環境に対してどのような影響があるか」について、関連事業でハツ場ダムの運用に必要な不可欠な品木ダムの中和作業で発生する副産物内のヒ素などの有害物質についての環境影響についても検討し、明記すべきです。
4-121	1-6	「必要な開発量の確認結果」について、事業継続が妥当という旨を記載していますが、関東特に都市部では人口が増加しているにも拘らず、給水実績は横ばいかもしくは緩やかに減少しています。したがって利水を目的に事業を継続するのは不相当という表現に改めるべきです。
4-216	7	「○安全度」について、“想定外”を考慮するならば、ダムが満水時に災害等でダムが大破した場合や代替地に大規模な地滑りが発生した場合の被害についても検討し明記すべきです。
		<p>ダムに水を溜めると、大地震を誘発するという調査結果があります。 よって、地層を破壊するダムにより、大地震が誘発されたら、東京なども危険であるため、反対します。その調査がされておられません。 当然、自然、景観、温泉地、地層を破壊するため、やめてほしいと考えます。その調査も行ってください。 利水の面から言えば、ダムが必要とされているとは考えられません。今後も、節水をすればすむ話であれば、ダムは無い方を選択します。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		治水の面からも、特に必要であるとは、到底考えられません。山に水がたまる様、降った雨が森林に保水され、下流で地下水が常に一定量湧き出す、森林の自然のダムを整備してほしいと考えます。
		<p>1、治水では計画降雨量の範囲内だけで超過降雨にはダム放流による想定外の洪水による大災害をダムの下流地域の国民の生命・財産に多大の被害を及ぼします。</p> <p>2、利水では人口減少時代に突入し、上水道・下水道・工業用水等全ての計画利水量が極めて過大なものになり水道会計を赤字化し圧迫し地方自治体の財政を破綻に追いやることになります。</p> <p>3、ダムサイト周辺の地質調査が中途半端、ダム本体・貯水による想定外の災害を発生させる極めて強い可能性を秘めています。</p> <p>4、国交省が作成した代替案はいずれももっての外評論する値打ちもありません。</p> <p>5、パブリックコメントは納税者である全国民に理解されるよう親切・丁寧・平易に実施する。公務員用語・河川管理用語は使わない。</p> <p>6、パブリックコメント方式以外も実施する。対話集会もその一例。</p> <p>以上、ハツ場ダム建設事業は即時中止。</p>
		<p>「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」の疑問点ー1</p> <p>1. 基本的問題</p> <p>①この報告書には検証検討の目的が明示されていません。何を目的に検証検討されたのですか？</p> <p>②この検証検討は下記記者発表に記載されている「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の設置主旨の実践と思われるのですが、その認識はありますか？</p> <p>「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」について 平成 21 年 11 月 20 日 http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/211120arikata.pdf</p> <p>1. 趣旨</p> <p>「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言する。</p> <p>③「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行うことが今回の検証検討の目的のいずれですが、その認識はありますか？</p> <p>④この検証検討作業において”「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行うこと”はどのように扱われましたか？</p> <p>⑤”「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行うこと”という視点で検証検討を行うと、全く違った結果になると思われるのですが、いかがですか？</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>⑥本来の視点に立ち返って検証検討をやり直すのがよいと思いますがいかがですか？</p> <p>⑦この報告書は一般の人にとってあまりに膨大且つ専門的なので消化できないと思われます。この報告書とのリンクを付した概略版の配布をお願いします。</p> <p>「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」の疑問点－12. 3.11 東日本大震災からの教訓について東日本大震災では河川は大きなダメージを受けています。近い将来に関東地方も巨大地震の発生が確実視されています。利根川水系においても東日本大震災からの教訓を最大限取り入れた対策が必要です。①東日本大震災で河川(河道内施設を含む)が受けたダメージと復旧状況を教えてください。(関東地方整備局管内と東北地方整備局管内の河川について)</p> <p>②利根川水系に置き換えたとき、河川(河道内施設を含む)はどのようなダメージを受けると認識しているのか教えてください。</p> <p>2. 3.11 東日本大震災からの教訓について 東日本大震災では河川は大きなダメージを受けています。近い将来に関東地方も巨大地震の発生が確実視されています。利根川水系においても東日本大震災からの教訓を最大限取り入れた対策が必要です。</p> <p>③ハツ場ダムが完成していた場合、ダム湖周辺を含めて、ハツ場ダムが受けるであろうと想定したダメージを教えてください。</p> <p>④ハツ場ダムを中止していた場合のハツ場ダム予定地周辺(代替地を含む)が受けるであろうと想定したダメージを教えてください。</p> <p>3. 最も有利な案は「ダム案」である としてことについて その結論に至るまでの諸事項が報告書に書かれています。その中での疑問を提示致します。</p> <p>1: 治水面</p> <p>①治水目標流量を 17,000m³/秒(4.10)、河道負担分を 14,000m³/秒(4.19)としています。「洪水調整施設負担分は 3,000m³/秒という事になります。これらの数値を採用する根拠を具体的に教えてください。</p> <p>②洪水調整施設負担分 3000m³/秒について、その負担をどこがどの程度負担するのか教えてください。あわせて、その数値の根拠を教えてください。</p> <p>③ハツ場ダムを含めたダム群の洪水調節ルールを変更することで、ハツ場ダムの治水効果を高く見積もっています。(4.16)。河道負担分を 14,000m³/秒、ハツ場ダムがない場合を想定したときに、既存ダム群の洪水調節ルールを最適に設定したならば、治水目標流量はどれほどになるのか教えてください。</p> <p>④上記仮定で算出された値を河川整備計画の治水目標流量として設定することについて見解を聞かせてください。</p> <p>⑤治水目標流量を 17,000m³/秒(4.10)、河道負担分を 14,000m³/秒(4.19)していますが、現在実施している諸事業(ハツ場ダム事業を含む)を考慮したことがあれば教えてください。</p> <p>「ハツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」の疑問点－1</p> <p>2: 利水面</p> <p>① 水使用実態として節水型機器が普及しつつあること、生活様式がビル等も含めて水浪費型から節水型に変化している状況に対しての評価を示してください。</p> <p>② 今後もますます節水型機器の普及と生活様式が進むものと思われますが、認識を示してください。</p> <p>③ 人口の減少と節水型社会の進行により、今後とも水の使用量の上昇はあり得ないと思われますが、認識を示してください。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>④平成6年の湧水等を例に出して今後の湧水を心配する論調が見られます。もし当時の湧水が再現したとしても、最近の水道水年間一日最大配水量はその湧水時の一日配水量よりも小さな値になっています。このことから、平成6年の湧水が再来しても全く問題ないと思われかもしれませんがいかがでしょうか。</p> <p>「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」の疑問点－1</p> <p>⑤暫定水利権もこれまで支障を来したことはありません。暫定扱いを解消して安定水利権と見なした場合、どのような支障があるのか具体的に教えてください。</p> <p>「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」の疑問点－1</p> <p>⑥ハッ場ダムに水源を求めて従前使用している地下水を切り捨てるとしている水道事業者があります。現在は地盤沈下も見られない状態が続いていることから、現状程度の地下水依存で地盤沈下等の障害が現れるとは思われません。もし少雨によって地下水水位が異常に低下した場合は一時的に揚水量を削減しなければなりません、それは表流水も同じことです。地下水の水質は一般的には河川水のそれよりも遙かに優れています。水道水源としての地下水を河川水に切り替えようとしている水道事業者にはその必要がないことを提示するのがよいと思われませんか？</p> <p>「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」の疑問点－13: 流水の正常な機能の維持に関する便益の検討①吾妻渓谷の流量を増やすためだったらいくら払ってもいいですか、というアンケートの結果、ハッ場ダムの便益として139億円計上されています。このアンケートの内容と取り方を教えてください。</p> <p>「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」の疑問点－2</p> <p>第1 堤防の脆弱性について</p> <p>3・11災害を引き合いに出し、津波被害を回避するため堤防の強化が必要だと述べているなら、なぜ堤防強化ではなく、ハッ場ダムというダム事業が優先されるのか。納得できる説明を望む。</p> <p>「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」の疑問点－2</p> <p>第2 堆砂の記述について</p> <p>ハッ場ダムは、200年に1度の重大洪水に備えるための施設であるから、同ダムがその効用を発揮するには、常識的に考えてその耐用年数が200年を超えるものでなければならないはずである。もし、同ダムが200年を待たず機能不全になるなら、ハッ場ダムを治水対策に位置づけることがそもそも画餅である。そして、ハッ場ダムが200年をまたず機能不全になることはないかという観点を考えてみる時、重要なのは堆砂問題である。</p> <p>このように、堆砂問題はダムの事業効果を考える上で重要な意味をもつから、結果のみを記した『素案』の記述では不十分である。まともな検討ができない。概要のみであっても、計算過程をきちんと記していただきたい。</p> <p>一応記されているものは、比堆砂量・集水面積・年数の掛け算で、計画堆砂量を求めるというやり方であるが、この算定方法の信頼性には疑問がある、それはこのような算定でも求めたはずの過去の利根川流域ダムの計画堆砂量が大きく外れているという点である。</p> <p>情報公開請求で得た「全国のダムの堆砂量について(平成20年3月現在)」によると、過去に建設された利根川流域ダムで、既に計画堆砂容量を超過しているダムが4基ある。中木ダム227%、品木ダム359%、霧積ダム119%、玉原ダム316%であり、数字は計画堆砂容量に対する実績堆砂量の比・超過率である。また、その他のダムでも計画堆砂容量を超えるペースで堆砂が進んでおり、このままでは早晚ダムが機能不全に陥ることが懸念される。或いは、機能回復のため、多額の</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>追加費用を余儀なくされる。</p> <p>このような状況を考えると、とても「素案」の記述だけではハッ場ダムの堆砂容量が計画通りに進むと信頼できるものではない。繰り替えすが、堆砂容量はダムの寿命を左右する重要な問題であり、本当に1/200洪水が来た時もダムとして活躍しているかという大前提に関わる重要な問題である。よって、これを検証するために、算定過程を明らかにすることを望む。</p> <p>「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」の疑問点-2</p> <p>第3 治水上の選択肢</p> <p>22,000トンの基本高水流量に備えるためには、ハッ場ダムが最も効率的・効果的であると結論付けている。</p> <p>この表の記述をみると、ダム案の場合は洪水調節機能を発揮すると断定しており、他の4つの選択肢のような「時がある」という書き方をしていない。</p> <p>この記述は、まるで利根川で発生する洪水はいつもハッ場ダムが建設される予定の吾妻川に降るのであり、吾妻川流域を外れて大雨になることはありえないかのような記述である。</p> <p>① もしそのように考えているならば、その根拠を示されたい。</p> <p>② 逆にそう考えていないのであれば、記述を改めて頂きたい。</p> <p>「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」の疑問点-2</p> <p>第3 治水上の選択肢</p> <p>利水上の代替案の比較検討では、ダム案を選択した場合には、その後「堆砂対策・次滑り対策で追加費用が発生するおそれがある」と記述されているが、治水上の代替案の比較ではこの記述がない。</p> <p>治水上の用途に限定すれば、ダムを建設しても堆砂対策や地すべり対策費用が発生しないと考えているなら、その根拠を示されたい。単純な記述ミスだとしても別の疑念が浮かぶ。それはハッ場ダム計画は多目的ダム事業であるのに、治水班と利水班が完全縦割りの作業をしており、相互の情報交換が十分になされていないのではないかという疑念を生じさせる。それでは、本当にハッ場ダム計画が多目的ダムとして総合的な効果を発揮するのか、検証結果を信頼することができない。記述ミスが、相互の情報交換の不足によるものであるのか、別の原因なのか、突き止めていただきたい。</p> <p>「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」の疑問点-2</p> <p>第4 費用対効果について</p> <p>費用対効果は、ダムの投資効率・効果を判断する最も重要な数値の1つといえる。</p> <p>そうした重要な数値であるのに、「素案」の記述は恐ろしく貧弱である。治水・利水上の選択肢を5つに絞った過程をあれほど詳細に記した(はじかれる選択肢を丁寧に説明した)記述と、余りにも対照的である。費用対効果の重要性を考えれば、費用・効果の試算結果を示すだけでなく、概要を丁寧に記していただきたい。以下、具体的に記述が不足している箇所を列記する。</p> <p>まず計算に用いた8洪水の超過確率が示されていない。</p> <p>今回もまた、前回同様12ブロックに分割し、被害額を計算するという方式だが、前回の算定では複数個所の同時破堤というありえない状況を前提に、被害額の</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>計算がされている。しかし、「素案」では計算過程が示されていないから、今回はこうした誤りを正したのか確認できない。</p> <p>8洪水の中には、カスリン台風がある。カスリン台風の場合には、ハッ場ダムの調節効果は0になることは国会でも答弁している。今回の計算でも、カスリン台風の場合には期待被害軽減額がその答弁どおり0になっているのか、確認したい。</p> <p>費用対効果は、もともと市場化されていない公共投資の収益性を判断するものであるから、試算結果の不確実性は免れない。試算結果が最も信頼できるのは、便益の期待値を性格に推定することができた時だが、これが難しいならば、便益の最低値・最高値を推定して、便益幅を示すのが次善の策といえる。そうして、少なく見積もっても、費用対効果は1を超え、事業の収益性は確保されていることを確認するのが、費用対効果の趣旨とその不確実性を踏まえた正しい活用法である。</p> <p>ところが、『素案』はあろうことか、最大便益を推定するという、費用対効果の基本を大きく外れた用い方をしている。なぜ、最大便益を推定するというおかしな用い方をするのか、その理由を明らかにされたい。</p> <p>「ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)」の疑問点-2第5 ダム放流時の長期濁化減少について長期濁化現象は、ダム貯水池内には密度層が形成されることに起因するから、これはハッ場ダム特有の問題ではなく、ダム一般の問題である。従って長期濁化現象については、他のダム事例から、どのような対策が必要か、その場合にはどれほどの経費がかかるのか、算定できるはずである。よって、現在考えている長期濁化現象メニューとその推定費用を明らかにして頂きたい。これはダムのメンテナンス費用に関わる問題だからであり、そのようにしてトータルコストが正しく示されなければ、的確な判断は下せないはずである。</p>
4-1	10	<p>総事業費について</p> <p>ハッ場ダムの事業費は4600億円とされるが、これだけではなく、関連事業費(水源地域対策特別設置法、水源地域対策基金、地域振興事業費)を含めると、総事業費は5850億円になり、起債の利息も含めると、8800億円になる。</p> <p>これから本体工事も始まるとすれば、その事業費がさらに上乗せされる。他の代替案と比較するなら、それぞれ当初からの事業費で考えるべきだ。</p>
		<p>洪水調節(案)は、過大な目標洪水流量設定(17,000m³/秒)である。関東地方整備局が2006年~08年で示したのは、15,000m³/秒で、今回2,000m³/秒引きあげたため、ハッ場ダムの必要度を高める条件が作られている。治水計画の数字を、ハッ場ダム事業に都合よいように変更したのである。</p> <p>国交省は「ダムにたよらぬ治水」の政策転換という考えなのに検証は本来の目的など全くなくなり、ハッ場ダム事業ありきのものである。</p> <p>水余り現象も事実で、自然破壊せず税金は環境整備へ使って頂きたい。</p>
		<p>私は、ハッ場ダム建設は、絶対反対致します。</p> <p>何年位前か忘れましたが、文京区●●●●●●の●●●●クリニックでしている本にハッ場ダムには、25億人の命をとるだけの砒素が含まれている場所があると書いてあるのを読んで、いつも嫌だと思っていました。ウソだと思うなら●●●●クリニックの●●●●医師に直接会って聞いて下さい。電話口の前子等はダメです。うちの娘が、BSでいつか放送していたそうですが、それを石灰で中和して、流すという放送を見たとしておりました。</p> <p>国民の命より建設業者に仕事を与えて、選きよで当選することしか、考えていない議員や大臣等、自らの天下りしか考えていない役人等には、本当に、情けない国だと、悲しい限りです。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>必要のない割増費を全部我々の税金で出させておいて、なんて悲しい国でありませう。</p> <p>もうかるのは業者のみです。砒素の中和なんて、いつまで続くか、わかりません。地元の間関係もダメにして、砒素が含まれている水に、ずっと石灰を流しこまなくてはならならダムなんて、作る必要ありません。三・一一の時より国民の意識は、かわってきています。国土交通省の算定の割高の多い算定です。国民の為にやるのではなく、自分等の仕事を作る為にやっているのです。</p> <p>大量消費の時代は終わりました。砒素(猛毒)の入った水を中和して流すのは、やめて下さい。殆どの人は、知りません。みんなの無知を、いいことにして自分等の仕事を、ふやすのはやめて下さい。外に方法はあるはずですが。殆どの人は砒素の事を知りません。もし知ったら、みんな大反対すると思います。</p> <p>小数の人の意見とみてバカにしないで下さい。</p> <p>お願い致します。</p>
		<p>・報告書は利根川流域全体の水環境を網羅的にとらえているが、全体に文章が「霞ヶ関文学」で難解、問題の所在がどこにあるか一般には理解しにくい。報告書では多面的な利水、治水対策が検討され、対策が立てられるべきところ、結局、北関東一隅のハツ場ダム(総貯水量1億750万m³、洪水調節容量6,500万m³)建設と他の対策との費用対効果論に矮小化、すり替えられ、ダムが一番良いとダム建設前提の結論となっている。国内外各地で起こっている大洪水をみても、いま問われているのは事業の費用対効果ではなく、現実の気象状況に対応した総合的な水対策であり、当検証はその観点を欠いているのではないか。</p> <p>・ハツ場ダム建設の目的は利水、治水にあるが、利水は現状ではいずれの関係自治体でも水余りとなっており将来も水需要が減る見通しなのに、過大な予測需要量が根拠とされている。</p> <p>治水では、虚構の過大な基本高水流量が設定され、ハツ場ダムによる効果があるとしてもわずかなもの。</p> <p>最近、各地で局所集中的な豪雨が多く発生しており、ダムが造られている河川ではダム貯水を緊急放流しなければならなくなり、ダムの存在が却って危険性を高めている。2011年の台風第12、第15号の豪雨で、只見川はじめ各地のダムで大量の濁流が放流されなければならなかった。ダムが治水に役立たず、他の対応策を立てることこそこれからの課題。</p> <p>・ハツ場ダムの立地条件は特に上流の流水を永久的に中和し続けることを前提としている。このようなダムは世界に類例がないであろう。しかも、中和事業そのものが品木ダムの維持管理、堆砂生成物の処理が行き詰まりつつあって、百年を超えるであろうダム管理に堪えられるのか。</p> <p>集水地域(707.9 km²)4町村におよそ2万7千人が住み、産業はじめ諸活動をしている、全域が観光地で年間600万人を上回る観光客が訪れ、上流域には1,000ヘクタールもの高原野菜の耕地が広がっている、乳牛・肉牛およそ6,000頭が飼育されていること等々の条件が重なり、下流にダムをつくれれば水質の汚濁、堆砂が早く進むことが大いに予想される。</p> <p>・ダム建設予定地の岩盤は脆弱な安山岩で水が浸透することで崩壊する可能性も地質研究者らによって指摘されており、予定地周辺には多くの地すべり地域があり、ダムが湛水することによって大規模な地すべりが誘発され、奈良県・大滝ダムの二の舞となることが心配されている。</p> <p>・ハツ場ダムは負の遺産となることが必定、必要がないどころか造ってはならないものであり、造ることができないものである。福島原発のように事故・災害が生じた場合、責任を誰が取るのか、取れるのか！？</p> <p>・ダム建設推進を主張している関係住民はダムが観光資源になるとは信じていない。「ダムのために移転させられたのだから、ダムを造らなければ気がすまな</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>い、他所へ移転した人たちに申し訳ない」という思いなのである。</p> <p>・ダム建設より、まずダム関係住民の生活再建を優先し、東日本大震災復旧に国費をまわすべき。</p>
		<p>ハッ場ダムは私の誤解かも知れませんが、マスコミ等の報道は、過去の年月と全体事業費が強調されている様に思います。他の治水対策と比較する場合、国の財政支出は「これからの対応」で比較すべきと思料されます。愚見を申し上げ失礼の致御詫び申し上げます。(新聞で意見のアンケートの件を知りました。)</p> <p>治水事業費の国民の理解について1、ハッ場ダムは総事業費で比較され報道されていないか。2、利根川の治水事業費でハッ場ダムと今後の他の事業との対比について、国民の財政投資についての比較 (1)ハッ場ダムは、これからの治水事業費としての工事費 (2)遊水池や、浚渫、堤防嵩上げはこれからの必要事業費、用地費、工期、候補地等の計画対比 (3)上記の条件での今後の事業の対比になる。(あくまでも、これからの投資額の比較と工期)3、治水と震災対策 (1)軟弱地盤の堤防又は住宅密集地帯 堤防の強化として、法面前壊しても浸水、溢水の対策[堤防の中心にコア(地盤改良)型の震度に柔軟に対応し、浸水、破堤しない様に地盤より深く改良し、天端までコアを設置する。コア材は粘性土コア、又は土とセメントスラリー攪拌材等]越水しても崩れない又は水防の時間を稼ぐ手法] (2)堤防の背後地が主として田畑等の区間 利根川、荒川の上流又は中流 二線堤とする。→天端は緊急時の道路又は通常の自動車の他、自転車道、遊歩道等地方のニーズに合わせる。</p>
		<p>ハッ場ダム事業に反対します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 猛毒の含まれるヒ素の水 強酸性の水質の為 生灰で中和(総合開発事業)までして作る必要はない 2. S40年代の計画はもう時代に合わない 人口も急減し 水あまりとなる 3 治水計画では 大巾な降雨量の水増しが行われている 自民党時代の産物で誰が利権でとくをするのか? 土建業者へのみ返りはいらない 4 洪水計画でも 吾妻渓谷の自然がはかいされ 今後水あまりが見込まれているのに 今あるダムを上手に使うことで新たにダムを作る必要はない。 代替地の地すべりも火山地であるので心配であり 山の地すべりも起ってくるはず 5、地域の人間関係を根本的に こわしてまで押し進めることは必要ない。 すて金です。もっと税金を大切に使って下さい。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>日本学術会議河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会の回答を受け、社会資本整備審議会河川分科会での審議を経て、関東地方整備局は目標流量17000m³/sを決定した。しかし河川整備計画における流量確率1/20～1/30にしてはこのピーク流量は極めて過大である。</p> <p>ダムとその代替案との比較検討においても、利根川の河川整備計画の検討と同様に、利根川の治水安全度1/200における適切な基本高水流量の把握が大前提である。</p> <p>基本高水流量の計算に関東地方整備局が採用した総合確率法は、従来の計画雨量まで引き伸ばした対象降雨からのピーク流量群の最大値を基本高水流量に決定し、その流量確率は雨量確率に等しいとしてきた方法を改善しているが、依然として次ぎの問題がある。</p> <p>(1)一定流量における雨量群の超過確率について計算している。雨量確率法の主旨から一定雨量におけるピーク流量群の超過確率についての計算をすべきである。</p> <p>(2)流量確率の計算で「改訂新版 建設省河川砂防技術基準(案)同解説 調査編」64頁記載の確率年の計算式を採用していない。</p> <p>第11回日本学術会議河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会で公開された、資料「6月19日付国土交通省への要請について」なる表題の総合確率法の計算の基礎になった確率雨量と流量の散布図から、上記の二点を考慮して流量確率1/200(計画雨量336mm/3日)におけるピーク流量を計算したところ、17000m³/s程度になった。ただし散布図からの読み取りでは336mm/3日におけるピーク流量群の平均値は求められないので中央値で代用している。</p> <p>この結果利根川の治水安全度1/200における基本高水流量は17000m³/s程度になることが明らかで、治水水面からハツ場ダムは不要になる重大な結論が得られる。</p> <p>関東地方整備局はすべからく一定雨量におけるピーク流量群に統計的処理を実施し、確率年の計算式を適用する方法を追計算して、その結果から利根川の基本高水流量を再検証すべきである。</p> <p>以上</p>
		<p>検証対象ダムの総合的な評価の結果として「…総合的な評価の結果としては最も有利な案は「ダム案」である。」と結論づけられている。</p> <p>それは、洪水調整・新規利水・流水の正常な機能の維持という目的別の評価のうち、安全度・コスト・実現性などの観点ほとんどすべてにおいて、ダム案が最も有利であるという結論である。逆に他の代替案にはほぼその実現性はないと思える。</p> <p>ハツ場ダムの早期の中止撤回、完成を一住民として願うところである。</p>
		<p>便益の評価がきわめて不十分である。ダムを中止した場合の吾妻渓谷の自然景観(散策などの利用の便益も含む)、またダムを開発した場合のダム景観の便益、両方とも無視されている。コスト最小化で代替案を選ぶことは最悪の選択である。貧相な計画を招く。適切な便益評価を行い、純便益(便益—費用)の最大となる計画を選択すべきである。これは常識である。</p>
		<p>ハツ場ダムの費用対効果分析において費用対効果が約6.3あるとの分析から、この事業は進めるべきである。意見 世の中のすべての事業は費用対効果を分析し効果が大きいと判断されて、スタートする。特に公共事業においては、この分析が重要である。時には、費用対効果が、五分五分であっても、公共の福祉の為、実行される場合もある。ハツ場ダムにあっては、目下、事業も進み、地元関係者の意向も推進であり、費用対効果の分析でも、十分なる効果が示された以上、早急に事業を完成させることが、ダムの地元ならびに流域都県民の幸への道である。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<ul style="list-style-type: none"> ・人口が減ってゆき、水の使用量も減っていくのになぜ今、ダムが必要なのか。 ・石灰で中和された水を飲みたくない。 ・維持費など莫大な費用を次世代の人たちに残していくべきではない。
		<p>ダム本体を設計変更して、総貯水量1億トンの巨大ダムから、2千万～5千万トンクラスの中規模ダムにするべきである。</p> <p>利根川を総合的にコントロールするためには、一支流に巨大なダムを造るよりは、河川の規模に応じたサイズのダムや堤防・遊水地等各種の治水水利施設を、利根川全体にバランスよく配置し、相互に関連させて運用する方が合理的である。しかし、素案ではこれについては検討していない。</p> <p>検討案の折衷案的ではあるが、次のような利点もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本体工事を実施する場合に備えて、河川を迂回させるための小規模なダムを一時的に築くための設計・計画があるが、それを利用・応用できる。 ・河川の規模に適したダムにすることで、地滑り等の危険も抑えることができる。 ・貯水量が適正になることで、予備放水等での水量のコントロールが容易になる。 ・中規模のダムでも河川敷周辺の土地は水没するので、買収済みの用地は無駄にはならない。 ・工期・経費が大幅に圧縮できるうえ、ダムを建設することには間違いないので地元自治体を説得できる。 <p>具体的には、川原湯の温泉街が水没しない程度の水面の標高に抑えることが望ましい。</p> <p>地質の評価に最新の資料を加えるべきである</p> <p>地質の状況は、ダム計画段階では、主にボーリング等による想定によっていたが、バイパス建設に伴うトンネル工事や埋蔵文化財発掘調査を実施することで、新たな知見が加わってきている。「ダム案」の工期・経費の算定には最新の資料に基づいて行うべきである。</p> <p>また、同じ行政機関でありながら、「浅間山火山防災対策連絡会議」はダム周辺地域の地質面での危険性も指摘している。行政機関同士でデータを共有しつつ検証すべきである。</p>
4	162-1 76	<p>治水 利水共に細部にわたり良く検討されていると思います。</p> <p>治水対策について</p> <p>近年の気象状況からみると何時どこで豪雨になるか分からない状況からすると早急に対策を講じる必要があり、時間が最優先されるべきであり、次にコストを考慮すればダム案が最も優れている。</p> <p>さらに 今回の検証に含まれていないが、日本有数の活火山である浅間山の噴火に対し、かりに天明3年のような大噴火があってもダムにより少なくとも数時間以上泥流や洪水を止めることが出来る。(天明3年の噴火においては泥流や流木が吾妻溪谷に土砂ダムが出来、それが決壊したことによって下流域に甚大な被害をもたらした)</p> <p>また、中越地震や今年の3. 11の東日本大震災に鑑み土砂崩れダムが出来、それが決壊した場合でも、ダムより上流であればダム迄の被害で済み、ダムより下流であればダムの放流調整によって被害が軽減できる。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>意見聴取の結果 今回出された意見は当然であり時間 コストも少ないダム建設により暫定水利権という不安定な状況を一日も早く解消すべきだ。</p>
		<p>・八場ダムを作ろうとしているところは、地すべり地帯で、その対策のために、18メートルもの岩盤を掘って基礎を打ち込まなくてはならない。それを現在の予算では、3メートルで、よしとしようとする話を聞きました。 この先、どの位、予算を使い続けなければならないのかわからないので、建設には絶対反対です。</p> <p>・国の予算をムダなダムに投資しつづけることは、子孫をいためつけるなものでもないもので反対です。</p> <p>・もう作ってしまった道路は、地域住民が観光で生活できるようにサイクリングロードにしたり、馬車道にしたり、国の観光事業として、創意工夫し、住民に、提案していけばいいと思います。</p> <p>そのための予算を継続して、提供することを、約束することが大切です。</p> <p>・秋の紅葉のすばらしい吾妻渓谷をお役所さんたちも、ぜひ研修として、見にきて下さい。 自然は一度こわしたら、もとにはもどりません。 吾妻渓谷を残すためにも建設には反対です。</p> <p>・八場ダムに水がたまっても、よどんだ、ダム湖では、観光になりません。</p> <p>・東京電力に水利権を払いつづければ、水がたまらないようなダムは、税金のムダ使いのなものでもありません。建設には、一番不向きなダムです。</p> <p>・建設には、1都5県だか、6県の税金だけではありません国の税金も使われます。広く、国民に現況を正しく、公平に伝えるべきです。</p> <p>・パブリックコメントを募る期間をもっと長くし、国民の信を問うべきです。</p>
		<p>客観的な検証作業により「ダム案」が最も有利な案とされたことに深く賛同します。</p> <p>公共事業をすべて悪とする勢力や環境のみを重視する勢力の組織的・大量に提出される意見に惑わされることなく、その生活に直接影響のある国民の立場に立って、八ツ場ダム建設事業の検証に係る検討報告書(素案)で打ち出された「ダム案」を堅持してください。</p> <p>他の検証対象ダムについても、国の使命は国民の生命と財産を守ることであるという原点を踏まえて検証作業を速やかに完了し、災害が発生して手遅れとなるといったことがないように早急に必要なダムを建設されるようお願いします。</p>
		<p>八ツ場ダム計画の「検証の報告案の全体に対する意見」を述べます。</p> <p>要旨 1・利水の基盤の「水需要」は検証不足</p> <p>1・ このダムは、計画以来、59年が経とうとしている異常なダムです。</p> <p>首都圏では、近年人口も増加せず、節水家電が普及し、水道局の漏水対策も進みました。工業用水を必要としていた工場も移転していきました。今回の検証は、基盤になる「水需要」が時代に即していません。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>地盤沈下が心配されていた地下水も、今では汲み上げ量が減りすぎたため、水位が上昇し、東京駅や上野駅のプラットフォームが浮いてくるまでになり、駅ではこれをアンカーボルトで押さえつけている始末です。</p> <p>飲み水としても、多摩地区では全体の水道水の約3割を地下水でまかなっていて、昭島市、羽村市では100%地下水が供給されているのに、ダムを造ることになると、このように豊かな地下水を捨てて、敢えて放射能などの汚染の可能性のある河川水に切り替えることになるのです。</p> <p>このように十分足りている「水需要」を見直さないで、古い時代の膨大な必要量のままで、「検証」をすること自体、「検証」の名に値しません。</p> <p>要旨 2・治水の根拠についての根本的な疑問</p> <p>2・ もう一つの目的、治水についても、その前提となっているのは1947年に上陸したカスリーン台風です。このときは常識を超えた17000m³/秒の洪水で甚大な被害があったとされていますが、死者が多かったのは赤城山の山崩れによるものであり、上流に巨大なダムがあれば防げたとも思われません。</p> <p>それに、当時は戦争直後で、無計画な伐採によって森林が荒れ、山の保水力が低下し、河川の堤防の整備にも手が回らない状況でした。</p> <p>巨大なダムさえ造れば洪水が防げるとするのは、今年の台風の被害を見ても間違いです。紀伊半島では、ダムが集中豪雨を支えきれず、いつもの100倍の放水をおこなったことによって下流の村が壊滅的な被害を受けているのですから。ダム建設より、堤防強化、河床掘削、山林保全、遊水地整備など、税金を回すべき洪水対策は他に幾つも考えられます。</p> <p>要旨 3・異常な事業費と不適切な予定地</p> <p>3・ また、事業費も、異常な額です。</p> <p>ダム本体429億円以外に、事業費の9割以上を使い、県道・国道・鉄道の付け替え、駅の新設、架橋、地すべり対策、代替地を造成しているわけですが、それほど費用をかけないとダムが建設できない土地は、まずダム建設地として不適切でしょう。</p> <p>ダムサイトの予定地は、名勝「吾妻渓谷」の上流部で、ダムが完成して湛水すると、岩肌が損なわれて、渓谷がダメージを受けることが予想されます。これは、下久保ダム下流の三波石峡で、証明されているのに、これを失われるコストに入れていない検証結果に疑問を感じます。またこの地は、絶滅危惧種に上げられている貴重な動植物の宝庫です。鳥類の生態系の頂点にあるイヌワシ、クマタカなどの猛禽類をはじめとして85種類の鳥類や日本カモシカたちが、すさまじい周辺工事の騒音の中、追い立てられて生存の危機に瀕している現実をどう思われますか？</p>
4-3		<p>2)地すべり対策の必要性の点検の概要</p> <p>・図4-1-1と図4-1-2に関して。</p> <p>図4-1-1のダム湖岸に緑の太線で示された場所は、高さ30～100mの未固結地層ないし破碎岩を主としたほぼ垂直な崖である。図4-1-2のような押さえ盛土工は、現実無視の空想的イメージ図に過ぎない。現実には、垂直の鉄筋コンクリート製の高さ30～100mの護岸堤防や擁壁で覆い、かつ、崩落保護対策が必要となるであろう。本当に現地調査をされてイメージ図を作成したのか疑問である。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-4		<p>3)代替地地区の安全対策の必要性の点検の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図4-1-3と図4-1-4に関して。 <p>代替地上では、住宅を建て移転住民が生活する。図4-1-4に示されるような対策をしても、貯水により地下水水位が貯水面まで上昇する。盛り土内が地下水で飽和状態になることおよび湖水面の上下動に連動する地下水流が発生することによって、盛り土面が崩壊することを●●は地学部会誌46号(2011)で指摘した。住宅は多大な被害を受け、家屋や土地が変形し居住不能となる。貯水完了後に、住民の多くは立ち退くことになる。</p> <p>図4-1-4のイメージ図は護岸をコンクリート壁としているが、現場は多くの箇所、ビニールネットや風化しやすい変質礫を敷いた盛り土面であることを上述の地学部会誌46号(2011)で示した。すでに、ここ数年間の集中豪雨時に、これらの盛り土面の一部は崩壊し、浸食による深い溝も生じていた。ダム湖完成後に想定される災害の検討がなれていない。</p>
4-134 ~135		<p>8)水系間導水(富士川からの導水)</p> <p>図4-3-34に示される導水路は非現実であり、このような導水路を引くほどの必要や価値があるのか疑問である。素人目から見てこんな導水路を引くならハツ場ダムは即中止すべきである。</p> <p>9)水系間導水(千曲川からの導水)</p> <p>図4-3-36に示される導水路は非現実であり、このような導水路を引くほどの必要や価値があるのか疑問である。素人目から見てこんな導水路を引くならハツ場ダムは即中止すべきである。</p>
4-189		<p>4.ハツ場ダム検証に係わる検討の内容(口)検討箇所の特徴の把握 国指定名勝吾妻峡に関して。時折の増水が岩肌をきれいに磨き、岩と紅葉が織りなす名勝を造っている。ダム完成後の水量調節で、岩肌はコケむし樹木が生いしげり、鬱蒼とした森と化す。利根川水系の下久保ダム下流の国指定名勝天然記念物の三波石峡がコケむしたのと同様の結果になる。この検討や対策について一言も触れてない。</p> <p>★以下のことにに関して一言も記述していない。</p> <p>1. ダム堤体の直下や側壁およびその近接域には、吾妻川の流路や地形形成に大きな影響を与えている長さ数kmの2本の断層が通過していることについて一言も触れられていない(●●は日本地質学会第117年学術大会講演要旨2010に図示)。</p> <p>2007年度に国土交通省関東地方整備局事業評価監視委員会の再評価で、コスト縮減として基礎掘削量低減(約20mの深さを15m底上げし、約5mの深さにする)および43%の堤体積の縮小を打ち出したときに、これらの断層を無視しての評価を下した。この再評価では、ダム湖形成後の漏水や断層沿いの地すべり発生の危険性も検討していない。</p> <p>2. 川原畑代替地における切り土が強酸性熱水変質帯の岩盤である事実を無視し、かつ強酸性水対策を施さずに法面工事を実施した。すでに、この切り土面は数箇所崩壊した。現在局部的な対策工事中のようである。●●は、この場所の酸性度を独自に調査し地学部会誌46号(2011)や第38回構造コロキウムアブストラクト集(2010)に公表した。代替地住民の安全を最優先に抜本的な再発防止対策をすべきである。</p> <p>3. 絶滅危惧種のイヌワシが長野原町横壁の●●に生息していた。しかし、ダム周辺工事が進行するなかで、2000年以降に確認できなくなったことを鳥類研究家が調査していた(地学教育と科学運動、66号、印刷中)。現在、その血筋は絶えたとされる。このようなダム湖周辺の生態系の変化について、環境アセスメント</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
—		<p>等の具体的な調査がされていない。 ※貴重動植物保護の観点から生息地が特定できる地名の記載は削除させて頂いております。</p> <p>結論として：●●は第37回構造コロキウムアブストラクト集(2010)や日本地質学会第117年学術大会講演要旨(2010)で、ハツ場地域は急激かつ短期の地殻変動で形成された不安定山塊からなることを記述した。ダム湖完成前から想定外の大災害が発生する可能性が高いことを指摘する。想定外の大災害シナリオに関しては、関係住民の意見聴衆実施の当日に資料として配布する。</p>
		<p>1, 「NPO、市民団体はみなハツ場ダムに反対している」 こんな意見、声を市民の間から聞くことがあります。これは「反対」の運動がマスコミに取り上げられ報道されることによるものでしょう。 今一つ、推進は首長だけで動いており市民のの出番(チャンス)がないのです。 推進する過程で市民、NPOが反対、推進の意見交流がないからです。</p> <p>2, 意見発表はすべて公開公表して下さい。名をふせての発表は無責任です。自からの主張は堂々の社会に表明すべきです。</p>
		<p>やんばダムの必要性について、以下のようなアンケートをとってみてはどうか？</p> <p>こたひの東北大震災において、政府は復興財源の捻出のため増税をしてこれをまかなうことを検討している。国民は新たな負担を考えなければならない。このように、国の財政がひっばくする状態にあっても、やんばダム事業はその継続の是非が問われているのである。</p> <p>いっぽうで、政府は、社会保障の財源捻出のために頭をいためている。 年金の支給開始年齢を68歳から70歳までに遅めたい以降のようである。</p> <p>やんばダムの建設費で、将来支払われる年金の何人分かの財源ができる。 年金財源とやんばダムの建設。どちらをとらなければならないと決めねばならないとするなら、あなたはどちらをとりますか？</p> <p>長野原町の移転住民に、アンケートをとる。結果はおそらくダムというであろうと予測はたつ。そこまでしてダムをつくることを要望するのだから。であるならダムをつくれればよいではないか？その代わり、年金の支給開始年齢改定に町民は文句はいわぬ。</p> <p>国の財政がひっばくしているのだから、どちらをとらねばならないという、そこまで考えなければならない状況にもあるのだから。 だからこそ、町民にそこまで問うて、みなのは、年金よりダムであるという結論をもって、ダムを建設したらよい。</p>
2-35	27	<p>第1 堤防の脆弱性について</p> <p>1) 3・11災害を引き合いに出し、津波被害を回避するため堤防の強化が必要だと述べているなら、なぜ堤防強化対策ではなく、ハツ場ダムというダム事業が優先されるのか。納得できる説明を望む。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
2-33 2-34		<p>2) いずれにおいても、堤防整備にどのような課題があるのか、理解するにはあまりにも記述が薄い。上流でのダム整備と堤防整備、どちらが優先すべき治水課題なのか、これでは全く知ることができない。</p> <p>ある研究では、利根川流域の堤防整備はカスリン台風での堤防決壊をふまえて、最も氾濫ダメージが大きくなる場所(ちょうどカスリン結果該当が該当)は堤防整備がうまく進み、相対的に脆弱な箇所は氾濫ダメージが小さい場所になっている。つまり、戦後の堤防整備は全体として合理的に進んだという見解がある。</p> <p>こういう事実との対応関係もわからないし、治水上の課題(1)～(5)の中で、なぜダム整備が優先すべき課題なのか、なぜハツ場ダムなのか全く理解できない。</p>
4-6		<p>第2 堆砂の記述について</p> <p>ハツ場ダムは、200年に1度の大洪水に備えるための施設であるから、同ダムがその効用を発揮するには、常識的に考えてその耐用年数が200年を超えるものでなければならないはずである。もし、同ダムが200年を待たず機能不全になるなら、ハツ場ダムを治水対策に位置づけることがそもそも画餅である。</p>
4-6		<p>そして、ハツ場ダムが200年をまたず機能不全になることはないかという観点を考えてみる時、重要なのは堆砂問題である。1) このように、堆砂問題はダムの事業効果を考える上で重要な意味をもつから、結果のみを記した『素案』の記述では不十分である。まともな検討ができない。概要のみであっても、計算過程をきちんと記していただきたい。</p>
4-6		<p>2) 一応記されているものは、比堆砂量・集水面積・年数の掛け算で、計画堆砂量を求めるというやり方であるが、この算定方法の信頼性には疑問がある。それはこのような算定でも求めたはずの過去の利根川流域ダムの計画堆砂量が大きく外れているという点である。</p> <p>情報公開請求で得た「全国のダムの堆砂量について(平成20年3月現在)」によると、過去に建設された利根川流域ダムで、すでに計画堆砂容量を超過しているダムが4基ある。中木ダム227%、品木ダム359%、霧積ダム119%、玉原ダム316%であり、数字は計画堆砂容量に対する実績堆砂量の比・超過率である。また、その他のダムでも計画堆砂容量を超えるペースで堆砂が進んでおり、このままでは早晚ダムが機能不全に陥ることが懸念される。或いは、機能回復のため、多額の追加費用を余儀なくされる。</p> <p>このような状況を考えると、とても「素案」の記述だけではハツ場ダムの堆砂容量が計画通りに進むと信頼できるものではない。繰り替えすが、堆砂容量はダムの寿命を左右する重要な問題であり、本当に1/200洪水が来た時もダムとして活躍しているかという大前提に関わる重要な問題である。よって、これを検証するために、算定過程を明らかにすることを望む。</p>
4-7		<p>3) 図4-1-5 および元資料の「ハツ場ダムの堆砂計画の点検について」</p> <p>点検では、①比堆砂量を算定→②捕捉率で割って、比流砂量を算定、③運動方程式で処理という作業をしている。この時、②比流砂量の算定では近傍類似3ダムから求めた(確率処理を経由)比流砂量を、ばらつきが大きいとして、結局この数値を③過程で用いる数値としてない、</p> <p>1. しかし、回帰分析で求めた6つの比堆砂量はいっと大きな数値のばらつきがある。この説明には大きな矛盾があると思うが、どうか。</p> <p>2. 堆砂量の算定では、計画洪水が50年・2回の間に生じると想定し、堆砂量の算定を行っている。この計画洪水が1/200洪水のことを指していると思われるが、そうだとすると、100年以内に1/200確率洪水が襲来することを想定しておくことになる。この想定はおかしくないか。</p> <p>3. 近傍類似3ダムの比流砂量に大きなばらつきがあることを理由に、ハツ場ダムの比流砂量の期待値に代替しないのであれば、そもそも近傍類似ダムから比</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-71		<p>堆砂量を算定するという考え方も妥当性が否定されることになるのではなかろうか。</p> <p>第3 治水上の選択肢</p> <p>22,000トンの基本高水流量に備えるためには、ハツ場ダムが最も効率的・効果的であると結論付けている。</p> <p>1) この表の記述をみると、ダム案の場合は洪水調節機能を発揮すると断定しており、他の4つの選択肢のような「時がある」という書き方をしていない。この記述は、まるで利根川で発生する洪水はいつもハツ場ダムが建設される予定の吾妻川に降るのであり、吾妻川流域を外れて大雨になることはありえないかのような記述である。</p> <p>① もしそのように考えているならば、その根拠を示されたい。</p> <p>② 逆にそう考えていないのであれば、記述を改めて頂きたい。</p>
4-71 4-123		<p>2) 利水上の代替案の比較検討では、ダム案を選択した場合には、その後「堆砂対策・次滑り対策で追加費用が発生するおそれがある」と記述されているが、治水上の代替案の比較ではこの記述がない。</p> <p>① 検討においては、治水班・利水班に分かれて行ったと推測する。そして利水上の検討表には、堆砂対策や地すべり対策が追加費用として発生すると明記されている。この違いは、利水班は上記費用の追加発生を想定しているが、治水班は上記費用の発生を想定していないということになるのか。もしそうなら、追加費用が発生しないと考えた根拠を示されたい。</p> <p>② 単純な記述ミスだとしても、別の疑念が浮かぶ。それはハツ場ダム計画は多目的ダム事業であるのに、治水班と利水班が完全縦割りの作業をしており、相互の情報交換が十分になされていないのではないかという疑念である。それでは、本当にハツ場ダム計画が多目的ダムとして総合的な効果を発揮するのか、検証結果を信頼することができないと考える。記述ミスが、相互の情報交換の不足によるものであるのか、別の原因なのか、突き止めていただきたい。</p>
5-1 5-2		<p>第4 費用対効果について</p> <p>費用対効果は、ダムの投資効率・効果を判断する最も重要な数値の1つといえる。</p> <p>1) そうした重要な数値であるのに、「素案」の記述は恐ろしく貧弱である。治水・利水上の選択肢を5つに絞った過程をあれほど詳細に記した(はじかれる選択肢を丁寧に説明した)記述と、余りにも対照的である。費用対効果の重要性を考えれば、費用・効果の試算結果を示すだけでなく、概要を丁寧に記していただきたい。これでは、ただ単にP5-6で示した割り算が正しいか、電卓をたたいてくださいと述べているに等しい。以下、具体的に記述が不足している箇所を列記する。</p> <p>① まず計算に用いた8洪水の超過確率が示されていない。</p> <p>② 今回もまた、前回同様12ブロックに分割し、被害額を計算するという方式だが、前回の算定では複数個所の同時破堤というありえない状況を前提に、被害額の計算がされている。しかし、「素案」では計算過程が示されていないから、今回はこうした誤りを正したのか確認できない。</p> <p>③ 8洪水の中には、カスリン台風がある。カスリン台風の場合には、ハツ場ダムの調節効果は0になることは国会でも答弁している。今回の計算でも、カスリン台風の場合には期待被害軽減額がその答弁どおり0になっているのか、確認したい。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-128		<p>2) 費用対効果は、もともと市場化されていない公共投資の収益性を判断するものであるから、試算結果の不確実性は免れない。試算結果が最も信頼できるのは、便益の期待値を性格に推定することができた時だが、これが難しいならば、便益の最低値・最高値を推定して、便益幅を示すのが次善の策といえる。そうして、少なく見積もっても、費用対効果は1を超え、事業の収益性は確保されていることを確認するのが、費用対効果の趣旨とその不確実性を踏まえた正しい活用法である。</p> <p>ところが、『素案』はあろうことか、最大便益を推定するという、費用対効果の基本を大きく外れた用い方をしている。なぜ、最大便益を推定するというおかしな用い方をするのか、その理由を明らかにされたい。</p>
		<p>第5 ダム放流時の長期濁化減少について 長期濁化現象は、ダム貯水池内には密度層が形成されることに起因するから、これはハツ場ダム特有の問題ではなく、ダム一般の問題である。従って長期濁化現象については、他のダム事例から、どのような対策が必要か、その場合にはどれほどの経費がかかるのか、算定できるはずである。よって、現在考えている長期濁化現象メニューとその推定費用を明らかにして頂きたい。これはダムのメンテナンス費用に関わる問題だからであり、そのようにしてトータルコストが正しく示されなければ、的確な判断は下せないはずである。</p>
		<p>ハツ場ダム早期建設を望む</p> <p>ハツ場ダム建設は2年前に中止方針が示された、その後国土交通省の大臣が数人替りダム建設の是非を検討するため、ハツ場検証でいくつかの素案あるようだが、何十年となく地区住民が苦しんできましたので、早期にダム建設して欲しいです。</p> <p>なを下流地域での水利権を希望しており、暫定水利権を頂いている市もあるよです、建設されない場合は下流地域に県、市等負担金の返納も莫大と思います。</p> <p>私は平成23年4月、川原湯温泉に宿泊し吾妻川の右岸、左岸の高台に付け替え道路が出来、車で廻たり、歩いて見ましたが、道路は整備されトンネルが多く川原湯温泉は、通過地点では地元住民は非常の困るでしょう、この道路はダムが完成した上での計画だと思いますので、ダム完成後は遊歩道の作成等を考えて観光客の呼び戻しが考えられると思います。</p> <p>宿泊した朝に霧がまき良い景色が見られた、宿の主人はこの霧は珍しいとのことでした、ダム完成後は紅葉の湖面の写りこみは素晴らしいと思います。地元の住民は数十年苦労したから早く完成してほしいと叫んでおりました。</p>
4	97	<p>埼玉県の水需給状況は、ハツ場ダムを始めとする暫定水利権が占める割合が大きいです。この暫定水利権を解消しないと、渇水に対する利水安全度が高まらないことは本資料から明らかです。速やかにハツ場ダムを完成させて、利根川の流況を改善し、暫定水利権を解消することは国の責務です。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>私は長野原町より下流の前橋市に住む、ハツ場ダム建設事業において、中立的な考えの群馬県民です。</p> <p>去る9月23日に、前橋市で開催されたハツ場ダムをめぐるシンポジウムに参加してきました。</p> <p>地滑りや治水・利水面などの話を軸に良くわかりましたが、今回のこのシンポジウムの内容と、対立しているダム推進派が言っている内容との、双方の話の内容が実際のところ、本当なのかどうかは定かではないのでは?と思っております。</p> <p>ただ、今までダム建設計画からこの約60年間において真実と言えることは、何も災害的な問題が起こらなかったという事実があることです。</p> <p>私が最終的に思うことは、地元住民(特に川原湯)の今後20年、30年先の生活を見据えて、ご考慮されては如何なものか…と思うことです。</p> <p>しかも先々を考えた場合、これからの時代を担う40歳代以下の、若い地元住民(特に川原湯)の意見を重視して、取り入れるべきではないかと思えます。</p> <p>また切に願うのは、10歳代以下の子供たちに、希望の光を輝かせてあげて頂きたいと願います。</p> <p>最後になりますが、もし仮にダムが完成した場合、本当に地元住民の人たちは潤った生活が出来るのでしょうか…?</p>
		<p>まずハツ場ダム建設に断固反対です！！</p> <p>25億人以上の命をとる「砒素」が含まれる場所について貴方方はどう思っていますか？</p> <p>地球を守る。国民の命を守る。</p> <p>政治家の皆さん、役人の皆さん、貴方達の責任です。</p> <p>一部の建設業者の利権が絡むような政治は断じて許す分けにはいきません。</p> <p>人命を守って下さい。日本の国を、これからの日本を守って下さい。</p> <p>今すべてが貴方方の心にかかっているのです。</p> <p>血の通った決断を心からお願いします。</p>
		<p>ハツ場ダム建設、断固反対です！！</p> <p>25億人もの命をとる「砒素」が含まれているとのこと。</p> <p>貴方方はどう思っていますか？</p> <p>地球を守る。国民の命を守る。</p> <p>政治家の皆さん、役人の皆さん、貴方達の責任です。</p> <p>建設業者の利権が絡む政治は断じて許す分けにはいきません。</p> <p>人命を守って下さい。日本の国をこれからの日本を守って下さい。</p> <p>今貴方方の心にかかっているのです。</p> <p>血の通った決断を心からお願い致します。</p>
3-9		ハツ場ダムの進捗状況は、用地取得87%、家屋移転90%、トンネル・橋梁を含む付替え鉄道整備90%、付替え国道道路工事93%、ダム本体関連工事でも

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		仮排水トンネルが既に完成している。このような状況を鑑みれば、発電機能をも有する多目的なダム建設を中止することは、将来に禍根を残すことこそあれ何の利益を生み出さない。政府は速やかにダム建設を再開し所期の目的を達成すべきである。
4-229	5	本検証によって、ハッ場ダムは利根川水系における治水、利水の安全度を高める対策として、最も現実的、かつ確実に効果を見込める事業であることが明らかになった。 このような結果が示された以上他の選択肢はない。速やかにダム本体工事に着手し、計画通りに事業を完成すべきである。
4-219	11	<p>【総論】異常気象への対応 地球温暖化に伴い、異常な集中豪雨や渇水が発生する危険性が増し、水資源の時間的、地域的な偏在が顕著になる。 このため、現施設の有効活用とソフト対策での対応では限界があり、ダム等のハードの施設整備は必要である。 目的別の総合評価(治水)について、『「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については、1)、2) の評価を覆すほどの要素はない』とあるが、評価時毎の評価によると、ダム案が有利であるか同等の評価結果であると考えられることから、表現修正すべきと考える。</p> <p>4-223 11 目的別の総合評価(新規利水)について、『「持続性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については、1)、2) の評価を覆すほどの要素はない』とあるが、評価時毎の評価によると、ダム案が有利であるか同等の評価結果であると考えられることから、表現修正すべきと考える。</p> <p>4-228 16 目的別の総合評価(流水の正常な機能の維持)について、『ハッ場ダムによる利水放流を考慮する場合は「ダム案」であり、ハッ場ダムによる利水放流を考慮しない場合は「ガイドライン案」である』とあるが、「ガイドライン案」による放流流量には大きな巾があり、更に現状では発電事業者との合意が無いことから、「ガイドライン案」が有利という表現は適切ではない。ダム案が有利とすべき。</p> <p>4-229 16 総合的な評価について、流水の正常な機能の維持は、上記理由によりダム案が有利なので、『2 また、流水の正常な機能の維持の目的について、…。』と『3 1及び2の結果を踏まえると、流水の…。』を削除し、『洪水制節、新規利水及び流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、全ての目的において「ダム案」が有利であることから、総合的な評価の結果としては、最も有利な案は「ダム案」である』に修正すべきと考える。</p> <p>【結論】 ハッ場ダム建設が最も有利であることが明らかになったのであるから、早期に検証を終了させ、直ちにダム本体工事に着手すべきと考える。</p>
p,1	3	
p,14	3	

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>-----</p> <p>【法律】行政機関が行う政策の評価に関する法律(H13.6.29 日法律第 86 号)</p> <p>↓</p> <p>【政令】同法施行令(H13.9.27 政令第 323 号)</p> <p>【基本計画】国土交通省政策評価基本計画(H14.3.22 策定、最終変更 H22.7.23)</p> <p>↓</p> <p>【実施要領】国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領の策定等について(H15.3.31 付、国官総第 702 号、国官技第 351 号、河川局長あて国土交通事務次官通知)</p> <p>↓</p> <p>【実施要領細目】ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目(H22.9.28 施行)</p> <p>◇第1(目的)の記載『本細目は、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、平成22年9月から臨時的にかつ一斉に行うダム事業の再評価を実施するための運用を定めることを目的とする。』のとおり、上記実施要領を根拠としている</p> <p>-----</p> <p>「行政機関が行う政策の評価に関する法律」を根拠として、これまでも”有識者”の意見などを聴いて事業評価がなされてきた(ことになっている)。従来の事業評価の何が問題で、何を目的にして今般の「臨時的にかつ一斉に行うダム事業の再評価を実施する」ことになったのかは不明である。</p> <p>ここに「検証要領細目」の根本的問題性が存在する。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
p,1p,14	33	<p>2) 「検証要領細目」に至る過程と記述の遊離 この「検証要領細目」の土台になっているのは、2009年12月に設置された「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の2010.9.27「中間とりまとめ」のはずだ。実際、「検討の場」でも「有識者会議において示された検証の進め方」を前面に出している。この「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」は「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を掲げて設置された。-----</p> <p>----- 「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」規約 第2条(目的) 「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言することを目的とする。(下線は筆者による) -----</p> <p>この有識者会議は、人選にも会議のもたれ方(一貫して密室会議)にも大いに問題がある。が、それにしても「中間とりまとめ」では以下のような記述がある。-----</p> <p>----- 我が国は、現在、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字という、三つの大きな不安要因に直面しており、このような我が国の現状を踏まえれば、税金の使い道を大きく変えていかなければならないという認識のもと、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸、総合的な評価の考え方等を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築していくこととなった。(p1) 今後、この「中間とりまとめ」に示した共通的な考え方に従って、個別のダム事業が点検されるとともに、幅広い治水対策案等を立案し評価されるプロセスを経て、予断を持たずに検証が進められ、必要な安全度を確保しつつも、よりコストが低い治水対策案等が見出されることを強く求めるものである。(p2) (下線は筆者による) -----</p> <p>----- この「はじめに」に続いて「第1章 今後の治水対策の方向性」が記述されている。ところが「検証要領細目」にはこの部分は一切反映されていない。ひたすら細かい手続き的な事柄と並んでかなり唐突に「(1)~(26)の洪水対策案」が記述されている。この「実施要領細目」の記述をそのまま追うと、そもそも何のために検証をするのかはほとんど見えなくなってしまう。その下で「現行河川整備計画レベルの治水安全度」「河川整備計画に相当する整備内容」を追求すれば、現行の河川整備に関する計画を追認していくことになるのは必然であろう。「政策転換」には結びつかない。</p>
p,1	3	3) 実際の運用は「検証要領細目」そのものよりさらに悪い
p,14	3	<p>ハツ場ダム「検証」を含め、各地で行われている「再検証」において、検討主体は、「検証要領細目」のP12などに出てくる「効果を定量的に見込むことが可能か」という記述を、「河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成する(「検証要領細目」P4)」という記述と併せて「効果を定量的に見込むことが可能なものを代替案(の優位なもの)として抽出せよ」と読んだらしい。</p> <p>しかし「検証要領細目」は必ずしもそうは述べていない。</p> <p>----- 「検証要領細目」p4-----</p> <p>河川整備計画は当該検証対象ダムを含めて様々な方策の組合せで構成されるものであり、検証対象ダムを含まない方法による治水対策案を立案する場合は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、当該ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本とする。</p> <p>従来のダムの代替案検討においては、河道掘削、引堤、遊水地が代替案としてよく用いられてきている。今回の個別ダムの検証に当たっては、こうした河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて幅広い治水対策案を検討することとする。そこで、治水対策案は、以下の1)~26)を参考にして、幅</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>広い方を組み合わせる検討する。なお、以下では、考えられる様々な治水対策の方策を記載しており、ダム機能に代わらない方策や効果を定量的に見込むことが困難な方策が含まれている。各方策の効果は河川や流域によって異なり、河川や流域の特性に応じた治水対策案を立案することとする。</p> <p>-----「検証要領細目」p12-----</p> <p>これらの各方策の効果を定量的に見込むことが可能か、各方策が従来の代替案検討に使われてきたかについて示す。なお、従来は、定量的に効果を確実に見込むことができると考えられる方策が代替案検討で使われることが多かった。</p> <p>-----</p> <p>単一的なダム代替方策ではなく様々な方策の組み合わせで考え、「従来のダムの代替案検討」の方策にとらわれないことなく検討せよ、全国均一・中央集権的な考え方でなく、河川や流域の特性に応じた治水対策案を立案せよ、定量的に効果を確実に見込むことができない方策を採用することも真剣に考えよ、と促しているようにも読める。</p> <p>また、この「検証要領細目」の土台となっている「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」（「できるだけダムに頼らない治水への政策転換」を掲げて設置された）の2010.9.27「中間とりまとめ」では、以下のような記述が繰り返されている。</p> <p>-----「中間とりまとめ」p4-----</p> <p>1.1 財政逼迫等の社会情勢の変化</p> <p>わが国の財政は逼迫している状況にあり、ここ十数年にわたり公共事業予算は低減の傾向にある。治水事業への投資も例外ではない。こうした情勢下で国土の保全と利用を図っていくには、従来行ってきた治水政策を構造的に幅広く再検討し、今後の国土の持続的発展に適合する治水のあり方が問われなければならない。その意味から、河川とその流域の特性や重要度、治水事業の緊急性に応じて選択的な投資配分が一層有効に実施できるような事業制度のあり方等について検討することが重要である。</p> <p>-----「中間とりまとめ」P6-----</p> <p>1.3 計画上の整備水準を上回る洪水への対応のあり方</p> <p>河川整備計画の整備水準（以下「計画上の整備水準」という。）が達成されたとしても、計画上の整備水準を上回る規模の洪水の発生は避けられず、時として堤防決壊に伴う氾濫によって生命、財産に被害をもたらすおそれがある。さらに、地球温暖化に伴い大雨の発生頻度が増加することが予測され、近年の局地的な大雨の発生など、洪水・土砂災害を増大させる現象が目撃されている。これらの自然現象については、その予測の高度化が急がれているものの、なお不確定要素が内在し、防災対策に十分に結び付けるまでには至っていない。</p> <p>-----「中間とりまとめ」P8-----</p> <p>山間部にダムを建設し、洪水のピーク流量を低減させる方法は極めて有効な対策であるが、一方では先に述べた背景のもとに、できるだけダムにたよらない方策の検討を要請されている状況にある。今後の治水対策の一つのイメージは、流域全体で治水対策を分担し、河川への流出を極力遅らせることによって、洪水のピーク流量を軽減し、治水安全度の確保を図ることが重要である。その際、それぞれの地域で可能な限り自己完結的に洪水を処理し、河川への負担を軽減させることに重点を置くことが重要である。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>----- 「中間とりまとめ」P9-----</p> <p>上記の「流域と一体となった治水対策」に関する議論や提言、さらに部分的な試みは、過去40年にわたって行われてきており、河川関係者の間では十分認識されているところであるが、法的規制のあり方、関係自治体や地元住民の意向、治水対策の現状と技術的課題、行政内の連携等の多くの課題をかかえている。今後の治水対策の重点として、流域と一体となった治水対策に関し様々な具体的方策を示すとともに、実効を上げるに当たっての障害を克服する方策を徹底して追求することが求められる。</p> <p>----- 「中間とりまとめ」P20-----</p> <p>第5章 複数の治水対策案の立案 (中略)</p> <p>河川整備計画は当該検証対象ダムを含めて様々な方策の組合せで構成されるものであり、検証対象ダムを含まない方法による治水対策案を立案する場合は、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成するために、当該ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本とする。</p> <p>-----</p> <p>「現行の河川整備計画ではダムで〇〇m³/sの洪水調節をすとしてしているから、それと同等の数値を出せる(効果が定量的に見込める)方策を抽出せよ」という文脈ではない。</p> <p>「幅広い治水対策案の検討」「ダムの機能を代替しない方策や効果を定量的に見込むことが困難な方策も含めて検討する。」「各方策の効果は河川や流域によって異なり、河川や流域の特性に応じた治水対策案を立案することが重要である。」</p> <p>この「有識者会議」の設置経緯、「有識者会議中間とりまとめ」を土台に「検証要領細目」を読解すれば、必ずしも「現行河川整備計画に定量的に付合すること」が条件にはならないはずである。こうも全国均一・画的に「単体か2つ程度の対策で現行河川整備計画に定量的に付合する代替案」を追求している様を見ていると、「検証要領細目」の裏で「多数の対策を組み合わせるな」「効果を定量的に見込むことが困難な方策は採用するな」「従来のダム中心案を最適案としろ」という「裏マニュアル」が河川局方面から出されているのか、と疑う。</p> <p>こうした「検証要領細目」の運用では、「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換の方向性は出てこない。「やっぱりダムだ」と確認することになってしまう。</p>
p,1	3	4)政策転換に資する再検証を行うべきだ
p,14	3	本来の 出発点であるはずの『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進めるとの考えに基づき再検証をし直すべきである。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
p,18～ p,19 (4-) p,24～		<p>2. 水害防除策としてハッ場ダムは役に立たない <該当箇所> 【p18～p19】(4.2 洪水調節の観点からの検討) 4.2.3 洪水調節施設による洪水調節効果について <意見> 流域面積全体に対するハッ場ダム集水域面積は小さく、ハッ場ダムの水害防除の効果は極めて限定的である。特に既往最大の「昭和22年9月洪水」においてはハッ場ダムの効果は極めて小さいことは、p19の表からも明らかである。 水害防除策としてハッ場ダムの効果は限定的であり、巨額の建設費をかけるに値しない。</p> <p>3. 新規利水は不要 <該当箇所> 【p24～】 4.3 新規利水の観点からの検討 <意見> 今後水需要が増えていくことは考えられない。利水者からの「新規利水が必要」という回答は、すべて客観的事実を踏まえておらず、科学的根拠を欠いている。 新規利水が不要である以上、数百億円の新たな財政支出を要する「代替案」はすべて荒唐無稽だと言わざるをえない。</p>
		<p>【総論】 地球環境の変化による異常な集中豪雨が頻発している。これは、今後増加すると考えられる。又、異常な渇水の危険も予想され、水資源の地域的偏在が顕著になるだろう。そこで、ダム無しの対応には限界があるので、ダムの整備促進が求められる。</p>
		<p>【総論】 地球温暖化に伴い、異常な集中豪雨や渇水が発生する危険性が増している。このため、現施設の有効活用とソフト対策での対応では限界があり、ダム等のハードの施設設備は必要である。</p>
		<p>目的別の総合評価(治水)について、『「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については、1)、2)の評価を覆すほどの要素はない』とあるが、評価時毎の評価によると、ダム案が有利であるか、同等の評価結果であると考えられることから、表現修正すべきと考える。</p>
		<p>目的別の総合評価(新規治水)について、『「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については、1)、2)の評価を覆すほどの要素はない』とあるが、評価時毎の評価によると、ダム案が有利であるか同等の評価結果であると考えられることから、表現修正すべきと考える。</p>
		<p>目的別の総合評価(流水の正常な機能の維持)について、『ハッ場ダムによる利水放流を考慮する場合は「ダム案」であり、ハッ場ダムによる利水放流を考慮しない場合は「ガイドライン案」である』とあるが、「ガイドライン案」による放流流量には大きな巾があり、更に現状では発電事業者との合意がないことから、「ガイドライン案」が有利という表現は適切ではない。ダム案が有利とすべき。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		目的別の総合評価(流水の正常な機能の維持)について、『ハツ場ダムによる利水放流を考慮する場合は「ダム案」であり、ハツ場ダムによる利水放流を考慮しない場合は「ガイドライン案」である』とあるが、「ガイドライン案」による放流流量には大きな巾があり、更に現状では発電事業者との合意がない事から、「ガイドライン案」が有利という表現は適切ではない。ダム案が有利とすべき。
		【総論】 地球環境規模の変化による異常な集中豪雨が頻発している。これは、今後増加すると考えられる。又、異常な渇水の危険も予想され、水資源の地域的偏在が顕著になるだろう。そこで、ダム無しの対応には限界があるので、ダムの整備促進が求められる。
		【総論】 地球環境規模の変化による異常な集中豪雨が頻発している。これは、今後増加すると考えられる。又、異常な渇水の危険も予想され、水資源の地域的偏在が顕著になるだろう。 そこで、ダム無しの対応には限界があるので、ダムの整備促進が求められる。
4-228	16	目的別の総合評価(流水の正常な機能の維持)について、『ハツ場ダムによる利水放流を考慮する場合は「ダム案」であり、ハツ場ダムによる利水放流を考慮しない場合は「ガイドライン案」である』とあるが、「ガイドライン案」による放流流量には大きな巾があり、更に現状では発電事業者との合意がない事から「ガイドライン案」が有利という表現は適切ではない。ダム案が有利とすべき。
		現実の水需要予測を無視したハツ場ダムは利水にも不要です。ムダな公共事業の財源は震災の復興予算に回して下さい。
		○パブリックコメントを広く求めるという主旨にもかかわらず、資料を探しにくく、応募方法もみつけにくかった。 意図的かとかんぐりたくなる。 ○なぜ見直しにいったのか、報道されている計算上の疑問や有効性には答えず、治水、利水上の有位性を第一としている。 「つくりはじめたものだから、つくりあげた方が良い」という単純な発想が経済、あるいは収益に後押しされているように感じる。 個の為でなく、国土の為、未来の為に環境に最大限の配慮をもって、事業の見直しを行い、人々の営みを考えるべきではないだろうか。
4-216 ~229		4-216~229頁 検証対象ダムの総合的な評価の結果から、最も有利な案は「ダム案」であると評価されているので、それに従うべきであり、ダム本体工事及び生活再建事業を早急に進めるべきである。コスト面においても最も有利な案は「ダム案」であり、今後のダムを中止した場合の下流都県に対する補償経費やすでに水没地区から移転していった住民たちへの再補償した場合にはさらにコストが増大すると思われる。時間的な観点からみた実現性においても、最も有利な案は「ダム案」であり、「中止」になった場合の地域住民へ対応時間はさらに「ダム案」より上回ると考えられ、やはり「ダム案」が有効であると考えられる。
		3. 11福島原発事故で国民がわかったことは「この国の政治は私たち国民のためにあるのではなく、役人や議員や大企業の利益のためにある」ということと、「そういう事態をマスコミは正確に伝えていなかった」ということでした。 いま、多くの人の大きな犠牲の上に、国中で「反原発」の声が高まっています。原発だけではなく、ダムについても、「危険だ、いらぬ」という市民の声が各地で起こっていますが、官僚も、知事・市民など自治体の長も、土建会社を経営しながら議員をやっている人たちも、ダム推進の政策を変えようとはしません。ハツ場ダムの件でも、私たちの主張と国側の意見との違いは、原発問題と似ているところが多々あります。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>検討報告書では、私たちが吹き出してしまおうような無理な数字あわせで、ダム建設の正しさを主張しているようですが、なにがなんでもダムを作ってしまう。という姿勢がミエミエです。</p> <p>ハツ場ダムの危険性に「浅間山の噴火」があります。文献によれば、元明3年(1783年)の噴火では、現在の長野原町で243人の死者が出ただけではなく、ダムより下流の渋川市でも157人の犠牲者が出ている。</p> <p>私は東京都民ですが、知事の石原が子供でもだまされないような理論でダム建設を主張しています。部下の進言が悪いのか、石原が不勉強なのか、こんな主張しかできない知事が人々が安全に暮らしていく政策を支配していることは大変に危険なことです。</p>
4-9 ～ 4-10	4.2.1	「河川整備計画相当の目標流量」17,000 m ³ /秒の設定にあたって、検討報告書の記述は極めて曖昧なもので明瞭さに欠ける。利根川水系の河川整備計画について社会的合意が形成されないままに、ハツ場ダム計画を突出させてきたことが現在の混乱・混迷の原因であり、予断なき検証が求められたのは、まさにその点の疑義を明らかにすることであった筈である。自然の大きく複雑な要素を含む事象を一つのモデルに当てはめてする議論であり、異論や見解の相違が起こることは不思議ではない。異なる意見や見解にも十分耳を傾けて公正な議論が可能な場での再検証を求める。
4-78	4.3.1～ 4.3.2	平成22年10月から12月にかけて利水参画者に対して必要な開発量、水需要の点検・確認を行ったとのことであるが、この短期間に各利水参画者がこの期間に新規利水の施策について予断を排して検討を行った形跡はない。
4-178	表 4-3-5	ダム開発量 22,209 m ³ /秒に見合う代替案として選択された対策案の内容およびコスト評価の信ぴょう性を疑う。むしろ“代替案はあり得ない”とするのが筋道の通った
4-216 ～ 4-223	1	評価ではないか？ 実現性のない対策案を提示したこの検討報告書の意義に疑問を表明せざるを得ない。 【検証要領細目】によって評価の最大眼目は“維持管理に要する費用等も含めて完成までに要するコスト”としている。評価項目の個別の中身は膨大なもので短期間の検証作業でその中身が精査できたのか疑問を呈さざるを得ない。ダム本体工事を残すのみの「ダム案」に対して代替案が劣位を示すのはむしろ当然。予断なき検証の本来の姿としては「ゼロ・オプション(ダム建設中止)」を含むべきであった。その前提として“整備計画相当の目標流量”、“利水予定者の水需給計画”の予断なき検証も行われるべきであった。
5-1	5	ダム建設の費用対効果の検討にあたって、会計検査院がダム建設の効果で環境や景観などの保全の効果を算出する統一基準が定められていないなど問題点を指摘した(2010年10月)。今回の検証にあたって使用された「治水経済調査マニュアル(案)(H17.4 国交省河川局)」や「河川に係る環境整備の経済評価の手引き(H22.3 国交省河川局河川環境課)」がその指摘に適切に対応したものであったのか確認したい。
4-9	※1	利根川の基本高水については2005年の住民訴訟提起以来論争が続いている。検討報告書の作成の期間中に、その数値の根拠を示す資料の不在が明らかになり、国交省河川局長が改めて日本学術会議に「河川流出モデル・基本高水の検証に関する学術的評価について」検証を依頼(2011年1月)、その結果が公表された(2011年9月)。治水計画の根幹をなす数値がこのように杜撰なものであったことは、河川行政への信頼を揺るがすものであった。結果的に学術会議は国交省の使用したモデルから算出された既往最大洪水流量の数値、基本高水(200年超過確率洪水流量推定値 22,200 m ³ /秒)を追認したが、一方付帯意見として“既往最大洪水流量の推定値と、(中略)実際に流れたとされる流量の推定値に大きな差がある”ことも確認しており、これらの数値を河川管理計画、管理に用いるにあたって慎重な検討を要することを求めた。そしてより合理的な河川計画の手法の確立と、情報の共有、合意形成を図るための計画形成を要請して意見を結ん

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
3-4&7 -1	3.2.47	<p>でいる。</p> <p>利根川の河川整備基本方針によれば、追加のダム建設を想定しなければならないことになり、これが事実上不可であるならば、河川整備基本方針の見直しと、改めて実現可能な河川整備計画の立案を改めて流域住民の参加の下に行うことを要請する。</p> <p>ダム建設が中止になったとしても、これまで現地にとどまっている住民の生活再建は最優先の政治課題である。検討中の生活再建法案と併せて、「利根川・荒川水源地域対策基金」の柔軟な運用をはかり、生活再建の一助となるような施策を強く要望する。</p>
全体		<p>1. 当初の諮問内容である「『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進めるとの考え」(今後の治水対策のあり方に関する有識者会議規約第2条)に沿った見直し方が行われていません。</p>
全体 4-1		<p>情報公開法に準じて考えた場合に不当な理由で非公開とされた審議で決まった見直し方法であり、本来であれば見直し方法から審議しなおされるべきです。</p>
4-10		<p>2. 1を含め行政手続として不適切です。工期が3年延長、事業費は149.3億円増大することが点検結果で分かっているのであれば、ただちに特定多目的ダム法に基づき基本計画の見直しの手続を取るべきです。</p>
4-10		<p>3. 治水について。1997年河川法に基づく河川整備基本計画の策定(16条の2)の途中で、突然、今までに提示されたことも、正式に行政計画としてオーソライズされたこともない「河川整備計画相当の目標流量を17,000m³/s」(4-10)をハツ場ダム計画の根拠として出すのは、違法もしくは脱法行為であり、まったく正当性がありません。</p>
4-134		<p>4. 利水について。神奈川県を通過して静岡県富士川から導水することが(4-134)ハツ場ダムの代替案として含まれています。東京都ですら水需要予測が水供給能力を遥かに上回り過大であることは明らかであり、誰が考えても、非現実的で高価な代替案を繰り出してハツ場ダムが優位であるという回答を出す作意しか思えず、この見直しの検証性を自ら貶めています。東京、千葉、群馬、埼玉、茨城の水需要予測を批判的に再度見直すべきです。完成しながら一滴も水を使っていない徳山ダムを教訓とすべきです。</p>
6-1		<p>5. 栃木県知事はカスリーン台風で352名の尊い人命を失っていると意見を述べたが、被害が出た地域はハツ場ダムが計画されている吾妻川とは関係がない(資料添付)。「この台風被害では」との表現でごまかしている、ハツ場ダム見直しの場で述べれば、当然この被害はハツ場ダムで防げるとの誤解を呼ぶ。失われた命を生かすことにも適正な治水対策にも直結しない。付き合いで参画させた栃木県をハツ場ダム計画から撤退してもらい交渉を地方整備局が行うべきである。</p>
4-3		<p>6. ハツ場ダムと同じように地すべりの危険性が事前に指摘され、指摘されたとおりにすべった奈良県の大滝ダムでは、当初事業予定費230億円が3640億円に、滝沢ダム(埼玉県)でも、今回のハツ場ダム見直し案(4-3)で書かれているような押さえ盛り土程度では対処できず、何度もすべて事業費610億円の予定が2320億円へと膨れた。ハツ場ダム見直しでは最悪の事態が想定されておらず、ハツ場ダム優位との判断は不適切です。</p>
4-216 ~229		<p>・今回、この検証結果の公表について、専門的な用語などが飛び交い、素人には100%読み解くことはできない。これを読み解けるのは専門的知識のある限られた人物であると考えられるが、ダム建設反対運動などに携わる特別な会などではそのような人物が協力しているであろうが、そのような人物のいない一般住民また水没地区住民に、意見を求められても不公平であると考ええる。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-216 ~229		・治水・利水・コスト…などの面からの検証がなされているが、何よりも大切なのは「人」であると考え。下流都県の首長たちは、以前よりダム建設を希望して出資もしている。需要者たちが「欲しい」と言い、そのための資金も出し、移転等の工事も進んでいるさなか、突然「中止か否か」などを論じたり検証しなしたりすること自体に疑問を感じる。
4-216 ~229		また、何より重要なのは「ダム」に伴い、生きるか死ぬかの死活問題に直結している水没地区の町・住民の存在である。「ダム」建設を下流都県のことを思い、涙を吞んで受け入れ、家を壊し移転したり、町から出ていかざるをえなかったり、移転先の代替え地が整備されずに住む家さえも危うい…そのような現在進行形で進んでいる住民のダムに伴う被害をまずは1番に唱え、検証すべきではないか。
4-216 ~229		4-216~299 頁によると、コスト面、時間的な観点、総合的な評価…等すべてにおいて「ダム案」が最も有効と出ている。時間をかけ検証した結果が出たのだから、速やかに前へ進ませ、下流都県の住民にも安心していただき、60年近く国のため、下流都県のために翻弄されている水没地区住民たちに一刻も早く落ち着いた生活を取り戻すようにすべきである。
4-216 ~229		もし、今回「ダム中止」となった場合、下流都県への補償などでさらにコストがかかるということだが、これも国の予算で支払われることになると、国民は逆に水没地区住民に対して「お前たちのために俺たちの税金を…」と非難を浴びることも考えられる。 このダム問題に対して、一番の被害者で、60年近く、今もなおさらに被害を浴び続けている地域住民が何故さらに悪者にならなくてはならないのか。これは「人災」である。 忘れてはいけないのは、この問題が「これから工事に取りかかり始めようとしているダム」についての検証ではない、ということ。周辺工事が進み、現状がどれだけの状況になっているか、ということをしっかり検証し、冷静に判断すべきであると考え。
		ダム案が優れていると理解いたしました。 これはある意味当然の結果と思います。前政権時代に十分検討し、地元の反対を押しつけてまで実施したのだから、そのような結果が出なければおかしい。 60年にも渡る経過もあり、またすでにスタートした事業を現段階で止めることによる計り知れない影響を考えたら、今回の検討報告書は正しいと思います。 現政権がどこまでの検討をして、中止のマニフェストを作成したかは分かりませんが、検討不十分であったと言わざるを得ません。 マニフェストは現段階で、関係する地域及び住民のことを本当に考えた結果なのか。私の住んでいるところは、直接関係がないので影響はありませんが、他人事とは思われません。
		検討報告書には次の問題があると思われまます。 (1) 利水対策として、将来水需要が増加すると見込んでいるが、実態とかけ離れた架空予測である、 (2) 治水対策として、目標流量が意図的に高く設定され、代替治水案がすべて高コストとなるよう導かれている。 以上によりハツ場ダム建設の客観的根拠は失われており、事業は中止すべきです。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
全体		<p>・意見該当箇所全体についてです。・浅間山は過去に何度も大規模な噴火を繰り返しています。この報告書(素案)では、もし同様の噴火があった場合について、仮にハツ場ダムが建設されていたとしたらどのような被災状況が想定されるのか、全く検討されていません。過去の事例を見るならば、当然想定しておくべきことです。ダム堤は土石流の圧力に耐えられるのか、耐えたとして湖水の膨大なオーバーフローはどうなるのか。また、雨季、積雪期ではどうなるのか。専門的にはさらに種々の項目が検討課題としてあげられるでしょう。ぜひこのシミュレーションを示してほしいと思います。</p>
		<p>要旨 福島原発の事故によって、私たち国民は、政官産学の”原子力村”が、権益を守るために「原子力安全神話」を作り上げてきたことを知りました。3.11とは震災を記憶するだけでなく、この国の政治・行政、社会のあり方を改めるべく、国民一人一人が心に刻み込んだ日でもあります。しかるに今回のハツ場ダムの検証は、”河川村”の茶番劇そのものでした。すべてを白紙に戻し市民参加による再検証を求めます。 ハツ場ダム検証の目的は、ハツ場ダムを必要とするか否かではなかったのですか。 2009年前原大臣はハツ場ダム建設について予断無く検証すると言明。翌1月「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」を立ち上げました。記者発表に記載された趣旨は「できるだけダムにたよらない治水」へ政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し提言する。とありました。 ここからは、ハツ場ダムの残事業費と代替案の事業費を比較し安い方を採用することなどと全く読み取れません。国民の代理人である国交大臣が国民に約束したのは「ハツ場ダムが本当に必要であるか否かを治水・利水等の面から検証すること」にあった筈です。今回の検証結果ははじめから目的を歪め、ハツ場ダム建設にお墨付きを与えるものと言えます。検証は改めて本来の趣旨に沿ってやり直すべきです。 利根川治水の目標流量は何故 17000m³/秒(1/70～1/80 洪水)となったのですか。 河川の治水政策は 1997 年の河川法改正により「河川整備基本方針」と「河川整備計画」の 2 段階になったものと承知しています。利根川の場合、基本方針では 1/200、整備計画では 1/50 となっていた筈です。現に立ち消えになってしまった先の河川整備計画案では 1/50 の約 15000m³ が目標流量として当時の委託調査報告書に記載されていました。今回突然に河川整備計画相当の目標流量として 17000m³/秒が出され、主権者である国民に準備期間も与えずに意見聴取・パブコメ・有識者会議を開催するのは拙速などという生易しいものではなく、強引にハツ場ダム建設を進める意図が歴然としています。すべて白紙に戻し、河川法の趣旨に従って流域住民の声を汲み上げて河川整備計画を立てるのが法による国のあり方でしょう。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>各都県の水需給計画が妥当かどうか、利水の検証ではないのですか。前原大臣のハツ場ダム中止の声明は、利水も既にハツ場ダムを必要としない。という認識の上になつてのものです。その上で検証するならば、各都県の水需給計画が実績値と比べ、妥当かどうか、まだ水が要るのか要らないのか、を検証すべきです。ところが、今回の検証は各都県の水需給計画を検証することなく“確認”で済ませ、残事業費と代替案との事業費比較でハツ場ダムが割安と判断しました。何故、水需給計画そのものを検証しないのですか。茨城県の水需給計画「水のマスタープラン」は達成年度の平成32年には46万m³/日の都市用水が余るとしています。しかもこのプランは現在利用している地下水と自流水27万m³/日を削減していますから、実際の余剰水は73万m³/日にのぼります。しかし県は姑息にも、この余剰水を環境用水と危機管理水という新しい用途を作り出し、水余りはないと口を拭きました。ハツ場ダムに参加した時に建設省と取交した目的は「水道水」でした。これほどまでに作爲的な水需給計画を確認という形で黙認することが検証と言えるのでしょうか。ちなみに今回の震災で茨城県は全域断水しました。各市町村に確認したところ、県の危機管理水による手当てはまったく無かったことが明らかになりました。茨城県の水道水源は120万m³/日。1日最大給水量は100数万m³/日を10数年続けています。工業用水の余剰は10数年60万m³/日。都市用水の余剰実績は80万m³/日にのぼります。そしてハツ場ダムの供給量は9.4万m³/日。人口は2000年を境に減少期に入りました。どこに水需給計画の妥当性があるのでしょうか。どこにハツ場ダムの必要性があるのでしょうか。</p>
4-16		<p>③ この報告書ではハツ場ダムを含めたダム群の洪水調節ルールを変更することで、ハツ場ダムの治水効果を高く見積もっています(4.16)。河道負担分を14,000m³/秒とし、ハツ場ダムがない場合を想定したときに、既存ダム群等の洪水調節ルールもしくは調節方式を最適に設定したならば、治水目標流量はどれほどになるのか教えてください。</p> <p>④ 上記仮定で算出された値を河川整備計画の治水目標流量として設定することについての見解を聞かせてください。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
全体		<p>意見を書くには多くの疑問があるので、それらの疑問を提示します。 回答をお願い致します。 その回答をうかがった上で、意見を提示致します。</p> <p>1. 基本的問題 この報告書には検証検討の目的が明示されていません。検証目的についての疑問を提示致しますので、ご回答ください。</p> <p>① 何を目的に検証検討されたのですか？ ② この検証検討は下記記者発表に記載されている「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の設置趣旨の実践と思われるのですが、その認識はありますか？</p> <p>「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」について 平成 21 年 11 月 20 日 http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/211120arikata.pdf</p> <p>1. 趣旨 「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法、新たな評価軸及び総合的な評価の考え方を検討するとともに、さらにこれらを踏まえて今後の治水理念を構築し、提言する。</p> <p>③ 「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行うことが今回の検証検討の目的のはずですが、その認識はありますか？ ④ この検証検討作業において、“「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行うこと”はどのように扱われましたか？ ⑤ “「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行うこと”という視点で検証検討を行うと、全く違った結果になると思われそうですが、いかがですか？ ⑥ 本来の視点に立ち返って検証検討をやり直すのがよいと思いますがいかがですか？</p>
2-35		2. 3.11 東日本大震災からの教訓について
4-30		<p>東日本大震災で河川は大きなダメージを受けています。近い将来に関東地方も巨大地震の発生が確実視されています。利根川水系においても東日本大震災からの教訓を最大限取り入れた対策が必要です。</p> <p>報告書には 2-35 に「(5) 減災対策」として通り一遍の記載がありますが、この甚大な震災を真摯に受け止めたと見られる記載はどこにも見当たりません。東日本大震災を踏まえた上で、「ハツ場ダムによる治水対策がもっとも有利」と判断されているのすら、この報告には明示されていません。</p> <p>以下の疑問にお答えください。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
2-35 4-30 2-354- 30		<p>① 3. 11 東日本大震災を利根川水系に当てはめた場合の想定が一切なされていない理由を教えてください。</p> <p>② 東日本大震災で河川(河道内施設を含む)が受けたダメージと復旧状況を教えてください。応急復旧・本復旧それぞれに要する期間と費用についても教えてください。(関東地方整備局と東北地方整備局管内の河川)</p> <p>③ 利根川水系に置き換えたとき、河川(既存ダム等の河道内施設を含む)はどのようなダメージを受けると認識されているのか教えてください。</p>
2-35 4-30		<p>2. 3.11 東日本大震災からの教訓について</p> <p>東日本大震災で河川は大きなダメージを受けています。近い将来に関東地方も巨大地震の発生が確実視されています。利根川水系においても東日本大震災からの教訓を最大限取り入れた対策が必要です。</p> <p>報告書には2-35に「(5) 減災対策」として通り一遍の記載がありますが、この甚大な震災を真摯に受け止めたと見られる記載はどこにも見当たりません。東日本大震災を踏まえた上で、「ハツ場ダムによる治水対策がもっとも有利」と判断されているのすら、この報告には明示されていません。</p> <p>以下の疑問にお答えください。</p> <p>④ ハツ場ダム予定地はその代替地を含め、地盤に問題があるとされています。ハツ場ダムが完成していた場合、ダム湖周辺を含めて、ハツ場ダムが受けるであろう想定したダメージを教えてください。とくに、ハツ場ダムが非洪水期で満水状態であったことを想定したうえでの想定ダメージをお願い致します。</p>
2-35 4-30		<p>2. 3.11 東日本大震災からの教訓について</p> <p>東日本大震災で河川は大きなダメージを受けています。近い将来に関東地方も巨大地震の発生が確実視されています。利根川水系においても東日本大震災からの教訓を最大限取り入れた対策が必要です。</p> <p>報告書には2-35に「(5) 減災対策」として通り一遍の記載がありますが、この甚大な震災を真摯に受け止めたと見られる記載はどこにも見当たりません。東日本大震災を踏まえた上で、「ハツ場ダムによる治水対策がもっとも有利」と判断されているのすら、この報告には明示されていません。</p> <p>以下の疑問にお答えください。</p> <p>⑤ ハツ場ダムを中止していた場合のハツ場ダム予定地周辺(代替地を含む)が受けるであろう想定したダメージを教えてください。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
2-35 4-30		<p>2.3.11 東日本大震災からの教訓について</p> <p>東日本大震災で河川は大きなダメージを受けています。近い将来に関東地方も巨大地震の発生が確実視されています。利根川水系においても東日本大震災からの教訓を最大限取り入れた対策が必要です。</p> <p>報告書には2-35に「(5) 減災対策」として通り一遍の記載がありますが、この甚大な震災を真摯に受け止めたと見られる記載はどこにも見当たりません。東日本大震災を踏まえた上で、「ハツ場ダムによる治水対策がもつとも有利」と判断されているのすら、この報告には明示されていません。</p> <p>以下の疑問にお答えください。</p> <p>⑥ 報告書2-35にきさいされている「(5) 減災対策」には、「河川堤防耐震対策や河川津波対策等を講じる必要がある。」とありますが、これらの対策は「越水しても破堤しにくい堤防」「越水しても決壊しない堤防」を兼ねるものと思われます。検証過程では「越水しても決壊しにくい堤防」「越水しても決壊しない堤防」については、4-30で下記の記載に見るように、真剣な検討を加えていません。</p> <p>ここでは、「経済的、社会的な課題を解決しなければならない。」と書かれていますが、どのような構造の堤防を想定しているのでしょうか？堤防の材質をいわゆる土手に限っているのではないですか？たとえばコンクリート製の堤防等の検討をされているのでしょうか？</p> <p>「経済的、社会的にも可能な技法」による「越水しても破堤しにくい堤防」「越水しても決壊しない堤防」の開発こそ緊急の課題と考えますが、関東地方整備局の見解をお示しください。</p> <p>9)決壊しない堤防 計画高水位以上の水位(堤防高より高い場合を含む)の流水に対して決壊しない堤防である。仮に、現行の計画高水位以上でも決壊しない技術が確立されれば、河道の流下能力を向上させることができる。 (検討の方向性) 利根川の長大な堤防については、経済的、社会的な課題を解決しなければならない。また、仮に現行の計画高水位以上でも決壊しない技術が確立されれば、河道の流下能力を向上させることができる。</p> <p>10)決壊しづらい堤防 計画高水位以上の水位(堤防高より高い場合を含む)の流水に対しても急激に決壊しないような粘り強い構造の堤防である。技術的に可能となるなら、洪水発生時の危機管理の面から、避難するための時間を増加させる効果がある。 (検討の方向性) 利根川の長大な堤防については、経済的、社会的な課題を解決しなければならない。また、堤防が決壊する可能性があり、流下能力の確実な向上を見込むことは困難で、今後調査研究が必要である。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-10と 4-19		3. 最も有利な案は「ダム案」である としたことについて その結論に至るまでの諸事項が報告書に書かれています。その中での疑問を提示致します。
4-16		1: 治水面 治水目標流量を 17,000m ³ /秒(4.10)、河道負担分を 14,000m ³ /秒(4.19)としています。(洪水調整施設負担分は 3,000m ³ /秒ということになります。)このこと に関連して質問します。
4-19		① 治水目標流量を 17,000m ³ /秒とした理由を教えてください。16,000m ³ /秒や 15,000m ³ /秒と設定すると、どのような弊害が生じるのでしょうか？
4-104- 164-19		② 河道負担分を 14,000m ³ /秒とした具体的根拠を教えてください。計画高水流量の 16,500m ³ /秒を河道の整備目標として設定すると、どのような弊害が生じるのでしょうか？計画高水流量 16,500m ³ /秒は実現性がほとんどないのでしょうか？実現の見通しを示してください。
5-1		2: 利水面利水については各水道事業者によるその意思と水量の確認をし、その水量をそのまま開発水量として認めた上で、それを満たす手法を検討しています。この件について質問致します。① 水使用実態として節水型機器が普及しつつあること、生活様式がビル等も含めて水浪費型から節水型に変化している状況に対する評価を示してください。② 今後ますます節水型機器の普及と生活様式が進むものと思われそうですが、認識を示してください。③ 人口の減少と節水型社会の進行により、今後とも水の使用量の上昇はあり得ないと思われそうですが、認識を示してください。④ 平成6年の渇水等を例に出して今後の渇水を心配する論調が見られます。もし当時の渇水が再現したとしても、1都5県の近年の年間一日最大配水量は平成6年の渇水時の一日配水量よりも小さな値になっています。このことから、平成6年の渇水が再来しても全く問題ないと思われそうですがいかがでしょうか。⑤ 埼玉水道などの暫定水利権もこれまで支障を来したことはありません。暫定扱いを解消して安定水利権と見なした場合、どのような支障があるのか具体的に教えてください。⑥ ハツ場ダムに水源を求めて従前使用している地下水を切り捨てるとしている水道事業者があります。現在は地盤沈下も見られない状態が続いていることから、現状程度の地下水依存で地盤沈下等の障害が現れるとは思われません。もし少雨によって地下水位が異常に低下した場合は一時的に揚水量を削減しなければなりません、それは表流水も同じことです。地下水の水質は一般的には河川水のそれよりも遙かに優れています。水道水源としての地下水を河川水に切り替えようとしている水道事業者にはその必要がないことを提示するのがよいと思われませんか？
5-4		3: 費用対効果の検討
5-3		◎洪水調節に関する便益の検討
		① 5-1に記載されている「氾濫ブロックの設定」において、「合計12ブロックとし、破堤地点は各ブロックで最大被害が生じる箇所を設定した」としていますが、実際にそのようなケースは想定できるのでしょうか？その生起確率を教えてください。
		② 5-1に「無害流量はマニュアル(案)に基づき、各地点における河道の整備状況を踏まえたブロック内の最小流下能力や堤内地盤高等により設定した。」と記載されていますが、実際の数値を教えてください。あわせて、それらの数値を採用した根拠を示してください。
		③ 5-3「被害額の算定」において算出された額は、国土交通省の「水害統計調査」との整合性を考慮していますか？それとも無関係に算出したものですか？

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-191 4-192	6-1	<p>◎流水の正常な機能の維持に関する便益の検討</p> <p>4-191 の(4) 目標とする流水の正常な機能の維持に必要な流量の点検結果 には、「ダム直下における流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、2.4m³/s」と記載されています。</p> <p>しかし、この流量はハツ場ダムがない場合は 4-192 に記載されるように、ハツ場ダムの直上流で取水している松谷発電所から、「発電ガイドライン」に沿った放流が 2.1m³/秒なされることで十分満たされることとなります。このような状況にあるにもかかわらず、流水の正常な機能の維持に関する便益について、仮想的市場評価法(「CVM」)による検討を行ったと 5-4 に記載されています。ハツ場ダムによる取水がなければ全く問題にならない「流水の正常な機能の維持に必要な流量」について何故そのような調査を行ったのか理由が全くわかりません。</p> <p>① 調査を実施した理由を教えてください。</p> <p>② アンケート用紙には「『発電ガイドライン』に沿った放流が 2.1m³/秒なされることで十分満たされる」ことは明記されていたのでしょうか？</p> <p>4:関係者の意見等</p> <p>① 第6章には関係者の意見として、「関係地方公共団体からなる検討の場」構成員の意見を記載しています。これら構成員に対して、ハツ場ダム事業に多くの異論が提示されていることを伝えたのでしょうか？</p> <p>② それら多くの異論について、異論提示者たちを「関係地方公共団体からなる検討の場」に招聘して説明の機会を与えたのでしょうか？</p> <p>③ もしそれを行っていないとするならば、その理由を示してください。</p> <p>④ 「関係地方公共団体からなる検討の場」構成員の皆さんに、それぞれの方の利根川水系地先における、ハツ場ダムによる水位低下効果がどの程度なのか示されたのでしょうか？</p> <p>⑤ 示されているのであれば、想定したケースとその数値を示してください。</p>
		<p>利水に関する検証に対する意見</p> <p>○東京都水道の一日最大配水量の実測と予測が20年前(2003年3月)に出された数字で日量600万m³と予測、実測が490万m³(2010年)であるにも拘らず、当時のままで検証報告されており、実測が無視されて検証がなっていない。</p> <p>これではダム建設推進のため故意に報告書が作成されたように見られる。</p> <p>治水に関する検証に対する意見</p> <p>○利根川八斗島地点の年最大流量が関東地方整備局案2006年～08年、15,000m³/秒また、ハツ場ダム検証の前提では、目標流量17,000m³/秒とされているが、実測では、カスリン台風時15,000m³/秒を除き、過去60年間の最大は1996年の9,220m³/秒であり、これも実測を無視した検証で無意味な確認作業と云はざるを得ない。</p>
4-97		<p>埼玉県の水受給状況は、暫定水利権が占める割合が大きい。安定した給水量確保のためには、ハツ場ダムの建設は、必要な事業であり、速やかに完成させ、暫定水利権の解消を図っていただきたい。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>これでは事業継続の結論ありきのダム検証だ。</p> <p>利水では、利水予定者の水受給計画をそのまま容認している。東京都の予測は600万m³/日。都の保有水源評価量は623万m³/日＋多摩の地下水45万m³/日。計668万m³/日で現在の使用実績は490万m³/日。</p> <p>しかも、1,995年から漸減傾向が続いている。</p> <p>今後は更に人口減が予測されているので、これ以上のダム開発による積み増しは不要。</p> <p>今でさえも十分に水は余っている。</p> <p>従ってハツ場ダムは不要である。</p>
		<p>ハツ場ダムは不要です。</p> <p>そのことを実行するために民主党はダム建設中止を公約にして政権党になり、その政策を実行していると思っています。</p> <p>公約の主張の通り、利水においては水需要の低下、治水においても、その効果のないことは明白です。国土交通省はダム建設推進のために数字をあわせているとしか見えません。</p> <p>3月11日の大津波でどのような堤防も無力であることが見られました。堤防、ダムもむしろ被害を拡大することに貢献してしまったことが示されました。堤防があれば津波は防げるといった人々が避難しなかったり、堤防の決壊がその部分からの勢いを増した水流によって被害を拡大したとのことです。むしろ堤防のない地域がいち早く声をかけあって避難し人命が救われていたとの知らせもありました。このことをしっかり検証してください。</p> <p>日本中の海岸に30メートルの堤防を建設することなど不可能でしょう。</p> <p>ダムも決壊すれば災害を拡大することにもなることが考えられます。また、満杯になったダムからの放水も被害を拡大しています。これらの事例も検証ください。</p> <p>ダムは山の自然を破壊し、生態系を壊し、海の命さえ奪う破壊行為であり、原発と同様、子どもたちの未来にとって大きな障害です。</p> <p>このような無意味でしかも危険を増大させるものにわざわざ国の危機的財政の中、多額の予算を使用することは国家的自殺行為です。私たちの生活を持続不能にするような計画は民主党のマニフェストにある通り中止していただきたい。ダムが不要であれば周辺工事もムダで不要であり、即刻中止するべきです。</p> <p>3月11日の大地震のとき、各地で停電となり、吾妻線もストップしたとのことでしたが、そのような中でもハツ場ダムの周辺工事は続けられていたとか。つまり、それはどのような状況にあっても一度始めたダム建設を中止にしない、という進めるものたちの行動理念を表しています。その推進力は誰の指図をも受けないそして死なない化け物のような力を持ったかのようなのです。その推進力は金でしょう。その金食い化け物こそが日本の財政破綻の原因ではないですか。</p> <p>治水、利水の効果ということではダム建設には今後1円も使わないことが最も効果的です。</p> <p>ダム建設は周辺工事も含め即刻中止し、その資金または予算のすべてを大震災の避難者の救済、あるいは賠償、復興へとまわすことこそ、今すぐ行うべき課題だということは誰の目にもあきらかです。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
全体		国土交通大臣が「予断なき検証をする」と発言した時は、利水、治水、地滑りなどの危険性等について、きちんと検証すれば、当然ハツ場ダムが不要なことが明らかになると期待しましたが、結果をみると、検証とは名ばかりで「ダム建設ありき」の辻褃合わせの作業であったことが分かります。それは、利水代替案として、富士川からの導水など実現不可能な案を並べ、完成までに要する事業費として、ハツ場ダムの場合は「残事業費」を示し、他の案と比較していることから明らかです。
全体		<p>あなた方は、一体誰のために仕事をしているのでしょうか？省益のため？自分の出世のため？税金を使い、数字を操作して無責任な計画をつくるというのはどう考えても納得できません。</p> <p>国交大臣から関東地方整備局に対して検討の指示があり、最終判断は国交大臣とのことですが、そもそもダム事業者である関東地方整備局が検討をすること自体がおかしいと思います。今まで推進してきた当事者が「予断なき検証」をすることは不可能だということがよくわかりました。</p> <p>よって、建設に反対している専門家を含めた第三者機関を設置し、ハツ場ダム事業の検証のやり直しをすべきと考えます。</p>
		ハツ場ダムの建設は反対。これまでの投資を惜しむのではなく、これからの投資を惜しんでほしい。硬直化したルールに固執せず、広い視野で柔軟に、建設地の住民のくらしに配慮しつつも無用な公共事業に税金をつぎ込まない施策はあるはず。
		今の時代もうこれ以上ダムはいらないと思います。自然を破壊する行為の何ものでもない。必要ない。何年も大昔の計画を実行する必要があるでしょうか？時代も人々の状況も意識も変わってきています。私たちの大事な税金を別のことに使ってください。これ以上自然を壊さないでほしい。
		<p>【要旨】</p> <p>“地域社会への影響”について意見がある。ハツ場ダム計画は国税を財源としているはずである。従って地域社会だけではなく、“国家財政への影響”を第一に検討すべきである。検討報告書を見る限り国家財政への影響が全く検討されておらず、当方は非常に不安である。従ってハツ場ダム計画の中止が最も妥当であると考ええる。</p> <p>【意見】</p> <p>1998年小渕内閣の誕生以来、赤字国債の発行残高が急速に増え続け全く減らない。赤字国債は国の借金であるため、このまま増え続けると日本も近い将来財政破綻する。</p> <p>ここで何年後に日本が財政破綻するかを計算する。財務省によると2010年度末赤字国債の発行残高は924兆円であり毎年40兆円赤字国債の発行残高が増えている。日銀統計によるとによると家計の純資産残高は1100兆円である(2011年5月10日付日経新聞)。さらに90%以上が日本国民の負担によりまかなわれていると言われている。これらを考慮すると5~7年後には国民の家計が赤字国債の増額を吸収できず日本が財政破綻すると計算される。</p> <p>また当方は40年以上関東に居住しているが、ハツ場ダムの必要性を全く感じない。従って無駄な財税支出をなくすために本ダム計画の中止が最も妥当であると考ええる。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>これはパブリックコメントというではありません。</p> <p>でも群馬県民としてハッ場ダムの必要性を感じる事ができません。</p> <p>どんなにデータがそれがいいといわれても、納得がいきません。</p> <p>本当にこれが人々のためになることでしょうか。</p> <p>誠実な物事の行いをしているのでしょうか。</p> <p>人間は自然の一部です。自然にやさしくというのはおこがましいことだと考えます。</p> <p>今までどれほど人間が自然に対して暴力をふるってきたのか、だからこそ台風や地震でそのつど教えてくれているのにまだ無視をするおつもりですか。</p> <p>一度は人間が引いてみても良いのではないのでしょうか。</p> <p>このような時代だからこそ、今までのやり方の誤りをみとめ、新しい考えを実行すべきではないかと思います。人が生きる根源は自然にあると思います。</p> <p>どうか原子力発電所のようなやり方をしないでください。</p>
		<p>今回の検証はダムありきのアリバイ作りのように思えます。</p> <p>科学的客観的検証は行われていず、国民の無関心に付け込んだペテンだと思います。</p> <p>どうしてそんなにダムを造りたいのか、理解できません。</p> <p>ハッ場ダムの建設によって崖崩れやが起きたり、治水に貢献できなかった場合、この報告書の執筆者はどのような形で責任を取るのですか？</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>「やんばダム」が利水・治水上必要であると事業を推進する貴省の考えが、どうしても理解出来ません。</p> <p>私は現在76才の女です。この先長く生かされるとは思っていません。私たちの世代が原発のような絶望的なものを造って賠償金や維持費に困る子や孫のことを考えると申し訳なく、私の疑問をふき払って下さるよう根拠を知りたいと思いました。</p> <p>1997年より少子化が、2005年より人口減少がはじまっています。この現実を見ずに、バブル期以前の計画に固執し、何が何でも、数字合わせをしてゴリ押しする姿勢は公僕たる公務員の理念からはずれています。地域住民は反対に疲れ果て、絆も引き裂かれてしまい、これからをどう生きるか思案の日々を送っています。福島原発事故で毎月様々な決断を迫られている福島の人たちと同じです。</p> <p>こうしたダム工事こそが環境破壊の元凶であり、治水を危うくする原因になるのではありませんか。学術的な事は市民にはわかりかねますが、後ろに草津白根山、浅間山を控え、その火山活動で出来た渓谷に湛水することは、すでに出来ている他のダムの例の通りダムの用に耐えるとは思えません。昔から人々は水と共生して来ました。古人の経験から得たチエは自然に逆らわず、それを受け入れ、肥沃な土地になり作物を得ていました。コンクリートで塗り固めるだけでは、生態が循環せず、矛盾を大きくするだけです。満水にならないダムはダムではありません。</p> <p>このダムの完成は恐らく、2020年を超えるでしょう。何故なら、地質が悪く土砂崩壊がやってもやっても起きるからです。それは現場の方が一番良くわかっていないのではありませんか。</p> <p>私の手元に平成19年版やんば散策マップがあります。副題に心に残しておきたい風景に出合う旅とあります。感動と癒しにみちた豊かな自然に出合う、吾妻渓谷、生きものたち、花と木々、懐かしい原風景と貴重な歴史的資産など記載され、散策コースが10ルートも紹介されています。</p> <p>こんなに素晴らしい自然に手をつけ、これ以上破壊するのですか この地に住む人々を分断し心をふみにじって多額の税金を使うダムは要りません。人間以外の生き物や植物たちの声も聞いて下さい。地球は人間だけのものではありません。いや、人間は彼らによって生かされているのです。</p> <p>思いつくまま下記します。お忙しいところ恐れ入りますが誠実なご回答をお願いします。ダム建設の必要性が理解出来ますよう期待しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者会議を任命するのは誰ですか。会議はなぜ非公開なのですか。 ・審議会に市民や反対の立場の学者を入れないのは何故ですか。原発事故での「直ちに影響はない」などと言う前に反対意見にきちんと対応すべきです。 ・完成後の浚渫工事など維持管理はどれ位必要ですか。誰が負担しますか。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>・このダムの耐用年数は何年ですか。完成時の人口はどれ位と予測していますか。仮に耐用年数が100年として、その時の人口はどれ位ですか。</p> <p>「コンクリートから人へ」の理念の転換の中で淀川水系の大戸川ダム、名古屋市の徳山ダムの導水事業からの撤退、川辺川ダム本体工事の中止がありました。ハツ場ダムに関係する自治体の首長は勉強不足です。私は千葉県の堂本氏が在任中に知事への手紙で、このダムに関して質問しました。担当課からの平成32年度の需要量と供給量の見込みが示されましたが、平成17年度の需要量に対して平成32年度には水道用水で約1.3倍工業用水で約1.22倍の回答です。それに対して人口は1.07倍となっています。人口減少、高齢化が進行しているのに、どうしてこのような数字になるのでしょうか。国も同じでしょうか。</p> <p>テレビもパソコンも無い暮らしで、思いを届ける方法はFAXしかありませんでした。</p> <p>よろしく願います。</p> <p>思いはいろいろありますが、文章化するのは難しいです。</p> <p>・土砂崩壊により、再三工事が中断されたり延期されたりしています。この地質に挑むことは、更なる自然からのしっぺ返しが、水筋が元に戻るように、埋立地の液状化のようになるのではありませんか。</p> <p>・資金の調達には債券発行によるものと思いますが、誰が引き受けるのですか。返済計画を教えてください。</p> <p>私は千葉県の堂本氏が在任中に知事への手紙で、このダムに関して質問しました。担当課からの平成32年度の需要量と供給量の見込みが示されましたが、平成17年度の需要量に対して平成32年度には水道用水で約1.3倍工業用水で約1.22倍の回答です。それに対して人口は1.07倍となっています。人口減少、高齢化が進行しているのに、どうしてこのような数字になるのでしょうか。国も同じでしょうか。</p> <p>テレビもパソコンも無い暮らしで、思いを届ける方法はFAXしかありませんでした。</p> <p>よろしく願います。</p> <p>思いはいろいろありますが、文章化するのは難しいです。</p>
20～ 21	(概要 版)	<p>ハツ場ダムについては治水、利水ともに必要であり早急に本体工に着手すべきではないか。</p> <p>(要旨)</p> <p>ハツ場ダムは治水対策上、他の代替案よりコスト、効果の面で優れているので完成することが望ましい。</p> <p>(意見)</p> <p>近年の異常気象(集中豪雨等)を見れば少しでも早く利根川の安全度を向上するのが国民を守る義務だと思う。用地取得等、地元に対し、多大な心配と苦勞をかけ生活再建も含めやっと理解していただいた事は利根川流域に住む、住民全員が感謝申し上げなければならない。</p> <p>他の代替案はコスト、時間がかかりすぎる</p> <p>総合的に判断しても現行のハツ場ダム完成を1日も早く実現すべきと思う。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-9		利根川流域での過去最大の洪水はカスリーン台風であり、洪水流量は 21,100m ³ /s ですが、今検証の整備目標は今後 20 から 30 年間で整備可能な 17,000m ³ としています。 利根川の流域住民はカスリーン台風による悲劇を忘れていません。 今後 30 年で整備可能な整備として、完成を目前に控えているハツ場ダム建設は必要不可欠な施設であり、首都圏の治水を担う国は、当然建設を続行すべきです。
4-97		埼玉県の水需給状況は、ハツ場ダムを始めとする暫定水利権が占める割合が大きい状況です。この暫定水利権を解消しなければ、渇水に対する利水安全度が高まらない事は本資料から明らかです。速やかにハツ場ダムを完成させ、利根川の流況を改善し、暫定水利権を解消することは国の責務です。
4-229		本検証によって、ハツ場ダムは利根川水系における治水、利水の安全度を高める対策として、最も現実的、かつ確実に効果を見込める事業であることが明らかになりました。 このような結果が示された以上、他の選択肢はありません。速やかにダム本体工事に着手し、計画通りに事業を完成することを強く望みます。
		・ハツ場ダムの整備は、利根川全体の治水のために欠くことのできない重要な施設であり、ここ数年の異常気象の影響などを含め、利根川に対する早期の治水対策が必要なことは明白です。今回示された検証の評価から、治水・利水両面でハツ場ダム案が最も効果的であり、また、優れていることが再度確認されたことから、本体工事に一日も早く着手して頂くと共に、予定どおり平成27年度には、工事を完成させて頂くことを強く望みます。
		ハツ場ダムは民主党が公共事業見直しの約束をし、前原氏が確かに中止にすると宣言したはずで、開発の名のもとにこれまでも大切な自然を破壊してきた歴史には終止符を打たなければいけないと思います。ハツ場ダムの建設予定地はオオタカも棲息する貴重な自然の宝庫です。御用学者の皆さんの都合の良いデータがあてにならないことは原発事故でいやというほどわかりました。諫早湾の悲劇を繰り返してはいけません。ハツ場ダム建設には反対します。今ならまだかろうじて間に合うのではないのでしょうか。これまで税金を公共事業に無駄に使ってきた自民党の責任をきちんと追及するべきだと思いますが、現在の民主党は自民党と変わりがなく、政権交代の意味もあつたのか虚しい気持ちでいっぱいです。
全体		【全体】 初めにおことわりしておきます。 私は、ハツ場ダムに関する詳しい知識は持ち合わせておりません。 しかし、4600億円もの費用を掛けて造られる公共事業の財源を負担している国民として意見を言う資格はあると思い、パブコミに応募します。 野田内閣総理大臣が 10 月 28 日の所信表明演説でおっしゃったように、今の政府が全力で取り組むべきは震災復興と、原発事故の処理です。それには途方もない財源が求められます。その財源確保のために総理は「まず何よりも政府全体の歳出削減と税外収入の確保に断固たる決意で臨む」と言われました。 であるならば、ハツ場ダムをはじめ、今計画中の全てのダムを中止、または凍結するべきです。この狭い日本の国土に、既にダムは十二分に建設され尽くしています。いま計画中のダムは賛否両論ある中、必要性が大いに疑問視されているものばかりです。そのようなものに貴重な財源を費やす余裕は現内閣には 1 円たりともないはずで

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-98	17	<p>[新規利水の観点から～水需要の点検・確認]</p> <p>東京都の水需要予測について、このように書かれています。</p> <p>平成 21 年度の水需要人口は、12,952,000 人、一日最大給水量 4,950,000m³/日に対して、平成 25 年度には計画給水人口 12,365,000 人、計画一日最大給水量は、6,000,000m³/日と推計している。</p> <p>なぜこのような予測になるのでしょうか？給水人口は 4 年間で微弱と予測しながら、給水量は 2 割以上も増加するのですか？どのような根拠で、このような数字が出されるのでしょうか？</p> <p>日本全国どここの都市でも水需要は減ってきていますが、東京都も例外ではなく、1992 年度以降ずっと右肩下がりで、過去 16 年間に約 140 万トンも減っています。人口が増えても減り続けたのです。その大きな要因は節水機器の普及と言われています。私たち主婦はその効果の大きさを十分知っていますが、洗濯機やトイレの水使用量は新製品になるほどドンドン減っています。また、食器洗い機の普及も節水に役立っています。松山市は食洗機購入に助成金を出し、大きな節水効果をあげています。</p> <p>このように、今はどこの都市においても水需要が減り続けているのに、なぜこのような有り得ない予測値が示されているのでしょうか？それは、ただ単にハツ場ダム建設の目的作りのための数字合わせに他ならないと思います。</p> <p>国交省の皆様をお願いします。</p> <p>どうぞ、現実を重視して下さい。</p> <p>様々な理由づけや数字合わせをするのではなく、水需要の実績値を重視した、信頼できる予測を立てて下さい。人口は確実に減り続けている、日本経済も下降線、その現実を受け止めてください。現実に沿った政策転換に本気で取り組んで下さい。</p> <p>そして、いま一番重要な現実をしっかりと直視してください。</p> <p>今、皆様が総力を結集されるべき現実、そちらに、予算も労力も費やしていただきますよう、切にお願いしながら、私のパブコメとさせていただきます。</p> <p>【全体】</p> <p>また、かつて建設ラッシュ時代のダムが 50 年以上を経て老朽化し、ダムの弊害が出始めていますが、これからはそれらのダム撤去にも多額の費用が必要となってきます。熊本の荒瀬ダムの撤去が来年 4 月から予定されていますが、その費用 90 億円が捻出できず熊本県は今大いに困っているようです。総貯水量がハツ場ダムの 10 分の 1 の荒瀬ダムにして然りです。</p> <p>ダムを造れば貴重な自然を破壊し生態系を狂わすだけでなく、いずれは再び莫大な予算を投じ撤去しなければならなくなります。次世代に負の遺産を残すだけです。</p> <p>このような理由から、私は、ハツ場ダムも白紙撤回の道を選択されますよう強く願っています。</p>
全体		

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-229		<p>4-6 検証対象ダムの総合的な評価</p> <p>「要旨」 科学的見地より「ダム案」を採択したことを高く評価する</p> <p>「意見」 堤防の脆弱性より数々破堤の辛酸を経験してきた。ゆえに治水の原則は水位を下げるのが基本。また利根川の治水・利水歴史、司法の判断、地元の民意(都県知事、地元首長、住民等)を踏まえれば当然の評価。 国としてこれ以上地元を翻弄させてはならない。傍観者でなく洪水・濁水を受ける当事者として国民の安全・安心の確保のため早期の決断・着工を強く望む。</p>
2-46		<p>流水の正常な機能維持については常時流水している必要性がないと思われる。そもそも昔のままと比較しても影響は変わらないし、あくまで付加価値という位置付けに他ならない。</p>
4-87 4-89 4-101 4-112 4-116 4-120 4-106 4-219		<p>水需要計画は若干適切でないと思われる。</p> <p>水需要計画は適切でないと思われる。</p> <p>水需要計画は若干適切でないと思われる。</p> <p>安全度・実現性・持続性・柔軟性・社会性・環境は重み付けをつけて論議すべきと思われる。一番大事なのは安全性と実現性である。</p>
		<p>(1) 水需給計画を厳しく審査してください</p> <p>東京都をはじめとする利水予定者は、現実と乖離した水需給計画によって、本来は不要な水量をハツ場ダムに求めています。今回の検証では利水予定者の水需給計画をそのまま容認して、その要求水量を確保する利水代替案との比較しか行われてないのでしょうか。利水の検証では何よりもまず、各利水予定者の水需給計画をきびしく審査してください。</p> <p>①水需要の実績と予測を正確に行ってください</p> <p>東京都を例にとれば、東京都の一日最大配水量は1992年度からほぼ減少の一途を辿っているのに、都の予測では大きく増加していくことになっています。このような架空予測からハツ場ダムの必要量が算出されたままでもいいのでしょうか。もう一度正確な根拠に基づいた予測を行ってください。</p> <p>②利水予定者の保有水源を正確に出してください</p> <p>保有水源の過小評価もそのまま容認されています。たとえば、東京都は多摩地域の地下水45万m³/日を水道水源としてカウントしていません。これは多摩地域</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>の水道で実際に長年使われてきて今後とも使用可能な水源ですが、都の水需給計画では水需給に余裕が生じ過ぎては困るので、保有水源から落とされています。今回の検証ではそれも認められました。全ての保有水源を正確に出してください。</p> <p>上記のような、不当な理由からのハッ場ダムの建設に反対します。</p>
		<p>利水・治水についての偽った検証にもとづくハッ場ダム建設には反対です</p>
4-78 ~81	4-229	<p>東京都の一日最大配水量は 1992 年度からほぼ減少の一途を辿っているのに、都の予測では大きく増加していくことになっています。このような架空予測からハッ場ダムの必要量が算出されていますが、今回の検証ではこの架空予測がそのまま使われています。暫定水利権がコンスタントに使えていて、それを安定水利権と認めれば水が足りていること等が一目瞭然です。(東京都は実績が保有水源よりはるかに下)。</p> <p>関東地方整備局は河川整備計画相当の目標流量を 17,000 m³/秒(八斗島地点)としました。しかし、この値は洪水流量の実績と比べると、著しく過大です。利根川の最近 60 年間の最大流量は 1998 年の 9,220 m³/秒であり、17,000 m³/秒はその 1.8 倍にもなります。利根川水系河川整備計画の策定作業が開始された 2006~08 年度の段階(その後、理由不明のまま、策定作業が中断)で関東地方整備局が示した目標流量は 15,000 m³/秒程度であって、今回は約 2,000 m³/秒も引き上げられました。これによって、ハッ場ダムの必要度を高める条件がつけられました。</p> <p>ハッ場ダムの治水効果は、従来の値より格段に大きい値です。治水代替案の費用が跳ね上がるように、関東地方整備局がハッ場ダムの効果を大きく引き上げた疑いが濃厚です。従来はハッ場ダムの削減効果は基本高水流量 22,000 m³/秒(八斗島地点)に対して平均 600 m³/秒とされてきました。22,000 m³/秒に対する削減率は 2.7%です。ところが、今回、関東地方整備局が示したのは、八斗島地点 17,000 m³/秒に対するハッ場ダムの削減効果は平均 1,176 m³/秒で、削減率は 6.9%になり、従来の 2.7%の 2.6 倍にもなっています。</p> <p>また、今年の台風 12 号のように「和歌山県のダムが記録的な豪雨によって治水機能を失ったが、ハッ場ダムが自然の猛威に対応できるものなのか」、「近年多発している局地的な豪雨に対してハッ場ダムはどれほど効果的なのか」といった、流域住民が生活レベルで感じる疑問には何も答えていない。ダム本体の安全性は担保されているのか、ダム湖湛水後の地すべりの危険性にはどう対応するのか、これまでに例のない 30m の超高盛り土により造成された代替地は崩落しないと確約できるのかなど、最近の地震活動を考慮した議論はなされぬまま検証結果が出されている。</p> <p>現在のハッ場ダムの検証は、事業を進めてきた関東地方整備局みずからが行ってきた。流域住民の生命・財産を守る利水・防災のためのダム建設の是非を検討する検証は、真に科学的・客観的な検証を可能とする第三者機関の設置が不可欠である。従来の河川行政に批判的な専門家も加えた、公開の場でハッ場ダムの公正な検証を実施することを要請する。</p>
		<p>八月下旬にハッ場ダム建設予定地を訪れ、その二週間前に降った大雨で川原湯温泉駅前にある貴現地事務所が裏の山からの土砂で埋まっている現場を見ました。</p> <p>貴報告書もダム予定地の周辺は地すべり危険地域であることを認め、「追加的な地すべり対策の必要性の点検による増額 109.7 億円」を示していますが、これは「既存情報だけの点検によるものなので、現地調査に基づく本格的な点検を行えば、さらに増額される」との専門家の指摘もあります。</p> <p>危険極まりない場所にダム計画をたて、安全対策に湯水のように税金を使うというのは許せません。</p> <p>検討委員会の人選をダムに批判的な人も入れるようやりなおし、現地発の新たな検証を求めます。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-229		<p>4-6 検証対象ダムの総合的な評価</p> <p>【要旨】 ダム案が採択されたことが、地域にとって賢明であると考えております。</p> <p>【意見】 ハツ場ダムの計画地では、ダム開発に伴う地域活性化を前提として、地域振興を目指してこられたと推察します。スマートシュリンクが提唱される中、ダムの存在は地域にとって重要な役割を担っていると考えます。</p>
		<p>私が住んでいる立川市は、1952年に水道事業を創設して以来、82年に都営一元化されるまで、その水源の大半は25本の深井戸に頼ってきました。人口増加と地下水くみ上げ抑制のため、70年以来、一部都の分水を受けてきましたが、現在でも豊富で清浄な地下水は貴重な水源です。</p> <p>三多摩地区30の市町村のいずれもは、依然として地下水を水源としており、おいしい水の恩恵を受けています。</p> <p>現在、三多摩地区の人口は400万人で都民の3分の1を占めていますが、これからの水道事業としては地下水の涵養と多摩川などの表流水の活用をはかると共に住民も徹底した節水努力をすることによって利根川・荒川などからの補給水を増やさないようにすべきだと思います。</p> <p>東京都のための利水を目的としたダムは不要です。ダムによって破壊される自然や、その住民の犠牲を生じないために、ハツ場ダムの建設は中止すべきです。</p>
4-229		<p>「検証対象ダムの総合的な評価の結果」から、最も有利な案は「ダム案」と評価された。この結果から、中止すべき理由はなくなったわけだから、ダム本体建設工事は、すみやかに進めるべきと考えます。</p>
6-1～6-6		<p>「検討の場」の構成員である、関係都県の知事や、地元自治体の町長さん達の見解に賛成します。また、下流都県のことを思ってダム建設を、苦渋の選択の中で受け入れを決めた地元住民の半世紀以上にわたってのご苦勞を思うと、ダム本体建設工事の早期開始を目指すとともに、科学的根拠のない「マニフェストにある」という理由で翻弄されてきた、地域住民の生活再建事業こそ最優先に進めるべきと考えます。</p>
		<p>ハツ場ダムはモッタイない 10月24日朝日新聞朝刊belに「節水めざしトルネード起こす」というTOTOの技術者の記事があり努力はトイレ一回分の水量は従来型13Lから4.8Lにまで減らすことが出来たとあった ハツ場ダムを作ろうとした頃より今の生活に使う節水型機器の進歩はめざましい 高令者社会はそれに輪をかけ水の使用量も増すことはない 今ある水を大切に使い地下水も有効にそして自然を破壊することなく生きて行きたい かつて金町浄水場に高度処理水が導入された時、有難かったが勿体なくてトイレに流すことに矛盾を感じ我が家のトイレは雨水を流す工事をしない以来20年たった 私なりの満足感がある 世界の中で日本程便利さを追求して来た国も少ない そして国民の声を機敏にすくい上げる政府そして声を発する大切さをしる国民 素直に現実を受けとめましょう 金町浄水場の水をおいしくする会</p>
4-9		<p>①治水面からのハツ場ダムの必要性</p> <p>最近では世界各地で局地的豪雨により堤防が被災し世界経済まで影響を受ける被害が出ています。利根川の下流域は我が国の経済・政治の中核機関が位置しており堤防被災による氾濫は避けなければなりません。堤防は歴史的産物でありその構造は不明な部分が多く、どこが脆弱であるかは知ることができません。高規格堤防であればある程度の水位上昇には十分の強度を有していますが、現在の堤防では1cmでも水位を下げ堤防には過度の圧力をかけないことに努め</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-78		<p>なければなりません。 このため、ハツ場ダムの水位低減効果は不可欠であると考えます。</p> <p>②利水面からのハツ場ダムの必要性 気候変動の影響により降雨の偏在化、年毎の降水量の格差拡大が顕著になっており、今後も安定した降雨があるとは限りません。我が国の気候変動適応策は世界各国の後塵を拝しています。今後の経済の発展に欠かせない水を安定して供給するためにハツ場ダムの利水効果は不可欠であると考えます。</p> <p>【総論】 以上の考えから、安全・安心の生活のために、地域住民や受益者の総意に基づき、早期のダム完成を目指すべきであると考えます。</p>
全体		<ul style="list-style-type: none"> ・本来、国交省関東地方整備局はダムに頼らない治水対策を調査検証すべきであったが、ハツ場ダムありきの結論を出すために敢えて科学的客観的検証を行わなかったとしか言いようがない形ばかりの検証作業である。 ・その証拠として、代替案として出された利水・治水対策はあまりにも実現性に乏しく荒唐無稽であり、関係都県との協議の場において都県側から検証のやり方に批判が集中するほどであった。 ・利水については、実績とかけ離れた利水予定者の過大な水需要を見直すことなくそのまま容認しており、まったく意味がない。 ・ダム建設を前提に河川から取水している暫定水利権を安定水利権に変えるなど、実情に即した水利権制度の見直し議論も行われていない。 ・治水については、河川整備基本計画策定時の目標流量毎秒1万5千トンを見直し、新たに河川整備基本計画相当流量1万7千トンを持ち出してハツ場ダムを必要不可欠と根拠づけるなど、整合性がなくつじつま合わせの恣意的操作が行われている。 ・ダム湖周辺の地すべり対策や代替地崩落の危険性、今後の対策費増額の可能性について、現地調査を踏まえた検証がなされていない。 ・今回の検証は「工期延長や事業費増額につながる基本計画の変更と直結しない」と国は関係都県の追求をかわし、都県側もまた独自の検証を行わないなど、いったい誰の何のための事業なのか、国民・県民不在の自己目的化した公共事業の典型といっても過言ではない。 ・今年3月の東日本大震災や台風12・15号来襲時にダムが災害を拡大した事例を踏まえ、新たな視点からの検証が必要不可欠である。 ・ダム推進に異論を唱える科学者も含めた第三者機関を設置し、市民に開かれた場での検証作業抜本的やり直しを強く求める。
		全く反対です。よろしくお願いします。
		ハツ場ダムは、無駄な公共事業の典型であり、多額の税金が投入されます。地盤のもろさや地すべりなどの危険性も、現地を数度訪れ、目にしました。何としてもやめるべきであると考え、関心をもって推移を見てきました。
		私は佐倉市に住み、現在地下水が65%含まれる水道水を飲んでいますが、ハツ場ダムができると利根川の水が65%になってしまいます。水余りの時代に、また地盤沈下はおさまっているというのに、なぜ安全でおいしい地下水を放棄し、安全性に疑問のある、まずい表流水を飲まなければいけないのか疑問です。しかも水道料金は1.5倍に値上がりします。節水に努め、子どもたちに安全でおいしい地下水を残していくのが私たち大人の務めです。 またハツ場ダム建設は、観光資源である吾妻渓谷を破壊し、将来に禍根を残すこと間違いなしです。すでに、周辺工事により自然破壊が進み、大きな災害が誘発

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>されるのではないかと危惧しています。最近の大地震や大雨による土石流の被害を見るにつけ、その思いはますます強くなりました。</p> <p>ハツ場ダムストップは、もちろん現地の生活再建とセットで考える必要があります。60年間も翻弄され続けてきた現地の方々の心情を思うと、なぜもっと早く見直しがされなかったのか大いに疑問です。「原子力村」と同じ「河川村」という構造があるに違いありません。</p> <p>利水、治水の検証を見ても、「ダム建設ありき」の数字合わせとしか考えられません。よって、ダム建設に懐疑的な専門家も含めた第三者機関による検証のやり直しを強く求めます。</p>
4-19		<p>本検証によってハツ場ダムは利根川水系における治水、利水の安全度を高める対策として、確実に効果を見込める事業であることが明らかとなった。このことから、速やかにダム本体工事に着手し計画通りに事業を完成するべきである。</p> <p>さらに、羽生市川俣付近では洪水調節後の目標流量が14,000m³/s程度とのことであるが、現況の流下能力を部分的ではあるが上回る箇所がある。このため、ダム本体工事と並行して河道掘削事業に着手するとともに、首都圏氾濫区域堤防強化対策事業におけるⅠ期区間の早期完成及びⅡ期区間の早期着手を求めるものである。</p>
		<p>4.3.1 ダム事業参画継続の意思・必要な開発量の確認</p> <p>私の住む佐倉市の水道用水は地下水で足りるとの事、また私は浄化した川の水は飲みたくありません。</p> <p>よって、ダム本体工事は止めて下さいますようお願いいたします。</p>
		<p>資料を取り寄せていませんので、ただ私が気になった事を書かせて頂きます。8月9日に私の誕生日祝いで川原湯温泉に行きました。ところが直前に降った雨により移転予定地の擁壁が崩れて吾妻線が不通であったが開通したという報道に接した。そして国道や県道でも普通の部分があると言うことであった。予約していた旅館にTelをして情報を頂いたが、行ったことのない地域なのでよく分からないが行くことにした。途中工事関係者に道を聞いたが「知らない」とうの返事。最終的には携帯電話によって予約した旅館に着いた。家族に言わせると携帯があったからよかったけれど、心細かった」です。翌日、吾妻渓谷に行こうと駅の方に向かったが、「立ち入り禁止」。工事中で未完成とはいえ移転予定地の擁壁が崩れるということは完成後も不安です。火山灰が降り積もった山々です。地盤が悪い。ダムには上流から土砂が運ばれてきます。その蓄積が他のダムより多いであろう事は容易に予想されます。この件につきいろいろ書きたいことがありますが、「できるだけ200字以内」というので、既にオーバーしているであろうことから省略せざるを得ない。要するに地盤が悪いところにダムが造れるのか、ということ。土砂の流れ込みが進むこと、地震や集中豪雨によるダム・堰堤の崩壊などの危険を感じます。以上です。掛け違えたボタンを一旦外しましょう。</p>
4-136		<p>近年の洪水や異常気象は自然の許容量を超えた環境破壊の結果であり、自然環境を破壊して作られるダムの建設が将来に禍根を残すことは自明の理である。現代の我々が目指すべきは自然破壊ではなく環境負荷を減らす未来である。ハツ場ダム建設の目的とされている利水、洪水対策いずれも建設の根拠とは認められない。利水については今後の人口減少、漏水の減少、節水技術を考慮すれば水需要予測は過大であり、洪水についてはダムで回避される程単純なものではないと考える。</p> <p>地下水の利用について、素案は一度汚染されると長期にわたって回復不可能と断じて、簡単に地下水利用を放棄している。地下水を飲用水として利用している地域は日本全国各地にあり、飲用とするからこその保全策が講じられている。ハツ場ダムに関係する地域すべてで地下水利用が可能とは言えないまでも、少なくとも東京都多摩地域では現に利用している飲用地下水を東京都は将来的に河川水に置き換えるという、無謀な計画をいまだに捨てておらず、そのために現に</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-144		利用している地下水を正式水源としていないという状況である。東京都は、過大な水需要予測と地下水という現有水源をカウントしないという過ちを犯している。よってハツ場ダムの利水目的は現状では妥当性を認められない。
4-59		節水の効果について素案は明らかに過小評価し、ダムの効果ばかりを過大評価していると考え。近年の節水技術の進展で漏水率は大幅に減少し、家電製品についても従来品に比べれば、あえて節水型と言わなくても多くの機器で節水を実現している。特に節水型に限って統計数値を上げてその普及率が低い点を、節水の効果がないことに結び付けているのは恣意的であると言わざるを得ない。また、この資料は混合型単水栓の普及が進んでいないとの数値を上げているが、単水栓はむしろ細かな水量調整ができない浪費型の機器であり、この資料は妥当性を欠いている。
		ハツ場ダムを含む洪水対策を最良とするために他の代替案の工事費を過大に見積もっていると考え。ダムの維持費や決壊や地滑りのリスクに対する評価がなく、ダムを建設すれば恒久的に洪水が防止できると簡単に考えているのではないか。実際には崩壊の恐れから水を入れられない可能性もある。また、現在のダムの建設予定地は、過去に建設省自身が地滑りの危険のために排除した地点だということをお忘れしている。
		1948年に計画され、いまだ完成されていません。 いかにこのダム建設には、問題があるかがうかがわれます。 この長い年月税金が投入され、負担は莫大なものであり、私達国民の負担ははかりしれないものがあります。 首都の利水治水のためといわれますが、吾妻川の水質は、硫黄鉱山の影響で酸性が強く、六価クロム カドミウム 鉛 ヒ素が検出されています。浄化対策が講じられるでしょうが完璧に安全と言える飲み水になるでしょうか また環境面からも周辺の希少生態系を破壊し、広大な河川生態系も破壊します。 このようなハツ場ダム建設は中止していただきたいと思います。
		検証案は、水需要の過大予測や保有水源の過小評価を強調しているという問題点があります。また、①首都圏の水は余っていること、②地すべりの危険が大きいダムよりも堤防の改修を急ぐべきです。 以上の点から、ハツ場ダムは利水面でも治水面でも必要ありません。 ムダなダムをつくるのではなく、暮らし、福祉、教育、被災者支援に税金をつかってください。ハツ場ダム建設は、中止の方針をつらぬいてください。 コンクリートよりも人、です。
素案骨子2	1行	2流域及び河川の概要について 地質等の特徴、～のことですが ダム予定地には、まず上流に浅間山があり、その噴火活動の大きさと履歴は利根川水系砂防事務所や広く国民の知るところですが、このことが検討されていません。もし火山灰でダム湖が埋まってしまったらダムのゲート水門など、どのように動かすのですか、制御できない恐れ十分です。結果ダムが暴走(大規模な越流)します。また火山灰によってダムサイトより堆砂勾配を付けダム湖に土砂がたまった場合再建地は埋没します。さらに泥流の力によりダム決壊もあるかも知れません。この事をダム工事事務所の所長、副所長に尋ねると、答えられません、また、超法規的措置で総理大臣が、ダム湖の水を緊急放流します、または、俺たちが死んでからの事だから知った事ではない。との返事です。 よってダム案は不適當です。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
素案骨子2	行1	2流域及び河川の概要 地形地質の特徴ダム本体のすぐ下に断層(破碎帯)があります。場所は東吾妻町と長野原町の境目です。境沢と大曲沢この断層が動けば、地震による被害は甚大です。3月11日東北地震に見られるように、何が起こるか見当が付きません。また過去川原湯の金花山に於いて山津波が起きた証拠があります。これは、この断層が動いたとも考えられます。危ないことは避けるべきです。さらにこの断層と川原畑にある温井沢(大雨のときでも水が地下にしみこんで水が流れない沢)が地下で交差している可能性があります、そこに水をためても外に漏れ出します、よってダム案は不適當です。
素案の骨4、1	1行	建設事業の総事業費、堆砂計画、 ダムの撤去費用が無いのは検討としておかしいです。それだけでダム案は不適當です。ダムは老朽化、土砂やごみの堆積によりいずれ寿命をむかえます。それは、現在生きている、私たちの仕事ではなく、数世代後の子孫の仕事となります 今、国の経済が大変なときに未来の子供たちに負担を押し付けるものです。 故にダム案は不適當です。
素案の骨子4 5、1	1行	一定の安全度 一定の安全度の確保という事が前提になっていません。洪水調節ということですが2004年台風23号の雨のときに以下のようにダム放流を行っています、 下久保ダム
素案骨子4ー51	1行	草木ダム2004年第風23号 国土交通資料 以上台風で大雨なのに以前降った雨水を、下流の住民に黙って大量に放流することはあってはならないことです。ハツ場の工事事務所長に聞いたら、下流の堤防は十分安全なので放流したとのこと。以上のことによりダム案は廃止がいいとおもいます。
1-3		1. 1検証に係る検討手順 定められた手順に則り、的確に実施されている。結論に賛成です。
1-6		1. 2情報公開、意見聴取等の進め方 幹事会等資料、会議は公開され、十分な情報公開の元に検討された内容であり、結論に則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。
2-1		2. 1流域の地形・地質・土地利用等の状況 利根川は、関東平野の母なる大河であり、流域の人口・資産・社会文化活動の根底を支える河川である事は明らかであり、洪水対策・水利用の安定化の為、結論に則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。
2-17		2. 2治水と利水の歴史 利根川は関東平野の母なる大河として、多くの恩恵(水利用等)と禍(洪水被害)をもたらした事は、事実である。安心・安全の確保の為、結論に則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
2-33		<p>2. 3利根川の現状と課題</p> <p>利根川は、江戸時代に大きな流路変更が成され、今なお改修途上の河川である。</p> <p>また、流域の氾濫原には、人口・資産・社会文化活動の基盤が形成された日本の最重要な河川であり、1日も早い安全・安心の構築が必要である。</p> <p>結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。</p>
3-1		<p>3. 1ハツ場ダムの目的等</p> <p>洪水調節、新規水資源開発、流水の正常な機能の維持、発電 等の多目的に機能を発揮し、更に、利根川上流域の3大流域である吾妻川の流量を制御可能な唯一のダムであり、早期完成は間近なハツ場ダムについては、結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。</p>
3-2		<p>3. 2ハツ場ダム建設事業の経緯</p> <p>ハツ場ダムの建設には、長期の期間が係っているが、それは地元地域の方々の了解を得るための期間であり、克つ、収用等の強制的手段の委ねない正に民主的対応をとった結果であり、現在では、多くの地元の方々の了解を得られている。ダム建設工事そのものは、平成に入ってから本格的に実施されたものである。地元の了解が得られた早期完成は間近なハツ場ダムについては、結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。</p>
3-9		<p>3. 3ハツ場ダム建設事業の現状の進捗状況</p> <p>本体工事を残すだけになっている。</p> <p>ダム事業の最大の課題である、地元了解が得られているハツ場ダムについては、結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。</p>
4-216		<p>4. 5目的別の総合評価</p> <p>いずれの目的でも、ハツ場ダムが優れていることから、結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。</p>
4-1		<p>4. 1検証対象ダム事業等の点検</p> <p>完成までの期間、残事業費から、ハツ場ダムの効果に変わる事業はあり得ない。もしあるのであれば、ハツ場ダムの建設と平行して新たに着手する価値がある事業と評価出来る。</p>
2-44		<p>2. 4現行の治水計画</p> <p>現行の治水計画は、一定の計画規模を前提に策定されている。従って、計画規模以上の洪水は必ず起きる。ましてや、現在は治水計画の整備途上の段階であり、安心・安全が確保された状態にはほど遠いのが現実である。</p> <p>現計画の整備と合わせ、流域一体とした洪水対策(ハードソフト対策、水防活動、避難誘導 等)の構築が必要である。この様な状況から、早期完成は間近なハツ場ダムについては、結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。</p>
4-9		<p>4. 2洪水調節の観点からの検討</p> <p>本体工事を残すだけのハツ場ダムの変わる施設はあり得ない。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
2-26		<p>2. 5 現行の利水計画</p> <p>現行の利水計画は、戦後の高度経済成長に対応した水資源開発を可能とするため、安全度を五年に引き下げた計画であり、安全度を犠牲にした計画で成り立っている。この様な計画が前提であり、早期に安全度引き上げの対策が望まれるところである。</p> <p>また、ダム等の水資源開発施設の新規建設に伴い、新規水利権が付与され、新たな水利用が可能となるが、前述の安全度が低い計画で成り立っている事から、渇水が頻発している現状であり、更に、ダム補給等で河川流量が豊富な時は、水利権に見合う取水が可能であるが、河川流量が少なかったり渇水調節に入ると水利権はあっても必要な水量が取水出来ない状況は常に起きている。</p> <p>従って、水利用の安全・安心の為、早期完成は間近なハツ場ダムについては、結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。</p>
4-78		<p>4. 3 新規利水の観点からの検討</p> <p>本体工事を残すだけのハツ場ダムの変わる施設はあり得ない。</p> <p>過去には、利水者の撤退で中止になった水資源開発事業が多く存在している。その事業の復活を図ったとしても、ハツ場ダム以上の工期と事業費が必要となる。</p>
4-183		<p>4. 4 流水の正常な機能の維持の観点からの検討</p> <p>吾妻川は酸性河川で水利用は発電がほとんどであり、河川の流量は枯渇した状況である。現在では、水質改善が進み、河川環境の改善を図る段階に来ている。従って、結論の則り、早期に建設に着手し完成後の効果発現を急ぐべきである。</p>
1.1	追記	<p>[意見主旨]「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ(案)」に基づき検討であり、検討の前提となる評価軸を明確にしておく必要がある。[記述内容としては、以下のとおり] 目的別の総合評価及び総合的な評価の評価軸は「今後の治水対策のあり方について中間とりまとめ(案)」で示された以下の項目について実施した。1. 治水対策案の評価軸 ①安全度 ・河川整備計画レベルの目標に対し安全を確保できるか ・目標を上回る洪水等が発生した場合にどのような状態になるか ・段階的にどのように安全度が確保されていくか ・どの範囲でどのような効果が確保されていくか ②コスト ・完成までに要する費用はどのくらいか ・維持管理に要する費用はどのくらいか ・その他の費用はどのくらいか ③実現性 ・土地所有者等の協力の見通しはどうか ・その他の関係者との調整の見通しはどうか ・法制度上の観点から実現性が見通しはどうか ・技術上の観点から実現性が見通しはどうか ④持続性 ・将来にわたって持続可能といえるか ⑤柔軟性 ・地球温暖化に伴う気候変化や社会環境の変化など、将来の不確実性に対する柔軟性はどうか ⑥地域社会への影響 ・事業地及びその周辺への影響はどの程度か ・地域振興に対してどのような効果があるか ・地域間の利害の衝平への配慮がなされているか ⑦環境への影響 ・水環境に対してどのような影響があるか・生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるか ・土砂流動がどう変化し、下流河道・海岸にどのように影響するか ・景観・人と自然との豊かな触れ合いにどのような影響があるか ・その他</p>
1.1	追記	<p>2. 利水対策案の評価軸</p> <p>①目標</p> <p>・利水参画者に対し、開発量として何 m³/s 必要かを確保するとともに、その算出が妥当に行われているかを確保することとしており、その量を確保できるか。</p> <p>・段階的にどのような効果が確保されていくのか</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<ul style="list-style-type: none"> ・どの範囲にどのような効果が確保されていくのか ・どのような水質の用水が得られるか ②コスト <ul style="list-style-type: none"> ・完成までに要する費用はどのくらいか ・維持管理に要する費用はどのくらいか ・その他の費用 ③実現性 <ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者等の協力の見通しはどうか ・関係する河川使用者の同意の見通しはどうか ・発電を目的として事業に参画している者への影響はどうか ・その他の関係者との調整の見通しはどうか ・事業期間はどの程度必要か ・法制度上の観点から実現性が見通しはどうか ・技術上の観点から実現性が見通しはどうか ④持続性 <ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたって持続可能といえるか ⑤地域社会への影響 <ul style="list-style-type: none"> ・事業地及びその周辺への影響はどの程度か ・地域振興の対しどのような効果があるか ・地域間の利害の衝平への配慮がなされているか ⑥環境への影響 <ul style="list-style-type: none"> ・水環境に対してどのような影響があるか ・地下水位、地盤沈下や地下水の塩水化のどのような影響があるか ・生物の多様性の確保の自然環境全体にどのような影響があるか ・土砂流動がどう変化し、下流河道・海岸のどのように影響するか ・景観、人と自然との豊かなふれあいにどのような影響があるか ・CO2 排出負荷はどう変わるか ・その他

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
1-7	欄外	<p>[意見主旨] 国交大臣の指示前に「検討の場」を設置しているが、注釈が必要</p> <p>[欄外に記述の追加] 9月27日「今後の治水対策のあり方について中間とりまとめ(案)」に基づき検討の場を設置し、9月28日国土交通大臣からダム事業の検証に係る検討の指示を受け、10月1日「今後治水対策のあり方について中間とりまとめ」に基づく検討の場となった。</p>
2-17	30	<p>[意見主旨] 原文では、「その後の利根川流域の経済的、社会的発展にかんがみ、近年の出水状況から流域の出水特性を検討した結果、昭和55年に全面的に計画を改定した。」と記されているが、従来の計画改定が、実績最大洪水を基にした改定であったが、昭和55年改定は、①治水安全度の低下、②流域(特に氾濫域)の資産・人口の増加、③水資源開発の促進を主な改定理由として計画が改定された将来を見据えた新たな視点での計画改定であった事を明記すべきと考える。[修正意見] その後の利根川流域では、上流域の各支川の災害復旧工事や改修工事により河川が整備され河道の疎通能力が増大し、従来上流で氾濫していた洪水が河道に流入しやすくなった一方、都市化による流域開発は上流の中・小都市まで及び、支川の改修と併せて流出量を増大させる事となり、結果的に治水安全度の低下をきたしている。更に、氾濫域内の人口や資産は飛躍的に増大し、甚大は被害が想定される。また、首都圏の新規水需要は、人口に集中、産業の発展、生活水準の向上等から急増を招き、利根川水系における水資源開発は喫緊の問題となっていた。この様な状況から、利根川水系を取り巻く社会情勢の変化に対応すべく、昭和55年に全面的に計画を改定した。」</p>
2-27	17	<p>[意見主旨] 関東地方の水需要の増大に伴う水資源開発の必要性によるダム等の建設と、統合運用による効率的運用を図っている事を明記すべきである。</p> <p>[記述内容] 昭和30年代からの高度経済成長と人口の増加、及び地盤沈下対策の必要性から、利根川水系の水開発は喫緊の問題となり、新たな都市用水を確保することを目的に、矢木沢ダム(昭和42年完成)、下久保ダム(昭和44年完成)が建設された。その後、水資源の河川水への依存の更なる増大に対応するため、上流ダム群(奈良俣ダム、草木ダム)、中流部の渡良瀬遊水池総合開発、下流部の利根川河口堰、湖沼開発として霞ヶ浦開発、及び流況調整河川として北千葉導水路など水系一貫の水資源開発を実施し、水源の確保をしてきた。</p>
2-32	追記	<p>[意見主旨] 流水の改善を図るため、発電ガイドラインに基づき河川流量の確保を図っている事を記述すべきと考える[末尾への追加記述内容] 更に、上流部の河川環境の改善のため、発電ガイドラインにより河川環境の保全を図っている</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
2-36	17	<p>[意見主旨] 利水安全度の確保は河川流量の安定(確保)が前提であり、丁寧に記述すべきと考える。</p> <p>[記述内容] また、渇水時における地盤沈下の防止、河川環境の保全や近年の少雨化傾向にも対応すべく、ダム等により安定的な取水が可能となる河川流量を維持する事による利水安全度の確保が課題となっている。</p>
2-38	11 28	<p>[意見主旨] 利根川河口堰、常陸川水門、江戸川水閘門により、塩分がコントロールされている為、安定的な水利用が可能となっている事を記述すべきと考える。</p> <p>[記述内容] 1)利根川の水質 の最後に追記 また、利根川河口堰、常陸川水門のより河口部では、塩分が制御され、安定的な水利用が可能となっている。</p> <p>2)江戸川の水質 の最後に追記 また、江戸川水閘門により河口部では、塩分が制御され、安定的な水利用が可能となっている。</p>
3-5	表 20	<p>[意見主旨] 記述ミス 表 3-2-1 平成 61 年 7 月 10 日 → 昭和 61 年 7 月 10 日 表の下 7 行目 「ハツ場ダム建設事に係る基本協定」 →「ハツ場ダム建設事業に係る基本協定」</p>
3-5	表 20	<p>3.2.6 用地補償基準、3.2.7 各建設工事の着手について、地元の了解は、群馬県、長野原町、吾妻町の努力により、地元と具体の話し合いが可能となったのは、平成 4 年からであり、かつ、工事に着手したのは平成 5 年からである。合意のための努力をもっと記述すべきと考える。 [記述内容]3.2.6 用地補償基準 昭和 45 年から群馬県や長野原町と地元関係者との永い話し合いや、関係都県や市町村の努力の結果、平成 4 年に長野原町において、～</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-19	12	<p>[意見主旨] 河道目標流量については、コスト、実現性、地域社会への影響 等から、河道掘削を選定した事を記述すべきと考える。</p> <p>[記述内容] 以後の検討では、新たな用地取得等が伴わない河道を掘削する案で検討を行うこととした。</p>
6-10		<p>パブリックコメントの結果記述について 意見の集約に当たっては、ハツ場ダム建設の賛成・反対の数の評価はすべきではない。 パブリックコメントは、意見を求める手法であり、賛否を問うものではない。 公表は、①寄せられた個別意見そのものと ②同趣旨を集約した意見 とする。 パブリックコメントへの対応は、集約された意見に対し本検討報告書を使用し、不足部分を追加して包括的に行うべきである。</p>
		<p>【全体】 野田内閣総理大臣が10月28日の所信表明演説で、今の政府が全力で取り組むべきは震災復興と、原発事故の処理であると表明しました。その財源確保のために総理は「まず何よりも政府全体の歳出削減と税外収入の確保に断固たる決意で臨む」と言われました。これを徹底して下さい。 私は不要不急のハツ場ダムをはじめ、今計画中の全てのダムを中止、または凍結するべきだと思います。河川工学の第一人者、今本博健氏(京大名誉教授)著作「ダムが国を滅ぼす」は今までの「常識」を覆す、河川工学の第一人者による「ダム不要論」です。 ダムで洪水は防げない。それどころかダムのおかげで被害が増大する可能性もあること、さらには住民生活と環境を破壊し、土砂をせき止めて自然のバランスを崩してしまいます。 多くの国交省河川官僚を教え子に持つ著者の今本氏は、これまで数々の諮問会議やシンポジウム等で「ダムによらない治水」を提言し続けてきた人で、全国の河川でいま何が問題になっているのかを指摘しています。 様々な理由づけや数字合わせをするのではなく、水需要の実績値を重視した、信頼できる予測を立てて下さい。人口は確実に減り続けている、日本経済も下降線、その現実を受け止めてください。現実に沿った政策転換に本気で取り組んで下さい。 そして、いま一番重要な現実をしっかりと直視してください。 今、皆様が総力を結集されるべき現実、そちらに、予算も労力も費やしていただきますよう、切にお願いしながら、私のパブコメとさせていただきます。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>ダムを造れば貴重な自然を破壊し生態系を狂わすだけでなく、いずれは再び莫大な予算を投じ撤去しなければならなくなります。次世代に負の遺産を残すだけです。</p> <p>このような理由から、私は、ハツ場ダムも白紙撤回の道を選択されますよう強く願っています。</p> <p>国交省の皆様をお願いします。</p> <p>どうぞ、現実を直視して下さい。</p>
		<p>多大な建設費と際限のない地すべり対策工事費のかかるダム建設が、利水面、治水面で必要ないことが専門家から指摘されています。それを聞き入れて、中止することが人類の知恵ではないでしょうか。</p> <p>ダム建設は何のためであるか。原点を見る必要があります。ハツ場ダム建設は中止にしてください。堤防の強化や建設に力を入れてください。</p>
4-10	3	<p>【要旨】 「他の直轄河川における戦後最大に相当するレベル」とあるが「何がどのように当てはまる」かをより明確に表現して欲しい。</p> <p>【意見】 4-9 頁の記述内容から推しはかると「利根川の戦後最大流量の 21,200 m³/s は凡そ 200 年に1度の割合で生じた稀有な洪水に当たるため、今後 20～30 年間で整備目標を達成することが不可能なところから、利根川については他の直轄河川の戦後最大洪水の生起確率に相当するレベルの 17,000 m³/s(重要度も加味)を利根川の整備計画目標流量とした」ように解される。この点、明確に理解できるよう表現して欲しい。</p> <p>また、大阪の大東川水害訴訟の判例によって、改修途上の河川について、「同種同類の河川は同程度の整備水準」の確保が求められているので、利根川の重要性(表 4-2-1)にふさわしい河川整備の目標流量として 17,000 m³/s であることをより明確にしておいて欲しい。</p> <p>これに関連して、同頁②の記述中、「20～30 年間に効果を発現することが可能な概ねの水準を考慮」とあるが、財政制約上から可能な水準が決まることも併せて表現し、善管注意のもとで河川整備が行われることをより明白にされるよう望む。</p>
4-72 4-73	コスト 実現 性	<p>【要旨】 利根川において戦後最大洪水流量が来年生起しないとは限らない。このため、「治水経済効果」をより早期に発現可能にする視点から合理性の高い治水対策案を選択することが重要。ダム事業と同等程度のコスト評価と計画施工の確実性の検討が可能な限り望まれる。</p> <p>【意見】 「代替案」のコストとしてはダム建設を中止した場合に必要な生活再建上の残事業費はもとよりのこと、既に国有化した「水没予定地」に係る治安、防災、環境保全等に要する管理経費が必要である。治水負担金については「ダム案」を次期の「河川整備計画」まで凍結しておくことで返還する必要を生じないとしても、ダム中止に伴うコスト増分を可能な限り明確に推計して、「ダム案」がコスト面から著しく有利であることを明示しておくことが望ましい。</p> <p>また、「代替案」は新たな用地取得や権利調整などの予期できない不確定要因が待ち受けており計画通りの施工管理は不確実。一連区間で効果的な施工ができ</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>ず投資額に応じた治水効果が漸次増大できない懸念もある。これに対し、計画的施行が可能なハツ場ダムを含んだ「ダム案」は総じて「治水経済効果」を計画通りに早期発現できる可能性が高く、この点でも「ダム案」が間違いなく有利なことが明らかである。</p> <p>以上、二点において「ダム案」が有利であることを明確に記述されるよう望む。</p>
		<p>千葉地裁で初回から最後まで裁判傍聴しました。荒唐無稽なダム作りは廃止して当然。</p>
		<p>荒唐無稽な再検証結果だ。公正な検証のやり直しを求める。</p>
4-216	31	<p>【前提】 そもそもこの検証自体が、ダムを計画した国交省の検証を国交省内の関東地方整備局が行うという公平性を欠いたものであり、検証と呼べるようなものではない。第三者委員会による、公開・公平な再検証を行わないようであれば、ハツ場ダム事業を中止すべきだと考える。</p> <p>しかし、関東地方整備局がパブリックコメントを行っているので、全く科学的でも公平でもない検証に対して、意見を述べることとする。</p>
4-220	19	<p>【要旨】 完成までに要する費用が最も小さい案は「ダム」案</p> <p>【意見】 残事業費1,300億円で比較するのではなく、既に使用した額も含めた予算全額を比較しなければ、公平な比較にはならない。更に、東京電力への減電補償費や吾妻川の中和事業は、予算として加えるべきである。それらをすべて勘案すれば、ダム案の費用が最も大きい。また、ダム建設により破壊される自然環境に対するの評価や、本来自然環境が残ることによって得られるはずのメリットが全く明確になっていない。コストにこだわるのであれば、自然破壊によるデメリットをコストとして専門家に計算していただき、検証してもらいたい。</p>
4-217	35	<p>【要旨】</p>
4-221	18	<p>地滑り・土砂崩れの可能性が予測される箇所について、対策が必要になる。</p> <p>【意見】 地滑り・土砂崩れが起こる可能性について、何の科学的な検証もされていない。対策箇所は、当初の3箇所から15箇所に増えた。こんな検証で、住民(国民)を危険に晒すなど事業者としてあり得ない行為だ。更に、湛水後に地滑りがおきた場合は、対策予算が限りなく増大することになる。安全が確保できないのであれば、ダム建設は中止すべき。</p>
		<p>【検討方法が不当である】 国は、ハツ場ダム建設事業を検証するというが、事業主体である国土交通省が検討主体では、客観性も科学性も確保されず、正当な評価は最初から期待できない。</p> <p>また、推進派の学者だけを集めた「有識者会議」と関係自治体首長を集めた「検討の場」で検討しても、推進派だけで検討するのであるから最初から結論は見えている。</p> <p>国が反対派との討論を主軸にした検証をしないこと、又はできないこと自体が同事業に道理がないことの証左である。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
5-3	7	<p>【検討の基準が不当である】</p> <p>国は、費用対効果を計算する場合、残事業費をコストとしているが不当である。</p> <p>既に支出した事業費を無視すれば、既に事業が進んでいるダム案が極めて有利になることは明らかである。</p> <p>国は、使ってしまったカネをくよくよしながら今後事業を継続すべきかを考えるべきでないというサンクコスト理論を採用したわけであるが、使われたのは税金なのであるから、くよくよするかどうかは、本来納税者が判断すべきであり、サンクコスト理論が正しいという前提で検証の基準を定めたことは不当である。</p> <p>【費用便益計算は虚構である】</p> <p>年平均被害軽減期待額は、約 1343 億円であると書かれている。ハツ場ダムがあれば、毎年約 1343 億円の被害が軽減されるという意味である。</p> <p>しかし、利根川と接しておらず、歴史上利根川の洪水が県内に到達したことのない栃木県を除く1都4県の水害被害額の合計額は、年平均で約 499 億 4700 万円である(2009 年 3 月 31 日公表の「水害統計調査」。1998～2007 年の被害の平均。被害額は 2000 年度価格に換算)。</p> <p>毎年の実際の被害額が 500 億円に満たないのに、毎年約 1343 億円の被害が軽減できるはずがない。</p> <p>ハツ場ダムの費用対効果 6.3 は、「部分が全体より大きい」という誤謬の上に築かれた虚構にすぎない。</p> <p>p5-6 には、2009 年 2 月の事業評価では、洪水流量が計画高水流量を下回る場合には被害額を計上しないという方法で計算し、費用対効果は約 2.2 となったと書かれている。</p> <p>その場合の年平均被害軽減期待額は書かれていないが、総便益の比率から、約 1343 億円×7574 億円/22163 億円＝約 459 億円と推測される。</p> <p>確かにこの数字は、1都4県の現実の水害被害額の年平均である約 499 億 4700 万円よりは小さくなるが、それでも全被害額の約 92%が軽減されることになる。</p> <p>しかし、ハツ場ダムによって利根川の水位を八斗島地点で最大 13cm 低減できたとしても、それによって、利根川水系以外での被害額やハツ場ダムの治水効果が及ばない利根川支流での被害額を含めた、関係1都4県の水害被害額が 92%も軽減されることはあり得ない。2009 年の計算でもハツ場ダムの治水効果が過大に評価されていることは明らかである。</p> <p>費用対効果 2.2 も虚構である。</p> <p>すべての氾濫ブロックで同時に破堤するという虚構に基づいた計算方法では、何回計算しても結果もまた虚構でしかないのである。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-84		<p>【水需要について形だけの検証しかしていないことは不当である】</p> <p>素案では、利水参画者に水需要の確認をしたことになっているが、利水参画者の言い分をそのまま認めているだけであり、まともな検証をしていないことは不当である。</p> <p>国は、検証すると言うならば、利水参画者の水需要予測に合理性があるかどうかを検証すべきである。</p> <p>今後の人口減少を考えれば、水需要は減少することは明らかであるのに、利水参画者の水需給状況に関するグラフを見ると、将来の水需要予測は横ばいか増加となっている。このような予測結果を容認する検証は、まともな検証とは言えない。</p> <p>特に茨城県(利根水系)の給水人口の予測は余りにも過大であり、このような予測がまかり通る検証に意味はない。</p> <p>【水需要は過大に推計されている】</p> <p>例えば東京都は、1991年の予測では2001年度には600万m³/日の需要があるとしていたが、実際には2009年度になっても495万m³/日の需要しかなく、100万m³/日以上の水余りとなっているが、過大な水需要予測を維持し、他方では多摩地域の地下水45万m³/日を水道水源としてカウントしないという不当な操作を行い、水需要をねつ造している。</p> <p>今後水需要が増加する要因は見当たらず、どこの自治体も水余りの状況にある。</p> <p>各利水参画者の水需要予測をまともに検証しない検証は、無意味である。</p> <p>静岡県富士川から利根大堰まで導水するという現実性のない、荒唐無稽な利水代替案も、22.209m³/秒という現実無視の過大な開発水量を前提とするから出てくるのである。</p> <p>【利水効果が過大に評価されている】</p> <p>素案では、ハツ場ダムが十分な利水機能を果たすことが前提とされているが、ダム建設予定地は火山岩や火山灰で組成されており、水がしみこみやすいので、ダムを建設しても水が予定どおりたまるか疑問である。</p> <p>また、夏季には洪水対策として予備放流し、水面を24mも下げってしまうのであるから、下流の渇水時に効果を発揮するか疑問である。</p> <p>【暫定水利権は水利権行政の運用で解決する】</p> <p>暫定水利権を解消するためにダムが必要だという意見があるが、これまで長期間にわたり暫定水利権でも問題はなかったという実績がある。</p> <p>未利用水利権、未利用ダム利用権の融通や「水源施設を建設しなければ新規水利権は与えない」というドグマから開放されれば、ダムは不要である。</p> <p>水利権を所管する国土交通省がダム事業を所管していることに問題がある。</p>
4-87		
4-89		
4-93		
4-97		
4-101		
4-106		
4-108		
4-112		
4-116		
4-119		
4-120		

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>【目標洪水流量が過大である】 素案では、今後20～30年間で想定した利根川の目標洪水流量を 17,000m³/秒としているが、過大であり不当である。 2006年度から2008年度にかけて国土交通省が河川整備計画を策定していたときには、目標洪水流量を 15,000m³/秒としていたものであり、また、最近60年間の最大流量は、1998年の 9,220m³/秒にすぎない。</p> <p>【治水効果の評価が過大である】 素案によれば、八斗島地点 17,000m³/秒に対するハツ場ダムの削減効果は8洪水の平均で 1,176m³/秒で、削減率は 6.9%になり、従来の 2.7% (31 洪水の平均) の 2.6 倍にもなっていることに合理性があるとは思えない。 台風は太平洋側を通過することが多く、雨雲は赤城山と榛名山に当たって雨を降らせ、吾妻川上流に大雨を降らせることは少ないので、そこに治水ダムを建設する意味は小さい。</p> <p>【環境・景観への影響を過小評価している】 素案は、環境・景観への影響を過小評価していると思えない。そうでなければ、費用対効果が約 6.3 にもなるはずがない。</p> <p>【発電の効果もない】 ハツ場ダムにより年間 4,100 万kWhの電力が得られることになっているが、吾妻川流域の既存の水力発電所の発電量を 2 億 2,400 万kWh減少させると見込まれており、電力ダムとしての意味もない。</p> <p>【危険性が無視されている】 ダム建設予定地は、地盤が軟弱なため、強い地震でダムが崩壊する可能性やダム湖周辺で地すべりが起きる可能性があるが、検討されていないことは不当である。</p>
		<p>河原湯温泉に行った際にやんばダムの建設現場をみました。一度造ればずっと莫大な維持費がかかります。やんばダムが寿命に達するまでに総額いくらかかるのか国民にしっかり伝えて下さい。</p> <p>原発同様つくってしまえば国交省に予算がずっと流れ込みますから、安全面は二の次で推進したいのですが、活火山の浅間山と草津白根山が噴火してダムが決壊したら人災です。どう責任とりますか？</p> <p>ダム建設予定地は地滑りの多発地帯でもあります。昔から先祖代々住んでる地元住人はそれをよく知ってます。</p> <p>ましてや、やんばダムは科学的にも治水も利水も期待できません。洪水調節効果がまったくないことは国交省も認識済ですが、しっかり検証されてません。</p> <p>「税金の無駄遣い」と「昭和 10 年に国の名勝に指定された吾妻峡の破壊」以外の何物でもありません。</p>
		<p>検証では、ダムを作ることが最善との結果が出されましたが、治水、利水ともダムを作ること前提とした検証であり、予断なき検証を行うという当初の発表からまったく外れたものであるとしか言いようがありません。</p>
		<p>費用対効果の検証のために、富士川からの導水という荒唐無稽なものと比較していますが、どのように考えたら200キロも離れた富士川からの導水という到底</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>実現不可能なものが対象として出て来るのでしょうか。</p> <p>また、今までの工事にかかった費用は計算に入れないでこれからかかると見られる部分だけを比較の対象にしていることなど、普通の感覚では到底理解できません。</p> <p>水需要予測においても、これからも水需要は増加するという過大な予測を改めて検証することもなくそのままの数字を採用しているなど、まさに現実を無視した結果ありきの検証ではありませんか。</p> <p>検証委員会には多くの学者の方々も入っていますが、真摯に向き合って検証されたのでしょうか、あのような報告を出すことに心の痛みを感じられなかったのでしょうか。早急に公平な立場で検証できる方々で再検証するべきです。</p>
6-2	26	大澤知事「国は、責任を持って…基本計画どおりハツ場ダムを完成していただきたい」
		同上「代替案におきましては、まだまだ十分な地元の了解も全く取れていない状況」
6-2	29	同上「代替案を考えたときに時間軸から考えても、到底この計算どおりに進むと思えません。」
6-2	34	中澤町長「ハツ場ダムについては、地元住民は国との間に覚書…」
		同上「ダムの中止宣言は、何の科学的根拠もない民主党のマニフェストにある」
6-4	30	角田副市長「進捗率は平成 23 年 3 月時点で約 77 パーセントが完了している」
6-4	36	多田区長「今に至るまでの何十年にもわたる…この検証の中でどう考えられているのかが問題だと思う。」
6-5	24	難しいことはよくわかりませんが、以上のような関係者の意見に賛同します。今までの事業費は当然国民の税金で行われたものであるし、何十年もの間治水や
6-6	12	利水の面で最善策と信じてダム建設を進めて来たものを、政権交代のネタとして突然中断させるのはあまりにも強引であると思います。
		最近是想定外の災害が多く、都市部への人口集中は進む一方であり早期に安全性を確保する必要があると思います。また、タイの洪水等に見られるように国の災害対策は産業面においても重要課題であると思います。世界的な信頼を確保して日本を貿易立国として繁栄させていくためにもインフラ整備は強力に推し進めていくべきだと思います。
		再検証の費用や時間についても取り返しのつかないことと思います。大臣は速やかに事業の再開を宣言し、早期完成を進めるべきであると思います。
		利水 ハツ場ダム開発量(22209 m ³ /秒)このような大量の水源を得る手段があるわけではなく、その水量確保を前提とした代替案は非現実的です。富士川から導水するなど現実にはあり得ず、導き出された費用比較はハツ場ありきとしか言えないものです。治水代替案についても然り、代替案の費用が跳ね上がるようにハツ場ダムの効果を引き上げているとしかみえません。始めたから止めることは出来ないという観点ではない、正しい検証を望みます。
		優先順位の高いものから予算を使っていくと言った野田首相。震災の復興予算が足りないから、国民には増税、年金支給年齢の先おくりなどと言っているのに、巨額の建設費用を要するハツ場ダムが作れるのですか。現状では水はまにあっています。今必要としないダム建設は税金のムダ使いです。
		吾妻川には、いくつもの水力発電所があり、ダムが建設されれば水利権の費用も、継続的に発生します。ハツ場ダム建設は中止すべきです。
		上毛カルタには「やば溪のぐ吾妻峡」とうたわれた紅葉の名所です。これ以上自然を壊さないで下さい。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>震災ですべてを失ったという人達や、放射能汚染で深刻な地域の除染など、今必要としている人達の為に、税金を使うべきです。</p> <p>私は、ハツ場ダム建設には、反対です。</p> <p>民主党が選挙で掲げた、「コンクリートから人へ」という政策は、どこへ行ったのですか。</p>
		<p>I、国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成20年12月発表)による人口想定は平成22年から、大部分の市町村が人口減少に転ずる推計を出しており、これを無視した1日最大の水需要量の計算が不明である。</p> <p>II、県南地方を含め、現在の供給施設(現在施設能力 m_3)を維持していだけで十分な水供給が可能であり、市町村と県との過大な水需要契約・市町村支払額こそ問題がある。需要実態に合わせた契約に修正(減少)し、市町村の支払いと住民負担を減らすべきである。</p> <p>III 上記2点より、各市町村は人口減少により、水需要が増える予想はしておらず、ハツ場ダムの建設により、水需要を増やす要求はない。市町村の県に支払う基本料金は過大な契約を強いている茨城県の水道行政を改め、1日最大需要量の年度別実績により、支払うよう変更すべきである。</p> <p>平成32年の人口増を見込むつくば市、守谷市を含む茨城県のすべての市町村は、国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成20年12月発表)によると、平成22年には人口減少に転ずるとしている。つくば市は平成32年にピーク(平成17年より12千人増加)するがその後は減少し、守谷市も平成37年58千人(平成17年より4.5千人増)でピークになるが、以後減少に転ずる。</p> <p>将来の人口減少を加味しない過大な人口想定</p> <p>1、統計資料(平成21年度 茨城県の水道)P71によると、平成21年度1日最大給水実績429,854(m_3)であるが、現在施設能力は548,975(m_3)であるとしている。この現在施設能力は、実績値を約11,9121(m_3)を上回っており、新たな水量を必要としていない。</p> <p>2、つくば市の現在施設能力(m_3)は103,400であり、1日最大給水量は49,274(m_3)しかなく、新たな水の供給量を必要としていない。</p> <p>3 守谷市も現在施設能力(m_3)22,000に対し、実績は19,350であり、人口増加はしても、其の水量は10%前後と考えられる。その後人口減少になる。</p> <p>4、土浦市は県と過大な用水契約を結び、昭和62年から2009年までに契約受水量によって、実受水量(1日最大水量)より毎年15,254(m_3)から30,750(m_3)の料金を県に支払い、その金額合計は42億円(資料1)に達している。こうした土浦市の過大な契約による支払いをなくすため、平成19年6月19日、土浦市議会は茨城県知事橋本昌知事に「水道用水契約水量(1日最大給水量)の変更を求める意見書」(資料2、本文のみ)を提出し、「……過大な契約水量の改定を強く要望する」とした。更に、土浦市は平成23年9月2日、住民訴訟のなかで、平成32年の人口を130,600人、1日最大給水量を47,800(m_3)に低減し、原告の請求内容に接近させた。</p> <p>5、茨城県内の他の市町村は新たなハツ場ダムによる水需要を増加させることを望まず、現在の県との契約受水量(1日最大給水量契約)を実受水量に近づけ、住民の負担を低減して欲しいと望んでいる。</p> <p>行政区内人口、茨城県の人口見通しを、H32年、2,973千人とした国立社会保障・人口問題研究所による市町村人口(平成12年12月推計)を採用しているが、平成20年12月の同研究所の人口推計により、人口が減少していく資料を採用すべきであった。</p> <p>平成20年12月の同研究所の推計では、茨城県の人口は平成32年2,789千人、平成42年2,576千人、更に、平成47年には2,450千人に減少するとしている。この結果、平成17年2,975千人をピークに減少し、其の減少人数は平成32年で186千人、平成37年で285千人、平成42年399千人、平成47年525千人減少する推計をしている。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>現場は深層崩壊を起こす可能性が高い部分に含まれています。</p> <p>http://yfrog.com/h75khyoj (深層崩壊地図は国交省 http://bit.ly/bNn8Zd)</p> <p>ヒ素を溜めてる上流の品木ダムも特に高い領域内です。</p> <p>奈良の大滝ダムは灌水開始直後から地滑りが発生し、先日の台風では深層崩壊で山頂から大規模に道路ごと崩壊した有り様をじかにみました。</p> <p>八ツ場の現場もじかに見てきて地滑りが進行しているのを目立たないようにビニールマットで遅延させているのも見ました。</p> <p>これらを踏まえ、地滑りや深層崩壊が発生した場合の復旧費用も盛り込んだ上で検証すべきです。</p> <p>「そんな災害は想定外」ではなく、後手に回りっぱなしの大滝ダムで想定内と考え直す時期でもあります。</p> <p>ダム本体がなければ地滑りなどの不安要因を極力小さくできますし、溪谷美も保たれ、地域開発の各橋で新しい景観が出来つつありますので、わざわざ灌水する必然性はありません。</p> <p>灌水したあとで深層崩壊が起これば山津波の危険性も考えなければならなくなりますが、これらも含めて試算出来ていますか？</p> <p>上記において、現状の素案は検証不足と考えます。</p> <p>以上</p>
		<p>【要旨】 洪水調節において最も有利な案は『ダム案』であるとの結論には賛成できる。</p> <p>【理由】 ダム機能を河道に分担させた場合、密集市街地である下流に影響するため、河道拡幅に伴う用地取得に莫大な事業費を要するなど、非現実的であることは容易に想像できる。</p> <p>【要旨】水需要の点検・確認に関して、ダム建設の賛否に関わらず、再精査が必要と考える【理由】(1) 利水参画者の提出しているデータに疑問がある。①評価指標として『時間的な観点から見た現実性』を取り入れているため、将来需要量の予測期間を10年程度としているようである。しかし、ダム供用期間年数との整合を考慮すると、予測期間としては短すぎると考える。②提示データによると、将来需要量は現状と概ね同値となっている。しかし、少子化や過疎化及び今後の経済発展の見通し並びに減反政策・机上水利権等を勘案すると、実態としての将来需要は減少傾向にあるのではないかと考える。</p> <p>【要旨】 『流水の正常な機能の維持』については、再精査が必要と考える。</p> <p>【理由】 (1) 『流水の正常な機能の維持』においては、ダム案の是非に関わる結論が述べられていない。 (2) 原発による発電量減を補うため、水力発電にもその代替機能が要求される可能性がある。国のエネルギー政策の方向性を踏まえ、再精査が必要と考える。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>【要旨】 検証ダムの総合的な評価の中で、『流水の正常な維持の目的』において、最も有利な案は『ダム案』であるとの結論には疑問がある。</p> <p>【理由】 ・報告書では『流水の正常な機能の維持』の検討では、それ自体からは明確な結論が得られていない。 ・『洪水調節』と『新規利水』においてダム案が有利であるため、『流水の正常な機能の維持』もダム案が有利であるとの論法である。 ・各々の評価指標において結論を出した上で、総合評価をすべきである。</p> <p>【要旨】 『新規利水』及び『流水の正常な維持の目的』からは、『ダム案』の妥当性は疑問であるが、『洪水調節』は極めて重要であり、この観点のみでもダム建設は必要と考える。</p> <p>①想定氾濫区域内には、我が国の経済を支える重要な施設が存在している。 ②治水・利水・環境のバランスは当然必要である。しかし現実には経済を支配的に支える治水無くして利水・環境の保護は成立しない。</p> <p>【要旨】 費用対高価分析結果において、B/C が 1.0 以上となる結果については、理解できる。</p> <p>【理由】 利根川の想定氾濫区域内に、資産集積地域が多数存在している現状を考慮すると、ダム建設費が巨額でも B/C>1.0 は妥当な結果と考える。</p> <p>【意見】 危機管理対策等で首都移転構想が現実化した場合、本事業の存続意義について興味がある。</p> <p>【要旨】 過去の政策において誤りがあれば、それを認めた上で改めて仕切り直しをしなければ、価値観の多様化した国民との合意形成を図ることは困難である。</p> <p>【理由】 ダム建設自体にその意義はあるが、補償関連事業については、現在の価値観や事業評価手法に照らし合わせると、説明がしにくいのは事実である。</p> <p>①費用対効果の観点からは、JR 吾妻線や国道 145 号の機能補償は説明しにくい。 ②財政難の現状では、家屋移転や代替地移転に伴う補償内容は、一般国民には理解を得られにくい。</p> <p>【意見】 一部の補償関連事業のみを取り上げてし、ダム事業自体の妥当性を指摘するマスコミの対応には疑問を感じる。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>要旨 この検証結果で利水・治水においてハッ場ダム案が、他の対策案と比べて事業費が圧倒的に安く、最適案とされました。この検証の主体がハッ場ダム事業者である関東地方整備局であるため、公正で科学的・客観的である検証とはとても言えません。我が国は、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字に直面しており、また東日本大震災や原発事故による復興が最優先課題とされています。現在の日本経済や社会状況を考えると、国民の血税は有効に使われなければなりません。今回のハッ場ダム検証を白紙に戻し、もっとも国民の生活に則した検証が必要です。流域住民参加の第三者機関による再検証を求めます。</p> <p>4 ハッ場ダム検証に係る検討の内容</p> <p>ここでは検討の内容がハッ場ダム建設事業の洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持について総合評価であり、ハッ場ダム建設地周辺の地質などの安全性の検証がされていません。検証すべきです。</p> <p>4. 1 検証対象ダム事業等の点検</p> <p>ハッ場ダムの残事業費 1,300 億円、工期 87 ヶ月と点検結果を得ているとしているが、試験湛水終了や堆砂計画が妥当であるとは考えられません。</p> <p>①埼玉県荒川上流中津川の滝沢ダムでは試験湛水において、国道140号、市道、管理道路に亀裂が入り5カ年に及ぶ地すべり対策工事が施されました。ダム完成後の地すべり対策費は145億円程と管理事務所で聞いています。</p> <p>②同じく荒川上流の二瀬ダムは運用から50年で、既に計量量の9割が堆砂しています。</p> <p>この二つのダムは火山灰が堆積した地すべりを起こしやすい地質です。同様の地質を持つハッ場ダムの堆砂計画、残事業費、工期とも妥当ではありません。</p> <p>4. 2 洪水調節の観点からの検討 昭和22年のカスリーン台風からすでに60年間以上が経過、利根川の河川改修は進められ、大きな洪水が来ても氾濫の危険性は無くなっています。2008年6月10日、国会答弁で、同規模の台風が襲来したと仮定したとき、八斗島のピーク流量は、ハッ場ダムがある場合と無い場合と同じ流量毎秒 20,421m³ であると述べられ、「ハッ場ダムの効果なし」と報道されています。ハッ場ダムの治水効果があてにならないことを踏まえた検証がなされていません。また、埼玉県知事は加須市、大利根町の利根川の状況について「5～6年に一回くらいは、堤防すれすれに水が来ております」と述べていますが事実誤認です。河川改修は延々と進められ、その結果大きな洪水でも十分な余裕を持って流れるようになっています。堤防の漏水事故が発生したことを問題視し、ハッ場ダムが必要だと主張していますが、漏水は堤防が決壊する危険性を示すものであり、その防止は堤防の強化でしか防ぐことは出来ません。利根川の洪水はハッ場ダムに頼るのではなく、堤防強化工事を早急に国に求めることが、利根川流域住民の生命と財産を洪水から守ることが出来ます。河川整備計画を立て、その上での再検証を求めます。</p> <p>4. 3 新規利水の観点からの検討</p> <p>利水参画者の水需給の点検と確認、得られた回答の将来需要と確認のもと「事業は継続」と判断した根拠に理解が得られません。東京都はじめ利水予定者は現実と乖離した水需給計画によって、本来は不要な水量をハッ場ダムに求めています。利水の検証は各利水予定者の水需給計画を審査しなくてはなりません。利水予定者の水需給計画をそのまま容認して、要求水量を確保する利水代替案との比較のみで、富士川からの導水等といった時間とコストのかかる実現不可能な代替案によりハッ場ダム案が最も有利と誘導したように思えます。</p> <p>利水予定者の水需給計画を見直す検証を求めます。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>その他の意見</p> <p>東日本大震災や台風による自然の猛威で多くの犠牲者や被害を受けた我が国は、これまでの考え方を大きく変えざるをえません。ダム案を最も有利と導きましたが、ハツ場ダム貯水池の地すべりや代替地の安全性につて、自然の猛威を踏まえた検証がさらに必要です。ハツ場ダムは取り返しのつかない災害を誘発する危険性があります。人の命と財産を守るための責務をまっとうしてください。</p>
		<p>私は佐倉市在住ですが、印旛郡市広域市町村圏事務組合の計画給水人口は明らかに過剰です。そもそも区画整理事業のあるなしに拘らず、人口は増えません。これからも日本全体で、急激に人口が減っていきます。節水機能が進んだ家電製品の普及や高齢化による利用減少が現実的であるにも拘わらず、報告書全体で水需要が過剰に見積もられていることが、客観性に乏しく、ハツ場ダム建設ありきの数字合わせをしています。</p> <p>そもそも千葉県でも地盤沈下は収束しています。地下水を大切に保全し、飲み続けていくことの方が経済的であり、安全です。</p> <p>カスリーン台風の洪水は、戦中に森林を大量に伐採し、治水能力が落ちたためであり、そのことは明記されていません。</p> <p>ダム湖を中心とした地元の地域再建が謳われていますが、ダム湖へのリピーターは望み薄です。自然のままの吾妻渓谷という景勝地があるからこそ、温泉やハイキングを目的とした観光客が幾度となく呼び寄せられるのです。</p> <p>東日本大震災後、被災された方々が人間らしく生きていくための生活基盤の構築と保障が一番に求められるこの時に、この報告書は、これほど大きな公共事業の検証としてはあまりにまやかしが多く、納税者を愚弄しています。第三者機関を設置し、誠実に再度検証することを求めます。</p>
		<p>東京都の一日最大排水量は1992年度からほぼ減少している現在、利水目的ではダムが必要ありません。</p> <p>また利根川の最近60年間の最大流量9220m³/秒に対して、関東地方整備局の河川整備計画の目標流量17,000m³/秒という数字は著しく過大であると思います。これ以上の費用の負担は反対です。</p> <p>ハツ場ダムの建設の中止を訴えたくよろしくお願いします。</p>
		<p>ハツ場ダム建設に対する重要な前提は、基本高水という概念をつくり、それをカスリーン台風の洪水を参考にして、21,100 m³/s に決めたことである。この基本高水の設定の根拠については、当初から専門家によって多くの疑問が指摘されてきた。しかし、今回の検証の前までは、一切の議論を受け付けず、また十分な説明責任も果たさないまま、この基本高水のもとで、強引にダム事業を推進してきた。</p> <p>今回、この基本高水の代わりに目標流量という概念をつくり、これを 17,000m³/s とした。ここにきて、さすがに 21,100 m³/s の根拠が薄弱であることを認めたのは、一歩前進であるが、この数値もダム建設の口実になるぎりぎりの目標流量にあるように決めただけで、その根拠は極めて薄弱である。計算の根拠とデータをすべて公開して、広く専門家の批判を仰ぐべきである。この変更に対する、過去の強引なやり方の反省が一言もなく、また、用いたデータも公開されてない状態で出された「目標流量」は、納得できるものではない。公開の席でこの分野の専門家同士の議論が必要である。専門家でなくても一般の人が、カスリーン台風後の洪水水量のグラフを見たら、この数値が突出して高いことが一目瞭然である。どう見ても、ダム建設の口実の数値としか思えない。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>これまでのダム推進の重要な根拠とされる、従来の基本高水21,100 m³/sは、カスリーン台風の被害の突出した値をもとにしており、その後の台風での数値の推移を見ると、異常に大きな数値である。カスリーン台風の当時は、戦後間もない時期で、山林がすっかり荒れていたことが考慮されていない。山林の保水力や水田の保水力を過小評価しているところがあり、この点について、十分な検証が必要である。また、最大の問題が、現在、カスリーン台風と同じ台風が来たとしても、ハツ場ダムは治水としての貢献はほとんどないことが明らかになっていることである。これは、国交省も認めている。200年とか、1000年に一度の災害に備えてという予防原則を振り回して、無理に過剰な数値をもてあそんでいるが、ダムそのものの寿命がどんなに楽観的に見ても100年以内であることを考えると、ダムでの治水は時代遅れというべきであろう。</p> <p>この項目では、治水に対してダム建設を含む場合とダムによらない治水について比較検討をしている。河川工学が専門ではないので、河川工事の詳細については、適切なコメントができないが、検証の際の理念について、特に、今回の治水に対する検証についてコメントをする。</p> <p>検証は、さまざまな方式について行われているが、いずれも、ハツ場ダム建設を推進する方策を選択するように誘導されている。特に、ハツ場ダム建設の費用が過小に見積もられているのが問題である。ハツ場ダムはこれまでも、当初予算から莫大な金額をはみ出してきた前科があり、今回の見積もりの通り完成する補償はない。現に、代替地に通じる道路が崩壊しており、とても当初の予算で完成できる状況ではない。道路が崩壊しているということは、さらに過酷な負担のかかるダム本体の建設地の崩落等の事態は、十分に想定される事柄である。</p> <p>ダムの治水機能が詳細に記載されているが、今回の台風12号でも明らかになったように、ダムは緊急時には役目を果たさない。ダムがもともと持っているジレンマ、治水と利水ということが、緊急時に都合良く機能すると考えるのは幻想であることを、肝に銘じるべきである。渇水期に水がほしいときには、ダムに水を溜め、洪水のようにダムで止めてほしいときには放流するという、逆の機能しか果たさないのが現実のダムである。どうでもいいときに調整するだけに、莫大な費用をかけるのは無駄である。また、安いかどうかの議論より、どれだけ緊急に必要なかという検証をするのが本来の検証で、それにどれだけ費用がかかるかは次の問題である。この項目の説明からは、ダムが必要であるという説得力のある説明にはなっていない。中止にかかる費用、住民に対する補償も誠実に法律で決めればよいことで、現状の中途半端の状態、新しい施策の比較をするのは、公正かつ客観的ではない。</p> <p>まず、水需要と実績のデータがH21年までしかない。近年は、東京都等での水道水の漏水対策の進展、節水意識と節水対策の浸透、工業用水の利用減、等々の理由により、水の需要が横ばい、あるいは減少に転じている。これらの最新の状況が、十分に検証に反映されているとは言い難い。</p> <p>説明の中で「暫定水利権」という用語が出てくるが、これは、一般の人には大変に分かりづらいものである。国交省の分かりづらい説明(根拠が明確でない)を解釈すると、「現在は正式な水利権ではないが、その暫定水利権に基づいて供給されている水については、ハツ場ダムが完成すれば、正式な水利権として帳簿上で認めよう」というものである。帳簿上ではダムが出来るまでの暫定的なものであり、帳簿のうえでこの分だけ不足しているので、ダム建設で補う必要があるという論理である。これは、全くの詭弁で、相当の期間この帳簿上の水利権でまかなっている水で何も不都合は起こっていない。まさか、ダムが中止になれば、この暫定水利権に相当する水の供給を止めるというような事態は起こらないものと考えている。単に、今、水利権として帳簿上認めれば済むことで、この処理でどこにも支障は発生しない。ただ、問題はダム建設の大義名分がなくなるだけの事である。要するに、この暫定水利権は、裏をかえせば、現状では利水としてのダムが必要ではないということ、端的に示している用語である。このことは、「地下水」にも当てはまり、現在、正式な水源として認められていない「地下水」がハツ場ダムの建設による水利権取得によって、使用できなくなるおそれがある。今回の検証には、ダム建設によって地下水の利用が継続できるかどうかを明記され</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>ていない。</p> <p>ハツ場ダムの建設予定地は、河川工学や地質の専門家が一致して、地盤の脆弱性を指摘している場所である。この地域が浅間山の火山噴火で出来た地層であることは、衆目の一致しているところで、現在は、水が継続的に抜けているので、かろうじて安定を保っている場所である。このような場所に桁外れの大量の水を溜めると、必ず地滑りが発生し、新たな災害が発生することは、十分に予想されることである。この場所について、地滑りが起こるということは「想定外」にはならない。現に、ダム本体の予定地は、当初、吾妻渓谷の中心部であったのが、吾妻渓谷が水没するという指摘で移転された場所である。この場所は、国会の答弁で「岩盤に節理が非常に多い・・・大型ダムの建設場所としてはきわめて不安定の状況」とされた場所である。過去に危険だと認定した場所にもどすのは、いくら現在の土木技術が向上したとはいえ正気の沙汰ではない。危険な場所にもどすことに対する説明が、検証結果からは読み取れないばかりか、これらの経緯の検証すらしていないのは無責任である。現在、周辺の付帯工事が進んでいるが、代替地への生命線と思われる道路が、途中で崩落しており難工事になっている。道路でさえ、地盤の弱さで滞っているのに、桁違いに地盤に負荷のかかるダム本体が、この地盤で安定すると考えるのは技術への過信である。</p> <p>ハツ場ダムが機能するためには、吾妻川の上流で莫大な量の石灰を一日も欠かさず継続的に日夜投入することと、その石灰の堆積物を管理する品木ダムが稼働していることが、必須の要件である。つまり品木ダムはハツ場ダムと一体に考えるべきものである。もし、品木ダムが満杯になる、あるいは、何かの災害で石灰投入の機能が止まれば、ハツ場ダムは強酸性の水によって約一週間で崩壊する。これは、「想定外」ではないのに、このことが、検証のどこにもかかれていないのは不可解である。石灰投入とその管理、品木ダムの改修、維持管理に関わる経費が今回の検証に計上されていないのも不可解である。ハツ場ダムが建設されなくても石灰の投入はあるから、ハツ場ダムの経費ではないという理由かもしれないが、それは、帳簿上だけのことで、とうていハツ場ダムの建設の是非を問う科学的・客観的な検証とは言えない。現状では、ダムが建設されなくても石灰は引き続き投入されるであろうが、もし、石灰の投入に異常があっても、ダムがなければ大きな災害にならないところを、ダムがあることによって、甚大な災害になることは明らかである。こうしたことから、石灰投入と品木ダムの維持管理が、ハツ場ダムにとって、まさに、死活問題であることを、正面から検証すべきである。ダムが崩壊してから、「想定外」だったと言うのでは、あまりにも無責任な検証である。</p> <p>最後に、今回の検証は、手続き上の問題や経費だけの問題ではなく、そもそも、ダムが、とりわけ、ハツ場ダムが、治水と利水の両面で、ほんとに必要かどうかという問題の検証であるべきである。ダム建設が始めから自己目的化しているような検証では、国民はとうてい納得できない。いかに書式を整えて、手続きと帳簿上の整合性だけで検証しても、実際のダム建設の必要性の検証にはなっていない。</p>
		<p>一年かけた検証にしてはこれまで国土交通省関東地方整備局が言ってきたことと同じです。前前前、前原大臣が怒りますよ。国民をバカにしないでください。東京の水はあまっています。東京都水道局など水道局ががんばって水道管の漏水は60年前とは比べものにならないくらい減っていて、世界一の技術です。日本の技術の進歩をバカにしないで下さい。</p> <p>日本の人口は減っていくのです。60年前とは違います。水の需要が減るのは常識です。常識をバカにしないで下さい。</p> <p>コスト面で、ハツ場ダムの残事業と代替案を、比較するのはおかしいです。総事業費と比較すべきです。国民をだますトリックです。</p> <p>ハツ場ダムを作ることによって、新たな災害(土砂くずれ)(地震でダムが壊れて水害が起こる)ことが検証されていません。先月、川原湯で大きな土砂くずれが起</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>きました。住民の代替地は山を切り開いた不安定な土地です。地元住民をさらに苦しめるダムは作らないで下さい。地震が起きてもゼツタイに壊れないダムは人間には作れません。大地震でハツ場ダムが壊れて下流に水害が起こっても『相定外だ』とは言わせませんよ。これも検証に加えるべきです。</p>
		<p>全体意見を述べさせていただきます。 2年前の政権交代でハツ場ダム中止が決まった時、これで日本はやっと本物の国民(市民)の方向に向いたと嬉しかったものです。それがいつのまにかまた公共事業中心の昔に戻ってしまいそうで危惧しています。 ダムは今更必要ありません。近県の知事は自民党ばかりで国民よりも自分たちの利益優先です。私は東京都民ですが他人事ではありません。中止を貫いてください。</p>
		<p>4.5 目的別の総合評価について 洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持ともに、以下のような記述がある。 3)「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については 1)(コスト)、2)(実現性)の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、〇〇〇において最も有利な案は「ダム案」である。 これを受けて、4.6 章で「総合的な評価の結果としては、最も有利な案は「ダム案」である。」と結論付けられているが、これでは事実上、コストと実現性のみで評価する従来手法と何ら変わらない。「持続性」「柔軟性」のような将来に渡る評価や、「地域社会への影響」「環境への影響」のようなコストに直接表れない、生活や環境に直結する評価を行うことが本来求められるはずであり、これらの項目こそ「コスト」や「実現性」以上に重点を置いて評価すべきである。 特に「環境への影響」はダム案が最も悪く、他の案については(河口域の汽水環境の少々の変化程度で)あまり影響がないことを勘案すれば、「ダム案」が最も有利であるとはとても言えるものではない。</p>
		<p>「検証」の内容には大変、驚いている。ここ数年、利水、治水、土壌の脆さなどの観点から、ハツ場ダムが不要であることが専門家により指摘されてきた。それは素人でも十分、納得できるものであり、当然ながらエリートのお役人の皆さんも、十二分にそのおかしさに気付いている筈である。それを敢えて利水の代替案として富士川からの導水などと荒唐無稽な案を出して、ハツ場ダムの「残事業費」と比較するのは、「ダム建設」も前提として検証結果を出そうとしているとしか考えられない。 そもそもダムの事業者である関東整備局が検討すること自体がおかしく、第三者機関で検討するのが筋である。 いろいろ政治的な絡みがあって・・・というような言いわけはもう止めて、勇気を出しておかしいことは「おかしい」と言って欲しい。日本の将来の事を皆で真剣に考えようではありませんか。</p>
		<p>ハツ場ダムは、無駄な公共事業の典型であり、何としてもやめるべきであると考え、推移を注視してきました。私は佐倉市に住み、現在地下水が65%含まれる水道水を飲んでいますが、ハツ場ダムが完成すると利根川の水が65%になってしまいます。水余りの時代に、また地盤沈下はおさまっているというのに、安全でおいしい地下水を放棄し、安全性に問題のある、表流水を飲まなければならないのは非常に理不尽なことです。今回の震災で地下水の安全性は明らかとなり、これをしっかりと次世代へ残していくのが大人の務めです。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>今回の検証結果をみると検証とは名ばかりでダム建設ありきのつつま合わせの作業だったことが解ります。たとえば利水代替案として荒唐無稽な富士川からの導水事業など実現不可能な案を並べ、他の案と比較していることから明らかです。</p> <p>そもそも事業主体である国交省が検証すること自体がおかしいことです。今まで推進してきた当事者が「予断なき検証」をすることは不可能だということがはっきり証明されました。</p> <p>よって、ダム建設に反対している専門家も含めた第三者機関を設置し、検証のやり直しをすべきです。</p>
		<p>今回の検証はさまざまな問題があるが、利水面では、前提条件となる水の需要予測について検証しておらず、各都県から出された数値をそのままにして、非現実的な代替案の事業費とハツ場ダムの残り事業費とを比べている。水需要が減っているにもかかわらず、過大な水需要予測をもとにしていることは、検証の名に値しない。東京は特にその乖離が激しい。2003年に出した予測を見直しもせずにそのまま使っている。このような前提条件をきちんと検証すべきである。</p>
		<p>「4.3.2 水需要の点検・確認」については、作業が不十分である。都県などの地方自治体(いわゆる事業主体)の提出資料の形式要件を確認したにすぎず、事業主体からの回答が正しいかについて検証を行っていない。その結果、一部の事業主体が実態とかけ離れた推測値に基づく過大な必要量を回答したことにより、全体の水需要は過大になっている。</p> <p>「4.3.3 複数の利水対策案の立案」については、前提となる水需要量が過大であり、不要な対策である。水需要が過大であるため、現実的に「ダム」以外に莫大な水量を確保できるものがないという検討作業の限界を示したに過ぎない。現実的でない代替策とのコストの比較は誤りである。</p>
		<p>パブリックコメント 4-1～ 4.8 (浅間火山の形成史や火山活動が利根川中・上流域の河川地形に与える影響について研究している立場から)日本地方地質誌3日本地質学会編 関東地方(2008)「利根川中・上流域の段丘」352-365. 朝倉書店 全体の評価・意見</p> <p>1. 総事業費・工費の計算の大前提が、防災や運用面のみでみた場合、基礎データそのものが当初見積もりにあわせるための選択が行われている</p> <p>①治水と利水に関連する堆砂量評価 吾妻川上流域最大の土砂供給源である浅間火山(活火山)麓の歴史的実績評価を外していること 基礎計算の対象から浅間山麓を流れる河川データ(砂防)を外していること</p> <p>②草津白根山と浅間山の1万年前以降の活動・土砂災害履歴を含め、明治時代以降の火山活動リスクも反映させていないこと 「竹本・久保(1995)群馬の火山灰 みやま文庫」p85 参照</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>2. 地すべりを引き起こしている原因の一つである応桑岩屑なだれ堆積物(OkDA=応桑層)の堆積環境(流動・堆積機構)や特性など基礎的認識 が根本的に誤っていること 日本地理学会講演要旨集 2006「応桑岩屑なだれの流動・堆積機構」日本第四紀学会要旨集 40,4-5「ハツ場ダム建設に伴う土砂災害リスク」国交省ハツ場ダム工事事務所に示された河川局の公式見解(わずか5頁)に20箇所以上もの基礎的誤謬と偽りが認められたこと3. ダム建設に不都合な地質データを改ざんや隠蔽していた事実が認められたこと国の研究機関(独)防災研や専門研究者が指摘し、巨大地すべり地として認定・公表している事実を、ハツ場ダム建設のため、蛇行地形であると偽装した上で工事を進めてきたこと日本地理学会講演要旨集 2011「ハツ場ダム建設のため蛇行地形に偽装された上湯原の巨大地すべり」p242.過去に起きた地すべり・崩壊・土石流災害の実態を全く把握しようとしていないことさらに、国交省職員の方を現場に案内して具体的に指摘と確認した事例について、検証もせず、公共交通の安全確保をする従事者(JR 東日本)に伝えていなかったこと(2010年10月現場案内 2011年6月JR確認)</p> <p>4. ハツ場ダム検証に係わる検討の内容</p> <p>4.1.1 総事業費及び工期</p> <p>「現在保有している最新のデータ」に基づくとする部分 (意見)</p> <p>昨年提出されたパブリックコメントは参考にされているのか疑問である。</p> <p>※ 1の注には、算定した経費について、さらなるコスト縮減と工期短縮について最大限の努力をすることが述べられています。 (意見)</p> <p>ダム湖を作るにあたり周辺部で認められている土砂災害履歴の検証が十分に行われたとはいいがたく、昨年10月国交省職員の方を災害が頻発している履歴のわかる現場へ案内して確認してもらいましたが、はじめて知ったとのこと。川原湯温泉新駅建設現場の真上の地すべり、土石流や落石対策について十分な対策をとっていないことを認めています。</p> <p>この※1文面は、コスト縮減と工期短縮を前面に出したもので、安全確保の基本である防災の視点を欠いた記述です。同時に、政府の中止方針は考えず、建設推進のための結論ありきの記述と受け止められてもしかたないものです。</p> <p>(1) 総事業費</p> <p>1) 点検の概要</p> <p>平成22年度以降残額としては、調査の進展による設計数量の精度向上を反映させた(地質条件、工法変更に伴うものを含む) (意見)</p> <p>平成19年以降にダム計画に対する慎重あるいは反対する研究や発表に対して真摯に耳を傾けることが行われていれば、地すべりや土砂崩壊・落石問題など地質条件がダム建設に適さない場所であること、災害を誘発する可能性が高い計画であること、土砂対策には莫大な追加措置を繰り返さなければならない地質条件であることなど、基本を見誤る事はなかったものと思われま</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>2)地すべり対策の必要性の点検の概要(意見)最新のデータを用いとしながら、平成21年作成という古い案で指針を作成しています。その後、パブリックコメントを受け、多くの研究者の指摘や研究発表資料を受領しながら、参照しないまま対策工をしめすことは矛盾しますし、予断なき検証と程遠いものとなっています。最大限の地すべり等の範囲を想定した。</p> <p>(意見)</p> <p>地すべり対策で重要な構成要素である「応桑岩屑なだれ堆積物(OkDA)= 応桑層」の基礎的認識(堆積環境や流動・堆積機構・堆積物の特性)が根本的に誤っています。</p> <p>吾妻溪谷の応桑層分布地とは、浅間黒斑火山の山麓域が大規模崩落し、ブロック化した土砂崩壊物の集合体として流れ、谷を埋め尽くして平坦化した場所であること。</p> <p>しかし、現在の応桑層の堆積面を河床縦断面に投影すると、熱水変質帯地域や断層破砕帯にかかる部分では、最大50m平均数10mも食い違い落ちていることが判明している。</p> <p>このため、報告書に提示されている安全対策は意味あるものになっていません。</p> <p>国交省河川局の公式見解であるハツ場ダム工事事務所のホームページの地すべりに関する記述(わずか5ページの解説文)に、20箇所以上の基礎的誤謬や偽りの事実が記載されていることも問題です(具体的事実については、機会を設けていただければ詳しくお話をいたします)。</p> <p>表4-1-2 対策地区一覧 について</p> <p>(意見)</p> <p>応桑層(OkDA)の堆積環境と特性を把握していれば、「排土工」「押さえ盛土工」「杭工」「アンカー工」のいずれの効果も薄いことがわかります。特に前2者は、応桑層が流下する直前の谷壁斜面や谷底に多量の軽石(浅間板鼻褐色軽石層:As-BP)が堆積している事実、土壌層、流下生成物の存在と未固結の土石であること、水浸するとブロック崩壊を起こしやすいことなどの認識がない。さらに、「杭工」「アンカー工」は、熱水変質作用を受けた場所や断層破砕帯に乗り上げた応桑層部分で、地すべり現象や崩壊が認められることを見れば、その効果がうすいことが認識できるはずです。</p> <p>1) 堆砂容量の考え方</p> <p>表 4-1-5</p> <p>吾妻川の既設砂防ダムの実績</p> <p>堆砂量について</p> <p>吾妻川で既設砂防ダムとしてあげられた白砂川第一堰堤と根広第一堰堤とは、草津白根火山東山麓末端を流れる白砂川本川と同河川上流の2次支川(長笹沢川)にかかるダムを基準として計算が行われています。</p> <p>(意見)</p> <p>吾妻川水系で最大の土砂供給源の浅間山麓を流れる河川の実績土砂供給量を反映していないことは、意図的な選択をしたと言わざるをえません。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>浅間火山に比べ、土砂排出量が比較的少ない草津側で流域面積も小さい2次支川の堆砂量を基準で全体を比較計算するなど、堆砂量の推計値に幅があるか数値を小さくするために選択していると受け止めざるをえません。</p> <p>浅間火山の山麓河川の土砂災害履歴を調べた樋口(1989)によれば、大日向沢などでは、(1531年)大雪の後に大規模噴火があり、その後に大雨が降るなど多量の土砂が流下しています。(1648年)大雪の後の噴火があり、融雪泥流が発生した記録があります。</p> <p>2つの噴火で、沢に残存している土砂の層厚は、天明噴火時の規模を上回っています。樋口(1989)「浅間山活動史の研究」千曲 63号 一般に、天明噴火のような軽石や火砕流を伴う大規模噴火だけが土砂災害をもたらすと考えがちですが、軽石噴火を伴わない中・小規模噴火(桃山時代から江戸時代のブルカノ式噴火)でも融雪泥流などが発生していますから、計算の基準として反映させなければなりません。 浅間火山水系の谷の災害履歴を計算に入れると、堆砂量が増大しすぎると考えて草津白根火山水系を選んだ可能性さえあり、予断なき検証報告書とはいえません。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>3)代替地地区の安全対策の必要性の点検の概要 表4-1-3 川原湯・打越代替地について (意見)</p> <p>地下水(湧水)の影響で、盛土した部分と地下水面(元の谷・または小滝か基盤岩)の接地面あたりから、僅かずつ土砂が下部から流失し、上方の土砂が支えを失った結果、円弧状に盛土が滑落して、下方へ移動します。</p> <p>8月7日の豪雨の崩壊パターンも同じです。深刻なことは、地山と盛土の境界部分に多量の水が流れ込んだりしみこみ、境界部分の地下深部から土砂流出が進んだため、支えを失った土砂と地表部分も一気に崩れてしまい、パツクリ口を開いたということです。</p> <p>この境界部分にできた谷や地下の水の道、さらに国交省公開の画像6部分から多量の水と土砂が一気に流れ落ちたと考えます。とくに道路面のアスファルトを板状の餡にたとえれば、たわみに加えて山側に道路面が逆傾斜した現象と段差までできましたから、道路下の盛土(路肩を支える盛り土)と法面からの土砂流出が相当あったと考えられます。一時的に大きな空洞ができていたということでしょう。</p> <p>このような場合、土砂流失に伴う崩壊(路肩崩壊・法面崩壊)といったほうが適切でしょう。</p> <p>谷埋め盛土地は、打越だけではなく対岸の川原畑でも支流の谷を埋めてしまい平坦地を設けています。ダムをつくらなくても水抜きがうまくいかなければ、どこかの谷埋地でも同じことが起きるといえます。</p> <p>一方、谷の前面をコンクリート壁で止めて平坦地を造成している場合、応桑層(OkDA)が支谷の両岸に分布する場所では、応桑層が吾妻溪谷を埋め立てる前の谷壁斜面に地下水を多量に供給し続けてしまうと、ダムをつくらなくても崩壊のリスクが高まってしまいます。</p> <p>ダム湖ができた場合は、湖岸は同じ状況におかれまじ、さらに応桑層と流下前の谷壁斜面との間の地下水を、湛水と放水の繰り返しで上下させ出し入れしますので、応桑層では接地面に形成された不透水層がスベリ面となり、地スベリを誘発するでしょうし、盛り土地では、表層崩壊、法面崩壊から最悪の場合は、深層崩壊(盛土地全体が一気に崩れ去ること)へ繋がってしまう可能性を考慮しないといけないということです。</p> <p>8月7日大雨で起きた法面中段部分の崩壊が、上方の盛り土地の支えに影響すれば、代替地の安全性は、黄色から限りなく赤になるでしょう。このような観点と代替地で崩壊が起きた事実は、代替地の安全性は、湛水する以前でも崩壊の危険性が極めて高い土地だといえます。</p> <p>安定計算を実施していたはずの場所が、現実には守れていないことは重く受け止めるべきでしょう。</p> <p>5年前の打越代替地の造成地見学の際に、波浪浸食防止用の石垣ですと説明し、コスト削減を理由にして熱水変質作用を受けていた土石を使用したため、数年で土砂化がはじまっており、昨年10月に視察した際に国交省職員の方の説明では、水は張りませるので、景観を考えたエコ石垣ですとの説明を受けました。</p> <p>これでは、穴あきのダムか空ダムでも作るのでしょうか</p> <p>その一方で、対岸のハツ場沢側では、住民の多くが移り住む打越地区よりも良質な石材を石垣に使用していることが疑問に思えてなりません。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>2) 堆砂量の推定手法堆砂量を検討するダムは近傍にあり、気象、地質状況等が類似するダム(以下「近傍のダム」という。)(意見)選択されたものが近傍類似ダムと果たしていえるのだろうか。3) ハッ場ダムの堆砂量の点検「この中には、近傍類似ダムの流域にはあまり含まれていない黒ボク土という火山灰由来の微粒子が多く含まれていると考えられる。これらの微粒子は、ハッ場ダム貯水池からの放流により流出し、貯水池内に堆積しにくいいため、微粒子の挙動を考慮しない手法で堆砂量を計算した場合、堆砂量を過大に見積もる可能性がある。」(意見) 中部日本で見られる黒土の多くが火山性黒ボク土であり、浅間火山や草津白根火山麓ではいずれも厚くなり、初期条件が同じであれば土壌からの微細粒子の混入率に大きな差異がでることは考えにくい。「近傍類似ダムの流域にはあまり含まれていない黒ボク土という火山灰由来」という表現は、現状の火山性黒ボク土層の等層厚線図(竹本・久保1995)から見た場合、適切性を欠いた表現と思われる。「群馬の火山灰」みやま文庫 p85.仮に、差異があるならば、草津白根火山の噴火様式と浅間火山の噴火様式の違いもしくは農業や開発に伴う土地利用など人為的要素が強いと考えられます。しかし、微粒子の挙動(放流すれば流出するとされる)をあげて、堆砂量を過大に見積もっている可能性を指摘するだけでは意味はありません。ここでの表記は、計画堆砂量を守るための表現であると誤解を招く可能性さえあります。過去を含め地質と噴火、気象条件を前提として考慮しなければ中・長期的堆砂実績とはなりえません。ダム周辺の大規模開発に伴う裸地化による土砂流入量の算定や水浸する応桑層(OkDA)からの流出量、崩壊量なども考慮しなければ、真の堆砂量の点検とはいえません。(吾妻川の堆砂量計算で欠くことが出来ないそのほかの諸点)① 中・小規模の噴火災害(融雪泥流、土石流ほか)② 大規模の噴火災害 降下物、火砕流、泥流、土石流③ 湛水による地すべり・崩壊・土石流量④ 押さえ盛土量と管理以上、4点を考慮した計算が加味されていなければ、堆砂量推定も信頼性を欠いたものといわざるをえません。ダム建設の正当化のためなら、実態や実績と合わない数字をあげて、羅列したものと判断されます。(公聴会要旨)2011.11.6.14:20さいたま会場この報告書で応桑層の認識(堆積環境と特性)が根本的に誤っているため、災害対策となっていない。このダムは、土砂災害を誘発するだけでなく、協力住民の生活圏まで奪うこととなります。地域再生の要となる新駅建設地(上湯原地区)では1.3万年前に大規模地すべりが発生、背後から厚さ15m以上の山津波が襲い、吾妻川の河道が北へ移動しています。ダムを作り地下水を上昇させることは、応桑層分布域で同じ災害をもたらす状態を人為的につくる可能性が高いと考えます。この場合、鉄道と観光客が罹災します。この問題について、国交省・JRは認識していません。移転代替地の多くが、過去に地すべりを起した崩落土の上ののっています。地すべりと崩壊で蓄積した土砂は、浅間山が噴火した際、ダム堤の存在が下流域の河床上昇と破堤のリスクまで高めてしまうこととなります。また、八斗島周辺の歴史時代の地震と火山活動(榛名・赤城山の崩壊)による災害履歴は検討すらされておらず、災害対策の視点でも不十分なものとなっています。</p> <p>4.1.2 堆砂計画</p> <p>ハッ場ダムの堆砂容量(1750万立方キロ)について、最新の堆砂量推定法を用いた点検(意見)</p> <p>流域現場の歴史の実績と最も関係が深い浅間山麓を流れる河川データを反映させていないことは、この堆砂容量計画(1750万立方キロ)自体が、机上で行われた恣意的なものであるといえます。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>今後の治水のあり方について 中間取りまとめ案に関する意見書(2010) (昨年8月14日に提出しながら、非公開扱いとされたもの) 個別ダムを検証のありかたについて(参考資料1～3) 河川の流量問題中心だけの議論では、真の治水・利水対策にはなりません。</p> <p>A 個別ダム建設地の地質評価は、過去においても「作ることが大前提で評価されたもの」が中心であったことは、仕事の経験からわかっております。私自身、電力会社や建設会社から受注を受けた系列の地質コンサルタントで調査報告に参加しましたが、建設後の危険性のリスクが高い可能性を示唆するデータがでたことを報告すると、発注者側から作るための報告書への書き直しを命じられ、このまま報告をあげると、今後仕事は回さないという圧力を受けた経験が何度もありました。まず、情報の透明性・客観性・公平性の確保が不十分であったことを改善すべきです。</p> <p>B 各河川流域で河床の上昇をもたらす土砂供給の観点と評価が欠落していますので、全国のダムの評価では、地域地質(とりわけ気候変動・環境変動に詳しい第四紀地質や地質災害)に詳しい研究者の参加を義務付けてください。</p> <p>C 国が整備した国土基本図などが災害リスクの公表を含めて、全国の行政でも全く生かされてこなかった事実は重く受け止めるべきです</p> <p>火山・第四紀の地形地質研究者の立場から実施した「ハツ場ダム」の検証結果から見てきたもの</p> <p>D このダムも前記事項に示したとおり、地質条件の評価が180度異なる結果が出ています(別添資料・③および④発表要旨参照)。同時に、建設工事中に出現した問題点の評価を含め工事現場の管理にも多くの問題を抱えていることを速やかに公表することが大切です。</p> <p>E ダム建設には適さない地盤条件にあること、ダム上流に日本でも有数の活動的火山を2つも持つこと、火山体の大規模崩壊の堆積物の存在が、当初の目的である治水利水に大きく影響するだけ出なく、協力された住民の移転先の安全性確保も不十分であることを含めて、下流域の住民の皆さんへの洪水や土砂災害リスクを高めてしまう可能性があることなどを明らかにすべきではないでしょうか。</p> <p>F 日本列島の脊梁部には数多くの火山がありますが、今回の浅間火山の事例検証調査でわかったことは、火山の大規模崩壊が流域に大きな影響を与えている事実と、このような堆積物が分布する領域では、ダムを作ることが逆に洪水や土砂災害リスクを高めてしまう可能性が高いという視点で、個別のダムについて評価していただきたい。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>洪水対策＝ダム建設が主軸とする考え方は、自然はコントロールできるというスタンスにほかなりません。洪水が起きることを前提として、これを軽減する立場で議論と政策の立案を進めてください。地震に対する免震と同じです。評価においてダムに重点を置きすぎないことが大前提です。流域全体で応分の負担をすることです。具体例は、参考資料に出ていたものをフル活用することですが地道で長期的ですが森林整備のウェートを高くすることが雇用とコストの面で重要と思います。</p> <p>八斗島の基本水位に関するものとして、河床上昇をもたらす土砂供給源と時代の変遷を表した図(① p361、②p508)と編年表(① p357、②p513)などをまとめた自著の論文を参考に添付しておきます。詳細については、別の機会が設けられればお答えいたします。</p> <p>添付資料リスト</p> <p>① 竹本弘幸(2008)付箋部(p361,p357) 日本地方地質誌3 関東地方「利根川中・上流域の段丘」日本地質学会編 p352-365.朝倉書店</p> <p>② 竹本弘幸(2008)付箋部(p508,p513) 討論:吉田論文(2004)「浅間火山を起源とする泥流堆積物とその関東平野北西部の地形発達に与えた影響」の問題点. 地理学評論 81-6. p506-515.</p> <p>③ 竹本弘幸(2010a)5月23日プレゼン用パワーポイント資料 幕張メッセ国際会議場 黒斑火山,応桑岩屑なだれの流下とその影響(Ⅲ) 地球惑星科学連合 合同大会 要旨</p> <p>④ 竹本弘幸(2010b)8月20日10:00~10:15 東京学芸大学 ハツ場ダム建設による土砂災害リスク 日本第四紀学会 発表要旨</p>
		<p>【利水に関して】</p> <p>まっとうな検証をするのなら、まず「各都県の水は本当に足りないのか」を精査し、真の水需給状況をあぶり出さないといけないのに、それを全く行っていない。今回の検証は、いきなり「水は不足している」という前提から始めている。スタートから既に「予断」を入れているのである。これではまっとうな検証とは言えない。しかも、静岡県富士川から導水するなどという荒唐無稽な案をひねり出し、これと比較してハツ場ダムの方がコストが安い、などという、屁理屈としか言えない結論をもって来るなど、言語道断である。始めから「ハツ場ダムを作る」という正解があって、そこへ導くために色々理屈をこねくり回しているだけの検証である。一都五県のどこも、現在水余り状況であることを鑑みても、今回の検証がいかにも非科学的か、火を見るより明らかである。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>【治水に関して】</p> <p>ハツ場ダムを造っても、洪水対策にはほとんどならないのは明白である。</p> <p>①カスリン台風のとおり同じ雨量、パターンで雨が降った場合、ハツ場ダムの流量カット効果はゼロであると、国交省自ら検証している。</p> <p>②ハ斗島付近でのハツ場ダム流量カット効果は、わずか13センチの水位低下でしかない、市民団体が指摘している。これに対し、国交省はなんら反論していない。また最下流の千葉県におけるハツ場ダムの治水効果は、一切計算されていない。どういう効果があるのか全く不明のまま、千葉県は「ハツ場ダムは千葉県にとって必要である」と強弁し、利息も合わせると約760億円にも上る事業費を黙認している。これは、地方自治法第2条第14項「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」に、明確に違反している。</p> <p>【ハツ場ダム建設予定地の危険性】 建設予定地周辺は、浅間山の噴火により火山灰や岩屑が降り積もった地層であり、地盤は脆弱、今も昔も地滑り多発地帯である。そこにダムを造ること自体、危険極まりない。更に、代替地として30メートルもの盛土をした宅地造成するなど、住民の命をないがしろにする暴挙である。地質学者も、ひとたび大きな地震が起きれば、代替地がもちこたえられるかどうか、懸念を表明している。今年9月の台風12号で、奈良県十津川村などに「深層崩壊」と呼ばれる大規模な山崩れが起きたが、これと同じ現象が、ハツ場ダム代替地で起きる可能性が指摘されている。</p> <p>【結論】</p> <p>以上の理由から、国交省による今回の検証は全く非科学的であり、第三者機関による徹底的な見直しをするべきである。</p>
		<p>ダム事業が代替案より有利だとする総合評価はとうてい納得できるものではありません。そもそもハツ場ダム建設の事業主体である者が検証すれば、結論は最初から予想がついていたといっても過言ではありません。国交省はこの検証がダム建設を前提にしたものであると認めていたというではありませんか。聞いてあきれるとはこのことではありませんか。</p> <p>私たち流域住民の事を全く無視し、ダムに疑義をもつ研究者を一切排除して行われた密室内での検証作業のなりゆきを注目してきましたが、予断なき検証にはほど遠い結論にがっかりさせられました。ほんと申し訳に行われるこのパブリックコメントに応募する気力もありませんでしたが、このままではダム建設は当然だという世論造りに利用されかねませんので、あえてハツ場ダム建設はムダであり、ダムに依存しない河川行政に転換してほしいと願うものです。一と表明します。</p>
		<p>水需要の点検・確認～表4-3-1にて意思確認したとしてハツ場ダム事業を継続したく検証したものとされているが、何故現実の水利用量と意思確認水源量には大きな乖離があるのかきちんと調査すべきであると思います。例えば、北千葉広域水道企業団のH21年度事業年報によると、基本水量(割当水量)1億7千2百万m³余/年間に対し使用水量は1億3千4百万m³余/年間である、利用率約78%である。そのために水を使用しなくても支払う結果となっている。特に、地下水条例によって許可された地下水取水量を減らされている現状は深刻に考えるべきであると思います。現在地盤沈下および地下水低下等の公害問題も解消している状況である。科学的に解析・検討を行ない、安くて水質的にも優れた地下水を適正に安定的に利用すべきであると思いますが、如何考えておりますか。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>「4.2 洪水調節の観点からの検討～1.ハツ場ダム検証における河川整備計画相当の目標流量について、2、河道目標流量について、3.洪水調節施設による洪水調節効果について、」によると検証目標については目標水量を毎秒1万7千m³/sとしているが、過去の整備計画の目標は毎秒1万5千m³/s程度であったと思います。何故引き上げられたのか多くの学者・●●●氏等の意見も聞くべきであると思います。</p> <p>カスリン台風時洪水量を除く、利根川の最近60年間の最大洪水量は平成10年9月発生の9,710m³/sである。カスリン台風発生時と現在状況は異なり、河道整備も進み・山林の植林も増大したものと思いますので、ハツ場ダムによる洪水削減を行わず、現状の河道整備・堤防の安全性の向上に経費を優先して使用する事を要望したい。</p> <p>現在財政事情が大変厳しい情勢であると思いますので、ハツ場ダムで洪水削減を図ることなく、又、代替案のように高額な費用を使わずに、最新の技術を使用し、現状の河川整備等をより効果的に行うことで目的を達成出来ないのでしょうか。</p> <p>私たちの住んでいる地域にある、田中・稲戸井・菅生調節地は10年に1度の確率時に洪水量が流入するように計画されていると聞いている。すなわち10年間に一度しか洪水被害はなく9年間は農作物等が豊かに収穫でき、各種の土地利用もできる。これらの方法こそ最小の経費で最大の効果を発揮できる洪水対策であると考えております。</p> <p>洪水対策は人命救助を最優先し、経済的、環境にやさし方策を考えるべきと思います。(多くの学者の科学的見解・「ハツ場ダム検証の抜本的なやり直しを求める声明・2011年10月26日」等に謙虚に耳を傾けて頂きたい)</p>
		<p>ダム建設を前提とした検証であっては時間と税金の無駄です。推進派の学者以上に反対派の学者の意見に耳をもっと傾け、TVなどを通してやんばダムについて建設推進派だけでなく、反対派の学者の意見もきちんと伝え、国民投票で政策を問うべきです。パブリックコメント募集について知ってる方の方が少ないというのは問題です。国民から広く募集するのであれば、一般国民に分かりやすい説明など工夫が必要です。日本が「やんばダム建設中止」によって、税金の無駄遣いを止め、環境先進国への仲間入りを果たす第一歩となること期待します。国民投票でOKとされる良い政策にだけ予算がしっかり流れるように仕組みを改革する必要があります。よろしく願いいたします。</p>
		<p>基本高水流量の決定法について(同時確率か周辺確率か)</p> <p>1. 治水安全度とは 河川整備基本方針で治水安全度に見合う基本高水流量を決定します。あるピーク流量を基本高水流量に決定すると、その流量確率は治水安全度と呼ばれます。流量確率はピーク流量の年超過確率であり、たとえば流量確率が1/100は、そのピーク流量が平均して100年に1回発生することを意味します。</p> <p>2. 過去における治水安全度の定義が曖昧だった 先ず基本高水流量の治水安全度に関して、流量確率が雨量確率と同じであるとしてきた間違いがあります。過去において、計画雨量まで引き伸ばした対象降雨からのピーク流量群の最大値を基本高水流量に決定し、その流量確率を雨量確率と同じであるとしてきた経緯から、流量確率は雨量確率と同じであるとの誤解が生じました。</p> <p>関東地方整備局が那珂川、久慈川、利根川などで採用した総合確率法では、一定流量における雨量群の超過確率に注目して統計的処理を実施し、流量と雨量の超過確率の平均値の関係から流量確率に見合うピーク流量を決定しています。この方法は一定雨量において発生するピーク流量群の最大値を基本高水流量</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>に決定し、その流量確率を雨量確率と同じであるとする誤りを正した点で評価すべきものです。</p> <p>しかし雨量確率法で基本高水流量を決定する基本方針から考えると、一定流量における雨量群の超過確率を対象にせず、一定雨量におけるピーク流量群の超過確率を対象にすべきなのです。さらに「改訂新版 建設省河川砂防技術基準(案)同解説 調査編」64 頁の確率年の計算式を考慮する必要があります。</p> <p>3. 周辺確率から流量確率を決定すべきか関東地方整備局の総合確率法について、日本学術会議河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会は学術的な裏付けをしました。そして一定流量における雨量群の超過確率を対象に積和法で計算を実施するとしましたが、流量確率が分からないので雨量確率と雨量群の超過確率の積和で求めた周辺確率から、流量確率 1/200 のピーク流量を決定しています。この計算は、理論的には流量から雨量を計算する回帰式を求めているのですが、結果的には同じ結論が得られます。本来一定雨量におけるピーク流量群を対象にして、雨量確率とピーク流量群の超過確率の積和を求めるべきであり、そうすれば流量確率と雨量確率が同じであるとの仮定は不要です。さらに流量確率は周辺確率から求めるか、同時確率から求めるかについても、治水安全度の定義が曖昧であることからはっきりしません。ベイズの定理より、$f(x,y) = f(x)f(y x) = f(y)f(x y)$ここで、$x$:雨量 y:流量 $f(x,y)$:同時確率 $f(x),f(y)$: 周辺確率(雨量確率、流量確率)$f(x y),f(y x)$: 条件付確率(超過確率)同時確率の積分で流量の周辺確率が求められます。$f(x) = \int f(x,y) dx$ 周辺確率(雨量確率)と条件付確率(超過確率)から同時確率が求められます。この理論が積和法の根拠になっています。一方平均値を利用する関東地方整備局の計算(平均値法)によると、ピーク流量 22200m³/s を発生させる雨量群の平均値は 336mm/3 日になります。336mm/3 日の雨量確率は 1/200 なのですが、確率年の計算式の考えを適用するとピーク流量 22200m³/s の流量確率は 1/400 になります。つまり積和法での計算の同時確率が計算できます。総合確率法で積和法を使用すると、ピーク流量 22200m³/s の周辺確率からの流量確率は 1/200 になります。同時確率からの流量確率は 1/400 になります。$F(x,y) = (1/200) \times 0.5 = 1/400$ すなわちピーク流量 22200m³/s の流量確率は周辺確率からは 1/200 であり、同時確率では 1/400 になります。同時確率 1/400 はピーク流量 22200m³/s が雨量 336mm/3 日で発生する確率を意味し、周辺確率 1/200 はピーク流量 22200m³/s が雨量の如何にかかわらず発生する確率を意味します。治水安全度の定義にかかわらず、336mm/3 日の降雨からのピーク流量を対象にするか、すべての降雨からのピーク流量を対象にするかによって、同時確率を選ぶか周辺確率を選ぶかが決まります。計画雨量 336mm/3 日の降雨において発生するピーク流量 22200m³/s の流量確率は 1/400 になりますが、雨量の如何を問わず発生するピーク流量 22200m³/s の流量確率は 1/200 になります。しかし治水安全度の定義に関連して、その前提となる降雨が計画雨量の降雨に限定されるのか、すべての降雨群が対象になるのか明確ではありません。計画の規模から計画雨量を決定することより、計画雨量から発生するピーク流量を対象にして同時確率を対象にすべきであると考えられます。一方実測の流量確率は雨量の如何を問わない年最大流量から計算するので、周辺確率を対象にすべきであると考えられます。治水安全度に関連して先ず雨量確率でなく流量確率であること、さらに対象とする降雨が計画雨量であるかすべての雨量であるか厳密に定義する必要があります。</p> <p>4. 利根川の現状 (1) 関東地方整備局の結果 総合確率法による周辺確率から、利根川の治水安全度 1/200 における基本高水流量は 22200m³/s になります。ちなみに同時確率におけるピーク流量を計算するには基本高水流量を 1.16 で割ると得られるのですが、結果治水安全度 1/200 で 19100m³/s 程度になります。 (2) 私の試算</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>平均値法を適用し、計算基礎の確率雨量と計算流量の散布図から、雨量一定におけるピーク流量群の平均値の超過確率から計算した周辺確率に相当する流量確率 1/200 のピーク流量は 19000m³/s 程度でした。同時確率による流量確率 1/200 のピーク流量は 1.16 で割って 16400m³/s 程度(以前の意見書では丸めて 17000m³/s と記述)になります。積和法でもほぼ同様な結果が得られるはずです。</p> <p>雨量一定の場合では流量確率 1/200 のピーク流量は周辺確率では 19000m³/s 程度、同時確率では 16400m³/s 程度と極めてデリケートな結果になります。すなわち治水安全度の定義如何によっては、治水目的のハツ場ダムは必要か不要か微妙です。</p> <p>5. おわりに</p> <p>先ず雨量一定におけるピーク流量群を対象にして、平均値法または積和法で周辺確率、同時確率を求めることをお勧めします。</p> <p>平均値法では、確率年の計算式から、雨量確率とピーク流量群の平均値の超過確率の積は平均値のピーク流量の同時確率を与え、雨量確率が 1/200 の場合はピーク流量群の平均値のピーク流量の同時確率は 1/400 になります。ピーク流量が同時確率で 1/400 の場合の周辺確率は 1/200 になります。雨量確率が 1/200 ですから当然と言えます。このようにピーク流量に見合う同時確率と周辺確率が決定できます。同時確率における流量確率 1/200 のピーク流量を求めるには平均値のピーク流量を 1.16 で割ります。このように周辺確率および同時確率における流量確率 1/200 のピーク流量が計算されます。積和法でもあるピーク流量の周辺確率と同時確率が同様に求められます。</p> <p>最終的に国交省水管理・国土保全局に治水安全度の正確な定義を確認すべきでしょう。それで周辺確率を採用するか同時確率を採用するかが決定できます。</p> <p>以上</p>
		<p>千葉県民です。ハツ場ダム建設中止を求めます。千葉県は、これまで、ハツ場ダムのために、財政負担を既に、500億円行なっています。既に、現地での移転先のがけ崩れの危険性も自明のものとなり、今後さらに千葉県負担も増大していくことは、必須です。</p> <p>また、千葉県は、暫定水利権として、ハツ場ダムの水を利用することになっていますが、これまで、ダムがなかったために、水に不自由したことはなく、水需要は、低下、または横ばいの状況となっています。</p> <p>現実性のない利水代替案のなかには、子供でもわかるとんでもない案もあります。良識、見識のある大人の考える案ではありません。だれが、どんな意見を出したのか、誰が、トンデモ案を出したのか、明らかにしてください。後世が、しっかり、その人の業績？評価をしてくれることと思います。ダムを止めなければならない理由は既に、当局の方々も、実は、ご存知だと思ひます。あとは政治的判断だけです。どうぞ、ハツ場ダム建設をストップする英断を下してください。</p>
		<p>1 生物多様性基本法への抵触</p> <p>生物多様性基本法の施行によって国、地方公共団体、国民は生物多様性を保全する責務がある。当該事業の利根川水系全体の生態系・生物多様性への影響、被害額の算定が皆無であり、生物多様性保全に関する国の責務を怠っている。このことは同法に抵触する。また、その被害額を算定した上で費用対効果を再検討しなければならない。</p> <p>2 減災対策と費用対効果</p> <p>文部省地震・防災研究課は今後30年以内に関東地方でM7以上の大地震が、高い確率で発生すると予測している。これらの地震の影響が勘案されることなく建設設計が行われているので、安全性は確保されていない。このことを考慮し再設計しなければならない。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		また、費用対効果を再計算しなければならない。東日本大震災後の新しい水資源開発・管理を、生物多様性保全とう新時代のキーワードを基本に議論し、ハツ場ダム建設の是非を決定すべきだ。
		<p>ダムは堆砂の問題、地滑りの問題、生態系破壊の問題、建設予定地の住人の生活基盤とコミュニティの破壊と問題山積でこれからは脱ダムを目指すべきだと思います。</p> <p>今回の検証では過大な水需要予測を採用しています。</p> <p>治水に関しても下流での局地的な豪雨には対応できず本来ならば堤防を整備する方が先だと思います。</p> <p>代替案に富士川河口からの導水をもって来るなど、建設ありきでダムが一番安いという結論に持ってゆこうとしています。</p> <p>現在の日本の状況はこんな無駄なものを作る余裕がありません。これからは既存のインフラの整備にも予算が必要ですので、地滑りの危険が指摘されていて対策費がかかる危険なダム計画は、事業主体の検証でなく、きちんとした第三者機関による科学的な検証のやり直しをお願いします。</p>
		<p>【総論】異常気象への対応</p> <p>地球温暖化に伴い、異常な集中豪雨や渇水が発生する危険性が増し、水資源の時間的・地域的な偏在が顕著となる。</p> <p>このため、現施設の有効活用とソフト対策での対応では限界があり、ダム等のハード整備は必要である。</p> <p>目的別の総合評価(流水の正常な機能の保持)について、『ハツ場ダムによる利水放流を考慮しない場合は「ガイドライン案」である』とあるが、「ガイドライン案」による放流流量には大きな巾があり、現状で発電事業者との合意がないことから「ガイドライン案」が有利であるということはないと考える。ダム案が有利とすべき。</p> <p>総合的な評価について、流水の正常な機能の保持は、上記理由によりダム案が有利となるため、「1～4」の表現を『洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、全ての目的において「ダム案」が有利であることから、総合的な評価の結果としては、最も有利な案は「ダム案」である』に表現を修正すべきである。</p> <p>【結論】</p> <p>ハツ場ダム建設が最も有利であることが検証により明らかにされたので、直ちにダム本体に着工すべきである。</p>
		<p>少子高齢化の中で水需要もこれ以上増えるとは考えられないが、何より水も有限な資源であり、節水につとめ過大な消費はあらためないと次代に過根をのこすことになる。</p> <p>私は自然環境の保護に大きな関心があるが、今まで日本の国土開発は自然に対する負の影響を過小にみつもり、需要を過大にみつもることで工事のための工事によって大切な生態系を壊してきた。空港、道路など例をあげればいくらでもある。</p> <p>ハツ場も全くその例にもれず、無理な事業計画によって自然のみならず、そこで暮らしてきた人たちの人間関係、生活文化を破壊してきたことは許し難い。</p> <p>ダム計画を見直しダムによらない自然の生態系を重視した利水治水計画をつくるとともに、計画によって生活を破壊され長年にわたって翻弄されてきた地元住民のくらしをしっかりと再建させる責任が行政にはあると考える。</p> <p>検証にあたっては賛否両方の意見を対等に出し合い、公開される場でしっかりと議論を尽くすべきである。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		建設反対専門家の意見（毎日新聞 2011年10月19日 東京朝刊より）で国土交通省関東地方整備局が9月に公表した「ダム建設が最良」との検証結果に対し、検証作業にかかわった専門家から「ダム建設ありきだった」との批判が出ている。民主党政権は事業の必要性を予断なく検討するとしてきたが、「国交省のお手盛り」との指摘。「なすべき計画が先あって、それを根拠に決めている。（自分たちに）依頼する必要があるのか」。日本学術会議の検証に関する分科会委員を務めた京都大学の谷誠教授（森林水文学）は8月下旬、国交省に質問状を送った。五十嵐敬喜・法政大教授（公共事業論）は「川辺川ダム（熊本県）などでは賛否双方が公開の場で議論したが、今回の検証過程は市民の目が入っていないことが問題だ」と指摘。転記以上建設ありきの方向を『専門家の意見』から見直すことを求めます。試算にランニングコストを解体まで含めて再計算を求める子孫に負債を残さないよう再検討が必要。
		水需要予測など前提条件の検証がなされないまま、建設ありきの報告書となっていることは、非常に問題です。治水・利水面から考えて、ハツ場ダム建設は不要であることは明らかであり、中止すべきと考えます。
		<p>私たちは「予断なき検証」を掲げながら、従来までの事業主体が検証作業にあたる方法に重大な危惧をもっていました。</p> <p>案の定検証方法と結果はとんでもないものになりました。朝日新聞が治水、利水とも「疑問が解消された」とは言い難い」「反対派を交えて討議を」の社説を掲げたが、その通りでありやり直しを求めます。</p> <p>利水についていえば、都県の水需要計画をうのみにして代替案との比較を行う「検証」は、水需要計画自体のムダに切り込んでいません。茨城の水需要計画は現行プランでも過大であり、その前提となっている将来人口見通しもさらに下方修正が避けられない状況です。</p> <p>事業主体が検証にあたる重大な欠陥が示されました。</p> <p>（「素案」が317ページに対して、「できるだけ200字以内で」ではここまでしか記載できません）</p>
4-9	25	洪水調節の観点から、利根川の場合は、昭和22年9月カスリーン台風が戦後最大洪水であり、、、とあるが、カスリーン台風襲来より64年経った。戦争で森林が荒廃し、裸地も多かった時代と森林保水力が向上した今日とを同視することは、科学的検証をしたとはいえない。再度第三者機関を設置し再検証を求める。
4-20	4-2-13	関東地方整備局は目標流量を17,000m ³ としているが、カスリーン台風以後は、11,000m ³ の流量であり、この中での最大流量は平成10年9月の9,710m ³ である。目標流量はおよそ倍である。ダムを造らんがために過大な目標を設置している。第三者機関を設置し、公開で再検証することを求める。
4-78~81	図	各利水参画者の水需給状況で、給水人口が減少しているにも係わらず、利水予定者から提出された水需給計画を鵜呑みにした結果、水需給計画は増大している。利水の検証では各利水予定者からの水需給計画を審査しなければならない。審査を行ってから客観的・科学的に検証することを求める。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-1 77~ 182		新規利水対策で5つの案が示されている。6頁に渡りコスト、土地所有者の協力など細かい字で書かれていて、一般の方には分かりにくい。結局はコスト面と言えばダム案が安価で最適といたいのだろう。しかし220頁にいたり、河川使用者の同意見通しは、発電事業者から受け入れられないと。よって発電事業は不可能と結論を出している。 実現性のないことを何故にもっともらしく記述する必要があるのか。お答えいただきたい。 代替案は無くとも水は足りているのである。
4-2 18	29	景観等への影響について「ダム案」は貯水池の出現により、名勝吾妻峡の一部が水没し、吾妻遊歩道が一部消失するため新たな遊歩道を整備する必要があると記述されているが景観や環境を矮小化してとらえている。関東の耶馬溪と評される渓谷美を遊歩道の整備という小さな面だけを強調している。一旦ダムにより破壊されてしまえば、吾妻渓谷の美しさ、自然度はなくなる。多くの生物も死に至る。今まで、ダム関連につき込まれた金額の何十倍、何百倍積んだところで現在の吾妻渓谷は造れない。河川法改正('97年)により、利水、治水のほかに環境が加えられたが環境について真剣に取り組んだ形跡が見られない。自然を守ることは国を守ることである。これこそ国土交通省の領分ではないのか。
総合意見		第三者機関を設置し再検証を求める。 3月11日以降、人びとは「足るを知る」という言葉を胸に深く刻み、それに向かって歩み始めている。 造ればいいという時代は終わった。
総合意見		水需要の減少を無視した「水利用」そしてダムの洪水調整効果を過大評価した「治水計画」その上3月11日の震災の教訓が生かされていない 災害対策、客観性・科学性に欠けた検証である。何としてでもダムを造りたい役人の心根が見え見えである。
		はじめに: 検証の目的と方法について: (1) 今般、国交省関東地域整備局が行った検証の目的は、日本の財政が直面している厳しい状況に、東日本大震災と福島原発事故が重なった国難ともいべき危機に際して、「なるべくダムに頼らない治水への政策転換」という有識者会議の「中間とりまとめ」に明記された理念を予断なしに追求することであるべきです。 (2) そのためには、ダム推進という結論を導くための検証であってはなりません。 これだけの巨大大事業ですから内容は多岐にわたります。不十分な理解で賛否を声高に叫んでいるケースも見受けます。民主主義の原則に従って、情報は原則として完全公開し、公開の場で十分な時間をかけて討議し、なるべく多くの国民、政治家、マスコミが少しでも正しい理解を共有して判断すべきだと考えます。 (3) 今般、パブリックコメント募集、国民の意見聴取という方法で広く民意を聞く努力をされたことは評価します。しかし、これだけ論点が多岐にわたる大事業でパブコメに1ヶ月以内で、しかも(なるべく)200字以内で充分な意見が期待できるでしょうか。意見聴取では10月20日すぎに発表して申し込み締め切りが10月29日、400字以内。公聴会/パブコメを通じて「国民の英知を求めろ」という謙虚な姿勢が行政には欠けていませんか。 (4) 「ダムに頼らない政策」を検証する原点は、前提条件の検証です。治水については基準地点での基本高水の妥当性であり、利水については水需給計画の正確さにつきます。以下、大きい項目ごとに意見を述べます。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>1. 治水：基本高水の妥当性に関しては、</p> <p>(1)多くの学者や専門家が指摘し、国交省の依頼を受けた日本学術会議も事実上認めているように、実績流量と基本高水の乖離が大き過ぎます。</p> <p>(2)下記グラフを見れば過去65年の実績と比較して約2倍もの基本高水/目標水量は文字通り雲の上、机の上の数字であることは一目瞭然です。(グラフ:別紙A)</p> <p>(3)国交省は、かかる事実に関連する資料の多くを「情報不開示」としてきましたが、本年6月の東京地裁判決では「非開示は違法、開示せよ」との判決が下りました。更に昨年10月の国会質問で、国交省職員の「虚偽有印公文書作成・行使」が明らかになり当該職員が告発を受けたことも重い事実です。</p> <p>2. 利水：水需給予測に関しては、(1)東京都の有名なグラフを示します。東京都はその後需要予測を見直していますが、下方修正が必要になるので公表していません。情報隠しの一環です。東京都以外の各県の水需要予測も実態に比べて過大です。(グラフ:別紙B)(2)暫定水利権:埼玉県その他には「暫定水利権」という若干特殊な問題があります。埼玉県の水利権は、夏場の安定した農業用水転用水利権を、冬場は「その転用だから<暫定>」とされています。一方、冬場の取水量は夏場の3割と激減しますので、安定的に取水は継続しています。即ち、事実上安定しているものを、<暫定では不安>という知事の責任感を利用してダムへの参加を強要していると私は思っています。</p> <p>3. 「費用対効果」には地滑り/岩盤崩落/環境破壊という負の便益も算入すべきです:</p> <p>(1)国交省は「費用対効果」の判定基準たるB/C(便益/費用)に関していろいろな前提条件の下で1.0を大幅に超えるプラスを算出し、便益>経費と喧伝しています。</p> <p>3. 「費用対効果」には地滑り/岩盤崩落/環境破壊という負の便益も算入すべきです:</p> <p>(3)便益にはマイナスの便益も算入せねば正確な比較ではありません。環境破壊/地滑り/岩盤崩落など巨大なマイナス便益も衆知を集めて公平に算入してから比較すべきです。便益トータルとしてマイナスの方が大きいのではないかと考えています。</p> <p>3. 「費用対効果」には地滑り/岩盤崩落/環境破壊という負の便益も算入すべきです:</p> <p>(2)私はそれぞれの資料を詳細に検証したわけではありませんが、1例だけ挙げると「洪水回避」という便益について、1回の大洪水が上流、中流、下流で数回発生するという物理的にありえない前提に基づいています。こんな茶番を公表して良いのですか。</p> <p>3. 「費用対効果」には地滑り/岩盤崩落/環境破壊という負の便益も算入すべきです:(4)アメリカでは、ダムの弊害への反省から、撤去が始まっていると聞いています。</p>
		<p>八つ場ダムは利水・治水両方の面から必要性がないことから、民主党のマニフェストでも見直しが掲げられました。</p> <p>今回の検証はダム建設ありきのものであると思います。八つ場ダム事業について、国による検証はあまりにも非科学的と、今本博健・京大名誉教授(河川工学)ら各分野の学者11人を含め、全国の学者79人が検証のやり直しを求めていることを知りました。これらの声を真摯に受け止め、再検証を行うよう求めます。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>利水に関する検討の部分</p> <p>利水の検討には、季節的な検討が必要ではないかと感じた。気候変動の影響で、数年に1回は温暖な冬となることは確実と考えている。この場合、積雪量の多い吾妻川上流域でも積雪量が減少し、雨となって代掻き期前に流出してしまうことが容易に考えられる。吾妻川には現在ダムはなく、流出を防ぐ手段はない。この観点からもハツ場ダムをつくる必要性は一層高まるものと考えている。</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・素案はダム建設ありきにして検証しています。 ・需要水量も減少傾向にあるのに検証は現実に沿っていません。 ・富士川の水を東京に引いてくるという案は、あまりにも無謀です。 ・4・5・1の環境への影響ではダム建設によって、動植物の環境への影響について「重要な生物の消失や生息環境の影響が予測される」とあります。 <p>保全処置を講じると言いますが、これまでさまざまな不必要な開発によって、種が途絶えたり生息地を追われた例は数えらず、失ったものは取り返せません。</p> <p>人の生命に係る事業なら百歩譲って必要と思いますが、ハツ場ダムはどうしても必要だとは思えません。</p>
		<p>10月26日、77人の学者・専門家による声明文「ハツ場ダム検証の抜本的なやり直しを求める声明」が国土交通省に提出されました。私は、この声明文にまったく賛同するものです。</p> <p>日本共産党の大内久美子県議は9月30日、第3回定例会予算特別委員会で質問にたち、県内の給水実績が1995年からほとんど横ばい状態で、この数年は下がっている実態を示し、「ハツ場ダム、霞ヶ浦導水事業など新たな水源開発は必要なく撤退すべき」と迫りました。さらに県内市町村の給水量(2009年)である1日最大で98万1千立方メートルにたいし、認可地下水28万5千立方メートル、既存水利権85万3千立方メートル、合わせて保有水量は113万8千立方メートルと給水量の1.14倍あり、ダムなどで開発する水利権39万4千立方メートルは必要なく、水源は十分確保されていると指摘しました。</p> <p>また、県南、県西、鹿行、県中央の4つの広域水道事業は全て黒字を計上しており、水道料金を値下げして県民に還元するよう求め、「ダムなど新たな水源開発をやめれば建設負担金などがなくなり、さらに水道料金の大幅値下げができる」と強調していました。</p> <p>茨城県は水のマスタープランを改定しましたが、その目標年次は2020年です。</p> <p>人口を297万2千人と見込み、一人当たり日最大給水量は450Lとしています。</p> <p>ところが、かすみがうら市では平成21年度実績は349Lです。100Lもの差が出ているのです。節水機器の普及が進み、今後も使用水量は下がる傾向が出てくるでしょう。茨城県の水余りは顕著です。水開発は必要ないのです。この実態を無視して茨城県の言いなりで利水を検証することはあってはならないことです。</p> <p>さらに、今回大地震で県西用水の送水管が破損し、かすみがうら市の千代田地区では1週間を超える断水を余儀なくされました。しかし、霞ヶ浦地区は地下水の割合が多いこともあり、一時的な断水で済みました。地下水がいかに大事かは明らかです。</p> <p>ハツ場ダムが出来ると地下水の規制が更にすすむことを懸念しています。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>私は、声明文でも指摘しているダム本体の安全性に疑問を抱くものです。東日本大震災のような巨大地震が起きた場合、ダム湖湛水後の地すべりの危険性があります。</p> <p>事業費だけの検証でハツ場ダム建設の是非を決めることは絶対にあってはならないことです。</p> <p>私は、ハツ場ダムのような無駄な水開発は必要ないと考えます。以上</p>
		<p>意見:200字以内のバブコメでは報告書素案の問題点や科学的根拠への指摘は困難だと思います。報告書は建設を前提としているので、もう少し客観的な根拠が必要ではないですか。</p> <p>①水需要についての予測が非現実的。</p> <p>人口減少と節水意識が進んでいる中で、水あまりの状況になりつつある。大きなダムに頼る水供給でなく、地域の地下水の適正な活用で地域で水源確保、水源の自立に政策転換すべき。利水の必要性は莫大な税金を使ってやる優先順位は低いと思います。</p> <p>②治水効果における、洪水流量の設定は過剰ではないか。客観的な根拠となる資料が必要ではないか。治水効果を課題に見積もっているのではないか、などの疑問があげられます。</p> <p>③予定地では活火山に囲まれていることから大噴火が起こったときのリスク、また大地震が起こったときのダム本体の安全性は担保できると検証しているのか、国民に説明して下さい。</p> <p>④大規模ダムは自然環境を破壊し作られて来ました。また、災害時のダム決壊で更に災害を大きくしたという海外の事例もあることから大規模ダムに頼らない、治水などの工夫こそ必要ではないでしょうか。</p> <p>⑤今回の報告書は推進する立場の人によって作成されたことが問題です。地域住民の命に係わることで、客観的、科学的な検証が出来る、例えば慎重な立場や、問題点を指摘する科学者や専門家を入れた第三者機関で再検証が必要です。</p> <p>以上。</p>
		<p>ハツ場ダムが必要か否かを検討すると言うならば、ダム必要なという立場からの理由と、必要と言う立場からの理由を客観的に予断無く検証する必要があります。たとえば、利水参画者はダム建設を必要とする立場で、すでに出している水量を提示しています。それらの予測水量は右肩上がりの水需要を計画しており、実際の水需要の減少、右下がりの実需とはかけ離れた水量です。ダム建設反対の人々の理由、“水は余っている”とする水需要予測とダムを必要とする者の水需要予測のどちらかが適正かを検討しなければハツ場ダムは必要か否かは判断できないはずで。</p> <p>富士川からの導水と対比して検討したというのはまったく意味を持ちません。検討のしなおしを要求します。</p> <p>又、治水についても、従来は八斗島基本高水流量 22000m³/秒に対して 600m³/秒がハツ場ダムの削減効果としていたものを、17000m³/秒に対して効果 1174m³/秒と効果を 2.7%から 6.9%に 2.6 倍にしている根拠を示していないのは、ダムが必要と思えるようにするための操作と思われるかもしれませんが、更に利根川 60 年間の最大流量は 1998 年の 9200m³/秒なるものを 17000m³/秒と 1.8 倍の数字を出してきた根拠が示されておりません。</p> <p>すべからず、ダム建設であるとするその前提の数字を検討しない今回の検証は検証の名にあたいしません。予断なき検討ではありません。反対の方々の意見と対比する形で再度やり直すべきです。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>ハッ場ダムの検証は、現在利水および治水面で「ダム建設妥当」という検証案が示されています。本来は、ダムが与える地域住民への影響、河川環境への影響などの大きさから「出来るだけダムに依存しない」河川行政という視点から科学的にハッ場ダムの是非を検証しなければならないにもかかわらず、単にハッ場ダム建設を再度確認する為の検証になっており、根本問題からの検証が行われているとは言えません。</p> <p>「東京都の水需給状況」のグラフからわかるように、給水量の実績は、完成した水源をはるかに下回っており、節水機器がさらに普及し、人口減少も確実で、今後も減少し続けることは確実です。さらに東京都は、現在安定的に使っている地下水を保有水源に全く含めていません。水余りの実態を隠して、過大な水需要予測、保有水源の過小評価によってハッ場ダムの必要性を作り出している東京都の利水的前提をチェックしないのでは、まるで検証の名に値しません。</p> <p>富士川からの導水等全く必要のない事業比較も含め再検証が必要です。</p> <p>川の自然な流れを断ち切るダムによって「流水の正常な機能の維持」をはかるというのは全くおかしい話です。今吾妻渓谷の流量が少ないのは、水力発電所に水を取られているからです。来年春の水利権更新にあたり「発電ガイドライン」で流量が増加すれば、本来の吾妻渓谷の姿が復活可能です。正常な機能の維持の為に、河川に必要以上の手を加えず、自然環境を維持する事です。</p> <p>全体として 今回の検証は、架空の水需要予測の検証もなく、治水に関するハッ場ダムダムの過大な治水効果など真実に目をつぶり、私たち住民の利益にならない検証結果となっています。ただちに住民に公開された、真に科学的なハッ場ダム事業の再検証を行うべきです。</p>
		<p>今回の国の検討に対し、ダム建設の必要性について重要なポイントが何ら立証されておらず、「作る」という根拠からのものであるものに疑問を感じます。</p> <p>60年間作られずにきたダムは、その必要性がないからであり、治水・利水について、地震等の災害に対する安全性、酸性の水を飲料にする根拠が明確ではありません。ダム建設後に起こる被害は、更に税金の投入や人災を引き起こすことが、東日本大地震により立証されました。</p> <p>77人の科学者・学者が検証の見直しを求める声明を出しました。</p> <p>その内容は、私の思いと同感です。抜本的な見直しを求めます。</p> <p>すでに東京の水需要は伸びるところか減少です。地下水の活用をはかるどころか都内の地下水は捨てている状況にあります。時代は、地下水や雨水の利用のまちづくりです。税金を使う方向が違います。</p> <p>すでに、原発は経産省の安易な「安全」を示し、事故が起きてからの対策ができずに多くの子どもたちへの被爆をさせました。偏りのある科学者や利権がらみの電力会社を信頼の根拠としたことが、その最大の誤りであることが証明されました。</p> <p>今後、ダムへの予算をつけようとしているお金は、地元の方への生活再建に回してください。ダムを作る方が「安い」からという事は、絶対にあってははいけません。</p> <p>生きたお金の使い方をしなければ、東日本大震災でなくなられた方たち、また、原発事故で被爆し、住む土地を奪われた福島の方たちに対し国の姿勢が問われます。</p> <p>森林や自然環境を生かした国づくりを行うことが必要です。</p> <p>生活者の納得できる公共工事である理解ができないものに対しては、作るべきものではないことを意見します。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
10 (概要版) 17	最下行	この意見は「概要版」に基づいて書きました。 3.1 ハッ場ダムの目的 水道については、現在の水需要の低下、人口の減少が進むので、利水を目的にすることは無理です。ハッ場ダムができると、すでにハッ場にある6つの発電所の水が足りなくなるので、これも無理になるので、目的自体が失われます。
25		4.1.2 堆砂計画 10月31日に見学した埼玉の二瀬ダムでは、100年計画の堆砂計画量が50年で90%に達していました。日本の川は急流なので、計画通りには行かないと思います。 再検証を求めます。
42		4.3.2 水需要の点検・確認 この概要版は各県の水需要予想を正確に出していないと思います。今後、人口の減少、節水機器の普及などで、水需要は減るはずですが、埼玉県は下方修正しています。再度、各都県の正確な水需要予測の数値を出して再検証してください。今年の節電に関しても、原発なしで夏を乗り切れました。湯水の時は知恵を出し合って節水していきます。
44	1	4.5.1 目的別の総合評価(洪水調節) 8月にハッ場ダム予定地を見学した際、豪雨のために土砂崩れした跡が見られました。昨今の豪雨や大震災・浅間山の噴火を想定した検討が入っていないので、これも再度検証してください。
	27	4.5.2 目的別の総合評価(新規利水) 5案の中に、富士川導水案がありますが、とても現実的な案とは思えません。どうしても「ダム案」に持っていこうとしているように思えます。再検証を求めます。 全体を通して感じたこと このような大きな事業の検証には、ダム賛成の人ばかりでなく、第三者的な大局的に検証できる人が中心にならなければ、真の検証はできないと思います。 どうか再度、検証し直してください。
1-6	表	1.2.1 「検討主体と関係地方公共団体において相互の立場を理解しつつ」と有るが、関係者一覧を見る限り全員推進にかかわる人々。 効果に疑問のある公共事業に意見を述べる納税者代表が見当たらない
2-3	図	2.1.2 地形図を見ると、ハッ場ダム予定地は火山地帯である。浅間山は天明の大噴火による火砕流の発生が知られており 遠く前橋市まで巨岩が運ばれている。地震・噴火への対策はあるか?
2-33	表	2.3.1 江戸川河口部の堤防整備状況には驚いた。不足が大きすぎないか? 東京都は、ハッ場ダムの建設費用を堤防増強に向けるべきだ。
2-37	6行	2.3.3 これは、ハッ場ダム反対根拠の一つだったはずだがダム湖の水質悪化に触れていないのはおかしい。上流には農地や町が多く有機物の滞留による腐敗・水質汚染は懸念の一つだ。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
3-3	12 行	3.1.6 費用の記述はたった一行だが、これは大きな問題ではないか？ハツ場ダムの予算は当初見積り額の2110億円から2007年時点で4600億円と倍以上の増加を示している。しかし逆にダム本体の工事費用は初期の495億円から429億円と減少している。これはどういうことか？地盤が強固なためコンクリートを減らせるというが、予算の金額調整のためにダムの強度を落とすなどという事は無いのか？また、更なる金額増加の危険は？
4-78	8 行	4.3.2 水の需要は群馬では減少の一方。「急速に増加」という埼玉でも人口は増加だが一日最大給水量は逆に低下している。東京でも同様だ。更なる水源開発の需要はあるのか？
4-225	36 行	295ページ目にして、ようやく「減電補償」が登場する。 水力発電に悪影響を及ぼすことを何故書かないのか？
1-1		「なるべくダムに頼らない治水への政策転換」という理念を掲げて始まった検証であるはずなのに、ハツ場ダムの検証をする会議に、これまで事業を推進してきた国交省と流域自治体しか参加していないのはなぜか。理念を実現するなら、ハツ場ダムが必要ないと考える有識者と推進したい側との議論が必須です。推進側だけで検証を進め、当然のように「ハツ場ダムが必要」という結論を出すシステムを設けたのは、政府の本来の理念を欺く、国交省の背信行為ともいべきものです。
4-101		「東京都の水需給状況」のグラフからわかるように、一日最大給水量の実績は、完成した水源をはるかに下回っており、節水機器がさらに普及し、数年後に人口も下降に転じることから、今後も減少し続けることは確実です。しかも、他県と違い都は、現在安定的に使っている地下水を保有水源に全く含めていません。水余りの実態を隠して、過大な水需要予測、保有水源の過小評価によってハツ場ダムの必要性を作り出している東京都の利水の前提をチェックしないのでは、まるで検証の名に値しません。
4-194		川の自然な流れを断ち切るダムによって「流水の正常な機能の維持」をはかるというのはブラックユーモアです。今吾妻渓谷の流量が少ないのは、水力発電所に水を取られているからで、来年春の水利権更新にあたり「発電ガイドライン」で流量が増加すれば、本来の吾妻渓谷の姿が復活するわけで、ハツ場ダムで「流水の正常な機能の維持」をはかるなどという口実は消し飛んでしまいます。その代替案としての千曲川からの導水(!)や地下水掘削などという対策を考えたことも全くの無駄です。そもそも「流水の正常な機能の維持」はダムの付帯的な「効用」なのに、その分のダムのコストと、それに代わる施設を一から建設するコストを比較するのが馬鹿げています。
5-4		全く意味がない検討に紙幅を費やし、真実を隠そうとする検証です。 費用対効果の検討の一環として「流水の正常な機能の維持」のために、あなたならいくら払いますか、というアンケートをとっています。その際、ハツ場ダムができることで吾妻渓谷の上流部が水没すること、ダム下流で岩を洗う自然な増水がなくなることにより、下久保ダム下流の三波石峡のように草茫々の無惨な姿となることには全く触れていません。発電ガイドラインで、ハツ場ダムなど関係なく流量が増えることも説明していません。それらのことを伝えていたら、回答者の支払い希望額は全然違っていたでしょう。偏向した作為的なアンケートです。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
5-4,5		<p>情報公開請求でやっと入手したアンケート内容と集計結果によれば、郵送で1500票送って648票回収、そのうち抵抗・無効回答が322票と約半数です。抵抗回答というのは、ダム事業に反対、アンケートに反対といった回答だそうですが、その場合は当然、支払い希望額はゼロでしょう。ところが集計では、有効回答280票のみを分析し、その平均に調査対象の52万世帯を掛け合わせ、8億5千万円という途方もない便益をたたき出しています。抵抗回答を書いた人も、ばかばかしいから返送しなかった人も、全世帯が年間1632円払ってもよいことにされています。吾妻渓谷周辺50キロに住む全世帯が、ハッ場ダムの「流水の正常な機能の維持」のために、8億5千万円払ってもよいことにされたのです。そしてこのアンケートは、発電ガイドラインによって自然な流量が「ただで」回復することから、全く無意味な税金の無駄遣いであったということになります。</p>
		<p>意見素案を読むかぎり、当該ダムが国の名勝吾妻渓谷の景観に重大な影響を及ぼすこと、国の天然記念物である川原湯岩脈を水没させることなどに言及がなく、あいかわらず作った場合、作らなかった場合の経済的得失のみが大きく考慮されている。しかし国民にとってこれら国の指定した文化財を享受することは、主権者の権利である。経済大国から文化・環境優先の豊かな国へと脱皮しなければならない今日、素案が文化財と自然環境の保護にふれていないのはまったく不十分な物と言わざるを得ない。</p>
		<p>ハッ場ダムの国交省関東整備局の検証結果を新聞報道で「ダムを作った方が安上がりだ」という結果を見て驚きました。くわしい内容は新聞では分かりませんでした。が、「何で？」という疑問は頭を離れませんでした。後日、仲間からパブリックコメントの概要を送っていただき、とんでもない検証結果だと思いました。私は川原湯温泉が好きで、二・三年に一度は友達と訪れています。吾妻川の散策後のんびり温泉につかり友達と語り合い、明日の仕事のはげみにしてきました。特に紅葉の頃の川原湯の美しさは息をのむほどでした。それが訪れる度に町の様子がすたれていき、川原湯のあの美しい風景をダムの底に沈めてしまうのは、とんでもない事だとダム反対運動に参加して必要性のないこと、また建設には危険性も多いことなど、多くの事を学びました。そして前原大臣の「ハッ場ダム中止」の宣言を聞いてホッとしたものの、地元自治体(ダム推進派)の反対が今まで以上に盛り上がってきました。3月11日以降、原発事業でも明かになってきた公共事業誘地による地元の繁栄の構図がはっきりしてきました。地元は自らの努力で土地の特性を生かした生活設計を立てるべきなのに、地元の大切な財産である自然を破壊してまで公共事業による助成金で町の繁栄をはかるのは、もっての外です。今まで一般庶民(納税者)に伝えられぬままに大きな公共事業が次々に計画され実行されてきましたが、原発事故後報道も以前より明かになってきましたし、実態を知る手段も私たちは分かってきました。上部で決めた事は何を云っても無駄だとあきらめずに、自分の正しいと思う意見は、はっきり云うべきだと確信を得ました。「ハッ場ダムは害あって利なし」無駄な税金の使い道をしっかり私たちも監視しましょう。</p>
1章		<p>今回検証の目的は、「『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進めるとの考え」に沿ってダム計画が理にかなっているかを見直すことにあつたはず。ダム計画の治水上、利水上などの効果の評価の見直しがまずされるべき。市民は大型公共事業、いわゆるコンクリートによる効果を疑問視している。東日本大震災により脆くも崩れた堤防やダムの決壊などを見るにつけ疑問はさらに増している。この検証が市民の疑問への回答になっているとは思えない。</p>
4-78/ 4-98/ 4-101		<p>利水の開発水量は、各水道事業者に確認した水需要を根拠として求めたとしているが、利水の前提条件を正しく把握するために、利水予定者の水需給計画を厳しく審査する必要があつたのではないかと。首都圏では、人口の減少、節水機器の普及などにより、水道配水量は減少傾向にある。東京都は、2003年以來水需要予測の見直しを行っておらず、現在の水需要とは大きく乖離している。他県利水予定者も同様、水需要予測を少なくとも現状に合わせ、さらには(節水推進への)</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-134		<p>政策転換を進める考え方に沿って見直すべきである。</p> <p>この開発水量を条件に、静岡県の富士川から導水することがハツ場ダムの代替案の一つとされている。大型公共事業によらない代替案を検討すべきであるのに、遠く他県からの導水案はダム案の代替案とは認められない。節水をさらに進めることや、今回東京都の水需給計画では故意に落とされた多摩地域の地下水40万m³の保有水源を正しく評価しさらに涵養・保全に努めるなど、水源自立をすすめる政策転換こそ、代替案とすべきと考える。</p>
		<p>要旨、</p> <p>ハツ場ダムは、現地住民の生活を破壊、する計画からすでに60年を経て、今だ完成できず、すでに日本は人口減少期に入っています。</p> <p>2010年9月の国交省の「今後の治水のあり方を考える有識者会議」の中間とりまとめでは、我が国は現在、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字という不安要因に直面しており、この現状を踏まえれば、税金の使い方を大きく変えなければならないという認識のもと「できるだけダムにたよらない治水、(利水)への政策転換を進める」としている。ダム検証の目的はできるだけダムに頼らない治水(利水)への政策転換であった筈である。</p> <p>ところが実際に行われた検証は、ハツ場ダム事業にコーサインを与えるための検証作業でした。</p> <p>現在日本は国交省自らが認識する公共事業における政策転換の必要性に加え、3.11の大震災で先行きのみえない混乱におちいっている。</p> <p>この度の検証についての意見は数限りないが、一つ、は専門家によれば計画地は、過去の地勢上の歴史から、ダムに湛水することによる地すべりの危険性から免れない。災害が起きたらその度に応急処置をし税金をつぎこむのですか。</p> <p>利水に関しては利水予定者の現実と乖離した水需給計画による本来不要な水量をハツ場ダムに求めているにもかかわらず検証もせず認めている。</p> <p>静岡県の富士川からの導水など非現実的な代替案との比較など茶番どころか国民を愚ろうしている。</p> <p>治水に関しては、八斗島地点の洪水流量を過大に設定し、ハツ場ダムが治水にとって有利であるように操作している。2008年6月質問趣意書の答弁でカスリーン台風並みの台風がきても降雨パターンによっては効果がないと答弁している。</p> <p>治水対策における河道の整備については、長期間、国交省は行っているのではないか。</p> <p>ハツ場ダムは吾妻川上流に雨が降らなければ何の役にも立たない。ダム建設より堤防強化をすべきである。</p> <p>知事達が、水漏れなどをハツ場ダムの未完成の理由にしているのは、何故なのか、愚かにも本音がすけてみえる。</p> <p>以上、報告書の素案をみる限り、ハツ場ダムは何か何でも建設しなければならない側の意思の集約であり、認めることはできない。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>(前書き)</p> <p>そちらの資料は膨大で分かりにくいのに、コメントへの条件がひどすぎます。ページをつけたら、肝心のことは、ほとんど書けません。よって、私のコメントは、条件にそぐわないものになると思いますが無効にせず参考にするよう要望いたします。</p> <p><コメント本文></p> <p>先日、現地で確認した結果も入れ、工事はストップすべきと思います。(住民への保障は充分にして)</p> <p>計画当初に、基本的な検証をきちんと為されたとは、到底思えません。原発と同じです。</p> <p>火山ゆえの地質(地震・噴火での山体崩壊や地滑り、土砂の堆積など)、地域の特性(天然記念物や国指定景勝地を含み昔から人々に慈しまれてきた温泉町もある)儉しい中で選別に選んで住みついた所ゆえ、納得できる代替地がないこと、など。</p> <p>途中の方策でも、有効活用してきた硫黄泉を費用をかけて中和し続けるとか、道路、鉄道、代替居住地についての災害時の危険性についての対策不十分など。</p> <p>特に、「川原湯温泉」は、名は残っても「消失」同然です。</p> <p>一方、これからは水余りの時代とのこと。私は日本中のダムの下流がとてもひどくなっているのを数えきれないほど見えています。ダムを作れば下流の流れは死にます。少なくとも以前のような生態系は存続できない。もし、水が足りなくなったとしても、むりやりその分を確保すべく考えるより少ななくてすむ生き方を、みんなで考える時ではないでしょうか。</p> <p>これは電気も同様です。日本人の生活を、変えていくことを、ぜひ、考えてほしい。(以上)</p>
4-216	32	“『ダム案』以外の案については、中止に伴う費用も必要となる“とあるが、この費用についてもきちんと議論すべきではないか。この費用を考えなくても『ダム案』が安いというだけでは、今後も同じような稚拙な中止判断が行われると思う。
4-217	2	“土地所有者等との調整が必要“とあるが、この協議に要する期間を判断評価に取り入れなくてはならないのではないか。『ダム案』は既に長い年月を要してきており、他の案とは今後の調整の度合いが全く異なると思われる。
4-219		昨今の気象状況や社会的ニーズから判断すると、治水による人命の安全性確保は第一に優先されるべき論点であり、金額だけでは判断出来ない確実性、スピード感を重要な判断基準とすべきではないかと思う。そういった意味で、必要性を判断する基準の重み付けを明確に示した上で議論すべきと考える。
		<p>(要旨)利根川水系の治水対策及び利水対策は古くから計画的に実施されてきており、ハツ場ダム建設はその一つとして進められ、早急な完成が望ましい。(意見)建設事業の検証(素案)の内容では、目標、コスト、実現性等などの総合評価から見ても早急にダム建設の促進が望まれる。</p> <p>治水面においては、利根川の堤防が決壊することにより最近のタイのノバンコクのような洪水被害が起きることは明らかである。</p> <p>利水面においては、人口も、世界の人口が今年で70億人になり2,050年には100億人近くに予測されている。このことにより将来の水不足及び食糧難が起きることは明らかだと言われている。</p> <p>そのため、利根川水系の安定的な水確保は重要と考える。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>4-174 11)について 今回のハツ場ダムということだけでなく・・・とあるが、本来ダム計画は、水源林の保全、節水対策、雨水、中水利用 加えて地下水保全、森林、田畑の貯水能力等を総合的に調査して決定すべき事業なのではないでしょうか。 しかし、P.2-1～P.2-46 に地下水調査や周辺森林の調査資料がない。 この調査こそ、治水、利水の基本の一つに入れ、河川水や雨量データだけに頼った計画の欠陥を補うべきと思う。</p> <p>2-30 2) 近年の渇水の状況として表 2-2-3 が示されている。 これが凡ての地域で一様に起ったごとく示されているが地下水を利用していた地域には当てはまらないのだ。</p> <p>4-78 4.3.2 水需要の点検・確認 (1)を読むかぎり、水は誰のためのものなのか分からなくなる・・・ 水は厚生労働省のものでも経産省のものでもない筈、それを利用する国民の立場に立って計画を立てる視点の欠落は見落せない。もっと現場に視点を置いてほしい。 その他、品木ダム問題をしっかり検証してほしい。</p>
		<p>「ハツ場ダムは造る方が止めるよりお金がかからない」というのは、国土交通省の一方的な評価結果です。 推進側である国交省の評価は中立ではありません。 そもそも、首都圏では水は余っています。 それに、洪水予防には、ダムよりも堤防を築く方が有効であることは学会の通説です。今年の和歌山県の集中豪雨に対してもダムは全く役に立ちませんでした。30年以内に起こる確率が87%といわれる大地震による津波に備えるためにも、ダムではなく堤防を築くことが有効であることは明らかです。 私は、吾妻渓谷を訪ねて、どうしてこんなに美しい自然景観を壊していないダムを造ろうとしているのか、とても悲しくなりました。 2011年3月11日の大震災によって、東北地方の人たちの生活を復旧するために、たくさんのお金が必要になりました。原子力発電所の事故により、生活を破壊された人たちのためにも、お金が必要です。 3月10日までとは状況が全く違うことを認識してください。 さらに、世界的な経済不安もあります。中小企業の倒産や、さらなる雇用の悪化、貧困の深刻化が進んでいます。 いらぬダムにお金を使う余裕はありません。コンクリートから人へ、転換してください。 昨年の紅葉の頃、川原湯温泉に泊まりました。源頼朝伝説の源泉があまりにも豊かで熱すぎて、水道水で薄めないと入れないくらいでした。高田屋さんでは素朴な山の幸のお料理がとてもおいしかったのですが、今は休業されたそうで新造成地で再開するかどうかはわからないそうです。 その新造成地も見てきましたが、ガレ場で、湛水した場合の安全評価は全くされていないようで、びっくりしました。 湛水しなくてもマグニチュード4程度の地震でも崩れる可能性があるそうです。湛水すれば、もっと崩れやすくなるそうです。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>ハツ場ダムは中止して、長野原のみなさんがダムを造らなくても幸せに生活していけるように法律を作ってください。</p> <p>10年後も、20年後も、あの美しい吾妻渓谷を歩き、日本の原風景のような川原湯温泉に泊まりたいと思います。</p> <p>美しい日本の国土を守るのが国土交通省の仕事ではないでしょうか。</p>
		<p>利水については東京都の最大給水量の将来予測値を現状の約2割増しの600万m³/日にするなど現状から乖離している。群馬県の水道も水需要が減少の一途をたどっている。人口減の時代に合わせ、地下水の利用や水利権の見直しを行えば、ハツ場ダムに水源を求める必要性は皆無である。</p> <p>治水については、基本になる数字として著しく過大なものをあげている。馬淵大臣が、国会であげた数字は今まで国交省が出してきた数字とは違っており、この検証で出されている数字も今までとは違っているなど、ハツ場ダム案が有利になるように、数字の操作が行われており、私たち一般人から見て極めて不透明である。</p> <p>何よりも心配なのは、現地の安全性である。その検証もしっかりやってほしい。大滝ダムなど今まで作られても大きな問題を抱えているダムが数多くある。その検証も合わせてやってほしい。</p> <p>そもそも事業主体である国交省が検証をしていること自体がおかしい。</p> <p>「なるべくダムに頼らない治水への政策転換」という理念を掲げて始まった検証であるならば、検証の在り方から変えていくべきだ。</p>
全体		<p>民主党政権におけるダム検証は、国交省の「今後の治水のあり方を考える有識者会議」の中間とりまとめ(2010年9月27日)の冒頭にあるように、「我が国は、現在、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字という、三つの大きな不安要因に直面しており、このような我が国の現状を踏まれば、税金の使い道を大きく変えていかなければならないという認識のもと、『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進めるとの考えに基づき」、「できるだけダムにたよらない治水(利水)」への政策転換を進めることが目的とされている。しかし、これまでに行われてきた関東地方整備局による検証は、科学性、客観性が著しく欠如しており、国民の期待を大きく裏切るものである。</p> <p>今回の検証では、ハツ場ダムによってもたらされる自然や景観、地域の破壊といった負の側面が取り上げられておらず、地すべり等の危険性についての検証も極めて不十分なものである。</p>
全体		<p>ハツ場ダム事業を進めてきた国土交通省関東地方整備局が検討主体となっている今回の検証は、当初からその客観性に疑問が投げかけられてきた。そうした中で、危惧されたように予断を持った恣意的な検証が行われたことは、同局に対する国民の一層の不信を増すものでしかない。</p>
1-8		<p>ダム事業検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下、再評価実施要領細目)では、「情報公開、意見聴取の進め方」として「主要な段階でパブリックコメントを行い、広く意見を募集する」とある。これは、公共事業の検証にあたり、国民、関係住民の意見を反映させるために重要な民主主義の手続きであるが、関東地方整備局は「検討報告書」をまとめるにあたり、その過程でパブリックコメント、公聴会などの手続きは一切行っていない。</p> <p>国交省は今年中に検証の結論を出すとしており、現在はハツ場ダム検証の最終段階とされている。パブリックコメントや公聴会が国民の意見を聞きおこなうだけでなく、検証結果に反映させる目的をもつものであるのなら、検証の結論にはなお相当の時間を要するはずである。こうした状況に至ってからのパブリックコメントは、「再評価実施要領細目」で定められた主要な段階におけるパブリックコメント実施という本来の趣旨から逸脱するものである。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
3-4	6	ハツ場ダム事業は構想から60年になろうとしている。この間、水質の問題、地元住民の反対闘争、関連工事の難航など、様々な問題によりダム事業は他に例のないほど長期化し、21世紀に入ってから三度の計画変更を余儀なくされ、迷走状態にあるとすら言われている。こうしたハツ場ダム事業の経過は、当初の計画が甘い見通しによって始まり、その後も反省なく進められたことによると考えられる。事業の長期化、度重なる計画変更がなぜ生じたかの検証が行われていないことは、今後の工期や事業費の見通しに対する信頼性をも損なうものである。
1-8		「情報公開を行った」とあるが、国会議員がダム検証における複数の根拠資料の提供を求めても資料提供には1ヶ月以上を要するなど、「情報公開」は検証の過程を通して極めて不十分であった。「学識経験者の意見聴取」や「公聴会」の実施日程に関する告知も直前まで行われず、生活を抱える一般国民の傍聴・参加を著しく困難にしている。 情報公開の実施例として、パブリックコメント、「検討の場」の実施を記者発表し、ホームページに公表したことや、「検討の場及び幹事会」を傍聴希望者に中継映像で公開したなどが示されているが、これらはいずれも情報公開の最低水準のものでしかない。こうした関東地方整備局の内向きな姿勢が国民の厳しい批判にさらされていることを認識されたい。
3-6		検討報告書で「環境」について触れているのは、3.2.8における「環境に関する手続き」のみである。環境アセスメント法施行前に定められた手続きを踏んでいるという説明のみで、名勝・吾妻溪谷の上流部が水没するという取り返しのつかない負の側面が取り上げられていないこと一つを見ても、「環境」面での検証を行ったとは言いがたい。
3-7		ダム事業における「環境保全」が記述されているが、現地では植物の保全施設において植物が枯れたり、小動物の住処を提供する目的で設置されたエコスタックに小動物が生息しない、などの状況がしばしば見られる。 また「猛禽類の保全」も謳われているが、生態系の頂点にあるイヌワシが●●の営巣地を放棄したこと、営巣地付近にカメラを設置したことにより敏感な猛禽類が営巣を放棄した事例も知られている。 ※貴重動植物保護の観点から生息地が特定できる地名の記載は削除させて頂いております。
3-9		ダム予定地周辺は貴重な自然と文化財の宝庫である。これらの「調査」と「記録保存」が記述されているが、自然と文化財はダム予定地にあってかけがえのない価値あるものであることを考えれば、「調査」と「記録保存」によっても自然と文化の破壊を補うことはできないと考えられる。 ダム水没予定地に位置する川原湯温泉は800年の歴史を誇る文化遺産であり、他に二つとない観光資源である。代替地における川原湯温泉の再興が模索されているが、地形、人口減少など多くの面において悪条件にあり、今後の見通しが暗い状況にある。 水没予定地のかげがえのない自然、文化の破壊をハツ場ダム事業の負の側面として検証する必要がある。
4-5		今回の検証によって、工期の延長と事業費の増額が提示されたが、関係都県はこれらの変更を受け入れていない。この問題について関東地方整備局と関係都県は検証の過程で何の解決策も示さず、放置したままである

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-6~7		<p>ハツ場ダムの完成を想定した検証として、「堆砂量の推定」が行われているが、ここで示されている「堆砂量」は利根川上流のハツ場ダムと同規模の他のダムの事例と比較すると、きわめて過少に見積もられており、実際にはここで示されているよりかなり速い速度でダム湖に土砂が堆積することが予想される。</p> <p>堆砂、コンクリートの劣化、地すべり、代替地の保全などを考慮した時、ハツ場ダムの維持管理費は、想定されているより遥かに高額になると考えられる。また、将来的には堆砂によってダムは機能しなくなるが、こうした事態への対応についても今回の検証では一切触れられておらず、将来に大きな禍根を残すことが懸念される。</p>
4-8~		<p>紙幅を費やして「治水」、「利水」におけるハツ場ダムの必要性、優位性を記述しているが、これまでハツ場ダム事業に批判的な研究者らが指摘してきた疑問点については何一つ答えず、科学的、客観的な論理が展開されていないため、予断を持った検証であることを露呈した内容となっている。</p> <p>「治水」においては過去の洪水の実績流量と今回の検証で示された机上の数値との乖離、</p> <p>「利水」においては実際の水需要と関係自治体の水需要予測との乖離、</p> <p>「流水の正常な機能の維持」においては発電所の水利権更新などの事実との乖離が顕著である。</p>
		<p>「ハツ場ダムは造る方が止めるよりお金がかからない」というのは事実と反します。</p> <p>それに、洪水を防ぐには、ダムよりも堤防の方が有効だというのは学会の定説です。今年の和歌山県の集中豪雨に対してもダムは全く役に立ちませんでした。30年以内に起こると言われている大地震による津波に対しても堤防の方が有効なのは明らかです。</p> <p>2011年3月11日の大地震と原子力発電所の事故によって、東北地方の人たちの生活を復旧するためにたくさんのお金が必要になりました。3月10日までの状況とはもう全く違っているのです。</p> <p>さらに、世界的な経済不安があります。中小企業の倒産、さらなる雇用の悪化、貧困と格差が深刻化しています。いらぬダムにお金をかける余裕はありません。</p> <p>私は、紅葉の時期に吾妻渓谷を訪れ、どうしてこんなに美しい自然景観を壊してしまうのか、とても悲しくなりました。一昨年はムササビの宿に泊まり、去年は高田屋さんに泊まりました。源頼朝伝説の源泉はあまりにも豊かで熱すぎて水道の水でうめないと入れないくらいでした。素朴な山の幸のお料理もとてもおいしかったのですが、高田屋さんは今は休業されたそうで新造成地で再開するかどうかはわからないそうです。</p> <p>その新造成地も見てきましたが、ガレ場で、湛水したときの安全性評価はされていないとのことでびっくりしました。湛水しなくてもマグニチュード4程度の地震で崩れる可能性があるそうです。湛水すればもっと崩れやすくなります。</p> <p>ハツ場ダムは中止して、長野原のみなさんが、幸せに暮らせるよう法律をつくってください。10年後も、20年後も、あの美しい吾妻渓谷を歩き、日本の原風景のような川原湯温泉に泊まりたいと思います。</p> <p>日本の美しい伝統的な国土を守るのが、国土交通省の仕事だと思います。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>200字以内では意を尽くせませんし、370ページもの報告書の該当箇所を正確に示して短期間でコメントすることは、普通の国民にとって事実上不可能ですから、全体を通し、項目を分けてコメントしました。はじめに：検証の目的と方法について：(1)今般、国交省関東地域整備局が行った検証の目的は、日本の財政が直面している厳しい状況に、東日本大震災と福島原発事故が重なった国難ともいべき危機に際して、「なるべくダムに頼らない治水への政策転換」という有識者会議の「中間とりまとめ」に明記された理念を予断なしに追求することであるべきです。</p> <p>(2)八斗島での年間最大流量推移を1941年から2010年まで示したグラフを見ると、戦時中の乱伐で山が裸だった戦後2～3年を除いて最大値は9,220 m³/秒です。国交省が示した基本高水(22,000 m³/秒)、目標水量(17,000 m³/秒)とも実績の2倍前後とまさに雲の上、机の上の数字であることは一目瞭然です。</p> <p>(3)国交省は、かかる事実に関連する資料の多くを「情報不開示」としてきましたが、本年6月の東京地裁判決では「非開示は違法、開示せよ」との判決が下りました。更に昨年10月の国会質問で、国交省職員の「虚偽有印公文書作成・行使」が明らかになり当該職員が告発を受けたことも重い事実です。</p> <p>2. 利水：水需給予測に関しては、</p> <p>(1)東京都の有名なグラフがあります。東京都の水需要は1992年のピークから20年間も一方的に減り続けており、人口減少や製造業の海外移転で更に減少が見込まれるのに、都の予測(2003年)では依然増加傾向は止まらず、実績との乖離は広がる一方です。東京都はその後にも需要予測を見直していますが公表していません。情報隠しの一環です。東京都以外の各県の水需要予測も実態に比べて過大です。</p> <p>(2)暫定水利権：埼玉県その他には「暫定水利権」という若干特殊な問題があります。埼玉県の水利権は、夏場の安定した農業用水転用水利権を、冬場は「その転用だから<暫定>」とされています。一方、冬場の取水量は夏場の3割と激減しますので、安定的に取水は継続しています。即ち、事実上安定しているものを、<暫定では不安>という知事の責任感を利用してダムへの参加を強要していると私は思っています。</p> <p>(4)アメリカでは、ダムの弊害への反省から、撤去が始まっていると聞いています。</p>
		再検証結果に大いに疑問がある。公正な検証のやり直しを求める
		<p>「ハツ場ダム事業にゴーサインを与えるための形だけの検証」国交省の「今後の治水のあり方を考える有識者会議」の中間とりまとめ(2010年9月27日)の冒頭で、「我が国は、現在、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字という、三つの大きな不安要因に直面しており、このような我が国の現状を踏まえれば、税金の使い道を大きく変えていかなければならないという認識のもと、『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進めるとの考えに基づき」と書かれているように、ダム検証の目的は「できるだけダムにたよらない治水(利水)」への政策転換を進めることにある。ところが、実際に行われた検証は、この本来の目的がすっかり消え、ハツ場ダム事業にゴーサインを与えるための形だけの検証になっている。</p> <p>「利水予定者の水需給計画をそのまま容認」</p> <p>東京都をはじめとする利水予定者は、現実と乖離した水需給計画によって本来は不要な水量をハツ場ダムに求めており、利水の検証では何よりもまず、各利水予定者の水需給計画をきびしく審査しなければならない。ところが、今回の検証では関東地方整備局は利水予定者の水需給計画をそのまま容認して、その要求水量を確保する利水代替案との比較しか行なわれていない。水需給計画について行ったことは、水道施設設計指針など、水需給計画の作成の元になった指針・計画に沿っているかどうかの確認だけである。指針・計画に沿って行っているのは当たり前のことであって、無意味な確認作業で水需給計画を容認した。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>「水需要の実績と乖離した予測を容認」 東京都を例にとれば、東京都水道の一日最大配水量は1992年度 617万m^3/日から減少の一途を辿り、2010年度には490万m^3/日まで低下しているのに、都の予測では2010年度600万m^3/日へと大きく増加することになっている。このような架空予測からハツ場ダムの必要量が算出されているが、今回の検証ではこの架空予測がそのまま罷り通っている。</p> <p>「利水予定者の保有水源の意図的な過小評価も容認」 保有水源の過小評価もそのまま容認されている。たとえば、東京都は多摩地域の地下水約40万m^3/日を水道水源としてカウントしていない。これは多摩地域の水道で実際に長年使われてきて今後とも利用可能な水源であるが、都の水需給計画では水需給に余裕が生じ過ぎては困るので、保有水源から落とされている。今回の検証ではこのような保有水源の意図的な過小評価もそのまま認められている。</p> <p>「現実性のない利水代替案との比較」ハツ場ダムの開発量は22,209m^3/秒(日量192万m^3)であるが、今更そのように大量の水源を得る手段があるわけがなく、ハツ場ダムの開発量の確保を前提としている限り、現実性のある代替案が出てくるはずがない。結局、四つの非現実的な利水代替案との比較でハツ場ダムが最適だという判断がされた。利水代替案には静岡県富士川河口部から導水することを中心とする案までである。富士川から利根川までの導水は現実にはあり得ない話である。案の定、この利水代替案の費用はハツ場ダムの約20倍にもなっている。このように非現実的な代替案との比較で、ハツ場ダム案が有利と判断しており、まさしく茶番の検証である。</p> <p>「過大な目標洪水流量の設定(1)」 治水対策案は、河川整備計画で想定している治水安全度と同程度の目標を達成することを基本として立案することになっている。利根川水系では河川整備計画が未策定であるので、今回の検証で関東地方整備局は河川整備計画相当の目標流量を17,000m^3/秒(八斗島地点)とした。しかし、この値は八斗島地点の洪水流量の実績と比べると、著しく過大である。利根川の最近60年間の最大観測流量は1998年の9,220m^3/秒(ダム調節量を加算した推定流量は9,960m^3/秒)であり、17,000m^3/秒はその1.7~1.8倍にもなっている。現実性がない過大な洪水流量が設定されている。</p> <p>「過大な目標洪水流量の設定(2)」 利根川水系河川整備計画の策定作業が開始された2006~08年度の段階(その後、理由不明のまま、策定作業を中断)で関東地方整備局が示した目標洪水流量(八斗島地点)は50年に1回の洪水であって、河道対応流量は13,000m^3/秒であった。今回の検証では目標洪水流量が70~80年に1回の洪水に引き上げられて17,000m^3/秒になり、河道対応流量は14,000m^3/秒となった。2006~08年度段階の目標洪水流量は当時の公開資料には記されていないが、当時の委託調査報告書では約15,000m^3/秒と書かれており、目標洪水流量は約2,000m^3/秒も引き上げられた。この目標洪水流量の引き上げで、ハツ場ダムの必要度を高める条件がつくられている。関東地方整備局はハツ場ダム事業の推進に都合のよいように治水計画の数字を変更したのである。</p> <p>「過大な目標洪水流量の設定(3)」 今回の検証では利根川の目標洪水流量(八斗島地点)17,000m^3/秒、河道対応流量14,000m^3/秒で、その差3,000m^3/秒を調節するため、既設ダム、ハツ場ダム、ダム事業再編、烏川河道内調節地の4点が示されている。しかし、利根川水系河川整備計画の策定作業が開始された2006~08年度の段階で関東地方整備局が示した案では、同じ4点による調節量は約2,000m^3/秒であった(約2,000m^3/秒の根拠は前記のとおり)。なぜ、同じ4点による洪水調節であるのに、調節量が約</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>2,000 m³/秒から 3,000 m³/秒へ増えるのか、不可解である。関東地方整備局はハツ場ダム事業の推進に都合のよいように治水計画の数字を次々と変更しているのである。</p> <p>「ハツ場ダムの治水効果の過大評価」</p> <p>今回の検証で示されたハツ場ダムの治水効果は従来の値より格段に大きい数字である。治水代替案の費用が跳ね上がるように、ハツ場ダムの効果を大きく引き上げた疑いが濃厚である。そして、ハツ場ダムの効果の引き上げができるように、前述のように利根川の目標洪水流量を従来案より大きくしたのである。従来はハツ場ダムの削減効果は基本高水流量 22,000 m³/秒(八斗島地点)に対して平均 600 m³/秒とされてきた。22,000 m³/秒に対する削減率は 2.7% である。ところが、今回の検証では、八斗島地点 17,000 m³/秒に対するハツ場ダムの削減効果が平均 1,176 m³/秒で、削減率は 6.9% になり、従来の 2.7% の 2.6 倍にもなっている。</p> <p>今まで関東地方整備局が公表してきた数字が大きく変わってしまったのである。従来のハツ場ダムの効果の数字は何であったのか。関東地方整備局のご都合主義で重要な数字が変更されたのである。</p> <p>「治水計画の数字の操作で治水代替案の費用がひどく高額に」ハツ場ダムの治水効果を従来の値より格段に大きくしたことにより、ハツ場ダムに代わる治水代替案は費用が嵩んで、ハツ場ダムよりはるかに高額となり、ハツ場ダムが最適案として選択されるようになっている。ハツ場ダムの治水残事業費 700 億円に対して、代替案の中で最小の費用は河道掘削案の 1,700 億円であり、ハツ場ダム案より 1,000 億円も高くなっている。ハツ場ダム案を有利とするために、関東地方整備局は従来の数字も変えてしまうという禁じ手を使ったからである。なお、支出済みの費用も含めたハツ場ダムの治水分の全事業費は約 2,400 億円であって、四つの代替案の費用はいずれもそれを下回っている。このことはハツ場ダムの計画を策定する前の段階で関東地方整備局が他の治水代替案を真摯に検討していれば、治水面でハツ場ダムが選択されなかったことを物語っている。</p> <p>「河川法の規定を逸脱する関東地方整備局」</p> <p>今回の検証で利根川水系河川整備計画の内容が定められてきている。しかし、河川整備計画の策定は関係住民の意見を聴くなど、入念な手続きを踏むことが河川法により定められている。利根川河川整備計画の策定作業が開始された 2006 年度の段階ではその手続きがはじめられていた。ところが、その後、理由不明のまま、策定作業が中断され、今回の検証で関東地方整備局の判断だけで整備計画の内容がきめられようしている。今回の意見聴取はハツ場ダムに関しての形だけのものであり、河川法が求める入念な手続きとは異質のものである。関東地方整備局が河川法の規定を逸脱して、手続きを踏むことなく、利根川水系河川整備計画の内容を決めることは許されないことである。</p> <p>「流水の正常な機能の維持の検証の虚構(1)」</p> <p>ハツ場ダムの目的の一つ「流水の正常な機能の維持」とは、吾妻川の流量を毎秒 2.4 m³以上に維持するためのものである。吾妻川の晴天時の流量が現在、少ないのは、松谷発電所が流量のほとんどを取水しているからである。2012 年 3 月末で松谷発電所の水利権更新を迎える。近年は発電用水利権の「ガイドライン」(「発電水利権の期間更新時における河川維持流量の確保について」建設省河川局)により、水利権更新の際に河川維持流量の放流が義務付けられ、2012 年度以降は松谷発電所の水利権更新に伴って、吾妻川の晴天時の流量が増加する。ガイドラインの維持流量の数字には幅があるが、通常はその最大値が使われるので、松谷発電所は取水堰から 2.1 m³/秒の河川維持流量の放流が義務付けられようになる。これにより、現在の吾妻川の減水状態は解消されるように</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
第4章 1P4-2 から 4-4		<p>なるので、ハッ場ダムの「流水の正常な機能の維持」の目的は喪失する。</p> <p>「流水の正常な機能の維持の検証の虚構(2)」</p> <p>上述のとおり、現在の吾妻川の減水状態は、松谷発電所の水利権更新に伴い、2012年度以降は解消されるので、「流水の正常な機能の維持」の目的そのものが喪失する。したがって、「流水の正常な機能の維持」の目的について検証することは無意味である。今回の検証ではダム案も含めて6ケースの比較が行われているが、そのうち、「発電ガイドライン放流」案の費用がゼロになっているのは上記のことを意味している。水利権更新に伴って、「発電ガイドライン放流」案に自動的になるのだから、関東地方整備局は意味のない検証を行っている。</p> <p>「地すべり問題と代替地安全問題—今回の点検では不十分(1)」</p> <p>ハッ場ダム予定地は地質が脆弱であるため、ダムができて湛水し、水位を人為的に大きく上下させると、貯水池周辺で地すべりが誘発される危険性が指摘されている。また、代替地の中には民間の宅地造成では例のない超高盛り土の代替地があり、その安全性に疑問が投げかけられている。地すべり誘発の危険性が指摘され、代替地の安全性へ疑問が提起されているので、今回の検証作業の中で点検が行われ、追加の地すべり対策工8カ所(工費109.7億円)、代替地の安全対策工5カ所(39.5億円)が必要となった。しかし、この点検はわずか半年程度の作業によるものであり、地質ボーリング調査などに基づく本格的な点検を行えば、対策必要箇所が増え、対策の内容も追加されて対策工事費が大幅に増額されることが予想される。</p> <p>「地すべり問題と代替地安全問題—今回の点検では不十分(2)」</p> <p>奈良県の大滝ダム(事業者:国土交通省)は2002年8月にダム堤体が完成したが、試験湛水中に白屋地区で地割れが発生し、38戸が全戸移転した。その後も大滝地区と迫地区でも地すべりの危険性が判明し、2013年3月末完成を目処に対策工事が延々と行われている。この追加工事費は308億円(白屋地区の移転補償費を含む)にもなっている。この大滝ダムの例から見て、ハッ場ダムができた場合の地すべり対策工事費は今回の点検結果よりさらに膨らむ可能性が高い。また、代替地の安全性については2010年度に国土交通省による安定計算にミスが判明し、さらに、計算方法の基本的な問題点も指摘されている。地すべり対策、代替地安全対策は国土交通省ではなく、第三者機関による評価が不可欠である。</p> <p>「代替地の整備費用の大半がダム事業費に上乗せされることは必至」</p> <p>代替地の整備費用がハッ場ダムの事業費の枠外になっていて2009年度までの支出額は約95億円であると記されている。他のダム事業の代替地は農地等を転用して造成するので、造成費用はさほど高くなることはなく、分譲収益で概ね対応できる範囲にとどまるが、ハッ場ダムの場合は山の斜面への造成など、地形条件の悪い中で代替地を無理してつくっているため、整備費用が非常に高額になっている。ハッ場ダム代替地の分譲価格は周辺地価に比べてひどく高いが、分譲収益はせいぜい20億円(134世帯×100坪×15万円/坪÷20億円)である。ハッ場ダムの代替地はまだ造成中であるため、整備費用は今後増額され、分譲収益で対応できない分、100億円程度がダム事業費に上乗せされることは必至である。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>「ハッ場ダム事業を再開しても完成は 2018 年度末以降」</p> <p>ダム事業を再開した場合、完成までの期間が 87 カ月(7年3カ月)と記されている。仮に 2011 年秋の後、再開した場合はハッ場ダムの完成時期は現計画の 2015 年度末から3年延びて 2018 年度末となる。一般に工期の遅れは政権交代の中止方針が原因であるかのように受け取られているが、実際は付替鉄道、付替国道の工事の遅れが原因である。ダムサイト予定地を現鉄道、現国道が通っているため、付替鉄道、付替国道が完成して、現鉄道、現国道を廃止しないと、ダム本体の本格的な掘削工事を始めることができない。付替鉄道、付替国道は政権交代後も従前どおりの工事を継続してきた。計画では 2011 年3月末完成予定であったが、いまだに完成せず、付替鉄道は新駅付近の用地買収が難航し、あと3年以上かかる。この用地買収が完了しなければ、ハッ場ダムの工期は 2018 年度末よりさらに延長される。</p> <p>「ハッ場ダムの費用対効果の計算の虚構(1)」</p> <p>ハッ場ダムの費用対効果の新計算値は 6.3 となり、1 を大きく上回っているが、この便益の計算は全くの虚構である。洪水調節の便益計算ではまず、①ハッ場ダムがないケースと、②ハッ場ダムがあるケースについて洪水規模をいろいろ変えて洪水氾濫計算を行い、氾濫で失われる資産額を計算する。次に①と②の氾濫被害額の差をハッ場ダムによる氾濫被害軽減額として、それから一定の計算ルールでハッ場ダムの洪水軽減便益が求められている。しかし、ここで算出された氾濫被害額は現実と全くかい離した、異常に大きい数字である。</p> <p>「ハッ場ダムの費用対効果の計算の虚構(2)」情報公開請求で得た洪水調節便益の計算根拠資料から計算すると、ハッ場ダムがないケースでは、50 年に 1 回の規模の洪水まで考えた場合の利根川流域の氾濫被害額は年平均で 6,788 億円にもなっている(ハッ場ダムがあっても 5,693 億円)。毎年平均で 7,000 億円に近い洪水被害額が発生するという、あり得ない数字になっている。一方、「水害統計」(国土省が毎年、全国各地の水害報告を集約して発行)によれば、利根川全体の 1961～2007 年の 47 年間における年平均被害額の実績値は 181 億円(現在価値への換算額)であるから、今回の検証の計算による被害想定額は実績の 38 倍にもなっている。いくつかの点で氾濫しやすい条件を設定して氾濫計算を行うから、ひどく現実離れた氾濫被害額が求められているのであって、ハッ場ダムの洪水調節便益はそのように現実から乖離した数字から算出されており、全く意味のない数字である。</p> <p>「ハッ場ダムの費用対効果の計算の虚構(3)」</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益は、仮想的市場評価法という方法で、「現状では、吾妻峡における流量が 2.4m³/s 以下となる日数が、一年に概ね 100 日程度あって岩の露出が増え、渓谷らしい水の流れが見られなくなる。年間を通じ川の流量が 2.4m³/s 以上とするために、あなたはいくら負担するか」というアンケート調査から求められている。しかし、吾妻渓谷にハッ場ダムが建設されれば、渓谷の上流部は水没し、渓谷の前面に大きなダムが聳え立って渓谷の視野が遮られてしまう。さらに、残る渓谷の中下流部もハッ場ダムで洪水調節を行うようになると、下久保ダム直下にある三波石峡のように洪水が渓谷の岩肌を洗うことがなくなり、岩肌に草木やコケが生えて景観がひどく悪化することは確実である。ハッ場ダムの建設が吾妻渓谷に大きなダメージを与えることは確実に予想されるにもかかわらず、そのことに一切触れずに、ハッ場ダムができると吾妻渓谷の景観が改善されるかのようなアンケートを配布するのは欺瞞そのものである。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>「ハッ場ダムの費用対効果の計算の虚構(4)」</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益には基本的な問題がある。前述のように、現在の吾妻溪谷の減水状態は2012年度以降は解消される。2011年度末に松谷発電所の水利権は更新を迎え、更新後は発電用水利権の「ガイドライン」(「発電水利権の期間更新時における河川維持流量の確保について」建設省河川局)により、河川維持流量の放流が義務付けられる。それにより、現在の吾妻溪谷の減水状態が解消されるので、ハッ場ダムの目的「流水の正常な機能の維持」そのものが喪失する。したがって、その便益はもともと存在しないものなのである。以上の事実を伝えようとしない関東地方整備局は国民を欺いていると言わざるを得ない。</p> <p>堆砂計画の点検の虚構</p> <p>今回の検証ではハッ場ダムの堆砂容量1750万m^3の点検が行われているが、結局、この数字が妥当という結論になっている。しかし、その点検に使った既設ダムの堆砂データは開示資料によれば、霧降ダム(群馬)、湯川ダム(長野)、菅平ダム(長野)のデータで、いずれも、総貯水容量250~350万m^3の小さなダムである。そのようにひどく小さいダムの堆砂データからハッ場ダムの堆砂量を求めるのは無理があり、非科学的な点検が行われている。利根川水系の大きな既設ダムの堆砂実績と比べると、ハッ場ダムの堆砂見込み量は明らかに過小である。例えば、下久保ダムの2006年度までの堆砂量実績は流域面積1km^2あたり年平均677m^3であるが、ハッ場ダムの堆砂見込み量は247m^3で、その約1/3しかない。ハッ場ダムがもしできて、計画よりかなり早い速度でその機能が低下していくことは確実である。</p>
		<p>4.3.2 水需要の点検・確認</p> <p>ここでは各利水参画者の計算結果に基づき、将来需要量を確認したとしているが、問題がある。</p> <p>1) 将来計画の推計年度は平成25年度から37年度にわたる。もっとも需要が多い東京は3年後の25年、千葉は15年後の37年、基準になる予測時点がこんなに違えば、全体の計算結果は信頼できず、評価できないではないか。特に東京の3年後というのは、ハッ場ダム以前ではないか。</p> <p>2) 将来計画時点では、人口一人当たり給水必要量がみんな10%以上増加した数字になっている。特に東京は30%近い増加。今は資源の節約に向かう時代である。たとい工業用水が増えるとしても、全体では節約の傾向を考慮すべきではないか。単なる数字の積算であってはならない。むしろそのような指導的な姿勢を持つべきである。</p> <p>3) その意味では「富士川からの導水」は、<もともと水が不足>に出発点があるのだろう。単なる不足ではなく、不足にする考え方が問題なのである。これらの点に気づいて見ると、他にも適切ではない「素案」をすべて検討したくなる。しかし専門用語や検証システムに不案内なわれわれには、大きな困難が伴う。途中で「概要版」を追加しても、間に合わない。パブコメの方法にも困惑する。ともかく国土交通省としての冷静な判断と、もっと筋を立てた姿勢を持つべきである。</p> <p>4) 公正な態度、姿勢による再検証、それが省としての誇りを再構築する出発点である。</p>
4-9~ 10		<p><意見の要旨—基本高水、河川整備計画の過大性について再考を求める></p> <p>利根川の河川整備計画の目標流量を毎秒1万7千m^3と設定しているが(4-10頁)、この計画流量は著しく過大である。これは、カスリーン台風洪水の計算流量を毎秒2万2千m^3(基本高水も同じ)とし、日本学術会議の検証結果が同2万1100m^3とされたことに基づくと思料されるが、これらの計算流量は検証を欠いた過大な計算値である。これについて、これまでの数々の国交省の不実、虚偽の説明を指摘し、日本学術会議の検証が空疎なものであることを指摘し、再考を求め</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>るものである。</p> <p>第1 基本高水・八斗島地点毎秒2万2000m³並びに整備計画の過大性</p> <p>1 現況の河川管理施設において、カスリーン台風が再来しても八斗島地点で毎秒2万m³超の洪水が襲うことはない。</p> <p>以下に諸事実を述べる。なお、貴省におかれても、1都5県の流域住民が各知事らを被告として、ハツ場ダム建設費の負担金等の支出差止め訴訟を提起している事実をご承知と思われるが、以下には、そこで、貴省が提出されている「回答」なども、論証の資料として使用することをお断りする。</p> <p>(1) 関東地方整備局は、利根川ダム統合管理事務所のホームページで、「カスリーン台風と同じ降雨があった場合、洪水(想定される洪水)が発生した場合、利根川・八斗島地点では、22000m³/Sが流れると予想されます」としている。ダムなしの条件であることは理解できるとしても、このような事実は起こりえないことである。</p> <p>(2) カスリーン台風洪水では、八斗島地点の実績ピーク流量は毎秒 17,000 m³(これも実績流量以上の認定であるが)とされており、関東地整が作成した利根川浸水想定区域図のハイドログラフでは、現況の河川管理施設では、ピーク流量は毎秒 16,750 m³とされている。そして、基本高水「八斗島地点毎秒2万2000m³」の流量計算の前提には、八斗島上流域での堤防高の嵩上げ(1~5m)等の改修工事が想定されているが、これは治水計画としては存在しないのであるから、治水計画上では、カスリーン台風が再来しても、八斗島地点には、毎秒2万m³超の洪水が襲うことはあり得ない。</p> <p>(3) 以上の諸状況から考察すれば、カスリーン台風が再来しても、治水計画上、八斗島地点毎秒2万1000m³超の洪水が襲うことは理論上あり得ないことは明白である。そして、この基本高水のピーク流量を基準として設定されている、この度の整備計画の毎秒1万7000m³も不当に過大であることは明白である。この整備目標は、最終の基本高水に相当するものであると考えるべきであるから、この設定は著しく過大で不当である。</p> <p>2 昭和55年の工事実施基本計画やハツ場ダムの必要性に関する前提条件の破綻</p> <p>(1) 群馬県から裁判所へ提出された関東地方整備局長の平成18年9月28日付け群馬県への「回答」には、基本高水のピーク流量を、毎秒2万2000m³と変更した昭和55年の利根川水系工事実施基本計画の改訂の理由について、次のように説明されている。</p> <p>「昭和22年のカスリーン台風以降、利根川上流域の各支川は災害復旧工事や改修工事により河川の洪水流下能力が徐々に増大し、従来上流で氾濫していた洪水が河道に多く流入しやすくなり、下流での氾濫の危険性が高まったこと、また、都市化による流域の開発が上流の中小都市にまで及び、洪水流出量を増大させることになったことなど、改修改訂計画から30年が経過して利根川を取り巻く情勢は一変したため、これに対応した治水対策とすべく、昭和55年に利根川水系工事実施基本計画を改定し、基本高水のピーク流量を変更した。」(同「回答」の4頁)</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>(2)この関東地方整備局の「回答」によれば、毎秒1万7000m³計画から同2万2000m³へピーク流量を増やした理由やハツ場ダム建設の必要性については、①カスリーン台風時、上流で大きな氾濫があった② 同台風以降、上流部で河道改修が行われ堤防も整備された(このため、氾濫はなくなった)③ そのため下流部が圧迫され、首都圏の中・下流部の流量が大きく増えた④ だから、八斗島地点下流部の洪水調節のためのハツ場ダムが必要となった。という解説となっている。しかし、住民たちが河川台帳をチェックし、現地での堤防調査等を行った結果、カスリーン台風以降、利根川上流域での堤防の新規築堤や大規模の堤防嵩上げなどは、ほとんどないことが判明した。そうすると、毎秒5000m³も基本高水を増やす理由は見当たらなくなり、同時に、ハツ場ダム建設の必要性も存在しないことが明らかである。国交省の説明は成り立たず、ハツ場ダムを必要とするストーリーの破綻は明白である。</p> <p>3 国交省は、さいたま地裁へ虚偽の「回答」を行っている</p> <p>(1)さいたま地裁は、上記の住民訴訟の手続の一つとして、関東地方整備局に対して調査囑託を行ったが、これに対して、同整備局は「回答」(平成20年1月10日付)を行ったが、それによれば、昭和55年の工事実施基本計画の改訂に際しての貯留関数法に基づく流出計算においては、全流域において、「一次流出率を0.5」、「飽和雨量を48mm」として行っていると回答した。</p> <p>(2)しかし、平成23年1月19日の日本学術会議の第1回分科会での国交省の説明によると、利根川水系においては、昭和55年以来、利根川上流域を、第四紀火山岩帯と非第四紀火山岩帯とに2区分し、吾妻川を中心とする第四紀火山岩帯は一次流出率を0.5として飽和雨量は設定せず、非第四紀火山岩帯では一次流出率を0.5、飽和雨量を48mmとして計算してきたと報告した。</p> <p>(3)今年の1月19日の分科会への報告が真実なら、関東地方整備局は、さいたま地裁へ虚偽の事実を回答したことになる。どうして、このような犯罪行為となるような虚偽の回答を行ったのか。これについて、詳しく説明を求めたい。虚偽の事実を回答したのなら、この行為が有印公文書作成・行使罪に当たるが、何故こうした犯罪行為を行ったのか。こうした事実をまず究明すべきである。</p> <p>4 国交省は、日本学術会議での審議でも大氾濫の報告書を提出したが、審議の対象にもされなかった</p> <p>(1)日本学術会議の「回答骨子4」に「昭和22年洪水時に八斗島地点に実際に流れた最大流量は上流での氾濫等の影響により17,000 m³/Sと推定されており、」とあり、同会議の9月1日付けの「回答」でも、ほぼ同様な説明がなされている。このように、カスリーン台風洪水の規模を巡っては、計算流量と推定実績流量との間に、毎秒5000m³という大きな乖離が生じている。計算流量の正当性を説明するには、どうしてもこの乖離の説明を行う必要がある。</p> <p>(2)これについて、国交省は、第9回分科会において、「補足資料4」として「昭和22年9月洪水の氾濫量の推定について」という氾濫流量の推計報告書を提出した。その報告書によると、八斗島上流域で51平方キロメートルにわたって浸水したとされており、氾濫量は「推計1 3900万~7700万m³」、「推計2 6000万m³」としている。これだけの氾濫量が認められれば、上記の計算流量と推定実績流量との乖離の説明は可能となる。</p> <p>(3)しかし、この報告書は、杜撰を絵に描いたような報告書であった。例えば、烏川下流部において、同河川左岸部の高崎市役所が建つ台地や、同右岸部の上信電鉄の軌道を越えて西側の丘陵に洪水が載ったとするもので、到底評価に耐えうるものではなく、日本学術会議は一瞥も与えなかった。要するに、カスリーン台風時の洪水で、上流域に大氾濫があったとの事実は認められなかったのである。結局、国交省は、この乖離の説明ができなかったのである。そうであれば、毎秒2万2000m³という計算流量は裏付けを欠くものとなり、計算結果は単なる机上の計算だということになった。</p> <p>(4)国交省策定の基本高水のピーク流量は、裏付けのない信頼性を全く欠いた、現実には起こりえない机上の計算だけの存在なのである。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>第2 国交省のカラクリ計算を支えた日本学術会議</p> <p>国交省は、自省の説明が破綻しても、日本学術会議が検証した結果、「八斗島地点毎秒2万1100m³」が認められていると主張するのであろうが、同会議の検証作業も全く空疎なものであり、国交省と同じく計算流量と推定実績流量との乖離の説明をなし得ず、また、上記の計算流量の算出手法自体、日本学術会議でも学会でも、その有効性が確認されていないものなのであり、国交省の基本高水の相当性を裏付けしたのではないのである。</p> <p>1 「実績」と「計算」の乖離を説明できず、裏付けのない机上の計算(1)日本学術会議の「回答」(9月1日付)では、カスリーン台風洪水の推定実績流量毎秒1万7000m³と計算流量毎秒2万1100m³との間に毎秒4000m³に及ぶ大きな乖離があるとするのであるが、同会議は、これについて、国交省が上流で大氾濫があったと主張したのに対しては、これを取り合わず、同会議自身では「河道貯留(もしくは河道近傍の氾濫)の効果」であると説明した。だが、同会議の説明でも、「河道域の拡大と河道貯留によって、八斗島での実績流量が計算流量より低くなる」ことを説明できたのは、4000m³分の600m³にしか過ぎない。学術会議自身でも、「八斗島での実績流量が計算流量より低くなることが示唆された。」(同15頁)という程度の説明であったのである。国交省と日本学術会議の分科会の説明は、相反して両立し得ない、あるいは双方が成り立たないという関係にある説明であったが、分科会の説明でも、ピーク低減をもたらすメカニズムの示唆に止まるものであった。</p> <p>(2)そして、9月28日の学術会議の一般説明会で配布された資料には、「確かなデータがない中では、氾濫問題の議論は不可能と判断。河道貯留によるピーク遅れを検討し、その結果ピーク低減が生じる可能性を見出した。ただし、流域全体で検証するデータはないため、可能性のみの指摘に留めた。」というのである(「公開説明(質疑)」15頁 30番)。</p> <p>要するに、「八斗島地点毎秒2万1100m³」は、計算上で可能性を示しただけの正に机上の計算であったことがより明確になったといえることができる。</p> <p>2 ピーク流量毎秒2万1100m³は未確認の流出計算手法で算出されたものである</p> <p>(1)問題はこれだけではない。日本学術会議の「八斗島地点毎秒2万1100m³」という計算は、事実面からの裏付けがなされてないだけでなく、計算手法そのものに重大な欠陥があるのである。即ち、同会議の分科会が採用した流出計算手法そのものが学術的に使用可能か否か未確認の手法であったということである。このことを、「回答」自身が認めているのである。</p> <p>(2)即ち、分科会のカスリーン台風洪水のピーク流量「毎秒2万1100m³」という計算は、利根川の過去の最大流量が毎秒1万m³程度の洪水の再現計算から取り出されたパラメーターを、そのままカスリーン台風降雨規模の洪水に適用して計算したものなのである。こうした手法を採って、即ち、中規模洪水から得られたパラメーター(特に、「K」)を2倍以上の降雨規模の洪水にそのまま採用することについては、「回答」自身が、「10,000m³/S程度のチェックのみでは、昭和22年の20,000m³/S程度の洪水に対して適用可能かどうかの確認はできていないことを附記する」(16頁)としているのである。日本学術会議は、未確認の計算技法で流出解析を行ったことを宣言しているのである。</p> <p>(5)このように、ピーク流量「八斗島地点毎秒2万1100m³」は、学術的に効用が未確認な流出計算手法を用い、かつ、その計算結果は事実面からは全く検証されていないという、およそ非科学的非実証的な手法の下で算出された計算値なのである。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>以上のとおり、日本学術会議の検証は、国土交通省の行政目標たる基本高水毎秒2万2000m³を、闇雲に追認したに過ぎないものである。</p> <p>今日、原子力学会が、客観的な学者の立場に立って事実の究明を行い見解を表明するという義務を果たさず、「原子カムラ」の構成員として身を墮し、今日の大惨事を引き起こした要因の一つと指摘されているが、正に、ここにも「河川ムラ」の弊害を見る思いである。</p> <p>以上</p>
全体		<p>予断を持った恣意的な検証</p> <p>民主党政権におけるダム検証は、国交省の「今後の治水のあり方を考える有識者会議」の中間とりまとめ(2010年9月27日)の冒頭にあるように、「我が国は、現在、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字という、三つの大きな不安要因に直面しており、このような我が国の現状を踏まえれば、税金の使い道を大きく変えていかなければならないという認識のもと、『できるだけダムにたよらない治水』への政策転換を進めるとの考えに基づき、「できるだけダムにたよらない治水(利水)」への政策転換を進めることが目的とされている。しかし、これまでに行われてきた関東地方整備局による検証は、科学性、客観性が著しく欠如しており、国民の期待を大きく裏切るものである。</p> <p>今回の検証では、ハツ場ダムによってもたらされる自然や景観、地域の破壊といった負の側面が取り上げられておらず、地すべり等の危険性についての検証も極めて不十分なものである。</p>
全体		<p>ハツ場ダム事業を進めてきた関東地方整備局が検討主体となっている今回の検証は、当初からその客観性に疑問が投げかけられてきた。そうした中で、危惧されたように予断を持った恣意的な検証が行われたことは、同局に対する国民の一層の不信を増すものでしかない。</p>
第4章 3 p4-78		<p>「利水予定者の水需給計画を容認」</p> <p>東京都をはじめとする利水予定者は、現実と乖離した水需給計画に基づいてハツ場ダムによって開発される予定の水量が必要だと主張している。</p> <p>ハツ場ダム事業における利水の検証では、水需要の実態と東京都などの予測が大きく乖離していることを踏まえ、各利水予定者の水需給計画を審査しなければならないはずである。ところが、今回の検証では、関東地方整備局は利水予定者の水需給計画をそのまま容認して、その要求水量を確保する利水代替案との比較しか行っていない。検証の中で水需給計画について行ったことは、水道施設設計指針など、水需給計画の作成の元になった指針・計画に沿っているかどうかの確認だけであり、利水の必要性についての本来の検証は全く行われていない。</p>
第4章 3p 4-79 ~121		<p>「水需要の実績と乖離した予測を容認」東京都水道の一日最大配水量は1992年度 617万m³/日から減少の一途を辿り、2010年度には490万m³/日まで低下している。ところが、都の予測では2010年度600万m³/日へと大きく増加することになっている。このような架空予測からハツ場ダムの必要量が算出されているが、今回の検証作業ではこの架空予測がそのまま容認されている。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
第4章 3 p4-79 ~121		<p>「利水予定者の保有水源の意図的な過小評価を容認」 東京都など各利水予定者は保有水源を過小評価しているが、今回の検証ではこうした問題がそのまま容認されている。たとえば、東京都は多摩地域の地下水約40万m³/日を正規の水道水源としてカウントしていない。</p> <p>多摩地域の地下水は水道で実際に長年使われてきたもので、今後とも利用可能な水源であるが、都の水需給計画では保有水源から落とされている。地下水は地域住民にとって安全で良質な水源であり、地盤沈下がおさまっている現状では、地下水を切り捨てる水政策は改める必要があるが、今回の検証ではこの点についての検証が一切行われていない。</p>
第4章 3 p 4-156 ~ 160、 178		<p>「現実性のない利水代替案との比較」 ハッ場ダムの開発水量は22,209m³/秒(日量192万m³)であるが、今回の検証作業ではその必要性を検証することなく、ハッ場ダムと同じ水量を確保するための四つの非現実的な利水代替案との比較でハッ場ダムが最適だという結論に至っている。利水代替案の中には静岡県富士川河口部から導水することを中心とする案までであるが、富士川から利根川までの導水は現実にはあり得ない話である。この利水代替案の費用はハッ場ダムの約20倍にもなっており、ハッ場ダム案が有利という結論に導くための予断を持った検証と受け止めざるをえない。</p>
第4章 2 p4-9 ~10		<p>「過大な目標洪水流量の設定(1)」 治水対策案は、河川整備計画で想定している治水安全度と同程度の目標を達成することを基本として立案することになっている。利根川水系では河川整備計画が未策定であるので、今回の検証で関東地方整備局は河川整備計画相当の目標流量を17,000m³/秒(八斗島地点)とした。しかし、この値は八斗島地点の洪水流量の実績と比べると、著しく過大である。利根川の最近60年間の最大観測流量は1998年の9,220m³/秒(ダム調節量を加算した推定流量は9,960m³/秒)であり、17,000m³/秒はその1.7~1.8倍にもなる。</p>
第4章 2 p4-9 ~10		<p>「過大な目標洪水流量の設定(2)」 利根川水系河川整備計画の策定作業が開始された2006~08年度の段階(その後、理由不明のまま、策定作業を中断)で関東地方整備局が示した目標洪水流量(八斗島地点)は50年に1回の洪水であって、河道対応流量は13,000m³/秒であった。今回の検証では目標洪水流量が70~80年に1回の洪水に引き上げられて17,000m³/秒になり、河道対応流量は14,000m³/秒となった。2006~08年度段階の目標洪水流量は当時の公開資料には記されていないが、当時の委託調査報告書では約15,000m³/秒と書かれており、今回の目標洪水流量は約2,000m³/秒も引き上げられたことになる。この目標洪水流量の引き上げによって、治水におけるハッ場ダムの必要性が強調されているのであるが、その科学的根拠は明らかにされていない。</p>
第4章 2 p4-9 ~10		<p>「過大な目標洪水流量の設定(3)」 今回の検証では利根川の目標洪水流量(八斗島地点)17,000m³/秒、河道対応流量14,000m³/秒で、その差3,000m³/秒を調節するため、既設ダム、ハッ場ダム、ダム事業再編、烏川河道内調節地の4点が示されている。しかし、利根川水系河川整備計画の策定作業が開始された2006~08年度の段階で関東地方整備局が示した案では、同じ4点による調節量は約2,000m³/秒であった(約2,000m³/秒の根拠は前述のとおり)。なぜ、同じ4点による洪水調節であるのに、調節量が約</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
第4章 2 p4-20 ~21		<p>2,000 m³/秒から3,000 m³/秒へ増えるのか、その科学的根拠が示されていない。</p> <p>「ハッ場ダムの治水効果の過大評価」</p> <p>今回の検証で示されたハッ場ダムの治水効果は、従来の値より格段に大きい数字であるが、その科学的根拠が示されていない。治水代替案の費用が跳ね上がるように、ハッ場ダムの効果を大きく引き上げるといった数字の意図的な操作が行われたと考えられる。</p> <p>従来、ハッ場ダムの削減効果は基本高水流量 22,000 m³/秒(八斗島地点)に対して平均 600 m³/秒とされてきた。22,000 m³/秒に対する削減率は 2.7%である。ところが、今回の検証では、八斗島地点 17,000 m³/秒に対するハッ場ダムの削減効果が平均 1,176 m³/秒と、削減率は 6.9%になり、従来の 2.7%の 2.6 倍にもなっている。</p> <p>このように今まで関東地方整備局が公表してきた数字が大きく変わったのであるが、従来のハッ場ダムの効果の数字は何であったのか、なぜ今回、数字が大きく変わったのかについての説明は皆無である。</p> <p>「治水計画の数字の操作」</p> <p>ハッ場ダムの治水効果を従来の値よりはるかに大きくしたことにより、ハッ場ダムに代わる治水代替案は費用が嵩んで、ハッ場ダムよりはるかに高額となり、ハッ場ダムが最適案として選択されるという結論に至っている。ハッ場ダムの治水残事業費 700 億円に対して、代替案の中で最小の費用は河道掘削案の 1,700 億円であり、ハッ場ダム案より 1,000 億円も高くなっている。</p> <p>なお、支出済みの費用も含めたハッ場ダムの治水分の全事業費は約 2,400 億円であり、四つの代替案の費用はいずれもそれを下回っている。このことは、ハッ場ダム計画を策定する前段階で関東地方整備局が他の治水代替案を真摯に検討していれば、ハッ場ダムが治水上必要ななかったことを物語っている。</p>
第4章 2 p4-71 ~74		<p>「河川法の規定を逸脱」</p> <p>今回の検証によって利根川水系河川整備計画の内容が定められつつある。しかし、河川整備計画の策定は関係住民の意見を聴くなど、入念な手続きを踏むことが河川法により定められている。</p> <p>実際、利根川河川整備計画の策定作業が開始された 2006 年度の段階では、その手続きが始められていた。ところが、その後、理由不明のまま、策定作業が中断され、今回の検証で関東地方整備局の判断だけで整備計画の内容が決められようとしている。今回の意見聴取はハッ場ダムに関してだけの形式的なものであり、河川法が求める入念な手続きとは異質のものである。関東地方整備局が河川法の規定を逸脱して、必要な手続きを踏むことなく利根川水系河川整備計画の内容を決めることは看過できない問題である。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
第4章 4 p 4-212 ~215		<p>「流水の正常な機能の維持の検証の虚構(1)」 ハッ場ダムの目的の一つである「流水の正常な機能の維持」とは、吾妻川の流量を毎秒 2.4 m³以上に維持するためのものである。吾妻川の晴天時の流量が現在、少ないのは、東京電力の松谷発電所が流量のほとんどを取水しているからである。</p> <p>2012年3月末に松谷発電所は水利権の更新時期を迎える。近年は発電用水利権の「ガイドライン」(「発電水利権の期間更新時における河川維持流量の確保について」建設省河川局)により、水利権更新の際に河川維持流量の放流が義務づけられるようになっているので、2012年度以降は松谷発電所の水利権更新に伴って、吾妻川の晴天時の流量が増加することになる。ガイドラインの維持流量の数字には幅があるが、通常はその最大値が使われるので、松谷発電所は取水堰から 2.1 m³/秒の河川維持流量の放流が義務付けられようになる。これにより、現在の吾妻川の減水状態は解消されるので、ハッ場ダムの「流水の正常な機能の維持」の目的は喪失する。</p>
第4章 4p 4-212 ~215		<p>「流水の正常な機能の維持の検証の虚構(2)」上述のとおり、現在の吾妻川の減水状態は、松谷発電所の水利権更新に伴い、2012年度以降は解消されるので、「流水の正常な機能の維持」の目的そのものが喪失する。したがって、「流水の正常な機能の維持」の目的について検証することは無意味である。今回の検証ではダム案も含めて6ケースの比較が行われているが、そのうち、「発電ガイドライン放流」案の費用がゼロになっているのは上記のことを意味している。水利権更新に伴って、「発電ガイドライン放流」案に自動的になるのだから、この問題について関東地方整備局が行っている検証は無意味である。</p>
第4章 1 p4-2 ~4-4		<p>「地すべり問題と代替地安全問題—今回の点検では不十分(2)」 奈良県の大滝ダム(事業者:国土交通省)は2002年8月にダム堤体が完成したが、試験湛水中に白屋地区で地割れが発生し、38戸が全戸移転した。その後も大滝地区と迫地区で地すべりの危険性が判明し、2013年3月末完成を目処に対策工事が延々と行われている。 この追加工事費は308億円(白屋地区の移転補償費を含む)にもなっている。この大滝ダムの例から見て、ハッ場ダムができた場合の地すべり対策工事費は今回の点検結果よりさらに膨らむ可能性が高い。また、代替地の安全性については2010年度に国土交通省による安定計算にミスが判明し、さらに、盛り土内の地下水を見込まないなど、計算方法の基本的な問題点も指摘されている。地すべり対策、代替地安全対策は事業を進めてきた国土交通省ではなく、第三者機関による検証が必要である。</p>
第4章 1 p4-2		<p>「代替地の整備費用の大半がダム事業費に上乗せされることは必至」 代替地の整備費用はハッ場ダムの事業費の枠外になっており、2009年度までの支出額は約95億円であると記されている。他のダム事業の代替地は農地等を転用して造成するので、造成費用はさほど嵩まず、分譲収益で概ね対応できる範囲にとどまるが、ハッ場ダムの場合は山の斜面への造成など、地形条件の悪い中で代替地を造成しているので、整備費用が非常に高額になっている。ハッ場ダム代替地の分譲価格は周辺地価に比べてひどく高いが、分譲収益はせいぜい20億円(134世帯×100坪×15万円/坪÷20億円)である。代替地はまだ造成中であるので、整備費用は今後増額され、分譲収益で対応できない分、100億円程度がダム事業費に上乗せされることは必至である。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
第4章 1 p4-5		<p>「ハッ場ダム事業を再開しても、完成は2018年度末よりさらに延長」 ダム本体工事に着手した場合、完成までの期間が87カ月(7年3カ月)と記されている。仮に2011年秋の後、再開した場合はハッ場ダムの完成時期は現計画の2015年度末から3年延びて2018年度末となる。</p> <p>一般に工期の遅れは政権交代の中止方針が原因であるかのように受け取られているが、実際は付替鉄道、付替国道の工事の遅れが原因である。ダムサイト予定地を現鉄道、現国道が通っているため、付替鉄道、付替国道が完成して現鉄道、現国道を廃止しないと、ダム本体の本格的な掘削工事を始めることができない。</p> <p>付替鉄道、付替国道は政権交代以後も従前どおりの工事を継続してきた。計画では2011年3月末完成予定であったが、いまだに完成せず、付替鉄道は新駅付近の用地買収が難航し、あと3年以上はかかるとされている。この用地買収が完了しなければ、ハッ場ダムの工期は2018年度末よりさらに延長されることになる。</p>
第5章 1 p5-1 ~3		<p>「ハッ場ダムの費用対効果の計算の虚構(1)」 ハッ場ダムの費用対効果比の新計算値は6.3となり、1を大きく上回っているが、この便益の計算は全くの虚構である。洪水調節の便益計算ではまず、①ハッ場ダムがないケースと、②ハッ場ダムがあるケースについて洪水規模をいろいろ変えて洪水氾濫計算を行い、氾濫で失われる資産額を計算する。次に①と②の氾濫被害額の差をハッ場ダムによる氾濫被害軽減額として、それから一定の計算ルールでハッ場ダムの洪水軽減便益が求められている。しかし、ここで算出された氾濫被害額は現実と乖離している。</p>
第5章 1 p5-1 ~3		<p>「ハッ場ダムの費用対効果の計算の虚構(2)」 情報公開請求で得た洪水調節便益の計算根拠資料から計算すると、ハッ場ダムがないケースでは、50年に1回の規模の洪水まで考えた場合の利根川流域の氾濫被害額は年平均で6,788億円にもなる(ハッ場ダムがあっても5,693億円)。毎年平均で7,000億円近い洪水被害額が発生するという想定は現実にはあり得ない。</p> <p>一方、「水害統計」(国交省が毎年、全国各地の水害報告を集約して発行)によれば、利根川全体の1961~2007年の47年間における年平均被害額の実績値は181億円(現在価値への換算額)である。今回の検証の計算による被害想定額は実績の38倍にもなっており、ハッ場ダムの洪水調節便益はそのように現実から乖離した数字から算出されており、意味のない数字である。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
第5章 2 p5-4 ~5		<p>「ハッ場ダム の費用対効果の計算の虚構(3)」</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益は、仮想的市場評価法という方法で、「現状では、吾妻峡における流量が 2.4m³/s 以下となる日数が、一年に概ね 100 日程度あって岩の露出が増え、渓谷らしい水の流れが見られなくなる。年間を通じ川の流量が 2.4m³/s 以上とするために、あなたはいくら負担するか」というアンケート調査から求められている。しかし、吾妻渓谷にハッ場ダムが建設されれば、渓谷の上流部は水没してしまう。さらに、残る渓谷の中下流部もハッ場ダムで洪水調節を行うようになると、下久保ダム直下にある三波石峡のように洪水が渓谷の岩肌を洗うことがなくなり、岩肌に草木やコケが生えて景観がひどく悪化することは確実である。</p> <p>ハッ場ダムの建設が吾妻渓谷に大きなダメージを与えることは避けられないことであるにもかかわらず、そのことに一切触れず、ハッ場ダムができると吾妻渓谷の景観が改善されるかのようなアンケートを配布する調査手法は欺瞞である。</p>
第5章 2 p5-4 ~5		<p>「ハッ場ダム の費用対効果の計算の虚構(4)」</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益には基本的な問題がある。先に述べたように、現在の吾妻渓谷の減水状態は 2012 年度以降は解消される。2011 年度末に松谷発電所の水利権は更新を迎え、更新後は発電用水利権の「ガイドライン」(「発電水利権の期間更新時における河川維持流量の確保について」建設省河川局)により、河川維持流量の放流が義務づけられる。それにより、現在の吾妻渓谷の減水状態が解消されるので、ハッ場ダムの目的「流水の正常な機能の維持」そのものが喪失する。したがって、その便益はもともと存在しないものである。以上の事実を伝えようとしない関東地方整備局は国民を欺いていると言わざるを得ない。</p> <p>堆砂計画の点検の虚構</p> <p>今回の検証では、ハッ場ダムの堆砂容量 1750 万m³の点検が行われ、結局、この数字が妥当という結論に至っている。しかし、その点検に使った既設ダムの堆砂データは、開示資料によれば、霧降ダム(群馬)、湯川ダム(長野)、菅平ダム(長野)のデータで、いずれも、総貯水容量250~350万m³の小さなダムである。このようにひどく小さいダムの堆砂データからハッ場ダムの堆砂量を求めるのは無理があり、非科学的な点検が行われていると言わざるをえない。</p> <p>利根川水系の大きな既設ダムの堆砂実績と比べると、ハッ場ダムの堆砂見込み量は明らかに過小である。例えば、ハッ場ダムと同規模の下久保ダムの 2006 年度までの堆砂量実績は流域面積 1 km² あたり年平均 677 m³であるが、ハッ場ダムの堆砂見込み量は 247 m³であって、約 1/3 しかない。堆砂容量は100年を見込んでいるが、ハッ場ダムがもしできたとしても、計画よりかなり早い速度で堆砂容量が埋まり、利水・治水機能が低下していくことは確実である。</p> <p>主要な段階でのパブリックコメントが行われていない</p>
第4章 1 p4-6 ~8		
1-8		<p>ダム事業検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(以下、再評価実施要領細目)では、「情報公開、意見聴取の進め方」として「主要な段階でパブリックコメントを行い、広く意見を募集する」とある。これは、公共事業の検証にあたり、国民、関係住民の意見を反映させるために重要な民主主義の手続きであるが、関東地方整備局は「検討報告書」をまとめるにあたり、その過程でパブリックコメント、公聴会などの手続きは一切行っていない。関東地方整備局が行ったことは検証結果を決める直前の最終段階での意見聴取であり、これではそれらの意見が検証結果に反映される余地はほとんどなく、形だけの意見聴取でしかない。これは、「再評価実施要領細目」で定められた主要な段階におけるパブリックコメント実施という本来の趣旨から逸脱するも</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
1-8		<p>のである。</p> <p>情報公開がきわめて不十分</p> <p>情報公開についてもきわめて不十分である。「検討の場及び幹事会」、「学識経験者の意見聴取」などは開催直前まで、日程の告知がされず、生活を抱える一般国民の傍聴・参加を著しく困難にしている。また、これらの傍聴は別紙での中継映像での傍聴であり、情報公開の最低水準のものでしかない。また、国会議員がダム検証における複数の根拠資料の提供を求めても資料提供には1ヶ月以上を要するなど、関東地方整備局は資料公開についての真摯な姿勢が欠如している。こうした関東地方整備局の姿勢が国民の厳しい批判にさらされていることを認識されたい。</p> <p>環境面の検証が行われていない</p>
3-6		<p>検討報告書で「環境」について触れているのは、3.2.8における「環境に関する手続き」のみである。環境アセスメント法施行前に定められた手続きを踏んでいるという説明のみで、名勝・吾妻渓谷の上流部が水没するという取り返しのつかない負の側面が取り上げられていないこと一つを見ても、「環境」面での検証を行ったとは言い難い。</p>
3-7		<p>ダム事業における「環境保全」が記述されているが、現地では植物の保全施設において植物が枯れたり、小動物の住処を提供する目的で設置されたエコスタックに小動物が生息しない、などの実態がしばしば見られる。また「猛禽類の保全」も謳われているが、生態系の頂点にあるイヌワシが●●の営巣地を放棄したこと、営巣地付近にカメラを設置したことにより敏感な猛禽類が営巣を放棄した事例も知られている。※貴重動植物保護の観点から生息地が特定できる地名の記載は削除させて頂いております。</p>
3-9		<p>ダム予定地周辺は貴重な自然と文化財の宝庫である。これらの「調査」と「記録保存」が記述されているが、自然と文化財はダム予定地にあってかけがえのない価値あるものであることを考えれば、「調査」と「記録保存」によっても自然と文化の破壊を補うことはできない。</p> <p>ダム水没予定地に位置する川原湯温泉は800年の歴史を誇るかけがえのない文化遺産であり、観光資源である。代替地における川原湯温泉の再興が模索されているが、地形条件、人口減少すべての面において見通しが非常に暗いといわざるをえない状況にある。</p> <p>水没予定地の自然、文化の破壊は、コスト重視の今回の検証では一切省みられていない。ダム本体工事の着工は、現地の自然、地域社会をさらに破壊し、取り返しのつかない負の遺産を後の世代に押しつけるものである。</p>
5-1~3		<p>情報公開請求で入手した費用便益比算定資料によれば、ハツ場ダムがないケースで50年に1回の洪水の場合、利根川流域の氾濫被害額は年平均で6,788億円、ハツ場ダムがあるケースで5,693億円と想定されており、差し引き1000億円余りが(確率処理を経て)年平均被害軽減期待額というハツ場ダムの便益になる。しかし現実には、「水害統計」によれば、利根川全体の1961~2007年の47年間における年平均被害額の実績値は181億円(現在価値への換算額)であり、(ダムなし)想定被害の2.7%にすぎない。ダムの過大な便益を生み出すこうした過大な被害想定について、国交省は会計検査院から2010年10月に「年平均被害軽減期待額の算定の基礎となる生起確率が高い降雨に伴う想定被害額が過去における実際の被害額を上回っているものが多く見受けられたりしている事態についても改善の要があると認められる」と指摘されている。しかし今回の費用便益計算も、ハツ場ダムのB/Cを膨らますため、不遜にもこのまっとうな指摘を完全に無視している。費用対効果を出すたびに、2.9→3.4→6.3と膨れ上がってきたハツ場ダムのB/Cは、このように噴飯もののデタラメさである。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-98		東京都の現在の水需要予測は1986~2000年度という10年以上前のデータを使ったもので、都議会で「水需要予測の見直しを求める請願」が可決されたにもかかわらず、昨年度の事業再評価にあたっては予測のやり直しをせず、頑迷に古い予測に固執している。東京都の水使用実績は減少を続けており、右肩上がりの予測をはじき出す従来の分析方法を使ったとしても、最新データを使えば、将来の予測値が大幅に下がり、ハツ場ダムの水が必要なくなることは確実である。このような過大な水需要予測を、厚生省の事業再評価でも、今回の検証でも無批判に認めてしまったのだから、検証とか事業評価というものがどれだけ形骸化した、役立たずなものかよくわかる。他県では事業再評価等にあたってより新しいデータで水需要予測をやり直しており、東京都だけ古いデータの予測を看過するというのは、一貫性・科学性に欠けた検証と言う他ない。
2-17	下から13行	基本高水のピーク流量を17,000m ³ /sとしているが、大きすぎるのではないか。
2-17	下から5行目	八斗島において基本高水のピーク流量を22,000m ³ /sとしているが、あまりに大きすぎるのではないか。
2-18	下から1行目	基準地点八斗島における基本高水のピーク流量については、工事实施基本計画で定めている22,000m ³ /sを踏襲することとした。とあるが、あまりに大きすぎるのではないか。また十分な検討をせずに踏襲したのではないか。
2-20	全体	この説明・写真の中に大東亜戦争敗戦後一番被害の大きい原爆暦3年9月洪水(カスリーン台風)と全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた洪水被害予測をハツ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合を最低それぞれ1ページを使い示す必要があるのではないか。
2-26	表2-2-1	この表に加え下の余白が大きいので、表中一番被害の大きい原爆暦3年9月カスリーン台風と全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた被害状況予測をハツ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合について示す必要があるのではないか。
2-30	全体	この説明・表の中に30%の取水制限をした日何日あり、具体的に時間等どのような方法で取水制限したのか明記しなければ全く判断出来ないのでは記述、作表すべきではないか。 また、10%~20%の取水制限はあまり生活に影響しないので、30%以上の取水制限した日・時間のみを記述・作表すべきではないか。
2-35	(5)	2-20~2-26まで、写真等を示し具体的に示しているのに対し、このページは記述のみで写真も何もない。 原爆暦67年3月11日の震災の具体的被害や、今後想定される直下型地震の被害予測を写真や表で明示しなければ理解が出来ない。写真や表で明示すべきではないか。
2-42	下から11行目	不法係留船について記述があるが、写真や統計資料等全く示されていない。写真や表で明示しなければ理解できない。写真や表で明示すべきではないか。
2-43	10行目	多くの係留がみられる。…とあるが、事故・トラブルの事例等写真や統計資料等や統計資料等全く示されていない。写真や表で明示しなければ理解できない。写真や表で明示すべきではないか。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
2-4 4	4行 目・表 2-4 -1	基本高水は、そのピーク流量を基準点八斗島において22,000m ³ /sとしているが、あまりに大きすぎるのではないか。
2-4 4	(2)3 行目・ 図2- 4-1	計画高水量は、八斗島において16,500m ³ /sとしているが、あまりに大きすぎるのではないか。
3-1	下から 2行目	ハッ場発電所において、最大出力11,700kWの発電を行う。としているが、火力発電の主力となりつつあるガスコンバインドサイクル発電の出力の何分の1か明示しなければ分からないのではないか。 例えば、 「…ハッ場発電所において、最大出力11,700kW(約1万2千kW)の発電を行う。比較すると豊富な埋蔵量のある天然ガスを利用したガスコンバインドサイクル発電1基(50万kWとした場合)の約2%の出力に相当する。」 との記述が必要ではないのか。
3-10	一番 下	この余白に計画からの年表を入れ、現在においてもなおバム本体工事がされていないことを明示するべきではないか。 また、表を入れる場合、ダム本体工事が一番重要であることから、年表の最後にその他より5~10倍くらい大きなフォント且つ太文字且つ赤字で、「現在もダム本体工事は未着手」のような表記が必要でないか。
4-3 ~4- 4	全体	技術指針により追加されていることのみを表記で、実際に地滑りが起きた場合の被害状況の検討が一切なされていない。原発に関する有識者が事故の想定を十分していなかったように。防止策を取った場合でも、地すべり被害が起こった場合を想定した内容も考慮するべきではないか。 すくなくとも、技術指針が出る前は追加地区について検討がなされなかったのではないか。追加地区について防止対策を実施しなかった場合の地すべり被害の損害を検討し、公表するべきではないか。
4-8	全体	加えて今後さらに指針が新たに地区が追加されることも考慮し、実際に地すべり被害があった場合について考慮するべきでないか。 少なくとも、一番被害の大きい原爆暦3年9月洪水と全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた流量データをハッ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合についてそれぞれ示す必要があるのではないか。またその場合図を用いて示すのが分かりやすいのではないか。
4-9~ 4-10	全体	少なくとも、利根川の場合、原爆暦3年9月のカスリーン台風が大東亜戦争後最大洪水であることから、これと全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた流域及び想定氾濫区域をハッ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合についてそれぞれ示す必要があるのではないか。 またその場合被害金額や人数などを表4-2-1のようなものだけでなく、図(棒グラフ等)を用いて示すのが分かりやすいのではないか。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-12 ～ 4-13	全体	両方とも詳細な検討参考資料であるが、今現在の資料が最も重要であることを踏まえ、原爆暦3年9月のカスリーン台風が大東亜戦争後最大洪水であることから、これと全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた洪水をハツ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合についてそれぞれ参考資料として示す必要があるのではないか。
4-15	全体	有用なシミュレーションであるが、東京都まで被害が及ぶことを考慮することを踏まえ、原爆暦3年9月のカスリーン台風が大東亜戦争後最大洪水であることから、これと全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた氾濫シミュレーションをハツ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合についてそれぞれ図として示す必要があるのではないか。
4-20 ～ 4-21	全体	挙げられている10洪水のうち原爆暦3年9月が飛びぬけている、このことから、表4-2-3では、原爆暦3年9月と全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、洪水調節効果がどのくらいあるのか良くわからないので、この点について図で示すべきではないのか。(たとえば棒グラフ等)
4-9 8	下から 8行目	計画1日最大給水量6,000,000m ³ /日としているが、利根川・荒川水系以外の河川等の水源として1,589,414m ³ /日、完成している水資源開発施設等による水源として5,189,978m ³ /日とあり、合計すると6,779,392m ³ /日となり、ハツ場ダムの参加量499,306m ³ /日をも既に上回っているのではないか。
4-1 0 0	図4- 3-1 0	東京都の人口は1人から居るので、8,000,000人を一番下にしてあるこの図は信用性が疑われる。このような図では、東京の人口が実績値の一番右の原爆暦42年で390万人、実績値の一番右の原爆暦65年で500万人と読み取れ、正確に人口の動向を把握することが困難である。 直ちに正しくわかりやすい図で、何%程度増加しているのかが分かるように併記す図に差し替えることが必要ではないか。
4-1 01	図4- 3-1 1	この図で一番大事なものは青◆で示されている「1日最大給水量(実績)」である。これを少なくとも各年次を棒線でつないで折れ線で示さなければ「水源量(完成)」との比率が良くわからない。本来であれば「1日最大給水量(実績)」こそ棒グラフで示し「水源量(完成)」を折れ線で示しその比率を%で示すべきではないか。 上記4-100、4-101については他県に於いても同様のことが言え速やかに上記のような修正が図られることが必要ではないか。
		以上 ハツ場ダムは不要であるし、今回の検証作業は茶番でしかなく、公正な再度の検証作業を要求する。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>1. 利根川水系の河川整備計画</p> <p>ハッ場ダム建設事業は、利根川水系河川整備基本方針により治水、利水、発電等の目的で計画され、建設事業経費が4600億円であると承知している。ハッ場ダム建設事業が完成しても、利根川水系の河川整備が完了するわけではなく、その一部が完了するのみである。</p> <p>例えば、治水にはハッ場ダムと同程度のダムが、複数個必要であるし、印旛沼を利用した利根川放水路の整備、多くの箇所が残る河道の整備、堤防の整備などの実施があって、初めて利根川水系の河川整備が完了するのである。</p> <p>ところが、ハッ場ダムの問題にのみとられ、ダムの完成で利根川の治水が完結するかのように国が広報しているのは問題である。</p> <p>ハッ場ダム建設事業の検証にあたり、予断なき検証、とはハッ場ダムを使用しない治水、利水案とを比較検証することであって、ダム建設案との比較検証では、目的に外れている。</p> <p>2. 利根川水系の河川整備の遅れ</p> <p>ハッ場ダム建設計画に固執する余り、本来の目的である利根川水系の整備がなおざりにされ、治水の整備が放置されてきた。60年たっても完成しない条件が、治水の必須条件とはいえない。</p> <p>国土建設関連経費に占める、ハッ場ダム建設経費が膨張する中で、必然的に河道や堤防の整備費が年々減少して、整備が遅れ、結果として利根川水系の河川整備がおくれてきているといえ、これは政策の大きな誤りである。</p> <p>① 利根川放水路の整備に伴い、印旛沼周辺の環境維持と飲料水への波及が問題である。</p> <p>佐倉市やその他の自治体が重点となって取り組んできた印旛沼の浄化作戦が放水路の利用によって破壊されるし、鹿島川周辺地域の浸水被害の増大が懸念される。</p> <p>この問題を検証の条件に含むべきである。</p> <p>② 花見川周辺の問題</p> <p>花見川は、千葉市の最も人口の多い花見川区—19万人—を縦断して流れており、たくさんの野鳥が生息し、季節の花も楽しめ、「花島溪谷」と愛される自然もあり、自然愛護団体がこの自然を守るために努力しているが、利根川放水路の完成により、現在の2—4倍の水量が流れる、などとはまったく聞かされていない。</p> <p>これは市民不在もきわまる計画ではないか。また、この経費は誰が負担するのか。</p> <p>整備費3000億円の負担は千葉県であってはならない</p> <p>4. 減電補償について</p> <p>総合評価の利水および流水の機能の維持の項にも記載されている東京電力に対する減電補償費は、ハッ場ダム建設経費に当然に含まれるものであるが、500億円とも言われる金額をハッ場ダム建設事業の検証に含まなければならない。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>5. 人口減少時代に向けての利水計画を 最新の国勢調査の結果が公表された。新たな時代である人口減少時代に入ったのである。一部の地域はわずかの人口増加を見たものの、いずれは減少に転ずるのであるから、人口減少時代に向けての設備投資や、効率的な保全費の計画などによって、利用者料金の値上げにつながらない利水計画をいま、策定するべきである。漫然と従来の高度経済成長の時代の延長に基づいては、後世に禍根を残すことになる。</p> <p>6. 出鱈目な利水計画 利水計画は、水道事業体の積算を積み上げただけの計画である。水道事業体は、希望数値を言っているに過ぎない。そこには、公共事業体として本来はあべき原価計算と費用対効果の厳密な検証がなされなければならないが、おざなりな積算で要求しているにすぎない。これらは給水設備などが過大な設備投資となり、利用者料金の値上げとなってしまうことは幾多の水道事業が前例を示している。予断を持たない検証とは、ここでも当てはまることである。</p> <p>7. 方向の転換が必要だ 3月11日を契機として、日本のあり方についての見なおしが必要である。 従来の、欲求は全て備える、との発想はかなわなくなった。 このほど1024兆円を超える国の債務が明らかにされ、国民一人当たり802万円の借金を抱える、とてつもない財政危機の状況にある。この背景にありながら、なおハツ場ダム建設事業は従来の計画を推し進めようとしている。 ムダであり、危険ですらあるハツ場ダム建設事業の中で、とくに「新規利水」については、人口が減少に転じた、との国勢調査結果を反映することなく、利水参画者の野放図な積算を、国交省は検証することなく検討報告に取り入れ、大きなムダを作ろうとしている。 東京電力福島原子力発電所の事故により、国民はわずかな節電の実施によって、原発によらない安全な生活を得られるという実績を積んだ。 利水においても「節水」という行動で、孫子への借金を減らすことが出来る、という利益を得られることに気づき、すでに実行している。 電力を節電していながら、水を流しっぱなしにする生活を国民は望んではないのである。 すでに6都県は国土省に対し、「完成が遅れた場合、ダム完成の時点でダム参加が不要になっていることも想定される」、と将来において水需給が減少することを認識した意見を表明しているのである。 新たな時代に突入したとの時代認識の下に、ハツ場ダム建設事業の再検証に取り組むことを国民として要求する。</p>
		<p>ハツ場ダム建設に反対します。 現在、道路等の建設がすすめられていますが、ダムをつくることはやめてください。 移転先も脆弱な土地、ダム建設予定地も脆弱な土地。 二次、三次の被害が出るのが目に見えています。 また、水不足を挙げて建設を決めています、ほんとに水不足なのか疑問です。水は余っているのに無駄なお金を投資続けてどうなるのか。 ほんの一部の私腹を肥やすようなやり方は絶対に反対です。 いらぬダムをつくっている場合ではないはずです。 もっと、必要なところにお金を使ってください。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>ハツ場ダムの建設に正当性を与える結論は、おかしいと考える。</p> <p>ハツ場ダムは、立地を考えても、建設に向いているとは考えられない。</p> <p>大型公共事業ではなく、ダムに頼らない治水、利水を進めるべきである。</p> <p>ダム建設を頼みに遠くの他県から水を引っ張ってくるのではなく、もっと地域にある多摩川や多摩地域の地下水に目を向ける施策を進めてほしい。</p> <p>まず、東京都の水需給計画に、多摩地域の地下水を保有水源として、きちんと入れることを求める。また、多摩川の水質改善を進めて飲める水にすること、多摩地域の地下水の保全・涵養を進めること等により、水源の多くを東京地域で賄えるような方向に政策転換すべきである。</p>
		<p>ハツ場ダム建設に関する検証素案について</p> <p>ハツ場ダム建設のために、無理矢理数字を捻り出して、ダムを建設した方が安上がりとの検証結果です。いくらなんでも科学的(数学的にも、社会学的にも)に見れば信頼できるような数値ではありません。今をごまかせれば、ダムの建設を始めてしまいさえすれば、将来の世代が迷惑を被ることを考えない卑怯なやり方としか言いようがありません。</p> <p>既に日本の人口は減りました。節水意識も高まり、工場はアジア地域に移動し、農地は減っています。水が余っている現実をみようとしない検証は虚しい限りです。</p> <p>雨の振り方も変わってきました。都市型洪水の対策こそ求められています。</p> <p>これ以上ダムを作ったところで、他の対策なしで治水が可能だとは、どのような学者も言いません。ご存知のようにハツ場ダム建設にはまだ数々の難題が山積みみです。それを見ようとしないう検証には納得できません。検証をやり直しダムに頼らない治水を主張されている有識者も入れた公正な検証をお願いします。</p>
全体	頁第4章3p4-78頁第4章3p4-98~101	<p>「ハツ場ダム推進のための形骸化した会議である」</p> <p>国交省のこの「今後の治水のあり方を考える有識者会議」は人口減などの社会的要因と財政難という視点も勘案して、不要なダム計画を見直すことを通して、治水の方策を大きく切り換える意味があったはずだ。しかしながらこの検証はむしろいかんにしてダム計画推進にお墨付きを与えるかに終始した感が拭えない。委員の選出も偏重している。このような形骸化した有識者会議を開催する国交省に正直失望している。</p> <p>「利水予定者の言うなりの水需給計画を検証せずに黙認しただけ」利水の検証ではまず、各利水予定者の水需給計画をしっかりと検証しなければならないはずだが、関東地方整備局は経年の水需要の実績を検証することなく、黙認状態である。水需給計画が適正かの確認工程がまるきり示されていない。</p> <p>「東京都の水需要は経年の実績と乖離した不要で、法外な予測でしかない」</p> <p>東京都水道の一日最大配水量は減少の一途をたどっており、2010年度には490万m³/日まで低下している。にもかかわらず都の予測では2010年度600万m³/日へと大きく増加することになっている。節水も進み、地下水の活用も考慮にいれて利水計画は立てるべきであって無益な予測でハツ場ダム建設が必要、水需要量が計算されることに対する懸賞がまるでない。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>①4. 2では、「河川整備計画相当の目標流量」を「17,000m³/s」と設定した、とあり、その際、「首都圏を守る利根川治水の重要性」を考慮したとあります。</p> <p>(1)利根川の河川整備計画は未だ策定されていません。「首都圏を守る利根川治水の重要性」からすれば、速やかに河川整備計画が策定されるべきと考えますが、いかがですか。河川整備計画の原案はできていますか。できていないとすると、いつ、できるのでしょうか。</p> <p>(2)河川整備計画が策定されていないのに、ダム検証の手續において、事業者が河川法の手續によらずに「河川整備計画相当の目標流量」を定め、ダム事業の必要性を判断することは、河川法に違反すると考えますが、いかがですか。</p> <p>②4. 3では、利水参画者の水需要について、利水参画者の主張をそのまま追認してしまっており、「できるだけダムに頼らない」ための検討は何ら行われていない。</p> <p>東京都の2003年の水需要予測は、実績とのかい離が年々明らかになっているデタラメな予測であり、きちんとした検討を行えば、開発量確保の必要性は否定されるはずである。</p> <p>③5. の洪水調節の費用対効果の基準となった「治水経済調査マニュアル(案)」は、「できるだけダムに頼らない治水」のための検証手續にふさわしくない。このマニュアルでは、同一河川で同時に破堤することが想定されているが、同一河川で同時に破堤した例が、過去にあるのか。</p> <p>仮にそのような例があるとして、それはどの河川のどの地点で、何年何月の洪水で発生したのか。また、仮にそのような例があるとして、同時破堤が発生したか所は、すでに堤防が整備され、過去に発生したのと同様の同時破堤は起きないのではないか。</p> <p>④4. 6で代替案との比較検討の結果、ダム案が最も有利とされるが、そもそもハツ場ダムは必要性がないダムである。代替案は、ダムが必要だという前提で設定されており、このような設定がそもそも誤りである。</p> <p>比較されるべきは何もしない案(ゼロ・オプション)である。ハツ場ダムがなくても、利根川流域の水害被害額が増大することはなく、渇水被害が増加することもない。</p> <p>これを否定するのであれば、ゼロ・オプションについての検討を追加すべきである。</p>
		<p>全般に関して</p> <p>○首都圏・群馬県において、1972年以降工業用水は漸減傾向になり、水道用水も節水型機器の普及などにより、10年前から減少の一途をたどっている。保有水源も十分余裕があり、これ以上の水源対策は必要なし。</p> <p>○ハツ場ダム構想浮上のきっかけは1947年のカスリーン台風による洪水であったが、2008年の政府答弁書によれば、八島地点の洪水ピーク流量は、ハツ場ダムによる削減効果はゼロであったという。したがって、治水面からハツ場ダムは利根川の大洪水に対して何の意味ももたない。</p> <p>○治水対策の基本は河川改修であるが、利根川水系の堤防整備などの河川改修の予算が年々減り、真の治水対策を遅らせている。これは治水効果が希薄なダム建設に河川予算の大半が注ぎこまれているためである。</p> <p>○国土交通省の調査でも、ダム湖予定地周辺で地すべりの危険性がある地区が22カ所あり、そのうち、対策が実施されるのはわずか3カ所である。私自身、その地を目のあたりにして、災害の危険性に身震いする思いであった。奈良県吉野川の大滝ダムの轍を踏んではならない。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>○ダム建設によって、関東の耶馬溪と謳われた美しい吾妻郡溪谷の景観が失われることは必至。神流川・下久保ダムの二の舞になることは確実。ダム観光で成功している例はほとんどないといって過言ではない。</p> <p>○原発事故により、いま、自然エネルギーへの転換が叫ばれているが、ハッ場ダム建設は自然エネルギー促進政策に逆行するものである。吾妻川で現在おこなわれている東電の水力発電をやめさせることになるからである。</p> <p>などを(素案)に対する意見とし、ハッ場ダム建設に反対します。</p>
		<p>ハッ場ダム検証の抜本的なやり直しを求める科学者の声明文に賛同し、4. 5目的別の総合評価、4. 6検証対象ダムの総合評価による「ダム案」が有効であるということに対し、異議があります。ハッ場ダムは作るべきでないと考えます。</p>
		<p>報告書で不思議なのは、この事業の必要性が報告書ではよくわからなかったことです。吾妻川は、もともと水量が少なく、温泉水や鉱廃水の影響で酸性が強く、決して飲料水に向いているとは言えない水質である。(関連2-39)</p> <p>昭和45年に建設が開始されてから42年ほど経過していますが、昭和61年に基本計画変更告知がされ、平成13年には工期が昭和75年から平成22年に、平成16年には、建設費を2,100億円から4,600億円に変更し、建設の目的に流水の正常な機能の維持を追加した。さらに平成20年には、建設の目的に発電を追加し、ダム規模を堤高131mを116mにスケールダウン、工期を22年から平成27年までに変更した。(表3-2-1)本来下流域の利水が目的ならダム規模を縮小するのは何故でしょうか？</p> <p>また、下流域の洪水を防ぐという目的にも矛盾する。</p> <p>そして建設費は当初の2倍以上にふくらんだところで、急に発電事業を組み入れ、この事業の必要性が疑問視されるのをカムフラージュしているように思えました。</p> <p>さらに、最大流量を予測できるデータ図2枚は公開されているのでしょうか、この件は、今年の8月に、住民訴訟による裁判所命令で公開が指示されたものです。一般的に、防災の根拠となる情報を隠すのは建設的ではありません。</p> <p>また水没予定地の移転費用が別途かかっていることを考えると、事業に費やした総額はどのくらいになるのでしょうか？</p> <p>無理に建設する必要のない事業は、ダムに水没する地域の人達にとっても、良好な自然環境にとっても不幸なことなので、すぐに止めるべきと思われます。(観光立国を目指す観点から国土交通省も貴重な自然環境は保存に努めるべきではないでしょうか)</p> <p>今後4年か10年かわかりませんが、建設を続けるより、上流～下流域でコストを考えたダム以外の防災対策や水源地のかん養・管理(緑のダム)をバランス良く実施した方がいいのではないのでしょうか。というのは、堤防や浚泄はコストをかける気になればいくらでも高コストにできるからです。つまり、ダム案より他の方法のコストを高く設定することは可能です。</p> <p>今回の報告書は300ページに及び、パソコンや印刷環境のない者にとっては閲覧自体が非常に困難でした。そして、ダム建設自体に無関係ではないものの、直接は不要な部分も多く、さりとて要約版の4ページだとどこそこ参照が多く？という感じでした。もう少し何とかならないのでしょうか。</p> <p>ダムは役立っているものも多くありますが、そうでないものも全国で見受けられます。このダムも事業の中止を通して、ダム事業の見直しと、各流域での効果的かつ適正な防災事業を考えるきっかけにすることは決して無駄ではなく、価値があり、意義が大きいものと思われれます。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
P25 P 28		<p>東京都の水道需要は都の水道局の資料によれば1993年の617万t/dから一貫して低下して配水量は2010年には495万t/dとなっている。その逆に都の予測(2003.12)は2000年までは配水量と同じく低下していたのが2000年から大きく上昇して2010年には600万t/dとなっていて、そのギャップは133万t/dになる。この600万t/dは2013年まで続くとしている。都の人口は低下しているし、工場は移転するし、バブル期とちがって水の消費は減少・節水・その機器の開発等で水需要は増加する要因はないのに実績と違う数字を載せる(国交省に報告)するとはどんな考えだろうか。八ッ場ダムを建設させるための数字を出したとしか考えられない。</p> <p>地下水の年間実績の45万t/dを加算すれば、都の保有水源量(623万t/d)と都の需要との受給ギャップは173万t/dとなる。これだけ水道の余裕があるのになんで八ッ場ダムに50万t/dの利水参画継続の意思表示する必要があるのか。</p> <p>P21 4. 2. 5概略評価 I II III IVの評価についてはその積算資料がないので具体的に指摘できないが、一般的にいつて概算はどうしても過大見積もりになる。私の経験ではバブル期などは公共事業は2倍くらいに見積もられた事例を知っているからこの見積もりはどうしても国交省以外の第三者の見積もりが必要と考えます。特にIVの流域での対策の見積もりはむづかしいでしょうけどやりよう工夫によっては半分くらいになるのではないかと思います。雨水貯留/雨水浸透施設は公共建物にはかならず設置する。用地代がいらないから安くできるはずである。水田畦かさ上げだけをすることで9000億もかからない。(河道掘削はなし)これを他の地域に広げれば半分の経費でできるのではなからうか。水田かさ上げでも工夫次第で安く丈夫で実質的にできるのではなからうか。遊水地の確保も本気でやる気であるか疑問である。ヨーロッパのように農地をもとの氾濫原に戻す洪水対策を真剣に導入することを考えなければできないようだ。このIVの項目の①・②・③・④・⑤・⑥が軒並み9000億円の見積もり(①をのぞく、河道掘削を除けば同じくらいか)になったのも何かおかしい感じである。いずれにしても、基礎資料がないものには検証ができないからここは第三者委員会の検討が必要と思います。</p> <p>P50~P51 費用対効果</p> <p>これも積算根拠が明らかでないので、効果が6.3倍になるというのも信じられない。しかも、総便益(B)については、現在精査中であって、若干の変更もありうると注がしてある。が、この6.3という数字はマスコミで評論家がさかんに宣伝し既定事実となっている。その次のなを書きでは効果は2.2は一挙に減少する。これでは羊頭狗肉のたぐいではなからうか。</p> <p>2008.6.11 朝日新聞によれば「カスリーン台風」に備えるはずが、「八ッ場ダム」効果なし。となっている。記事によると「再びカスリーン台風と同規模の台風が襲来したと仮定したときの顆粒の観測地点のピーク流量は、ダムがある場合も無い場合も同じ毎秒2万421トンだった。」(政府答弁書)これでは、8ッ場ダム建設の効果はゼロではなからうか。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>全体的に素案を検証すると</p> <p>1) 検証作業は国交省に関係しない第三者による委員会での検証すべきです。 原案を作成した担当が再び担当すれば、原案を誤りとみとめない限り再び同じ素案が提出される。 ここはオランダ方式で原案に反対のグループを含む構成で検証委員会を再構成して再検討されることを強く要求します。</p> <p>2) 専門家でない市民の意見を吸い上げるならこのパブコミはお上の都合よいように設計されているので再検討をお願いします。 望まれる形式は、「この素案について良い点悪い点なんでもいいですから、あなたのお考えをかいてください。」です。あとは担当のしごとです。面倒臭がらないで仕分けして仕上げれば済む。</p> <p>3) 「はじめに結論あり」を感じるのは私のみでしょうか。 コスト計算も「結論をハッ場ダム」にもってくるように設計している。 富士川から水を導入するなんてこの結論を導入するだけのものとしかおもえない。</p> <p>4) 動植物に対する配慮がゼロである。</p> <p>5) 景観・環境に対する配慮がほとんどない。あの山紫水明の吾妻川に愛惜の感情がゼロである。</p> <p>6) 地震に対しての地すべり対策が弱い。</p>
		<p>4. 完成時期と総工事費の増額:</p> <p>(1) 推進議連も都県も、「予定通り 2015 年までに完成せよ」と声高に主張しています。</p> <p>(2) 2003 年に完成時期が 2010 年から 2015 年に延期された際、下流都県から「2010 年完成がハッ場ダム参画の判断材料になっている(ので)遅れた場合、ダム参加が不要になっていることも想定・・・」と早期完成を強く要請しています。</p> <p>(3) しかし、国交相は既に完成時期は 3 年遅れて 2018 年になると公表していますし、私たちが(仮に工事再開の場合の)工程を現実をふまえて試算してみると、まず付け替え鉄道用地買収交渉(難航)→鉄道・駅舎建設→付け替え国道建設→現鉄道・現国道廃止→本体工事で今後 10 年はかかる(つまり完成は 2020 年以降になる)可能性が高いと思います。「2015 年までに完成せよ」は事実上意味がありません。参画の根拠だった完成予定が 10 年遅れるのであれば、下流都県として原点から見直すべきではないでしょうか。</p> <p>(4) 建設費総額も大幅増額が予想されます。国交省自身は約 280 億円増額を示唆していますが、水力発電の減少を東電に対して補償する「減電補償」が数百億円と予想されますので、起債金利を含めて更に巨額の税金が垂れ流されることとなります。</p> <p>この他、地元自治体には維持管理費が毎年かかり自治体財政を圧迫します。</p> <p>以上</p>
		<p>ハッ場ダムの目的の一つ、利水については水需要が減少傾向にあり、それを無視した形で、供給量が設定されている。</p> <p>またもう一つの目的である治水についても、基本高水量の設定が過大であり、さらにダム効果が大きく見積られすぎている。</p> <p>加えて、浅間山等の噴火や地すべり等の災害対策について、十分な検討がなされていない。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		このようなレベルで事業をすすめることは、必ず結果的に誤ちを招くであろう。事業者以外の、批判的な立場にある研究者らの意見に耳を傾け、公正な判断を下すべきである。
24 25 ～ 29 30 31		<p>水需要の点検・確認～表4-3-1にて意思確認したとしてハツ場ダム事業を継続したく検証したものとされているが、何故現実の水利用量と意思確認水源量には大きな乖離があるのかきちんと調査すべきであると思います。</p> <p>例えば、北千葉広域水道企業団のH21年度事業年報によると、基本水量(割当水量)1億7千2百万m³余/年間にに対し使用水量は1億3千4百万m³余/年間である、利用率約78%である。そのために水を使用しなくても支払う結果となっている。</p> <p>特に、地下水条例によって許可された地下水取水量を減らされている現状は深刻に考えるべきであると思います。現在地盤沈下および地下水低下等の公害問題も解消している状況である。科学的に解析・検討を行ない、安くて水質的にも優れた地下水を適正に安定的に利用すべきであると思いますが、如何考えておりますか。</p>
18 19		<p>「4.2 洪水調節の観点からの検討～1.ハツ場ダム検証における河川整備計画相当の目標流量について、2、河道目標流量について、3.洪水調節施設による洪水調節効果について、」によると検証目標については目標水量を毎秒1万7千m³としているが、過去の整備計画の目標は毎秒1万5千m³程度であったと思います。何故引き上げられたのか多くの学者・●●●等の意見も聞くべきであると思います。</p> <p>カスリン台風時洪水量を除く、利根川の最近60年間の最大洪水量は平成10年9月発生の9,710m³/sである。カスリン台風発生時と現在状況は異なり、河道整備も進み・山林の植林も増大したのと思いますので、ハツ場ダムによる洪水削減を行わず、現状の河道整備・堤防の安全性の向上に経費を優先して使用する事を要望したい。</p> <p>財政事情が大変厳しく、ハツ場ダムで洪水削減を図ることなく、又、代替案のように高額な費用を使わずに、現状の河川整備をより効果的に行うことで目的を達成出来ないのでしょうか。</p>
20 21		<p>私たちの住んでいる地域にある、田中・稲戸井・菅生調節地は10年に1度の確率時に洪水量が流入するように計画されていると聞いている。すなわち10年間に一度しか洪水被害はなく9年間は農作物等が豊かに収穫でき、各種の土地利用もできる。これらの方法こそ最小の経費で最大の効果を発揮できる洪水対策であると考えております。</p> <p>洪水対策は人命救助を最優先し、経済的、環境にやさし方策を考えるべきだと思います。(多くの学者の科学的見解「ハツ場ダム検証の抜本的なやり直しを求め声明・2011年10月26日」等に謙虚に耳を傾けて頂きたい)</p>
28	40	「東京都のハツ場ダム参画量は499,306m ³ /日で平成25年計画給水人口12,365,000人とのこと」だが、1人1日40Lのプラスにしかない今後 節水器具の普及により、40Lの節水ぐらいはできるのではないか。
44	38	「地下水・富士川案」以外の案は現状の河川水質と同等の水質が得られる」とのことだが、止水になるダムがどうして流水である河川と同等の水質になりえるのか、疑問である。現在、吾妻川は、草津、北軽井沢と、観光地や合併浄化槽の普及がおこなわれている別荘地からの排水が流れこむ川であるが、多数の岩や瀬にぶつかりながら流れていき、酸素を多くふくむ水になって自然に浄化されていく。そこを止水に変えたら、流水が止まるので、汚水がたまっていく。これがどうして「現在の河川水質と同じ」になりえようか。上流の排水の方法を考慮して調査しなおすべきではないか。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		10月19日の毎日新聞の記事によると検証作業にかかわった専門家から検証の手法に問題があるという批判が出ていると報じている。この指摘に基き、ダム建設に疑問をもつ人達をふくめて、検証作業をやり直すべきである。
15	13~15	ここに書いてある通り、吾妻川は、首都圏に住む、私たちにとって、とても重要な川です。特に、ハツ場ダム建設予定地の吾妻峡は、国の指定名勝であり、その景色はおそらく古くから大事にされ、また、未来の日本に、ぜひとも残していかなくてははいけないものです。 この渓谷を水に沈めようという考えは、60年前の、自然破壊を何とも思っていなかった頃の常識であり、現在は到底通用しないものです。この付近にダムを作らないで下さい。 3-1-1
61	1~12	ハツ場ダムの目的に、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道及び工場用水の供給、並びに発電を目的としている、とありますが、洪水にそなえて、水位を低くすれば使えませんし水をためれば洪水の時に水はあふれるのが早くなりますし、そんなに上手にいくものでしょうか。そもそも、ダムを川に作るのですから、流水をさまたげる張本人になってしまい、他の地域が多少よくなっても、ダム付近はよくないと思います。 吾妻渓谷は、普段水がとても少なく、あの場所で洪水調節する必要は感じられません。川道もぐにやぐにやしているの、そのままでも治水・ダムの効果はあり、わざわざダムを作る必要は感じられません。 3-1
61	6~9	(3) 都市用水の補給といいますが、都の水道局はきちんと管理してくださっていますので、現在不足の感じありません。 わざわざ村や谷をつぶしていただくなくて、結構です。後半のグラフなど見ても、まだまだ余裕あるようですね。 3-1
61	10~12	(4)水力発電をするなら、ダムではなく、小水力発電の方が今注目をあびてます。そして、もう、吾妻川付近で行なわれているそうですね。それで十分なのではないですか。
33~37		過去の主な洪水がいろいろ書かれていますが、これらの洪水は、利根川下流のもので、平成10年のものにしても、どこの場所かいまわかりません。 この資料のみでは、ハツ場ダムを作ればこれらの洪水が軽減するとは思えません。現地(川原湯)の人に、吾妻川が悪さをしたことはない、と聞きました。下流の雨は、上流では、調節できないのではないのでしょうか。 全ての川の上流にダムを完備するより、むしろ、浸水することも考えた町づくりや、避難の訓練をするべきで、よほど年じゅう浸水する場所には、住む人間の方が間違っていると言えるでしょう。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
182～ 178 172		<p>給水人口の増大は、自然の現象のように書かれているが、日本の人口は減っているのだから、自然に増えることはない。</p> <p>ニュータウン・宅地開発などで、大勢の人が住むようになって、人口が増えたと思う。しかし、本来は、その場所にどのくらいの人が住んだら適正か、考えるべきである。人間が開発を思うがまま行って、そのあとを追って、地球を変えていったら、めちゃくちゃになってしまう。千葉に限らず、そういう視点をもった水の行政を行って欲しい。</p> <p>4-106のグラフなどは、1日最大給水量のメモリがなく、不明。最大給水量を1日取水しつづけるとこのくらい必要になりますということでしょうか。</p> <p>一番早い利水対策案は、暫定水利権を安定水利権に変更すればいいのではないのでしょうか。東京などはそれほど困っていないのだから、全て、解除して、やり直すなり、少しずつ調整するなりして、他県が不安に思わないようにして、落ちついてから、物事を考えればいいと思います。</p>
232～		<p>普段流れている水を使ってもらっていないながら、ダムとひきかえ、などとおどしをかける意味がわかりません。水はみんなのもので、ゆずりゆずられ使うものです。もちろん、人間だけのものでもありません。</p> <p>こんな、不要なルールのために吾妻渓谷が破壊され、川原湯周辺の町がずたずたにされたらたまりません。</p> <p>私はむずかしいことは分からないけれども、自然というのは、一番安定した姿をしていると思います。それを、徳川の時代に利根川を大きく変えてしまいました。おそらく、川は、元に戻ろうとしているのだと思います。それを人間の力で封じこめるのは、やめた方がいいのではないのでしょうか。様子を見ながら、何百年とかけて、川と暮らしていく... (私たちの寿命よりもはるかに長い間 川は流れ続けます) そんなイメージを元に、治水計画も利水計画も考えていただきたい。木がなければ山はくずれぬ。それが、最良の姿だからです。重力に従って、地球はあります。沢を埋めても、そこは沢になります。無駄なことをせずに、川と共に、川にさからわずに、次の世代へ日本を渡してください。</p>
全体		
全体的に		<p>私は、吾妻渓谷が好きで、また、川原湯温泉も好きで、たまにあそびに出かけます。</p> <p>この、報告案には、その美しい吾妻渓谷を大なしにしてしまうハツ場ダム計画への影響が全く書かれていません。川原湯岩脈や、川原湯温泉を沈めることについて、何とも思わないのですか。それらを含めない費用対効果など、何の役にも立ちません。</p> <p>やり直していただくか、ハツ場ダムをあきらめて、無駄な水を使わないよう、いや、大事に水を使うよう、下流都県民へ訴え、洪水の少ない所を選んで住むよう川流域住民にすすめることを強く要求します。</p>
276		<p>目標→最終利用者の意向に依存するものであり効果を定量的に見込むことは困難である。とあるが、やってもみないうちからなぜあきらめるのか。今は、環境保全の考えがすすみ、特に若い世代、子供たちは、このままでは、よくないということに気づきはじめています。</p> <p>何でも湯水のごとく使うのは、よくないというのが、常識であり、水さえも、大切にしなければいけないと知っている。</p> <p>私の祖父母世代と、今の小学生世代では、あきらかに後者の方が環境についての意識が高い人が多いというのが実感である。</p>
全体的に		<p>今回のパブリックコメントの募集の仕方は不親切のように思う。なぜ、資料の公開場所が少ないのか。会場での意見聴取も、1都5県の住民に限られているのは不十分と思う。富士川など、他県に関わる問題である上、住民でなくとも、詳しい意見を持っている人から聞くことができたはずである。</p> <p>東京、栃木、茨城にも会場を設けて、より参加しやすくするべきだったと思う。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4. 3. 3～		<p>「検討報告書(素案)」以前のモラル的な問題として問う ムダな公共事業の筆頭格として、ダム建設が浮上してきたのはいつ頃からのことだったろうか。利根川水系のダムは十年一日のごとく「カスリーン台風の災害により」の掛け声のみが空転してきた。ちなみに、このハツ場ダムは既に計画より 59 年目を迎える、ギネスブック入りのムダ金使いのダムである。 俗に“政治ダム”と呼ばれ、いつも熱い注視をあびながら不思議な名脈を保ちながら得て、2009 年 9 月の政権交代時には、民主党の試金石と目されて今日に至る。 どういわけか、今般の「検討報告書」を読んでも感動がない。むしろ、読み手も立案者も双方「検証」と言う名の迷路に入り込んでしまいかねない危惧をぬぐえない。 否、むしろ空疎な宙すり感が漂う。 「検討の場」で、「富士川からの導水」が出現した辺りから、より白けた。 どうしてこんなまさしく「荒唐無稽」なことまでして、限られた税金を費やすのかと。それらは推進母体の各都県からの率直な意見でもあった。 恐らく、最初にまず「造る」ことが先行し、何が何でも建設への道筋に収斂させていく過程が、もはや、ミエミエで嘘くさくてならなくなっているのかも知れない。</p>
3. 7		<p>はからずも氷山の一角的に表面化したのが、あろうことか「日本学術会議」の場でのある委員による内部告発を報じた、去る 10/19 の毎日新聞一面における「最初に結論ありき」の現実であろう。 今般の「検証に係る検討報告書」過程にも、日本学術会議・有識者会議(非公開の密室の場)と密接につながっていることは明らかである。 考えてみれば、前政権にとっては手馴れた常套手段であったのだ。 このミエミエの構図で国民を御せることに、一時は成功した。というより、強権を発して、ついにダム容認への道をたどらせたことを思えば、哭するものがあり、まさに「国家の犯罪」と呼びたくなる所以だ。 さらに 3・11 の大震災後、「国策」としての「原発問題」のカラクリは割れて、国民の誰しもの眼にも、おのづとその構図が読み取れたわけであった。いずれも国策という名のもとに押し進められた「原発」のもつ体質と「ダム建設」にいたる骨格が、類似していることに目覚め、旧態以前とした体質に嫌気がさしてきている。未曾有の大災害の前に、国民が虚実に対して、見極める識見を培ったにも関わらず、あいもかわらず、ダム政策を推し進めようとする、頑迷な動きが未だある。が、時代は、次の回転軸をすでに内包しつつ萌芽していることを知悉すべきだ。そこで、総論的な結論を以下の申し入れしたい。一、活火山・浅間山、一帯のもろい土壌、大量ヒ素問題などなど、およそダム建設に適さない土地であることは、いまや、自明の理。ハツ場ダムは即刻、止めて、対応策を練るべき。 二、付替え国道の進捗率は約 93%といえども、残っている箇所は難工事箇所であり、机上の残金の計算額通りいかず、大災害の危険性をはらむ。 先々、政策に関与しない若い世代の将来に、財政的にも安全面においても、多大なツケを残すことは憂慮すべき事柄である。 三、この上は、ダムの世紀を断ち切り、全国のダムの年間予算の約 2400 億円は、ひとまず、震災復興費に回すべし。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-3 4-4 4-3 4-4		<p>四、ハツ場ダム中止後、代替地の安全性を確認は徹底して欲しい。3箇所→15箇所にふえた地すべり地帯の点検は、特に入念に。154億円の予算化というのは、それだけ危険な証拠である。</p> <p>五、不毛な検証に、これ以上、優秀な職員の頭能を浪費させるのは、明らかに「国家の損失」である。あるべき人間社会の実現のために用いて戴きたい。</p>
		<p>「ハツ場ダム建設」に反対します。</p> <p>3月の福島第一原発の事故は、今までいかに電気をムダに使ってきたかを考えさせられました。</p> <p>「節電」への意識改革と、実際の経験は、これからの暮らしのあり方や電気のみならず水や限りある資源を有効に利用する事の大切さを考えさせることとなりました。</p> <p>資源に対する国民の意識の変化、これからの人口の減少傾向、更に進むであろう節水型器具の開発等により「水需給量」は、現状いや減少するものと考えられます。</p> <p>この一点からみても、「ハツ場ダム建設」は必要のない事業であると考えます。</p>
		<p>一般市民に意見を求めるには、あまりにも大部な報告書である。</p> <p>時間をかけて読んだが、つまるところはダムを造ることが一番よいと云っているが納得出来るものはない。</p> <p>河川行政に批判をもつ専門家を加え再度検証することを求める。</p>
4-229	7	<p>1～4の総合的な評価の結果については、客観的にみて適正なものとする。</p> <p>なお、半世紀に及ぶ現地住民、そして、ダム問題により経済的・精神的な苦痛を負いやむなく既に現地を離れていった住民を、国は「待たせている」ということを深く自戒、自覚して頂いた上で、すみやかな解決を図ることが望ましい。</p> <p>奈良に移り住んで2年、当地の社会インフラのせい弱なことを日々痛感している。十津川・天川村といった南和地区は特にとりのこされており、道路も河川も大変弱い。台風12号でその点がクローズアップしているが、交通止めは、日常のこと。今更である。</p> <p>長年のダム騒動により、地元は既に町としての機能が失われている。あの川原湯温泉街を今年十月に訪ねてみたが、ひどい状況である。町をひとつ、つぶした責任をすみやかに果たすべき。</p>
		<p>300頁以上にわたる検討報告書に度肝をぬかれた。これがパブリックコメントを求める報告書なのか。意見を求めますといわれても、おいそれとのれない荒唐無稽な代物である。</p> <p>概要版も頁数を減らしたただの中身の薄いものである。</p> <p>利水面、治水面、どれを取っても結局はダム案が一番最適と云っているだけである。このようなことで再検証がなされたといえるのか。</p> <p>第三者機関を設置し、客観性・科学性をもった検証を求める。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-98	18~ 20	<p>『要旨』 ④東京都 平成 21 年度の給水人口は 1,252 千人、一日最大級水量 4,950 千m^3/日… 6,000 千m^3/日と推定している。</p> <p>『意見』 平成 25 年度の人口が約 5%減少するのに給水量が 21%も増加するのは全く理解出来ない。多摩地域の地下水 450 千m^3/日の水道源がカウントしていない。多摩の水道は長年使用されて来ているので、今後共使用可能な水源で都の水需給に余裕が生じる為に保有水源から外されている。</p>
4-117	11~ 13	<p>『要旨』④茨城県平成 21 年度の給水人口は 1,694 千人、一日最大級水量 598 千m^3/日…852 千m^3/日と推定している。『意見』東京の人口が減少するのに平成 25 年度の人口が約 13%増加し給水量が 30%も増加する事はあり得ない。むしろ人口は 2,050 年に向って、15%以上減少して来ると人口問題研究所のデータがある。</p>
4-178	表 4-3-5	<p>『要旨』 目標=利水参画社に対して開発量…各ケースの合計開発量が 22,209 m^3/s となっている。 この要求だが東京、茨城等現実的な給水目標値でなく過大</p> <p>『意見』 4117 の通り人口減に対し給水量が増大して辻褃あわせに開発計画が作られていると思う。今更目標の合計開発量が 22,209 m^3/s となる事はあり得ない。この要求だが東京、茨城等現実的な給水目標値でなく過大この水量確保を前提としている限り現実性のある代替案が出てくる事はありえない。その結果ハツ場ダムが最適と云う判断がされた。富士川から東京までの導水はあり得ないと報告書に書いてある。この代替案はハツ場ダムの 20 倍となっている。</p>
2-44	4	<p>『要旨』 基本高水は、そのピーク流量を基準地点八斗島において 22000 m^3/s とし…このうち流流域内の洪水調節疎説により 5,500 m^3/s を調節して、河道への配分流量は 16,500 m^3/s とする。</p> <p>『意見』 今回の検討で河道への配分流量を 16,500 m^3/s(八斗島地点)としたが、然し過去の洪水流量の実績と比べると著しく過大です。利根川の最近 60 年間の最大流量は 1998 年の 9,220 m^3/s であり 16,500 m^3/s は 1.8 倍にもなります。利根川水系河川整備計画の策定された 2006~2008 年の目標流量 15,000 m^3/s 程度であり今回 1,500 m^3/s も引き上げられ、ハツ場ダムの必要度を高める条件が作られました。</p> <p>民主党のコンクリートから人への Manifesto 通り「できるだけダムに頼らない治水、利水」を目指す為の検証がなされていません。</p> <p>原点に戻って再検証をして頂きたい。賛成派、反対派、中立派が徹底した討論をしてそれぞれの立場から議論を尽くして結論を出して戴きたい。</p> <p>吾妻渓谷を自然のまま子孫に残す事が我々の今生きている人間の義務です。</p> <p>宜しくご検討御願い申し上げます。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
2-25	1	<p>・10)平成 19 年 9 月洪水について</p> <p>[要旨] 平成 19 年 9 月と同様な台風襲来・増水が発生した場合、中下流域での堤防の決壊による甚大な災害発生が心配されるが、その補償はどうするのか。</p> <p>[意見] 本年(H23 年)9 月に台風 12 号、台風 15 号が相次いで襲来し、いずれの場合も写真 2-2-17 と同様な状況(橋桁下 5.0m 程度)まで河川水位は上昇したが、堤防が一度決壊・損壊すれば、水位が高い分 今回の震災による津波のような鉄砲水により、堤防内全家屋流出等非常に恐ろしい状況になることが想定される。東日本大震災を経験してみて、この様な高堤防が延々数十 km も続いていて、全延長に渡って半永久的に安全が担保されるとは思えない。いかなる箇所においても、堤防の損壊・決壊に対する安全率は確保されているというのであれば、その根拠をお教えいただきたい。堤防全ての盛土構造、土性値を把握した上で安全の検証がされているとはとても思えない。</p> <p>・ 大震災や台風による堤防決壊、それに伴う災害が発生した場合、誰が補償するのか。事業執行を遅らせている民主党政権内の個人が支払うのか。国民の税金によって負担することは許されない。</p>
4-5	1	<p>・ (2) 工期について[要旨]表 4-4-1 によれば、契約から試験湛水開始まで 72 ヶ月(6 年)を要しており、同規模の大型ダム工事に比べても異常に遅い。各工事について精査し、もっと早く完成させるべき。[意見]「平成 19 年度年度以降現時点までに得られている最新の知見を踏まえ」とあるが、内容不明である。各工事一つの工程をもっと詰めるべき。表中「用地調査・」が(試験湛水開始までに補償完了)とあるが本当に 81 ヶ月目までかかる予定なのか。それとも、そのあたりまでに完了させればよい との見込みか。</p>
1-8	1 行目	<p>パブリックコメントについて、記述があるが、パブリックコメントの体をなしていない。インターネットによる閲覧が出来ることは評価するが、分割されているものの、300ページを超えるPDFファイルでパソコンによってはページ送りが難しかったり拡大・縮小が難しかったり紙に印字しなければ読むことさえも困難である。事実上閲覧場所で閲覧せざるを得ない。</p> <p>ファイルの分割の仕方も「骨子」を先頭に持って来れば概要の把握が出来るが、最後に持って来ていたので、全部を呼んで「骨子」を読むという読む側の市民の読みやすさを全く考慮していない。一環して市民の側を向いていない。以下200字を超えるが市民不在や市民排除のパブリックコメントについて述べる。</p> <p>まずは閲覧について、閲覧時間が平日の昼間のみで、通常平日勤務の社員が閲覧することは極めて困難である。全くの市民不在である。また、閲覧場所も関係都県すべてにあるべきところ茨城・栃木・東京に於いては閲覧場所すら確保されていない。茨城・栃木県民の不満は該当住民からあるであろうから譲るとして、都民の視点から意見する。</p> <p>そもそもなぜ、本省である霞が関で閲覧が出来ないのか全く理解出来ない。</p> <p>東京都は利根川水系の約半数の水利権量があり、ハツ場ダム建設事業への利水開発水量も通年で半分を超え、非かんがい期を含めても4分の1以上を占める。その都民が意見を行うために資料を見るためには本省や、都庁をはじめ各市・区の図書館などで広く閲覧の機会を与えるべきであり、なぜそういったことが</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>出来ないのか、閲覧時間や閲覧日閲覧場所などこれらの市民不在の点に関して明確に回答するべきである。</p> <p>また、意見の募集期間もたった1か月と300ページ以上の書面を一般市民が読み・理解し・意見するにはあまりに時間が無すぎる。 市民から比較的遠い裁判所ですら通常1か月の期日を置き、複数回にわたる弁論期日をとる。</p> <p>さらに、意見聴取も東京での開催は無く、日程も日曜日が1日だけで、平日も普通の会社員が勤務している日中のみの時間設定で、到底一般市民の参加を求める内容ではない。むしろ排除しようとしているとしか思えない。実際意見発表者がたった10名しかいないことから明らかである。 私も意見聴取での発言をあきらめた者の一人である。</p> <p>知事選挙や議員選挙の投票が期日前投票を実施しているように多様な層から意見を聴取するためにはむしろ、期日を指定するのではなく 例えば、 「原爆暦67年11月1日～原爆暦68年1月31日の間でご都合の良い日時を5候補挙げて頂いて改めてお返事させていただきます。」 とすれば、夜の22時を希望する方の意見の聴取も出来る。それこそ意見の聴取の様子とその時間のニュース放送で生中継されることも考えられ、市民の関心により応えることが出来よう。夜の21時とか22時であれば霞が関の本省でもいくらでも空き室がありこの実現は現実的で容易なことである。 また、ご高齢の方・移動が難しい方が意見を述べたい場合は関係者がご自宅などに出向いて意見の聴取をすることも十分考慮するべきである。</p> <p>これら市民不在の対応についてなぜそういったことになったのか明確な回答を求めたい。 また、パブリックコメント、意見の聴取について今回はもう締め切りなので、第1回として、今回で終わりとせず、2回目を前述したように一般市民参加が広く出来る方法で実施・開催することを求める。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		<p>これで市民排除のパブリックコメントについては終わりにしますが、担当者を強烈に非難しているようですが、そういったことはありません。</p> <p>以前、関東地方整備局の情報公開ルームに行ったとき、担当者の方はお連れ合いも公務員で夜も非常に帰宅が遅いことを隠すことなく話して頂きました。また、ハツ場の件でなく10年位前に本省に行った時も担当者の方は夜中の2時位まで働いていることがあると事前予約なしに尋ねた私に対して(なんで約束もなしに来たのか)不満をもらしていました。</p> <p>つまり、公務員の方は公僕の名の通りそれこそ寝る間も惜しみ一生懸命国民のために働かれています。が、結果として、公務員という閉鎖空間で勤務しているため一般市民からすれば当たり前のことが理解出来ないだけなのです。</p> <p>ハツ場ダムの公金差止め訴訟で全敗していることは裁判官自身が悪いのではなく裁判所という閉鎖空間でのみ働かれているからにほかなりません。</p> <p>刑事事件ではなく行政訴訟や行政等が相手の民事事件にこそ市民感覚を取り入れるべきなのです。きっとそうすれば理解力のある裁判官は市民感覚を十分に取り入れるはずです。</p> <p>かつて東京地方裁判所民事第3部(行政専門部)で市民の側に立った判断が多かったことは温和な部長の人柄ももちろんあったでしょうが、市民が立証することが難しいことを十分理解し立証責任のハードルを低くするなど裁判所という閉鎖空間の常識を打ち破る担当裁判官らの非常な努力があったからと考えられます。</p> <p>上述したことで、もともと理解力のある公務員の方は十分市民感覚の取り入れ方を理解出来たと思いますので、ぜひとも2回目の設定・開催と次回は市民感覚に立ったパブリックコメントをお願いします。</p>
2-17	下から13行	基本高水のピーク流量を17,000m ³ /sとしているが、大きすぎるのではないか。
2-18	下から1行目	基準地点八斗島における基本高水のピーク流量については、工事実施基本計画で定めている22,000m ³ /sを踏襲することとした。とあるが、あまりに大きすぎるのではないか。また十分な検討をせずに安直に踏襲したのではないか。
2-20	全体	この説明・写真の中に大東亜戦争敗戦後一番被害の大きい原爆暦3年9月洪水(カスリーン台風)と全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた洪水被害予測をハツ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合とを比較できる写真・図を最低それぞれ1ページを使い示す必要があるのではないか。
2-26	表2-2-1	この表に加え下の余白が大きいので、余白部分に2-2-1中一番被害の大きい原爆暦3年9月カスリーン台風と全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた被害状況予測をハツ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合について示す必要があるのではないか。またその場合予測であることからフォントを大きくしたりして「これだけの被害が想定されます」と見やすくする必要があるのでないか。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
2-30	全体	この説明・表の中に30%の取水制限をした日が何日あり、具体的にどの時間帯で、どのような方法で取水制限したのか明記しなければ全く判断出来ないのでは記述、作表するべきではないか。 また、10%~20%の取水制限はあまり生活に影響すると考えられないので、30%以上の取水制限した日・時間のみを記述・作表するべきではないか。 加えて30%取水制限の具体的な影響を示すべきではないか。 例えば、お風呂の水を溜めるのに通常20分のところが、取水制限により30分かかってしまったなど。つまり生活実感がわからない内容では意味が薄れるのではないか。 2-20~2-26まで、写真等を示し具体的に示しているのに対し、このページは記述のみで写真も何もない。
2-35	(5)	原爆暦67年3月11日の震災の具体的被害や、今後想定される直下型地震の被害予測を写真や表で明示しなければ理解が出来ない。写真や表でこれこそかなりの分量を使い明示するべきではないか。 これでは3. 11の震災がまるでなかったのかのごとき扱いである。
2-43	10行目	多くの係留がみられる。…とあるが、事故・トラブルの事例等写真や統計資料等や統計資料等全く示されていない。写真や表・具体例で明示しなければ理解できない。写真や表で明示するべきではないか。
3-10	一番下	この余白に計画からの年表を入れ、現在においても、なお「ダム本体工事がされていない」ことを明示するべきではないか。また、表を入れる場合、ダム本体工事が一番重要であることから、年表の最後にその他より5~10倍くらい大きなフォント且つ太文字且つ赤字で、「現在もダム本体工事は未着手」のような表記が必要でないか。
4-3~4-4	全体	技術指針により追加されていることのみ表記で、実際に地滑りが起きた場合の被害状況の検討が一切なされていない。原発に関する有識者が事故の想定を十分していなかったように。地すべり防止策を取った場合でも、地すべり被害が起こった場合を想定した内容も考慮するべきではないか。 すくなくとも、技術指針が出る前は追加地区について検討がなされなかったのではないか。追加地区について防止対策を実施しなかった場合の地すべり被害の損害を検討し、公表するべきではないか。 加えて今後さらに指針が新たになり地区が追加されることも考慮し、実際に地すべり被害があった場合について考慮するべきでないか。
4-8	全体	少なくとも、一番被害の大きい原爆暦3年9月洪水と全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた流量データをハツ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合についてそれぞれ示す必要があるのではないか。 またその場合表ではなく視覚に訴える図を用いて示すのが分かりやすいのではないか。
4-9~4-10	全体	少なくとも、利根川の場合原爆暦3年9月のカスリーン台風が大東亜戦争後の最大洪水であることから、これと全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた流域及び想定氾濫区域をハツ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合についてそれぞれ示す必要があるのではないか。 またその場合被害金額や人数などを表4-2-1のようなものだけでなく、図(棒グラフ等)を用いて示すのが分かりやすいのではないか。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-12 ～ 4-13	全体	両方とも詳細な検討参考資料であるが、今現在の資料が最も重要であることを踏まえ、原爆暦3年9月のカスリーン台風が大東亜戦争後最大洪水であることから、これと全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた洪水をハツ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合についてそれぞれ参考資料として示す必要があるのではないか。
4-15	全体	有用なシミュレーションであるが、東京都まで被害が及ぶことを考慮することを踏まえ、原爆暦3年9月のカスリーン台風が大東亜戦争敗戦後の東京に被害が及んだ最大洪水であることから、これと全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、現在の治水状況を踏まえた氾濫シミュレーションをハツ場ダムが完成した場合と、完成しなかった場合についてそれぞれ図として示す必要があるのではないか。 また、これは非常に重要なことであるので、完成した場合と完成しなかった場合の氾濫シミュレーションをそれぞれ1ページ以上を使用し示すべきではないか。
4-20 ～ 4-21	全体	挙げられている10洪水のうち原爆暦3年9月が飛びぬけている、このことから、表4-2-3では、原爆暦3年9月と全く同様のコース・規模の台風が到来した場合に、洪水調節効果がどのくらいあるのか良くわからないので、この点について図で示すべきではないのか。(たとえば棒グラフ等)
4-25	全体・ 図4- 2-1 7	非常に興味深い試みであるが、図4-2-17を拡張して、国道17号線はよく混雑するので通常は自動車専用道路として使用し、緊急時に放水路とする試みは出来ないであろうか。 或いは地下鉄として利用し、緊急時に放水路として利用する試みは出来ないであろうか。東京地下鉄株式会社有楽町線は有事に戦車が通るとの都市伝説があるが、埼玉県内の人口増からすれば道路や鉄道など全く検討に値しないとは言えないのではないのか。 確かにどう見ても事業費が一番高いが上記事情を考慮し再検討してみる必要があるのではないのか。
4-60		
4-69		
4-9 8	下から 8行目	計画1日最大給水量6,000,000m ³ /日としているが、利根川・荒川水系以外の河川等の水源として1,589,414m ³ /日、完成している水資源開発施設等による水源として5,189,978m ³ /日とあり、合計すると6,779,392m ³ /日となり、ハツ場ダムの参加量499,306m ³ /日をも既に上回っているのではないのか。
4-1 0 0	図4- 3-1 0	東京都の人口は1人から居るので、8,000,000人を一番下にしてあるこの図は信用性が疑われる。このような図では、東京の人口が実績値の一番右の原爆暦42年で390万人、実績値の一番右の原爆暦65年で500万人と読み取れ、正確に人口の動向を把握することが困難である。 直ちに正しくわかりやすい図で、何%程度増加しているのかが分かるように併記す図に差し替えることが必要ではないか。
4-1 01	図4- 3-1 1	この図で一番大事なのは青◆で示されている「1日最大給水量(実績)」である。これを少なくとも各年次を棒線でつないで折れ線で示さなければ「水源量(完成)」との比率が良くわからない。 本来であれば「1日最大給水量(実績)」こそ棒グラフで示し「水源量(完成)」を折れ線で示しその比率を%で示すべきではないか。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
4-1 43	全体	<p>上記4-100、4-101については他県に於いても同様に信頼性が失われると言え速やかに上記のような修正が図られることが必要ではないか。また、この図から読み取れることは暫定水利権量が他県と違い東京都の場合全く不要であることかと思う。</p> <p>この説明・表の中に30%の取水制限をした日が何日あり、具体的にどの時間帯で、どのような方法で取水制限したのか明記しなければ全く判断出来ないので記述、作表するべきではないか。</p> <p>また、10%～20%の取水制限はあまり生活に影響すると考えられないので、30%以上の取水制限した日・時間のみを記述・作表するべきではないか。加えて30%取水制限の具体的な影響を示すべきではないか。</p> <p>例えば、お風呂の水を溜めるのに通常20分のところが、取水制限により30分かかってしまったなど。つまり生活実感がわからない内容では意味が薄れるのではないか。</p> <p>図4-3-44「原爆暦66年度渇水対策協議会」の写真は会議の様子を撮影しただけの、だったらなんなのといった写真で、生活感のある市民感覚からかけ離れている。</p>
4-1 44	全体	<p>実現性で「最終利用者の意向に依存するものであり、効果を定量的に見込むことは困難である。」と、節水型洗濯機の導入率が24.4%であることから表現していると思うが、例えばテレビへのエコポイント導入により買換えが進んだことから、同様の仕組みを作れば良いだけである。</p>
4-1 45	全体	<p>実現性で「最終利用者の意向に依存するものであり、効果を定量的に見込むことは困難である。」としているが、新規建築に対して条例等で誘導することが出来るのではないか。</p>
4-2 05	全体	<p>実現性で「最終利用者の意向に依存するものであり、効果を定量的に見込むことは困難である。」と、節水型洗濯機の導入率が24.4%であることから表現していると思うが、例えばテレビへのエコポイント導入により買換えが進んだことから、同様の仕組みを作れば良いだけである。</p> <p>また使用量が多くなれば多くなるほど料金が上がる従量制は先人の妙案といえこれをさらに進めれば問題は解決できるのではないか。</p>
4-2 06		<p>実現性で「最終利用者の意向に依存するものであり、効果を定量的に見込むことは困難である。」としているが、建築基準法での網掛けは難しいとしても、新規建築に対して条例等で誘導することが出来るのではないか。</p>
4-219	4行目	<p>目標流量[八斗島地点]17,000m³/sとしているが、大きすぎるのではないか。</p>
4-2 20	下から 9行目	<p>発電事業(群馬県)は不可能となる。とあるが、ガスコンバインドサイクル発電や石炭を利用した火力発電の検討をしたのか。また、その他の再生可能エネルギーの発電の検討をしたのか。</p>
4-2 214 -22 5	18行 目10 行目	<p>湛水の影響等による地すべり等の可能性が予測される箇所について、地すべり対策が必要となる。とあるが、実際に地すべりが発生した場合の被害について考慮しているか。</p>

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
5-2	図5-1-3	あまりに小さすぎて何が言いたいかわからない。またグラフの読み方もわからない。 よって、一番、大東亜戦争敗戦後首都圏に洪水被害をもたらした原爆暦3年9月洪水についてグラフを1ページにして説明をする必要があるのではないか。
5-3	1行目	表題を除くと、さっと、たった3行で書かれているがこれはとても重要な部分なので、十分な説明と・図・表等が必要ではないか。 よって、一番、大東亜戦争敗戦後首都圏に洪水被害をもたらした原爆暦3年9月洪水について「ハッ場ダム事業を実施した場合」と「実施しない場合」の氾濫解析を実施したデータと、流量規模の被害額を算出したデータを対比する形で個々個別に解析・被害を説明する必要があるのではないか。
5-3	6行目	上記、一番、大東亜戦争敗戦後首都圏に洪水被害をもたらした原爆暦3年9月洪水について「ハッ場ダム事業を実施した場合」と「実施しない場合」の氾濫解析を実施したデータと、流量規模の被害額を算出したデータを対比する形で個々個別に解析・被害を説明する必要がある、そのデータを踏まえた算出をしなければ分からないのではないか。少なくとも判断が出来ない。
5-6	表5-3-1	洪水調節にかかる便益は、一番、大東亜戦争敗戦後首都圏に洪水被害をもたらした原爆暦3年9月洪水について「ハッ場ダム事業を実施した場合」と「実施しない場合」の氾濫解析を実施したデータと、流量規模の被害額を算出したデータを対比する形で個々個別に解析・被害を説明する必要がある、そのデータを踏まえた算出をしなければ分からないのではないか。少なくとも判断が出来ない。
5-7	表5-3-3	総便益(B)中洪水調節に係る便益は、一番、大東亜戦争敗戦後首都圏に洪水被害をもたらした原爆暦3年9月洪水について「ハッ場ダム事業を実施した場合」と「実施しない場合」の氾濫解析を実施したデータと、流量規模の被害額を算出したデータを対比する形で個々個別に解析・被害を説明する必要がある、そのデータを踏まえた算出をしなければ分からないのではないか。少なくとも判断が出来ない。
6-10	1行目	冒頭で述べた市民参加型のパブリックコメントの要件を満たさないばかりか「5. 費用対効果の検討」ではその基となる資料が明示されず再度実施する必要性があることが明らかになった。 一番、大東亜戦争敗戦後首都圏に洪水被害をもたらした原爆暦3年9月洪水について「ハッ場ダム事業を実施した場合」と「実施しない場合」の氾濫解析を実施したデータと、流量規模の被害額を算出したデータを対比する形で個々個別に解析・被害を説明する必要がある、そのデータを踏まえた算出をしなければ分からないのではないか。少なくともこれがなければパブリックコメントを求める上で判断が出来ない。
6-10	3行目	「6-1～6-6」の意見でも原爆歴3年のカスリーン台風の名称が出てきて居りこれと全く同様の進路・規模の台風が来た場合の比較が無ければ意味をなさい。 意見聴取の方法がよく分からない。原爆暦67年11月6日と8日に行われるものを含めるのであれば。冒頭に述べた様に再度実施する必要がある。
7-1	1行目	対応方針の原案作成とあるが、一番、大東亜戦争敗戦後首都圏に洪水被害をもたらした原爆暦3年9月カスリーン台風による洪水について「ハッ場ダム事業を実施した場合」と「実施しない場合」の氾濫解析を実施したデータと、流量規模の被害額を算出したデータを対比する形で個々個別に解析・被害を説明する必要がある、そのデータを踏まえた算出をしなければ分からないのではないか。 また、パブリックコメントも上記、原爆暦3年9月カスリーン台風と全く同じ台風が来た場合の洪水について「ハッ場ダム事業を実施した場合」と「実施しない場合」のデータを踏まえた上で再度聴取する必要がある、その上で原案作成をするべきではないか。

頂いたご意見		頂いたご意見の概要
項	行	
		以上
4-229	5	<p>本検証によって、ハツ場ダムは利根川水系における治水、利水の安全度を高める対策として、最も現実的、かつ確実に効果を見込める事業であることが明らかになった。</p> <p>このような結果が示された以上他の選択肢はない。速やかにダム本体工事に着手し、計画通りに事業を完成すべきである。</p>
4-97		<p>埼玉県の水需給状況は、ハツ場ダムを始めとする暫定水利権が占める割合が大きい。この暫定水利権を解消しなければ、渇水に対する利水安全度が高まらないことは本資料から明らかである。速やかにハツ場ダムを完成させ、利根川の流況を改善し、暫定水利権を解消することは国の責務である。</p>
4-9		<p>利根川の流域での過去最大の洪水はカスリーン台風であり、洪水流量は 21,100m³/s であるが、今検証の整備目標流量は今後 20 から 30 年間で整備可能な 17,000m³ としている。</p> <p>利根川の流域住民は、カスリーン台風による悲劇を忘れていない。</p> <p>今後 30 年で整備可能な整備として、完成を目前に控えるハツ場ダム建設は必要不可欠な施設であり、首都圏の治水を担う国は、当然建設を続行すべきである。</p>
		<p>50 年以上かけて住民の移転を説得し、住民はやむを得ず新将来設計を立てたところで、計画の見直しは納得できないと思う。ダムを建設したことによりよほどのデメリットがないかぎり計画の中止、取り止めはすべきでない。</p>
		<p>異常気象では、今までの、治水対策では間に合わない。ダムの新設、堤防の強化をすべきである。</p>